



Title	北海道農家林業の実証的研究：その展開構造と性格を中心として
Author(s)	霜鳥, 茂; SHIMOTORI, Shigeru
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 23(2), 229-420
Issue Date	1965-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20836
Type	departmental bulletin paper
File Information	23(2)_P229-420.pdf



北海道農家林業の実証的研究

—その展開構造と性格を中心として—

霜 鳥 茂*

Studies on the Farm-forestry in Hokkaido, Especially on
its Economical Structure and Characteristics.

By

Shigeru SHIMOTORI

目 次

序 説 課題と方法	230
前 論 北海道農家林業の特徴と経済的役割り	235
第1章 北海道林業における私有林の地位	235
第1節 北海道における木材需給と林業生産	235
第2節 北海道における私的林野所有の特徴	240
第3節 農民による林野所有と利用の特徴	247
第2章 山村農家経済における林業の地位	252
問題と方法	
第1節 調査地の概況	254
第2節 農家経済における林業の貢献	257
第3節 労働力配分における林業労働の地位	263
第4節 農家の林野利用状況	266
第5節 調査結果の要約	268
附 開拓地農家経済における林業の地位	270
考 察	273
本 論 農民的林野所有と経営構造	277
序 章 問題の所在と方法	277
第1章 道東地帯——紋別郡上湧別町の場合——	281
第1節 調査地の背景	281
第2節 農・林地の取得と利用転換の動向	285
第3節 経営・利用の動向と密度	293
第4節 労働力の配分と労働の種類	300
第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき	303
附 林野経営の動機	305
第2章 道央豆作地帯——中川郡池田町の場合——	305
第1節 調査地の背景	305

* 霜鳥 茂：北海道大学農学部林学科 助手 農学博士

第2節 農・林地の取得と利用転換の動向	310
第3節 経営・利用の動向と密度	316
第4節 労働力の配分と労働の種類	322
第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき	325
附 林野経営の動機	327
第3章 道央水田地帯——空知郡音江村の場合——	328
第1節 調査地の背景	328
第2節 林地の取得と利用転換の動向	332
第3節 経営・利用の動向と密度	334
第4節 労働力の配分と労働の種類	338
第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき	341
第4章 道南地帯——虻田郡京極村の場合——	343
第1節 調査地の背景	343
第2節 農・林地の取得と利用転換の動向	350
第3節 経営・利用の動向と密度	358
第4節 労働力の配分と労働の種類	367
第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき	372
附 林野経営の動機	376
第5章 道北地帯——枝幸郡枝幸町の場合——	376
第1節 調査地の背景	376
第2節 農・林地の取得と利用転換の動向	383
第3節 経営・利用の動向と密度	388
第4節 労働力の配分と労働の種類	393
第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき	395
附 林野経営の動機	397
第6章 調査結果の総括と考察	398
第1節 調査結果の総括	398
第2節 考 察	410
結 論	414
Summary	416

序 説 課題と方法

民有林政策はわが国林政のウィークポイントであるといわれる。北海道という地域社会を例にとっても、かかる指摘の例外たりえない。しかも、北海道においては私有林所有の大部分は農民の所有に帰する。かかる点から私有林の施策をたてる場合、先ず農民所有の林野経営の姿を、農業経営と組合された形で正しく把えることがなされなければならないわけである。

戦後わが国の産業経済に大変革がもたらされたが、林業もその例にもれるものではなく、林業生産をめぐる諸条件は著しく改善せられるに至っている。その第一にあげられる

ものは木材価格の高騰である。敗戦に伴う植林地材の喪失、自由貿易から制限貿易への移行による木材輸入の制限などによって、国内の木材需要はほとんど国内生産に依存せねばならなくなり、他方、国内の木材需要は、人口の急増や国民生活の向上による国民1人当り消費量の増加によって急激に上昇し、最近の木材消費量は異常消費を示した戦時経済のそれに匹敵するまでに至っている。

第二にあげねばならぬ重要な変化は交通運搬条件の改善であろう。わが国の林業地は地形の関係上木材の輸送に多額の費用を必要とし、戦前の大量の外材の輸移入もかかる国内材の輸送コスト高がその一因であったといわれるほどであった。しかし、戦後は道路を中心とした交通機関はさらに発達し、また運搬手段に至っては、産地における簡易索道および一般自動車輸送は飛躍的な発展をみるに至り、このため林業生産における流通費用は低下し、林業地代は次第に上昇し、伐境はさらに奥地まで追いやられることとなった。

第三にあげられるのは、以上のような林業をめぐる諸事情に対処するために採られている政府の林業助成政策の強化拡充であろう。林道の増設、造林の助成、林業普及制度の確立、森林組合の設立助成、林業税への配慮などはその顕著なもので、このため育成林業ないしは用材林業に対しては戦前より以上に多くの便宜が与えられるに至ったことは否定できない。

このように戦後は林業をめぐる外的条件は極めて有利に展開されているが、他方、林業生産者自身もまた大きな変革をうけ戦前とその性格を異にするに至った。その原因の最大なるものは、いわゆる農地改革である。わが国の私有林業は戦前までは未だ独立の経営体を基礎にして生産を行なう段階まで達していないものが多く、しかも大部分は農業を営むものがその一部門として林地を所有し林業生産もあわせ行なっているもので、農地改革は農家の性格を変貌せしめることにより、林業生産にまで波及したであろうことは当然予期せられたところである。すなわち、農地改革によって農業からじめだされた地主の林業への指向、農地改革により自作農化した農民の林業生産への参加などが考えられる。

最後に指摘できる林業をめぐる条件の重要な変化は、農業をめぐる条件の変化による林野の性格の変化である。農業技術が未発達の段階、例えば化学肥料の研究と適用が進まず、また、耕地における飼料作物の栽培が未進化の段階においては、林野は農業生産に必要な飼料・肥料源として重要な意味をもっていたであろう。かかる場合には、林野は農業経営の犠牲地目として労働粗放的な草地形態の利用が行なわれ易いものである。しかしながら、戦後においては、酪農技術の急速な発達に伴って耕地での飼料作物栽培が進み、また、化学肥料の施用は戦時中および戦後の配給時代を経ることによって全国的に普及し、このため林野の農業的利用の意義は次第に薄れ、相対的に林業生産用地としての意味を増しつつあるとみることができよう。

以上のような農民的林業生産をめぐる社会経済の大きな変化は、辺境としての北海道においても、程度の差はあるとしても、やはり客観的条件の変化として同じようにうけとめねばならない。

本論文は、このような社会経済の大きな変化の中で、農家林業がどのような対応を示したかを農業経営を含めた資本と労働の関係、土地所有と利用の関係を通してみようとしたわけで、さらに、この対応の仕方と限界の中から農家林業の性格に及んだものである。

換言すれば、資本の蓄積と運動はどのように行なわれているか、土地所有はどうかというのが基礎視点であって、北海道林業の経済構造全体をこのような視点から分析するのが将来を通じての課題であるが、ここではその一断面としての農家林業をとりだしてアプローチを行なったわけである。

その目的とするところは、農家林業の経済的性格を分析し、経営の方向と性格を探究することにより、国民経済的な要請として存在するところの、需要に対応して林業生産力を高めようとする方向との接合点があればそれを見出し、林業政策上の弱点たる私有林業を発展せしめる契機をさぐろうとするにあることはいうまでもない。

方法は実態のつみ重ねを通して実証し、可能な限りにおいて既存の資料により肉づけを行なったが、林業経済学の研究が戦後になって軌道にのった現状から、分析にたえうる資料はほとんど整っていない状態であるから、実態調査のつみ重ねが唯一の手段といわなければならないだろう。したがって、分析視点も戦後のものが中心になっていることはいうまでもないが、可能な限度で戦前にもふれた。また、北海道は内地府県と異なる独自の社会経済的条件下におかれているという認識のもとに、本州における構造を常に念頭におきながら考察した。

なお、分析にあたって、階層区分は林業経営面積によらずに農業経営面積のみによったのは、北海道にあつてはその歴史的な新しさと農家林の形成過程のためであろうと思うが、林業が主要部門である例はほとんどなく、何れも従属部門に属するから、農業の側にその経営が支配される面が強いと考えたからに他ならない。しかも、農業経営規模と林業経営規模とは総体的にみればほぼ比例的な関係にある。

農家階層の区分について、喜多克己氏は、農林省で実施している農家経済調査の対象農家について、これを経営耕地の広狭、農家粗収益および農家現金収入の大小の3基準に従ってそれぞれ分類を行ない、階層別に農業生産力・経営集約度および投下資本の有機構成などについて算出比較を行なった結果、耕地面積を基準にしては、生産力の高低によって十分に経営をふるいわけすることは出来ないが、販売額（商業的農業の規模）を基準にすると、その大小によって生産力の高い経営と低い経営とを、最も対応的にふるい分けることが出来るといわれる^{註1}。このように指標としては経営耕地の大小よりも農産物販売収

入の大小の方が適当であるが、資料の制約から農作物販売収入を基本指標にできず、反面、経営耕地の大小でも或程度の妥当性をもつので、ここでは便宜的にこれを用いたのである。

農家林業の経済学的分析は各国とも第二次大戦以降に始まったものである²²。林業経済学的发展それ自体が戦後さかんになったことから考えて、そのことは当然といえよう。

体系的に行なわれた農家林業の研究成果について以下若干ふれよう。

わが国では紙野伸二氏を中心として農家林業の研究が1958年から、主として経営学的な側面から行なわれている。紙野氏は農家の林業生産に影響を及ぼす諸因子を整理し、林業生産における農家経済上の目標を考察し、農家林業の生産計画をたてようと試みているが、このような目的のもとに、全国を12のブロックにわけ目下着々と地域ごとの実態が発表されている²³。

アメリカにおいては1955年にS. L. BARRACLOUGHとE. M. GOULDの共同による農家林業生産個体の経済分析がある。分析方法は予算分析法(Budget Method)によってニューイングランド地方の農業地域と森林地帯にある9戸の農家林業について分析を行なったものである。ここでは農家経済全体を絶えずとらえながら、土地利用や労働や資金の配分調整を計っている態度が貫かれていると共に、唯一種類の計画を提示するのではなく、生産条件から判断して当該農家に考えらるべき数個の計画をとりあげ、それぞれの計画の諸数値を平面的にならべたてているところが注目されよう²⁴。

ドイツにおいては1955年にK. ABETZの大著が出されている。ABETZは農家経済における農家林のもつ特殊な経営経済的任務を認識すると共に、従来ある森林經理学的手法にもとづいて、農家の営む山林経営ないし施業の実態を詳細に解明し、そのかみ合せにより合理性と高い生産性をもつ方向を導きうるとする。この方法のもとに南バーデンにおいて調査を行ない、農家林の経営方向を択伐方式の中に導きだしている。

以上の業績は方法それ自体は異なっているけれども経営学的な分析という点で共通しているといえようが、本論文は農業階層に主体をおいた経済学的な分析という点で異なっている。

本論文の構成は、まず、前論の第1章においては、内地府県と対比しながら、木材需給と林業生産、私的林野所有、農民による林野所有と利用というように、順次に細部に入る手法により北海道における農家林の特性を明確にする。また、第2章では、林業収支、林業労働、林野利用の3つの指標によって、山村農家経済における林業の結びつき方とその度合を知ると共にその類型化を試みるが、とくに重要なことは、本章では資料に客観性と一般性をもたせながら、戦後の農家経済の変貌を分析すると共に、その中における林業収入の役割りを浮彫りにした点にある。本論では、外部要因的な社会経済の変貌の中で林野所有と経営がどのように展開されているかを農民階層ごとにみようとするが、この場合も、農・林地の取得と利用転換、経営・利用の状況、労働力配分と労働の種類、森林組合

との結合度などの客観的な指標によりその動向を整理したが、最後に、前論の第2章から経済的な部分だけをぬきだし、農家林経営のよってたつ基盤としての資本、土地、労働の3者とそれらの結合結果としての造林、伐採、販売など経営の進行度合と内容を通じて所有と経営の性格について規定した。

端的に言えば、本論文は土地所有としての北海道農家林業の性格規定を、生産要素としての資本・土地・労働の3者と、それらの基礎の上に展開されている経営の分析を通して明確にしたものである。

この研究をするにあたり、御指導と御教示を賜った恩師加納瓦全先生、三島愨教授、小関隆祺教授に対しここに謹んで感謝の意を表すると共に、調査に参加せられた多くの方々に対し深謝する次第である。

なお、本論文の中心をなす本論のうち、音江村の調査は林業経済研究所からの研究費助成によりなされ、その他の町村については、昭和34年度から36年度に至る3カ年間にわたり北海道科学研究費の助成をうけて調査費の一部に充てたものであり、附記して謝意を表する次第である。

附記： この論文は昭和36年度中に一応の完成をみ、その後3年を経過したので、社会経済条件もかなり変化し、用いている資料も多少古いという感は否めないが、本質的な北海道農家林業の性格規定そのものは変わらないと信じて公表する次第である。同学諸賢の御教示をいただければ幸いである。

- 註1. 喜多克巳：農地改革と農民層の分解；(農村問題研究会編「日本の農村市場」所収) 92-93頁、附32.
2. 小森林所有の問題は各国共通の悩みで、これについて1960年の「第5回世界林業会議」でとりあげられたが、各参加国から提出された論文を翻訳したものとして次の出版物がある。
農林省林業試験場経営部：「主要国における小私有林業の諸問題」，昭37.
3. 紙野伸二：農家林業の経済分析；林試研報第106号，1958. 3.
林業経済研究所：研究課題と調査方法(農家林業研究資料第1集)，1954. 4.
林業経済研究所：日本における小私有林の経営——農家林の予備的考察——(農家林業研究資料第4集)，1960. 3.
林業経済研究所：岩手県の農家林業(I)(農家林業研究資料第6集)，1960. 7.
農林省林業試験場経営部：広島県の農家林業(I)(II)(III)，1961. 3.
4. 科学技術庁資源局：農家林業生産単位の経済分析，昭33. 4.
これはSolon L. BARRACLOUGH & Ernest M. GOULD: Economic Analysis of Farm Forest Operating Units, Harvard Forest Research Bulletin No. 26, 1955. を訳出したものである。
5. Karl ABETZ: Bäuerliche Waldwirtschaft; 1955.

前 論 北海道農家林業の特徴と経済的役割

第 1 章 北海道林業における私有林の地位

第 1 節 北海道における木材需給と林業生産

まず、薪炭材を除く一般用材の需給についてみよう。

木材需給の状況を示すと第 1 表の如くである。

第 1 表 木材需給状況 (昭和 33 年度) 単位: 素・製材 千 石
合 板 千平方尺

	前年度末 在 荷 量	道内生産量	輸 移 入 量	輸 移 出 量	道内消費量	年度末在荷量
素 材	14,132	24,473	183	2,029	21,875	14,884
製 材	621	6,468	3	1,023	5,328	741
合 板	13,350	261,068	32,076	217,320	74,655	14,519

註: 「北海道林業統計」(52 頁) より。

第 1 表でまず目につくことは、道内消費の素材および製材がほとんど道内産のものでまかなわれている。しかも生産総量のうち素材の 8%、製材の 16% が輸移出され、生産地であると共に供給地であるといえる。

昭和 9~11 年の実績では素材の道内生産量の 2 割強が内地に移出されていたが、道内のパルプ工業・合板・製材工業などの発達につれて、輸移出の比重が低下してきたものである。

製材製品については、朝鮮動乱の一時期にパルプ業界の好況に伴う材価の高騰によって、札幌、旭川地区にまで内地のスギ製品が進出したが、風倒木発生以後、伝統的な取引が残存している函館地区をのぞき、この事態は解消した。輸移出は、東京向けを中心とする床板およびストリップス、南阿連邦や英国向けの床板が主体で一般製品は少ない。

素材・製材では輸移出量は 2 割以下であるが、合板になると道内生産総量の 70% にも達する。これは道の合板工業がアメリカを中心とする輸出につよく依存しており、近年では原木不足のためラワン材(中板用)を輸入するようになったためである。

以上、北海道の木材工業および関連産業は合板工業をのぞき、その原木のすべてといってよい量を道内の資源により供給されており輸移入量に比し輸移出量は大きい、生産総量に比べると無視してよいほどの比率であり、素材・製材の両面において自給自足的な市場圏を形成しているといえる。

北海道はわが国の最北部にあり、しかも本州と津軽海峡をへだてて位置するために、東京・大阪・名古屋の 3 都市市場とは極めて遠い距離をもつ。しかも、この距離的な理由に加えて、エゾマツ・トドマツを主とする樹種構成は、スギ・ヒノキを主とする建築材市

場としてのこれらからさらに縁遠いものとし、自給自足の市場構造を形成したものであるといわれる^{註1}。

つぎに、こうした市場圏のなかで国有林の地位が極めて高いことが大きな特色である。

国有林は、北海道の全森林面積の57%、蓄積において71%をしめている。また、昭和33年度の所管林野別用材収穫量は立木材積で2,936万石であるが、そのうち国有林が77%、道有林が12%、民有林10%、大学演習林1%を供給しており国有林の供給独占の形を呈する。すなわち、北海道の森林資源・伐採量における国有林の優位は、道有林・大学演習林などのその他の国有林の存在によって補われており、反面、私有林のウェイトの小さいことを物語っている。

しかるに、生産主体別木材生産量の比率では国有林22%、道有林1%、大学演習林1%一般民営生産76%となり、木材生産過程そのものでは国・公有林の比重は1/4程度であって収穫量全体からみた供給独占の姿は失われ、逆に民有林の直営と国・公有林の立木買入による生産を合せた一般民営が3/4をしめ、生産過程担当者としての役割りを果している。

これら民営の大部分は伐出作業請負業者により行なわれるもので、それらは作業請負専門のもの、自家消費原木の造材直営を兼ねるもの、素材生産売買を兼ねるものの3者にわかれ、それぞれがさらに特定の生産者に専属するものと然らざるものとに別れる。専属の相手としては、供給の側としての国・道有林に専属するもの、需要の側のパルプ資本、製材資本などに専属するものなどにわかれる^{註2}。伐出作業請負業者の大部分は流動資金に乏しく、かつ資本の有機的構成も低いものが多く、系列の上位にある会社からの前渡金などにより経営を行なっている極めて前近代的な企業であることは多くの論者の指摘するところである^{註3}。

ともかく、国有林の供給独占という特色は、内地でも秋田スギ・青森ヒバ・木曾ヒノキその他の貴重樹種にみられるところであるが、北海道では市場構造が孤立的な地域市場の性格をもつため、それが全樹種についてみられる。

つぎに、需要に目を転じよう。

北海道林務部の資料によれば、用途別の木材需要量は、昭和34年度において2,544万石を示し、うち一般材55%、パルプ材27%、坑木10%、枕木2%、合板材6%となっている。また、過去5カ年間の需要量の比率は、一般材が53~59%、パルプ材23~30%、坑木10~11%、枕木2~3%、合板材4~6%となっており、一般材、パルプ材が多少年度により比率の異動がみられるが、パルプ材の33年度の33%は業界の不況、王子製紙のストライキによるもので例外的なものであり、一般的に比率の動きは激しくない。しかし、絶対量は30年1,836万石から漸増し34年には2,544万石となっている。これは一般用材、パルプ用材、合板用材の増加にもとづくものである。

ともかく、北海道においては、パルプ・坑木などの産業需要の比率が高いことが北海道の用材市場構成の一大特色であり、内地府県における建材中心の需要と対比できる。これについては、太田氏も、内地における木材市場を顧みると、建材業者を中心とする流通組織は必ずしも産業需要を背景とする地域的な市場組織と同一の市場圏を構成しているとみることができないが、北海道における支配的な用材需要は決して建材だけではないという事情を注目しなければならないと、北海道用材市場の特徴を指摘している^{註4}。

しかも産業的需要が高いということは需要が少数の大企業ないしは比較的大きい企業によって担われていることを裏書きする。例えば、紙パルプは王子・十條・国策・北日本の4社のほか34年以降は本州製紙釧路工場、大昭和製紙白老工場が加わり、炭礦では北炭・三井鉱山など大手8社(ほかに群小のもの40社)が坑木の65~70%を消費するといわれる。また、合板工業の27社も資本・設備ともに製材工業よりはるかに有力であるといわれる^{註5}。このように比較的大企業に属するもの以上の需要が半ば近くを占めているため、一方における国有林の供給独占と合せて不完全競争市場を形成しているわけである。

このような大企業による産業需要が高いことと对象的に存在するのは、多くの小設備・小資本の製材工場の存在である。昭和33年度末現在の工場数は1,300余で、戦前最高時の4倍の数にのぼり、その製材実績は能力の約60%といわれる。

北海道の製材工場は大雑把に山元型と都市型の2つのタイプにわけうるが、現在の山元製材工場の多くは、いまなお造材業者としての性格が強く、また、造材または製材の生産過程で利潤をあげるよりも、流過程に利潤源泉を求めるといふ商人資本的性格を強くもっている。また、これらの業者は資本力に乏しく、金融面でパルプ会社、炭礦、商社などに従属しているものが多く、いわゆる「ブラ下り業者」とよばれるものである。しかも、それらからの融資を合せても自己資金は全生産資金の2割に満たざるものが多く^{註6}、これを可能にするものは特売制度と延納制度にあるといわれ、この事実と共に原木や製品の流通機構の未確立が製材工業の近代化を阻み、北海道の製材工業を複雑化しているといわれる。

以上、北海道市場の特徴として、全体としてみると自給自足の市場圏を形成していること。しかも供給の面は国有林のウェイトが高く供給独占の傾向を示し、私有林の比重は低いこと、また、需要面ではパルプ・坑木・合板などのいわゆる産業需要が半ばをしめ、国有林およびこれにつぐ供給者としての道有林との間に不完全競争市場を形成していること。そして第三には、主要な生産主体たる造材業や製材業の原木調達および流通機構での非近代性と共に、その資本的性格が産業資本よりは商人資本的性格の強い、しかも「ブラ下り業者」であることを指摘した。

このような特色は経済学的な意味での辺境としての北海道の性格の一端を示す以外の

何ものでもなく、そこにはいまなお開拓政策の影響が残っている。経済学的な意味での辺境とはレーニンの規定したもので、政治的軍事的なものとは異なる概念としての植民地とおきかえてもよく、その根本的特徴は、移住者が容易に手に入ることのできる自由な占有されない土地と、複雑化した世界的分業と世界的市場が対置的に現存する状態である。

つぎに薪炭材の生産について簡単にふれることにするが、昭和33年度の薪炭材収穫量は立木材積で960万石であり用材生産の1/3にすぎないから、全体としてみれば、北海道は用材生産市場である点に変わりはない。

所管森林別薪炭材収穫量は国有林74%、道有林13%、民有林12%、大学演習林1%となり、用材生産と同様に国有林のウェイトが高く、民有林の比重は低いといえる。

最近5カ年間の薪炭生産量を北海道林業統計によりみると木炭は昭和29年度104,829千疋、30年度98,571千疋、31年度103,419千疋、32年度100,855千疋、33年度79,241千疋と年度により区々であるが、傾向としては漸減している。また、薪は検査対象外のものであり自家用のものが多いため数量も正確を期し難いが、北海道林業統計では1年おきに高低の波があり約3,200~4,400千層積石の生産があるとみている。

生産された木炭は多くは道内で消費されるが——昭和33年度は支庁消費量20%、市消費量35%——移出量も年度ごとに漸増し、昭和29年度29%であるのに対し33年度は43%となっている(33年度は他に在荷量2%がある)。移出先は昭和33年度は東京都が最も多く34%、ついで秋田13%、岩手および宮城がそれぞれ9%の順であり、移出先は大体固定している。

供給林野別木炭生産量の比率は、昭和33年度において、国有林11%、道有林3%、民有林86%となっている。木炭生産にあつては築窯地の関係上、原木供給地と生産の場とはほぼ一致すると考えてよいので、前述した薪炭材収穫量の87%をしめる国有林および道有林からのものは薪として消費されるものが多いことを知る。しかし、統計上は薪炭材として払下げられたものも、実際には国有林・道有林が皆伐方式に移行したため用材の払下げに伴って払下げられるもので、極めて小径のものを除いて大部分はパルプ材などに廻るものが多いことは筆者の実態調査によっても知りうる^{註7)}。

ともあれ、北海道は全体としてみると用材生産地帯であるが、地域的部分的にみれば林業生産の態様は異なり、国有林地帯においては用材生産が主体であり、私有林地帯では薪炭材の生産が主体をなしているということを知りうる。したがって薪の生産は国有林地帯では用材生産の後に、私有林地帯では木炭生産に伴って生産されると考えてよい。すなわち、薪を中心にすえて地帯区分をすれば、「木炭生産に伴う薪生産＝私有林地帯」「造材の残木としての薪生産＝国有林地帯」ということになる。

昭和34年2月現在の製炭夫数は専業1,400余、副業3,100余である。専業製炭夫は大

部分企業炭者に雇傭されているもので副業者は農民である。製炭企業は資本構成の有機度が極めて低く、労働手段および技術的分業の未発達と相俟って労働生産力は低い段階のまま停滞している。また、企業者と焼子との関係は生産手段・生活物資の供給面を通じて極めて非近代的な雇傭関係が存在する。副業製炭の場合でも原木・築窯手当などの面で支配されているものが多く前近代的な性格をもっている^{註8}。

以上、伐出生産を中心として北海道における林業生産の概況と生産関係を一瞥してきたが、薪炭生産は農民により担われている面がかなり強く、私有林を中心としてかなりの生産が行なわれていることを知った。しかし、薪炭生産は用材生産の1/3にすぎず、しかも全体としてみれば、薪炭生産も私有林よりは国有林のウェイトが強いと共に、用材に対する産業需要の増大に伴って薪炭生産は減少の一途をたどりつつあることから、一般的に農家林業が供給者として重要な地位をもたないことを知りうる。

一方、育林生産はどの程度進行しているであろうか。その生産内容に立ち入ることは資料の関係で望みえないので、1960年度の林業統計要覧(昭和32年8月現在の数字)により、造林率とha当り蓄積を指標としてみることにする。

農民所有林野の造林率を内地府県と比較したいが、そのような資料はないので、個人所有私有林の造林率を計算してみると、内地府県では樹林地・伐採跡地・竹林を含めた全林地面積は10,812,938町であるのに対し人工林の累計面積は3,154,925町であって、人工林の累計面積比率は29%となる。北海道では全人工林面積171,559町、全林地面積999,199町であって人工林の累計面積比率は17%にすぎない。また、北海道における林野庁所管の国有林では6%(170,461:2,917,450)、全道の総面積では9%(485,698:5,206,799)であって、個人所有私有林の造林率の方が極めて高い。しかし、この資料は多少古いので、北海道林業統計により、昭和35年4月1日現在の累計人工林面積比率をみると、林野庁所管国有林5%、一般民有林14%となっている。個人所有私有林は内地府県でも大部分が農民であることを考えると、その差が絶対的な差を示さないまでも、北海道では内地府県に比し、農家による育林生産の進行状態が低いようである。なお「私有林経営調査」^{註9}によると、これらの造林は自家労力により行なわれるものが大部分である。

また、ha当りの蓄積は、人工林・天然林合せて、内地府県の民有林では58.2m³(蓄積835,890,000m³、面積14,353,900ha)、北海道の民有林では58.7m³(蓄積126,305,000m³、面積2,150,200ha)、国有林では119.7m³(蓄積369,439,000m³、面積3,087,212ha)であって、風倒木を含むと121.8m³(総蓄積375,911,000m³)となり、また、北海道全体では94.7m³(蓄積495,744,000m³、面積5,237,412ha)である。したがって、民有林の蓄積は内地府県と北海道では殆んど差がなく、国有林に比べると極めて劣っていることを知る。

以上、北海道の林業生産における私有林の地位を要約すると、需給に参与する面は小

さいこと、国有林に比して林業生産の態様が薪炭生産を中心としていること、しかし育林生産への可能性をひめていることなどを指摘できよう。

- 註1. 岡村明達：「随意契約による国有林野産物売払制度に関する実態調査報告書(北海道の部)」(林野庁) 9頁, 昭35.
2. 加納瓦全, 小関隆祺, 霜島 茂：「北海道における素材生産構造」(林野庁) 173頁, 昭35.
3. 加納瓦全ほか：前掲書。
坂本一敏：伐出業者の実態と問題点；林野時報, 第6巻, 第10号(31-37), 昭33。
佐藤武夫：「森林と水の理論」102-131頁, 昭34.
4. 太田勇次郎編：「日本林業の構造と秩序」384頁, 昭33.
5. 岡村明達：前掲書, 14頁.
6. 吉沢武勇：北海道における木材金融；札幌林友51号(2-7), 昭33. 6.
7. 霜島 茂：北海道における薪炭生産の実態
『「薪炭需要の減少に伴う林種転換とその方向」に関する調査報告書』所収；(1-80), (林野庁), 昭36.
8. 小関隆祺, 霜島 茂：木炭の生産流通の機構(上)林業経済108号(23-30), 昭32.
9. 農林省統計調査部：「私有林調査結果概要」；47頁, 昭29.

第2節 北海道における私的林野所有の特徴

わが国の国土面積はおおよそ3,727万町歩であるが、地形的特性が土地利用形態に特徴を与え、国土面積の67%, すなわち2,476万町歩(後出第3表と23万町歩の差あり)が山林原野であるといわれる^{註1)}。

いま、これらの森林資源がどのような地域に面積的に配分されているかを林野面積階層および林野面積比率(土地面積に対する林野面積の比率)階層との組合せにより示すと第2表のとおりである。

第2表 林野面積および林野面積比率階層別所属都道府県

面積(万町) 比率(%)	100以上	50~100未満	20~50未満	10~20未満	10未満
80以上		高知	徳島		
70~80未満	北海道・ 岩手・長野	山形・岐阜・兵 庫・島根・広島・ 山口	福井・山梨・京都・ 奈良・和歌山・鳥取・ 愛媛		
60~70未満		青森・秋田・福 島・新潟・静岡・ 宮崎	宮城・栃木・群馬・ 石川・三重・岡山・ 長崎・熊本・大分・ 鹿児島		
50~60未満			富山・滋賀	佐賀	
50未満			茨城・愛知・福岡	埼玉・千葉・ 神奈川	東京・大阪・ 香川

註：科学技術庁「日本の森林資源」33頁より。

これによると、わが国の都道府県のうち、わずかに12県が60%以下の林野率であつて、他はいずれも60%以上となつており、しかもそのいずれもが20万町歩以上の林野をもっている。その多くは60~80%の階層に集中している。北海海、岩手、長野は林野比率、面積とも比較的高く、一方比率の低い60%未満のものはすべて面積も50万町歩以下と小さい。

つぎに内地府県と北海道を対比して所有形態別に林野面積を示すと第3表のとおりである。

第3表によると全国林野面積の29%が北海道にある。しかも、内地府県では国有林22%、公有林11%、私有林67%と私有林の比率が圧倒的に大きいのに比し、北海道では国有林58%、公有林16%、私有林26%と国有林のウェイトが圧倒的に高い。また、国有林と類似の性格をもつ都道府県有林が多いということも一つの特徴である。

内地府県の場合、国有林は明治初年の土地官民有区分の歴史的過程を経て成立したもので、幕藩制下の農民農用の入会林野を多数囲いこんでおり、この意味で群小私有林や農民のかたわらにそびえ立つものといえるが、北海道では明治維新後、北海道の大部分の土地が齊一的な国家的土地所有から出発したという林野形成の特殊性に由来する。

第3表 所有形態別林野面積

所 有 別		内 地 府 県		北 海 道	
		面 積 (千町)	比 率	面 積 (千町)	比 率
国 有	林 野 庁 所 管	4,261	22	2,947	53
	そ の 他 官 庁 所 管	58	0	289	5
	計	4,319		3,236	
公 有	都 道 府 県 有	395	2	614	11
	市 町 村 有	1,133	6	268	5
	財 産 区 有	585	3		
	計	2,113		882	
私 有	社 寺 有	161	1	3	0
	会 社 有	419	2	303	5
	個 人 有	11,391	59	1,167	21
	そ の 他	980	5	24	0
	計	12,951		1,497	
総 計		19,383	100	5,615	100

註：1. 昭和32. 8. 1現在。

2. 農林省統計調査部「林業統計要覧」(1960年)により作成。

3. ここでの林野面積には、樹林地、伐採跡地、竹林のほか原野を含んでいる。

4. 国有のその他は財務局所管、大学演習林など、私有のその他は部落有などを示す。

つぎに、市町村有林についてふれるが、この特性について甲斐原氏は「公有林のうち府県有林および市町村有林の一部は国有林と類似の性格をもつが、市町村林の他の部分と部落有林は、実は採草、採薪のための農家の入会林野である。そして国有林の優越と次にのべる私有林野の集中という事情の下で、公有林野はこの面において、なお重要な役割をはたしている」と指摘する^{註2}。いま多少古い資料であるが、第4表により現在なお入会林野の存在すると思われる部落有林野と団体有林の面積をみると合せて1.3%に過ぎず、重要な比率をもたない。

第4表 北海道民有林所有種別面積

	市町村有	部落有	会社有	社寺有	団体有	個人有	計
面積 (町)	141,982	4,000	233,011	5,042	12,761	869,665	1,266,461
比率 (%)	11.2	0.3	10.4	0.4	1.0	68.7	100.0

註：1. 昭和22.8現在。

2. 北海道編「北海道山林史」419頁により作成。

また、過去に入会関係が存在していたものとして市町村有林があげられるが、これについて北海道山林史は次の如く記述する。『北海道の市町村は、今でこそ府県並みの形態をなしているけれども、府県の「市制」及び「町村制」の代りに「北海道区制（明治30年勅令第158号）」「北海道一級町村制（同年勅令第159号）」及び「北海道二級町村制（同35年勅令第37号）」が布かれていた。基本財産として林野を所有するようになったのは割合新しく、これら法令施行前のものといえども、行政町村としては、すべて開拓後のものばかりであるから、その所有林野は府県におけるごとき複雑な“入会慣行”などではできる訳もないばかりか、たといそれらしいものが存在したとしても、明治5年9月の開拓使布達「北海道地所規則」によって、古い因縁のついた地所は悉くその帰属を明かにせられた^{註3}とある。

ともあれ、北海道の民有林においては内地府県にみられる如き入会慣行は全くなかったといえる。このことは資本主義発達の面から北海道をみる場合、山崎^{註4}、古島^{註5}、両氏が指摘するような、明治6年の地租改正と、明治9年の土地官民有区分に始まる入会地の整理過程は日本資本主義の原蓄過程における農民からの土地収奪＝「日本型エンクロージャー」とする見方は北海道にはあてはまらないと思われる。

つぎに私有林について触れよう。北海道の私有林の所有規模別戸数と面積を内地府県のものと比較して掲げると第5、第6表のとおりである。

昭和以降の全国的な資料としては、昭和6年と21年の統計があるのみで、しかも6年のものには北海道が含まれていないため、資料の出所が異なり、しかも調査年次が同じでなく、かつ断続しているため正確とはいえないが、おおよその傾向だけは知りえよう。

第5表 私有林野の所有規模別戸数および面積 (内地府県)

		1町未満	1~5町	5~20町	20~50町	50町以上	計
昭和6	戸数(千戸)	3,224	825	220	37	13	4,320
	比率	74.6	19.1	5.1	0.9	0.3	100.0
	面積(千町)	1,610	2,557	2,656	1,321	2,225	10,369
	比率	15.5	24.7	25.6	12.7	21.4	100.0
昭和21	戸数(千戸)	3,621	1,023	239	37	13	4,933
	比率	73.4	20.7	4.8	0.8	0.3	100.0
	面積(千町)	1,737	2,832	2,642	1,239	1,861	10,310
	比率	16.8	27.5	25.6	12.0	18.1	100.0

- 註：1. 昭和6年は「第5次山林要覧」(昭9)，昭和21年は「林業統計要覧」(昭23)による。
 2. 昭和6年の統計には沖繩を含む。
 3. 4捨5入したため必ずしも合計は一致しない。

第6表 私有林所有規模別戸数および面積 (北海道)

		1町未満	1~5町	5~20町	20~50町	50~100町	100~500町	500町以上	計
昭和12	戸数	42,119	44,321	28,037	4,640	1,700	1,560	327	122,704
	比率	34.3	36.1	22.8	3.8	1.4	1.3	0.3	100.0
	面積(町)	20,267	121,968	267,852	138,446	116,375	327,647	430,656	1,422,211
	比率	1.4	8.6	18.8	9.7	8.2	23.0	30.0	100.0
昭和21	戸数	13,346	30,696	17,657	5,031	1,020	902	142	68,794
	比率	19.4	44.6	25.7	7.3	1.5	1.3	0.2	100.0
	面積(町)	4,136	86,823	162,523	159,960	365,383	157,802	151,375	1,088,002
	比率	0.4	8.0	14.9	14.7	33.6	14.5	13.9	100.0
昭和30	戸数	21,729	47,220	33,522	4,746	1,449	1,233	357	110,256
	比率	19.7	42.9	30.4	4.3	1.3	1.1	0.3	100.0
	面積(町)	12,466	131,718	317,276	146,494	107,593	260,438	519,447	1,495,432
	比率	0.8	8.8	21.2	9.8	7.2	17.4	34.8	100.0

- 註：昭和12年は田中茂「北海道民有林論」20頁(昭32)より引用したが、もとの出所は北海道林務部の資料にもとづくという。昭和21年は「林業統計要覧」(昭23)，昭和30年は北海道林務部森林企画課の「民有林所有規模別員数並に面積調」による。

内地府県においては、総数では戸数は増加しているが面積はほぼ同じとみてよい。比率では、戸数比は1町未満で減少し1~5町層が増加しており、その他の階層は同じとみてよい。面積比では1~5町層が増加、50町以上が減少しその他のものはほぼ同じとみられる。戸数比、面積比とも1~5町層が増加しているが顕著な増加とはいえない。また、昭和21年の統計によると、一方では73%の多数のものがわずかに17%の林野を所有すると共

に、他方では1%の少数のものが29%の林野を所有するという対極的な様相を示している。さらに、「林野利用状況調査」(第1次)^{註6)}によれば、山村地帯においても43%、準平坦地帯では57%の林野無所有者であることを示している。林野の集中分解に対し甲斐原氏は次の如く立論する。『もちろんこのような集中の背後には資本主義の発展にともなう商品経済の農山村への滲透、これにつづく農民の階層分化、これと表裏する商業資本の進出ということが、その原動力として存在していたのである。「耕地よりも林野を手放す」という農民の傾向が、この方向を強めたことはいうまでもない。さらに明治政府の原蓄過程における土地官民有区分以来の林野政策——たとえば国有林払下げ、公有林野整理等——も、これを終始上から推進するものであった』^{註7)}といわれる。この資料から、これらのすべてを知りえないが、少なくとも大所有の集積は昭和以降は少なく、1~5町層の集積が戸数・面積の両面で行なわれているように思われる。

北海道においては果してどうか。総数では昭和12年から21年にかけて戸数・面積ともに減少し、昭和21年から30年にかけては再び増加し元の数に近くなっている。比率では、戸数比は昭和12年から21年にかけては1~5、5~20、20~50町層のものは増加、1町未満が減少し、その他は同じであり、21年から30年にかけては5~20町層が増加、1~5、20~50町層が減少、その他は同じである。一貫した傾向としては、5~20町層が増加、1町未満と1~5町層は多少とも減少傾向、その他層は同じとみてよいと思う。また、面積比では、昭和12年から21年にかけて20~50町層が増加、5~20町層がやや減少、その他は同じであり、昭和21年から30年にかけては5~20町層が増加、20~50町層が減少、その他は同じである。すなわち、総体的にみれば5~20町層が増加傾向、その他の階層はほぼ同じとみてよいように思われる。北海道でも大所有の昭和時代の集積はほとんどみられず、5~20町層が戸数比・面積とも増加の傾向を示している。1戸当たり所有面積が比較的大きい北海道においては、5~20町層は内地府県における1~5町層の階層にほぼ対応するものであろうと思われる。

北海道においても、63%のものが10%弱の面積を所有するのに対し、1%強のものが52%もの面積を所有しており、集中分散のはげしさを示している。

また、北海道では林業に関係の深い山村地帯において却って林野無所有者が多いことを「林野利用状況調査」(第1次)は示している。これは圧倒的に優勢な国有林や道有林の存在を別な角度から示すものである。

次に林野所有集中の意味するところのものをさぐってみよう。在村、不在村別に所有者の比率を所有規模別にみたのが第7表である。

一般的傾向としては、全国・北海道とも所有規模が大きくなるにつれて不在村所有者の比重が大きい。とくに北海道においてこの傾向が顕著である。しかし不在村者の絶対数

第7表 在村不在村別比率

	1 町 未 満			1~5 町			5~20 町		
	在 村 (A)	不在村 (B)	(B)/(A)	在 村 (A)	不在村 (B)	(B)/(A)	在 村 (A)	不在村 (B)	(B)/(A)
全 国	597,128	87,109	0.15	327,480	64,245	0.20	100,734	17,310	0.17
北 海 道	2,897	423	0.15	8,697	3,806	0.44	10,929	2,935	0.27

	20~50 町			50 町 以 上		
	在 村 (A)	不在村 (B)	(B)/(A)	在 村 (A)	不在村 (B)	(B)/(A)
全 国	17,474	4,911	0.28	6,385	2,637	0.41
北 海 道	2,462	1,306	0.53	793	852	1.07

註：1. 近藤康男編「日本農業の統計的分析」239頁より引用。

2. 昭和23年に農村金融調査会による調査である。

3. 奈良県、長崎県は計上されていない。

は、全国においては1町未満、ついで1~5町のものに多いが、北海道では1~5町層に最も多く、ついで5~20町層のものとなり、比較的に中・小規模のものが多い傾向を示す。これらの大部分は近くの町村在住のものであると思われる。しかし、一方北海道においては、50町歩以上の大所有者になると、不在村所有者が在村所有者数を上廻っている。第7表は森林組合員のみを対象にした調査であり、不在村者は一般に未加入のものが多いから、こうした傾向は実際にはさらに著しいといわねばならないだろう。

大所有における不在村の問題について甲斐原氏は G. H. Q. に提出した大所有者名簿より100町歩以上の所有者を抽出し、次の如き指摘を行なっている^{註3}。

a) 都市居住者により所有される森林は、北海道では所有者の38%、面積の53%で、内地の19%および31%を凌駕し、北海道における不在村所有の比率が大きい。

b) 北海道においては6大都市居住者（東京、大阪居住のものが大部分）の比重が内地よりも高い。

c) 6大都市以外の都市居住者の比率も内地に比して高い。

こうした事実は、(イ)大地主の都市への進出、(ロ)地方商業資本による林野の集中、(ハ)こととに北海道における国有未開地払下げの過程を通じての産業資本・財閥への林野の集中に対応するといわれる。

北海道においては、政府による本土の産業資本、財閥の誘導による拓殖政策推進の一環として行なわれた明治19年からの「北海道土地払下規則」に始まる大きな国有未開地の処分が財閥の土地所有を形成したことは否めない。いま、三井系財閥の林野所有における比重をみると第8表のとおりで、500町歩以上の私有林面積合計366,383町歩の43%をしめており、極めて高いウェイトをもっている。

第8表 三井財閥系の林野所有

会社名	面積 (町)	会社名	面積 (町)
王子製紙	62,676	第一物産	5,132
王子造林	20,134	三井鉱山	11,765
十条製紙	12,498	北炭	32,163
北日本製紙	1,108	計	156,849
三井木材	11,373		
500町以上の面積		366,383	

註：1. 北海道林務部資料。 2. 昭和30年4月1日現在。

ともかく、100町歩以上の所有者は、全国の2/3が北海道にあり、500町歩以上の大所有者数は全国の4割、その面積は2/3に及ぶといわれる^{註9}。

北海道では500町歩以上の所有者35名は栄林会を組織して結束しており、それにその他のものを加え大会社林は96にのぼり、その所有面積は22.6万町歩となり、全県有林面積の11.2%にあたるといわれる^{註10}。

最後に林野所有者の従事産業ないし職業を第9表によりみてみよう。これには法人および事業体は含まれておらず、また抽出調査ではあるが、大体の傾向は知りうるものと思われる。

面積比においては、各階層とも農業が80%前後をしめて圧倒的に多く、ついで商業、

第9表 従事産業別林野所有状況 (北海道)

	面積比 (%)			1戸当り面積 (町)		
	第1階層	第2階層	第3階層	第1階層	第2階層	第3階層
農業	81.7	72.4	85.2	6.18	5.99	6.82
林業	5.2	3.8	2.8	19.93	14.00	48.00
漁業	4.0	1.6	4.9	2.39	2.63	42.83
鉱業	0.2	0.1	—	2.63	1.61	—
建設および製造工業	1.1	7.4	0.8	5.54	20.00	4.55
商業	4.2	3.7	3.5	14.75	12.99	17.35
金融不動産業	0.2	0.5	—	30.00	12.36	—
運輸通信業	1.5	5.9	0.3	6.13	24.75	2.87
その他	1.9	4.3	2.5	5.47	9.17	6.50
無業	0.0	0.3	—	1.76	15.00	—
総数	100.0	100.0	100.0	6.13	6.92	7.39

註：1. 農林省統計調査部「林野利用状況調査」(第1次)12頁より。

2. 第1階層は林野面積75%以上、第2階層は75未満50%以上、第3階層は50未満25%以上の市町村。

第1、第2、第3の順に平坦部に近づくという関係にある。

林業がそれぞれ3~5%となっている。1戸当り面積では、山村地帯にあっては金融不動産業が最も多く30町、ついで林業の20町、商業の15町と続き、準山村地帯では運輸通信業、建設および製造業が20町歩以上を所有している。平場地帯になると林業、漁業が何れも40町歩以上をこえている。農業は各階層とも6町前後である。1戸当り面積は各階層によって極めて区々であるが、山村地帯における不在村所有としての都市居住者の優位性はここにも示されている。

また、昭和29年度の「私有林経営調査」によると、経営林野のある世帯のうち95.3%が農家であることが知れる(内地府県93.2%)。勿論これも抽出調査であるが、個人所有林野のうち農家林のしめる比率の高さは知りえよう。

- 註1. 科学技術庁資源局：「日本の森林資源」28頁，昭33.
2. 近藤康男編：「日本農業の統計的分析」236頁，昭30.
3. 北海道：「北海道山林史」417頁，昭28.
4. 山崎慎吾：「日本林業論」5頁，昭25.
5. 古島敏雄：「日本林野制度の研究」37頁，昭32.
6. 農林省統計調査部：「林野利用状況調査」(第1次)，昭25.
7. 近藤康男編：前掲書，238頁.
8. 近藤康男編：前掲書，241頁.
9. 太田勇次郎編：「日本林業の構造と秩序」335頁，昭33.
10. 北海道林務部：「北海道民有林奨励事業の沿革と実績」9頁，昭28.
杉本四郎：大地積山林経営の団結(王林10号)によれば榮林会の会員は公共団体，個人を含めて45名であるといわれる。

第3節 農民による林野所有と利用の特徴

私有林の大部分が農家の所有に属することは第9表からもうかがえるのであるが、総体的数字につきみると、北海道の農家林は全私有林の54%、63万haで、この所有農家は全農家戸数の51%、11.7万戸に及ぶといわれる^{註1)}。

ここでは、これら農民の林野所有と利用がどのような状態におかれているか、その意味するところのものは何かという点について、北海道農業の特殊性を考慮に入れながら考察しようとする。なお、ここで用いる資料は、全部、昭和25年12月に行なわれた農林省統計調査部の「林野利用状況調査」による。

農家のうち林野を所有するものはどの位あるか、また所有者の農業経営規模はどれ位のものが多いかをみると第10表のとおりである。

第10表の総数は、林野を所有するものの比率を示すが、都府県では林野を所有する農家は全農家の60%内外とみてよく、平坦部に近づくにつれて所有者の割合が少なくなる。これに対し北海道では50~60%の農家が林野を所有しているが、内地府県とは逆に平坦部に近づくにしたがって所有者の割合が多くなる。これは、北海道では奥地ほど官公有地が多くなり私有林野をもてないためであろうと思われる。ともかく、なお半数近くの農が家

第10表 耕地経営規模別林野所有状況 (%)

府県	耕地面積(町)階層	所有せず	耕地経営規模別林野所有状況 (%)										総数
			0.3未満	0.3~0.5	0.5~1	1~1.5	1.5~2	2~3	3~5	5~10	10~20	20以上	
北海道	第1階層	40.0	15.8	26.6	47.1	55.8	55.7	67.4	71.2	80.8	93.5	80.0	52.2
	第2階層	—	12.9	26.2	36.6	54.0	64.1	59.3	66.4	86.4	95.8	100.0	54.8
	第3階層	—	4.1	20.0	44.8	57.1	52.1	50.0	65.4	85.8	91.8	100.0	60.9
内地府県	第1階層	5.6	46.6	68.4	81.7	87.4	89.3	89.6	95.4	100.0	—	—	70.3
	第2階層	29.2	38.8	56.5	73.2	84.1	87.6	90.2	99.1	100.0	100.0	—	64.1
	第3階層	12.5	30.7	45.2	62.2	74.4	79.7	86.3	89.9	—	—	—	55.7

註：1. 「林野利用状況調査」(第1次) 14頁より。

2. 林野を所有している農家の比率を示す。

林野を所有しておらず、とくに林業との関連が一層深かるべき山間部においてこの傾向が著しいことを知る。

経営規模別の所有状況では、規模が大きくなるに従って林野無所有農家が急速に減少する。すなわち、経営耕地の少ない農家ほど林野を所有していないことを示している。

いま、農家の所有林野1戸当り面積をみると第11表のとおりであるが、これによる林野所有と耕地所有はほぼ並行的な関係にあることがわかる。すなわち、耕地面積が大きくなるに従い林野所有面積が大きくなる傾向にある。

第10、第11表は農家の林野所有が全般的にみれば零細所有として特徴づけられるにもかかわらず、その零細所有のなかでも、さらに幾分かの集中が行なわれていることを示している。林野無所有農家がかなり存在すること、経営耕地の大きいほど林野の所有率、1戸当り面積が大きくなり、逆に零細経営ほど林野の所有率も1戸当り面積も小さくなるものが何よりもこれを物語っている。

つぎに、北海道における農民的林野利用の特色についてたずねてみよう。林野利用の仕方をみるには、土地が如何に利用されているか、またそれが如何なる社会経済的意味を

第11表 農家所有林野の1戸当り面積 (町)

府県	耕地面積(町)階層	所有せず	農家所有林野の1戸当り面積 (町)										総数
			0.3未満	0.3~0.5	0.5~1	1~1.5	1.5~2	2~3	3~5	5~10	10~20	20以上	
北海道	第1階層	2.67	3.30	4.48	5.29	5.96	6.58	5.53	5.32	7.38	13.35	27.66	6.11
	第2階層	—	1.01	6.08	6.91	4.81	4.52	5.46	5.08	7.99	6.48	7.43	6.45
	第3階層	—	11.75	11.20	7.49	15.04	3.33	5.29	6.15	7.95	7.47	20.70	7.34
内地府県	第1階層	2.25	1.72	1.96	3.00	5.23	5.24	6.99	3.25	24.68	—	—	3.10
	第2階層	0.09	1.06	0.91	1.33	1.89	2.56	3.28	4.63	8.92	0.12	—	1.48
	第3階層	0.35	0.65	0.70	0.89	1.05	1.53	1.77	3.49	—	—	—	0.99

註：「林野利用状況調査」(第1次) 14頁より。

第12表 利用地種別所有戸数および面積 (%)

	北 海 道						内 地 府 県					
	戸 数 比			面 積 比			戸 数 比			面 積 比		
	第1階層	第2階層	第3階層	第1階層	第2階層	第3階層	第1階層	第2階層	第3階層	第1階層	第2階層	第3階層
用材林	31.1	39.5	32.8	22.5	22.2	16.2	51.9	45.1	37.8	24.1	26.9	26.1
薪炭林	39.2	41.9	49.7	27.3	28.6	34.2	75.3	74.9	73.3	56.7	55.7	57.2
伐採跡地	5.5	4.5	4.5	3.9	4.4	3.1	10.7	9.0	7.8	3.7	4.0	4.5
竹林	0.0	—	—	0.0	—	—	19.5	19.0	17.4	0.8	1.6	1.8
採草地	36.4	38.3	42.9	9.6	9.3	10.3	42.3	24.4	17.2	10.2	7.4	5.9
放牧地	19.3	18.0	25.2	13.9	14.1	16.1	6.9	0.6	0.2	0.5	0.5	0.1
その他	45.9	40.0	41.6	22.8	21.4	20.1	12.2	13.1	12.7	4.0	3.9	4.4
総数	—	—	—	100	100	100	—	—	—	100	100	100

註：「林野利用状況調査」(第1次) 13頁より。

もつかの2点にしばられる。

まず、林野の利用区分からみると第12表のとおりである。

第12表の戸数比率をみれば次の点が指摘される。

i) 用材林をもつ戸数が、内地府県では全戸数の40~50%、北海道では30~40%と10%程度低い。しかも内地府県と反対にその利用は一般に平坦部の方が多い。

ii) 薪炭林をもつ戸数が、内地府県では70%以上に及ぶが、北海道では40~50%と低率である。しかも内地府県とは反対にその利用は平坦部ほど多い。

iii) 採草地としての利用は、内地府県では全戸数の17~42%、北海道では36~43%である。しかも内地府県では平坦部ほど利用が減じているが北海道では若干増加の傾向を示している。

iv) 放牧地としての利用が北海道では多い。

面積配分については次のことがいえる。

i) 用材林、薪炭林としての利用は、内地府県では総面積のそれぞれ25%前後、56%前後と利用されているが、北海道では戸数比同様、20%前後および30%前後と低い。

ii) 採草地、放牧地としての利用が北海道では多く、しかも、おおむね平坦部に近づくほど多い傾向を示す。

一般に、北海道では平坦地に近づくほど利用が多いのは、林野所有の傾向と一致するのでその理由はここでは繰返さない。

つぎに第13表により利用の仕方についてみよう。

以下の表の中には農家のみの数字ではなしに全調査戸数に対するものも含まれているが、農家はそのうちの80%をしめており、また法人は調査から除外されているので、その結果は農家のみに対する数字と大きな差はないとみて差支えないと思う。

第13表 農家の林野利用戸数比率 (%)

		造林	採草	落葉採取	そだ	薪	製炭	林業賃労働
北海道	第1階層	9.5	64.6	1.0	9.5	55.6	1.0	22.2
	第2階層	10.4	67.3	1.8	14.9	42.4	0.6	14.7
	第3階層	12.4	73.2	—	14.6	41.6	1.3	9.7
内地府県	第1階層	15.4	87.4	30.8	76.4	66.7	12.5	21.8
	第2階層	12.8	82.4	41.4	67.8	56.9	3.9	10.5
	第3階層	13.3	79.3	44.5	52.2	42.1	1.3	5.6

- 註：1. 「林野利用状況調査」(第1次)により作成。
 2. 採草は農家のみの数字であるが、他は全調査戸数に対するものである。
 3. 自己の所有地以外の林野を利用した場合を含む。

第13表によると、北海道では草・そだ・薪などの利用が大きく、その他の点でもいろいろと林野が利用されていることがわかる。農家の林野利用は第13表に示されたものに限らず、このほかに放牧・繋牧・特用樹種やきのこの栽培など農家の生活や経営と深く結びついているものがあるが、この調査からは知りえない。ただ家畜飼養については林野を所有する農家と所有しない農家との間に大きな差があることが示されており(第14表)、第12表の放牧地としての利用度の高さと合せて、家畜飼養に対する林野の重要性が知らされる。

第14表 農家の林野所有有無別家畜飼養戸数比率 (%)

	北海道		内地府県	
	林野を所有する	林野を所有しない	林野を所有する	林野を所有しない
第1階層	66.6	33.4	81.0	19.0
第2階層	67.7	32.3	75.4	24.6
第3階層	72.1	27.9	69.6	30.4

一般にわが国の農業は自給自足的色彩が強いといわれるが、草肥を林野からの採草や落葉に求め、また燃料の大部分を林野の薪に依存するなど、林野と農業経営の結びつきを通してそれを助長していたことは確かである。しかし、北海道では農家と林野の結びつきを通して自給農業としての要素は内地府県に比べて弱いといえる。

また「林野利用状況調査」(第1次)により林産物販売代金の用途をみると、内地府県では生活費にあてるものが51~57%と高く、冠婚葬祭・新築改造・負債整理などの比率も北海道に比して高いが、北海道では生活費は33~47%であり、反面、農業経営費にあてる戸数が30%をこえ、都府県の10%余と比して、かなり顕著な特色を示す。これは商品化の進んだ北海道農業と関連して、林業も内地府県とは異なり、より商品化の方向をたどっているとみてよいと思う。

第15表 草と薪の採取先別戸数比率 (%)

		北海道				内地府県			
		総数	自分の経営地からのみ	他人の経営地からのみ	両方から	総数	自分の経営地からのみ	他人の経営地からのみ	両方から
草	第1階層	100.0	66.2	14.5	19.3	100.0	62.3	7.4	30.3
	第2階層	100.0	72.3	10.2	17.5	100.0	61.0	6.5	32.5
	第3階層	100.0	70.0	11.9	18.1	100.0	58.6	8.4	33.0
薪	第1階層	100.0	13.9	79.3	6.8	100.0	43.1	52.7	4.2
	第2階層	100.0	18.9	72.0	9.1	100.0	45.2	49.6	5.2
	第3階層	100.0	36.8	56.0	7.2	100.0	50.2	45.4	4.4

註: 「林野利用状況調査」(第1次) 16, 18頁より。

第16表 草と薪の他人の経営地からの採取先別件数比率 (%)

		北海道				内地府県			
		総数	入会地	個人・会社 団保有地	官公有地	総数	入会地	個人・会社 団保有地	官公有地
草	第1階層	100.0	—	32.4	67.6	100.0	15.9	41.7	42.4
	第2階層	100.0	—	46.4	53.6	100.0	12.3	45.4	42.3
	第3階層	100.0	—	43.6	56.4	100.0	7.1	51.2	41.7
薪	第1階層	100.0	—	17.5	82.5	100.0	7.6	64.4	28.0
	第2階層	100.0	—	31.0	69.0	100.0	8.3	66.9	24.8
	第3階層	100.0	—	31.9	68.1	100.0	8.7	74.4	16.9

註: 「林野利用状況調査」(第1次) 16, 18頁より。

つぎに林野の利用は自己所有の林野のみで行なわれているわけではないことに注意する必要がある。いま、北海道で利用戸数の多い草と薪について、それがどんな所有の林野から採取されているかをみると第15, 16表のとおりである。

これによってみると、草は自分の経営地から採取するものが多く、一部が他人の経営地からのみ採取しているが、他人の経営地から採取するものでも、自分の経営地からの不足分を他人の経営地からの採取で補うものが多い。

これが、薪となると、他人の経営地からのみ採取する者の方が増えており、自給の困難さを示している。

草と薪についていえば、北海道は都府県に比べて他人の経営地に依存する傾向が著しい。

この他人の経営地の内容をみると、入会地、個人会社、団保有地と官有地となっているが、北海道の場合は入会地がなく、官公有地に対する依存度が極めて高いことがはっきりと示されている。

註1. 北海道農林漁業基本問題審議会：「北海道林業の基本問題と基本対策」昭36.

* 本節はとくに次の2文献を全般的に参照した。

i) 近藤康男編：「日本農業の統計的分析」243-245頁, 261-283頁；昭30.

ii) 小関隆祺：農地改革と北海道における林野制度；北方農業5巻8号(通巻43号)(127-135), 昭30. 10.

第2章 山村農家経済における林業の地位

問題と方法

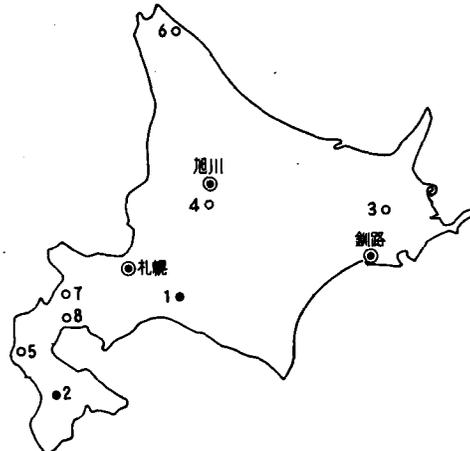
「山村」とは何か。その定義は人により区々である^{註1}。しかしニューアンスの違いはあっても、山村特有の山の存在と密接に結びついているという点で共通していると言える。筆者が用いる「山村」という概念も、林業と農業経営ないしは経済が密接であるという程度で用いた漠然たるものであり、必ずしも林野率、耕地率、水田率、商品化率などを組合せた厳密な意味で用いたものではない。しかし、山村の定義はそれ自体が重要なのではなく、また、それはそれぞれの問題設定に応じてきめられるべきものであるから、この論文ではこの程度の規定で充分といえよう。

山村の農業経営にあつては、平場農業に比し、耕地面積の狭小、傾斜などの点での自然的条件の制約をうけ、また市場から遠隔の地にあるなどの社会経済的に不利な条件も備わっている。一方これらの農業経営は森林地帯に接続するか森林地帯の中において展開されるのが普通であり、これらの点から林業と農業経営との関連は比較的密なるものと思われる。

ここでは山村の農家経営において、農業と林業とが如何なるつながりをもって営農が進められているかを実態を通して知ろうとする。勿論、農業と林業とがどのような形態で結びついているか、またこれらの結びつきがどのような深さであるかはそれぞれの立地条件によるは勿論のこと、社会経済的な条件によっても異なるのであるから、出来るだけ多

調査地位置図

●	「山村農家経済」調査地
1	勇払郡厚真町
2	桧山郡厚沢部村
○	「開拓地農家経済」調査地
3	川上郡標茶町
4	上川郡美瑛町
5	瀬棚郡北桧山町
6	宗谷郡猿払村
7	磯谷郡蘭越町
8	響島郡三和村



くの事例のつみ重ねを通して一般的支配的な形態を知らねばならない。

すでに筆者らは2町村5部落の調査を終え、それらは個々の事例として発表済みである^{註2}。いま、これらを総括し、さらに調査地の少なさを補う意味で、それより前段階にあるという点で連続したものと考えてよい「開拓地農家経済調査」^{註3}を附し、一般的支配的な形態を表現しようとした。

調査研究をすすめるにあたって、何よりもまず、林業ないし林野が農家経済の安定確立に対してどのように役立っているかを知ることが基本的な立場とした。すなわち、ここでは林業に対して独立の産業としての把握を行わず、むしろ林業は農家経済の一部としてこれに従属のものとして扱ったわけである。

農家の経済に対して林業が果している役割りを検出するために、この論文では次の3つの指標を用いた。すなわち、(1)農家経済において林業収支がどのような比重をもち、かつ貢献しているか、(2)自家労働力の配分上林業労働のしめる地位はどうなっているか、(3)農家の生活・営農のために林野がどのように利用されているか、すなわち林野はどのように経営の中にくみ入れられているか、の3点に主要な視点をおいて調査したものを集約した。ここで注意すべきことは、ここに報告されていることは以上のような立場から現実を忠実に表現したものに過ぎないのであって、この状態がそのままの形で望ましいということではない。

なお、ここでは自家の林業労働と賃労働の両方を含めた農家経済を範囲とし、紙野氏のいう「農家林業」^{註4}より広い範囲を含み、また個別経済には相対的なウエイトしかおいておらず、むしろ山村農家全体の一般的傾向を知ろうとするにある。

調査は一般概況調査と戸別調査とに分れるが、戸別調査をなすに当っては、農家経済の内部における家族数、作付面積、飼養家畜数、営農の成績などの諸点を考慮して半ば有為的に1部落10戸内外の農家を選定した。ここにいう有為的とは稼働力、作付面積、家畜数などの総合された結果としてあらわれる営農成績により同農家をおおまかに上・中・下に階層区分し、それらの中から主として経営面積と調査の難易を考慮して調査農家を選んだという程の意味である。戸別調査は訪問、聴取りの方法によって農業経営、家計などの全般にわたり、調査実施期間に最も近い1年間について行なった。この調査期間の1年間は暦年である。

なお、この調査において農家の収入支出はすべて現金によるもののみをさし、現物経済の現金換算を行っていない。現金の収支のみが農家経済のすべてではなく、現物経済のしめるウエイトはかなり高いので、正確に農家経済の全体を示すには現物経済を無視することは誤りであるが、実際には現物経済を正確に把握することが困難であるばかりでなく、これを経営と家計にきびしく分離することも困難である。これに対し現在の経済体制

において最も重要なのは現金経済であって、これによって農家経済の全般を推測することは可能である。この調査において現金経済によって農家経済の全体をみようとする理由は以上のとおりである。したがって、たとえば収穫のうちの経営仕向および家計仕向の現物は自家消費分として収入に計上されないが、同時に自家収穫物購入分として支出に計上していないので、全体として矛盾を生じない。自家労働についても同様のことが言える。

農業においては農家経済調査が大正10年(1921年)から一貫して行なわれているが^{註5}、林業においては、林業と農業との関係分析が考慮にいれられるようになったのは、昭和9~10年であって、全国山林会連合会によって山林実態調査が行なわれたことに始まる。それらの結果によれば、「大部分は面積に於て差異あるも耕地及び山林を併有し茲に農山家として有機的経済が保持されている。」^{註6} といった定式化以上の展開がみられず、依然として農民的林野所有と経営の実態に関する調査資料は皆無に等しいものであった。ともかく、森林所有農家の経済調査がさかんに行なわれるようになったのは第二次大戦以後で、主として林野庁を中心として、とくに方法論をもたずに「山村経済実態調査」の名のもとに行なわれていたのである。

- 註1. 「山村」についての種々なる定義は北川泉氏により取纏められている。
北川 泉：山村経済の構造と問題点；林業経済122号(1-11)，昭33。
また、潮見俊隆氏は山村の特質を明確に取纏め、その類型化を行なっている。
潮見俊隆編：「日本林業と山村社会」3-6頁，昭37。
2. 加納瓦全，小関隆祺，霜鳥 茂：山村農家経済における林業の役割り (I)
——勇払郡厚真村3部落の実態——；北大演研報第20巻2号，昭34。
加納瓦全，小関隆祺，霜鳥 茂：山村農家経済における林業の役割り (II)
——檜山郡厚沢部村2部落の実態——；北大演研報第21巻1号，昭36。
3. 霜鳥 茂：林業との関聯における開拓営農の姿とあり方；農業と経済，第24巻6号(46-51)，昭33。
加納瓦全，小関隆祺，霜鳥 茂：開拓地農家経営における農林提携に関する実態調査(III)~(VI)；北大演研報第18巻1号~第20巻2号，昭31-34。
加納瓦全，小関隆祺：開拓地農家経営における農林提携に関する実態調査，(I)~(II)；北大演研報第17巻1号~2号，昭29-30。
4. 紙野伸二：農家林業の経済分析；林試研報106号，昭33。
5. 大内 力：「農家経済」(経済分析シリーズ6)；35頁，昭32。
6. 渡辺 全：「日本の林業と農山村経済の更正」；413頁，昭13。
7. 山林局：「集約的自営林業調」(昭和6年刊)は当時として興味ある調査であるが、問題意識も充分でなく、したがって内容も極めて貧弱なものであった。

第1節 調査地の概況

調査の対象としてとりあげた2町村は、何れも昭和31度に新農山漁村振興対策事業に関連して林野庁から山村振興地域に指定されているものである。その有力な根拠の一つは林野比率の大なる点にある。また、調査部落の選定にあたっては、とくに林業と農家経済のつながりが比較的密なる点を考慮し、地域的にあまり接近していない部落を選んだ。

第1表 調査地一覧

部落名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
所在地	勇払郡厚真町	同 左	同 左	檜山郡厚沢部村	同 左
全農家戸数	49	34	20	95	53
調査戸数	10	5	4	9	8
調査年月	昭32. 11	同 左	同 左	昭33. 11	同 左
耕地面積(反)	38.7(27.4)	39.0(12.4)	29.2(20.1)	25.5(11.4)	38.7(13.3)
山林面積(反)	135.8	37.3	64.1	原野を含む 145.7	59.8

注：1. 耕地面積，山林面積は戸別調査の1戸当り平均。
2. 耕地面積の()内は水田面積を示す。

調査地を一覧的に示すと第1表のとおりである。

各調査対象部落の自然的条件，社会経済的条件および営農概況を簡単に展望すると以下のとおりである。

(1) 厚真町3部落

厚真町は北海道中央部の南端，胆振の国勇払郡に位置する。面積約403.65 km²，人口10,380で，全世帯数の59%が農業，ついで林業および狩猟業が9%を示し，農村としての性格を示す。

全面積のうち山林は73%余の多きをしめ，道有林をはじめとして一般民有林，社有林もまた少くない。田・畑は合せて全面積の7.5%であり，田が畑の約2倍をしめている。

厚真町では字はすなわち部落をあらわすが，部落総数は本町市街地の4を含めて30にのぼる。これらの部落から比較的林業のと関連が深いと思われる次の3部落を選定したが，桜丘部落は厚真町のほぼ中央部に位置し，豊沢部落は南部，上幌内部落は北部地域に位する。

豊沢部落は営農形態の基準を田畑混同農業におき，家畜は耕馬を主として中小家畜併用が適当と考えられている。

耕地は1戸当り2.9町で，うち田だけでも1.9町に近く，土質は沖積層に樽前火山噴出物を混じ腐植・礫をふくむ砂壤土で地味中庸である。本部落は厚真町の中央部より南に位置し平坦ないし丘陵地帯なので，同じく調査地にとった上幌内，桜丘の2部落に比し気候的にめぐまれている。

現在，家畜は1戸平均馬1.4，牛0.1，綿羊2.8頭，鶏44羽で，綿羊と鶏の飼養がさかんである。牛は少いが，これは牛に重点をおいていなかったためである。また調整用機具は1戸平均，発動機0.8，脱穀機0.7，穀すり機0.7，カッター0.4とその普及度が高い。

以上の如く比較的恵まれた立地条件のもとにあり，家畜飼養，農機具など生産手段も

ほぼ整い、営農内容や生活程度もかなり高い。

上幌内部落は厚真町でも代表的な山間部落で、耕地は厚真川流域の狭小地帯をしめ、1戸当り耕地は1.7町で、そのうち畑が59%をしめている。土地は沖積土で壤土を形成しているため地味肥沃であったが、入植後数十年を経過し肥培管理も充分でなく、昔日のおもかげはないが、とくに生産力が低いということはない。

厚真町の部落としては他に比し気候的に恵まれない。気温は月平均最低 -8.6°C 、最高 20.1°C であり、積算温度は $2,476^{\circ}\text{C}$ と比較的低い。降雨量は総計年間 $1,184\text{ mm}$ でとくに少くはない。初霜は9月25日、晩霜は5月17日で無霜日数は少ない。

営農形態としては混同農業をとり入れ乳牛導入が適当と考えられているが、現在飼養家畜は1戸当り馬1.1、牛0.1、緬羊1.8頭、鶏11羽と何れも少ない。主なる調整用機具の所有状況は1戸平均、発動機0.6、脱穀機0.5、粃すり機0.4、カッター0.2である。

概論すれば気候的制約と経営耕地面積の過小なると、かつは経済的余裕も少く理想的営農形態実現のための乳牛導入も思わしからず、経営面はおおむね不良で生活状態も低い。

桜丘部落の営農形態は水田を主とし畑作を従とするが、地利的には市街地に近く有利である。1戸当り経営耕地面積は2.5町で上幌内よりはるかに広く、しかも田は耕地の84%をしめ、地質は沖積層で土壌は腐植をふくむ壤土で地味は概してよい。気候は勿論、上幌内より恵まれている。

家畜の飼養は1戸平均、馬0.9、牛0.6、緬羊2.3、鶏23羽である。また調整用機具は1戸平均、発動機0.8、脱穀機0.9、粃すり機0.8、カッター0.4と比較的整っている。

営農内容は土地生産力、立地関係からして悪くないはずであり、生活程度が高い反面、市街地に近いため固定資産的負担が多く、農家負債は比較的多い。

(2) 厚沢部村2部落

厚沢部村は北海道南部の渡島国桧山郡にある。この地方は北海道としては初期にひらかれたところで、起源は遠く350年前(天正年間)に始まる。

総面積 460.714 km^2 、戸数1,840、人口10,964戸で、戸数を職業別にみると農業が54%で、ついで商業14%、林業11%、工業8%であり、またこれら工業のうち55%は木材関連業務により占められる。総面積のうち、山林は82%の多きをしめるが、大部分国有地で民有林は森林面積の16%にすぎない。耕地面積は総面積の9%で、畑が田の4倍をしめる。

厚沢部村は地形的に東部中央より三方に広がり、北から俄虫・鶯・館の3地区に区分され20の部落から構成されるが、これらの部落から比較的林業との関連が深いと思われる俄虫地区の安野呂と、館地区の鶯の巣部落の2つを調査地として選んだ。

安野呂部落は総面積826町、世帯数127戸で、うち95戸(75%)が農家、人口790である。総面積のうち耕地は195町(24%)、山林381町(46%)、原野246町(30%)で、かり

に農家 95 戸をとれば 1 戸平均田は 0.8 町、畑 1.3 町で合計 2.1 町をしめす。耕地は一団地をなさず点在するものが多い。

土壌は川沿いは沖積土の一等地であるが、一部には砂壤土や埴壤土があり地味は中庸といわれる。気温は地形的関係から冬季は甚だしく低温でない反面、夏季の農作期間には比較的低温で、また夏秋季に雨量が多く、ために高い湿度にみまわれ麦作には適せず、稲のほかトウモロコシ、ソバ、馬鈴薯の作付けが多い。

馬は平均 0.74 頭、牛は全戸数で 15 に過ぎず、鶏の飼養が多い。農機具は普通のもの一応普及しているが、カッター、発動機、モーター、耕耘機、稲刈機など特殊のものは未だ少く、生産手段は十分に整備されていない。安野呂部落は営農成績からみて厚沢部村の B 級といわれる。

鶯の巢部落は、国有林を含めた部落総面積は約 3,900 町の広さであるが、農家の居住する狭義の部落総面積は 539 町、世帯数 62 戸のうち農家は 53 戸 (85%) で総人口 447 人である。総面積のうち耕地は 179 町 (33%)、山林 111 町 (21%)、原野 247 町 (46%) で、かりに農家戸数 53 戸をとれば、1 戸平均、田は 0.9 町、畑 2.5 町、合計 3.4 町となり安野呂より若干多い。

土壌は川沿いは沖積土、その他は砂壤土が多く地味は概して悪くない。気候的には安野呂より若干劣るといわれる。

馬は平均 0.94 頭、牛は総数 4 で問題にならず、農機具は安野呂より若干整備されている。

作物は稲のほか、ヒエ・トウモロコシの作付けが多い。平均反収は両部落とも大同小異のため、営農成績はむしろ耕地面積の広狭に支配され、厚沢部村の中では A 級に属する。

第 2 節 農家経済における林業の貢献

ここにいう農家経済とは農業経営と家計の両方を含めたものをさしている。調査方法の項で述べたように、一般に農家経済において経営と家計をきびしく分離して把えることは極めて困難なので、その両方を含めて農家経済全体として把えることとしたのである。しかも、現物経済はこれを経営と家計の相互の間で交流相殺されるものと仮定して、農家経済を現金経済のみによってみようとした。厳密に言えば、このようにして調査した結果はそのままで農家経済における林業の相対的高さを示すものとはいえないが、現在の経済体制下における現金経済の重要性にかんがみ、また調査方法の制約などの点を考慮して、現金経済のみによって農家経済の全般と其中における林業の地位を表現しようとしたのである。

また、この現金経済の中には現金収入・支出の全部がのこらず含まれている。したがって、たとえば支出の中には資本的支出も損費的支出も全部が含まれ、また臨時的支出も

含まれている。収入の中には臨時的収入は勿論のこと、財産の売却も含まれる。そのため、収支を対照してその差額を求めても必ずしも経営計算的な収支とはならない。単純に収入の全部と支出の全部を対比して、一年間の農家経済のスケールの大きさとその中における林業の地位を示そうとしたに他ならない。

このようにして調査した山村農家の現金経済とその中における林業の地位をみると以下のとおりであるが、これらの数字は何れもそれぞれの部落における1戸当りの平均である。さきののべた両報告書とも、調査農家は経営規模の大きい順に配列されているので或程度階層毎の傾向も知りうるが、調査戸数が少ないため顕著ではない。したがって以下の表においては部落の平均のみを掲げることとし、折にふれて農業経営面積の大小による階層間の違いについてもふれることとしたい。

1. 農家現金収入と林業収入

農家の現金収入を農業収入、林業収入、その他の収入の3者にわけ、林業収入はさらに林産物販売などによる自家林業収入と林業賃収入とにわけ、農家1戸当りの平均額とその比率を示すと第2表のとおりである。

ここでいう農業収入とは、耕種、家畜、農業賃労働および農業雑収入などの各収入の合計である。また、その他の収入には、農業・林業以外の賃労働、保険金、土地・農機具

第2表 農家現金収入 (1戸当り平均)

(単位 100円)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
農 業 収 入	5,288	1,968	5,076	2,249	3,825
林産物販売代	1,932	—	4,698	937	876
林業賃収入	420	1,437	486	189	467
その他の収入	1,394	403	963	34	428
合 計	9,034	3,808	11,222	3,409	5,596
同 上 比 率					
(%)					
調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
農 業 収 入	58	52	45	66	68
林産物販売代	21	—	42	27	16
林業賃収入	5	38	4	6	8
その他の収入	16	10	9	1	8
合 計	100	100	100	100	100

注：1. この表の諸数値とも調査対象農家の平均である。以下の諸表においても同様である。

2. 安野呂は調査農家数9戸であるが、平均は特殊な事情のある1戸を除き8戸につき求めた。収支に関係のある以下の諸表についても同様である。

の売却、財産、特殊職業および臨時収入などの各収入の合計を示す。

まず、収入の合計についてみると、最低が安野呂の 3,409 百円、最高が桜丘の 11,222 百円である。現物を含まないものであるが部落によりかなりの差があり、平坦部で比較的市街地に近いものほど絶対額が大きい。必ずしも農業経営規模の大きいものほど現金収入額が大きいということはない。その理由は、農業経営規模を単に水田と畑とを機械的に合せた数字で示し、土地生産力の高い水田に対して特にウエイトをもたせなかったことと、山村では必ずしも農業経営のみが絶対的なウエイトをもたないことを示しているものと思われる。

農業収入は最低が上幌内の 1,968 百円、最高が豊沢の 5,288 百円であり、農業収入の現金総収入に対する比率では 45~68% である。

林業収入は、最低が安野呂の 1,126 百円、最高が桜丘の 5,184 百円である。林業収入は、用材、薪、木炭などの販売収入と林業賃労働による賃銀収入とに大別される。上幌内のみが林業賃労働による収入のみを林業収入としているが、その他の部落ではその両方を含み、各部落とも林産物販売代が林業賃収入を上廻っている。一般に農業収入の高い豊沢、桜丘で林業収入も大きいのが、これは森林の所有と表裏の関係にある経営が、農業経営の大なるものほど資金的余裕のためにさかんであることの現われと思われる。林業収入は 24~46% の比率を示し農家現金収入に対するウエイトが高い。桜丘では林業収入が農業収入を上廻っている。

その他の収入は 1 ないし 16% の範囲である。林業収入よりも比率の高いところはない。

山村農家経済において林業収入のしめるウエイトがかなり高いことは一般的にみとめ

第 3 表 林業収入比率別戸数

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
平均林業収入比率(%)	26	38	46	33	24
0%				1	
~ 10	4		1		2
~ 20	3			1	3
~ 30	1	1		2	
~ 40		3		2	2
~ 50	1	1	2	1	
~ 60	1			2	1
~ 70			1		
計	10	5	4	9	8

註：0 は林業収入が全くないことを示す。

られたわけであるが、同時に、農家を単位としてみたときに、林業収入のウエイトのばらつきが極めて大きいことが1つの特徴として指摘できる。いま比率のばらつきを集計してみると第3表のとおりである。

このようにばらつきは大きい、比率は10%から60%の間のものが一般的である。

つぎに、林産物の販売による自家林業と林業賃労働にどれ位の戸数が参与しているかについてみると第4表のとおりである。

第4表 林業収入の内容別戸数

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
林業収入なし				1	
林産物販売収入のみ	4		1	5	2
林産物販売収入と林業賃労働収入の両方あるもの	2		2	2	2
賃労働収入のみ	4	5	1	1	4
計	10	5	4	9	8

先の収入額では、林産物販売の全くない上幌内は別として、その他の調査地では林産物販売代が林業賃収入を上廻っていたが、第4表の林業収入内容別戸数では、林産物販売と賃労働の両方を行なう平行型か、賃労働のみにする型の方が多く、安野呂のみが林産物販売を主としている。林産物の販売は、用材、薪材、木炭から、一部はきのこ(椎茸)に至るまで販売されるが、木炭・薪の販売が用材販売より若干多い。用材は立木販売されるのが普通であるが薪材は伐採のうえ販売されている。

2. 農家現金支出と林業支出

農家現金支出を農業支出と林業支出、および家計費その他の支出の3者に分け、林業支出はさらに自家林業と賃労働とに分けて農家1戸当りの平均額と、その比率を示すと第5表のとおりである。

農業支出とは施設費、耕種および家畜支出、政府資金償還額の合計であり、家計費その他には生計費のほか租税、臨時費などのすべての支出の合計である。

まず、農家支出の合計についてみると、1戸当り最低が安野呂の2,938百円、最高が桜丘の9,648百円となっており、調査地によりかなりのひらきがある。一般に収入と対応した大きさを示すのが普通であるが、収入の少ないものでは必ずしも対応しない場合もある。

農業支出は金額で1,378百円から2,927百円の間で、比率で見ると25%と47%の間にある。また、生計費その他は1,449百円から3,674百円の間であり、比率では38%から51%の間に分布して第1位をしめている。

林業支出は、最低は67百円と小さいが、最大では3,527百円にも達している。比率で

第5表 農家現金支出 (1戸当り平均) (単位 100円)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷺 の 巣
農 業 支 出	2,927	1,847	2,447	1,378	2,057
林業支出 { 自家林業	1,101	16	3,527	67	546
賃 労 働	—	51	—	44	35
生 計 費 其 他	2,753	2,012	3,674	1,449	2,134
合 計	6,781	3,926	9,648	2,938	4,772
同 上 比 率 (%)					
調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷺 の 巣
農 業 支 出	43	47	25	47	43
林業支出 { 自家林業	16	1	37	2	11
賃 労 働	—	1	—	2	1
生 計 費 其 他	41	51	38	49	45
合 計	100	100	100	100	100

も2%から37%と範囲が広い。林業支出の比率の高さは自家林業に依存する。すなわち、雇傭労賃、立木代などがその主なるものである。林業収入と林業支出は必ずしも対応していない。

以上を総括していうと、林業支出は自家林業支出の高いものでは大きな比率をしめるが、築窯費、立木代などその年度に限り一時的に支払われる経費を除いてみると、表にはでていないが一般に10%内外で、雇傭労賃を含めても収入比率の大きさに比し、それほど大きいウエイトをもたない。これは林業賃労働はもとより自家の林産物生産も、まず自家労働力を消化し、その後に不足分を雇傭するためである。すなわち、自家労働力の消化は収入としては現金になって現われるが、支出としては計上されないためである。しかし、一部の調査地では自家林業支出が大きいため林業支出のかなり高い比率のものがみられる。これは、ここに掲げた林業支出が経営計算的に言って、必ずしも林業収入に対応する経費でないことに注目すればよい。例えば立木代、築窯費、道具代などの購入を、使用年月により消耗度を含めて配分したものではないからである。つまり、調査の建前が現金の出し入れの記録であって、資本的支出も損費的支出も、また財産売払の収入も区別して取扱わず、全体としての農家経済のスケールの大きさと、その中での林業のウエイトを知ることを目的としているからである。したがって、豊沢、桜丘、鷺の巣では、立木代・築窯費のどちらか、またはその両方が本年度において支出された農家があるために、支出が経営計算的支出よりも高くなっている。

3. 農家経済収支とこれに対する林業収支の影響

以上のべてきた農家経済の収入と支出を対照し、その差額を示すと第6表のとおりである。

この収入支出は現金収支のみであって、現物の収支を含まないが、現物の経済が農家の経営と家計の内部において互に相殺されると仮定すると、結局はここにあらわれた差額が農家経済全体の収支決算と等しいと考えられる。ただし、これは調査年1年間限りの単純な収入支出の対照であることは先に断つたとおりである。

第6表 現金収支対照 (1戸当り平均)

(単位 100円)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
農家現金収支	2,253	- 118	1,574	471	824
農業現金収支	2,361	121	2,628	871	1,768
農業収入と林業以外の総支出の対照	- 392	-1,891	-1,046	-578	- 366

農家の現金収支の対照では、5つの調査地のうち4つが黒字を示し、代表的な山間部落である上幌内のみが赤字である。上幌内は他の調査地に比し特に農業収入が少ないのがその原因と思われるが、赤字額は1万円程度であるから、聴取り調査の限界を考えれば、ほぼ収支相償っているものと考えてよい。

つぎに農業のみの現金収支をみると、農家現金収支に比して、全部の調査地が1~10万円の範囲で黒字額を増加していることを知る。

林業以外の総支出と農業収入との対照は、かりに林業収支がないと仮定したとき、農業収入のみで総支出をまかないうるか否かを検討したものである。これによると全部の調査地が4ないし20万円の赤字になっていることを知る。

一般に赤字の原因は、収入の面では耕種収入の過少と、支出の面では施設費、農機具および家畜の購入費、結婚・医療などの臨時支出など、その年度に限り一時的に支払われる経費によることが多い。固定資産的な施設費、農機具などの購入があると赤字になることは、農業経営の拡大の条件がないということにも通ずるわけであり、その意味で上昇方向をとりえないといえる。

以上によって知る如く、林業収支が農家経済全体の収支に対して与える影響は、赤字を解消するという点で貢献していることを指摘しうる。

ここでは林業収支をないものと仮定した計算を行ない、それに林業収支を加えたときに全収支に対する影響はどうなるかということを検討することによって、農家経済に対する林業の貢献をあらわそうとしたのであるが、農業収入が相対的に少ないということと、林業に対して労働を投下する可能性なり機会があるということとが結びついて、林業収入

が現出したことはいうまでもない。この場合に、林業に対して自家労働を投下する可能性なり機会なりがない場合には、農家経済が上述の林業収支を除いた計算のままで実現することはなく、赤字を解消するという結果には必ずしもならないとしても、或程度は赤字を補う方向に進むだろう。何故なら、そのときはその労働力は、例えば林業以外の賃労働などの、他の対象を求めて消化されるだろうからである。従って前述の仮定による林業の役割りは絶対性をもつものではないが、現在の条件下で現われた客観的な林業のウエイトなり地位を表現するには差支えないと考える。

農業経営規模ごとの差異は明確に現われていない。

第3節 労働力の配分における林業労働の地位

農家における林業収入は、それが林業賃労働の就労に由来するものは勿論のこと、薪・木炭などの自家生産物の販売によるものであっても、その多くの部分が自家の労働力を消化することによって得られるものであることには間違いない。加えて、自家用の薪や用材を採取するために消費される労働もあるので、農家の自家労働力配分上、林業労働として使われた労働力のウエイトはかなり高いものと考えねばならないだろう。

林業労働は自家の経営または家計の内部で消費される労働力と、自家の経営外に投下される賃労働にわけて考える必要があるが、前者は自家林業、すなわち販売用、自家用の林産物採取のための労働であり、後者は林業賃労働として前者と区別される。

いま、各調査地における自家労働力の配分状態を、自家農業、自家林業、林業賃労働およびその他の賃労働従事日数に分けてみると第7表のとおりである。

自家林業には造林、撫育など育成過程の労働と、採取過程の労働、ならびに製炭などの如き加工過程の労働のすべてを含むが、販売用と自家用を分離していない。林業賃労働は他人に被傭されるものでこれとは区別される。その他の賃労働には農業被傭をはじめ、救農土木事業、総合開発事業に伴う土木事業への出稼などが含まれている。特殊職業(吏員など)は入らない。ここでは自家に保有される労働力のみを問題とし、他から入ってくる労働力については後にふれる。

第7表によると、家族数の1戸当り平均は6.6人から8.5人の間にあり、稼働者数は3.4人から4.3人の間にある。しかも、1年間の労働日数は1戸当り680日から973日となっている。農業従事者と労働日数は厳密には比例しないが、かなり並行的な関係にあることは確かである。

自家農業従事日数は最低が鷲の巣の543日、最高が豊沢の645日であって、最低と最高間の差は少ない。これを全労働日数に対する比率で見ると、桜丘の56%から安野呂の81%の範囲に分布する。自家農業労働日数は全労働日数のなかで最も大きい比率をしめるのは当然であるが、一般にはかなり高いといつてよいだろう。農業労働従事日数と農業収

第7表 自家労働力配分の状況 (1戸当り延日数)

(単位:日)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
家 族 数 (人)	7.8	6.6	8.5	7.1	7.6
自家農業従事者数 (人)	4.3	3.8	4.3	3.4	3.6
自家農業従事日数	645	561	546	552	543
自家林業従事日数	71 (4)	11 (—)	293 (—)	99 (39)	28 (4)
林業賃労働従事日数	100	165	87	29	122
その他の賃労働従事日数	15	17	48	—	11
計	831	754	974	680	704

同 上 比 率

(%)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
自家農業従事日数	78	74	56	81	77
自家林業従事日数	8 (0)	2 (—)	30 (—)	15 (6)	4 (—)
林業賃労働従事日数	12	22	9	4	17
その他の賃労働従事日数	2	2	5	—	2
計	100	100	100	100	100

注: 自家林業従事日数のうち () 内は造林・撫育など育成過程の労働である。内数で示してある。

入の大きさは殆んど関係がないように思われるが、比率でみると一般に農業従事日数比率の高い調査地ほど農業収入比率が高くなっている。

自家林業従事日数は、最低が上幌内の11日、最高が桜丘の293日とひらきがある。比率でも同様に2%から30%の範囲を示している。自家林業従事日数のうち造林、撫育など育成過程の労働は一般に少ない。

林業賃労働従事日数は最低が安野呂の29日4%、最高が上幌内の165日22%である。一般に自家林業従事日数の比率が高いものは林業賃労働従事日数の比率が低く、その逆のものは高いという傾向がみられ、両方とも同じようなウエイトで高いものはみられない(しいて言えば豊沢がややその傾向にあると思われるが)。ここで各調査地ごとに林業賃労働従事者数の平均と、1人当り従事日数とを示すと第8表のとおりである。

第8表によると林業賃労働者数は1戸当り、最低は安野呂の0.3人、最高は上幌内の1.4人であり、1人当り従事日数は最低が豊沢の83日、最高が上幌内の118日である。1人当り従事日数は全調査地ともかなり大きいことに注意すべきである。これは林業賃労働には特定の人が従事することを示すものとみてよい。なお、第7表において1戸当り林業賃労働従事日数の多い調査地では、1戸当り従事日数も1人当り従事日数もともに高くなっている。

第 8 表 林業賃労働従事者数と 1 人当り従事日数

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷺 の 巣
1 戸当り林業賃労働従事者数(人)	1.2	1.4	1.0	0.3	1.3
1 人当り林業賃労働従事日数(日)	83	118	87	97	94

再び第 7 表にもどって、その他の賃労働従事日数についてみると、全くない安野呂を除くと、最低が鷺の巣の 11 日 2%、最高が桜丘の 48 日 5% となっており、大きなウェイトをもたない。

以上、自家労働力の配分における林業労働のウェイトを自家林業と林業賃労働とに分けてみたが、これらを合せた林業労働の日数は、最低が安野呂の 128 日 9%、最高は桜丘の 380 日 39% となっており、自家労働力の配分上、かなり重要なウェイトをもつことを知る。

つぎに、農業および林業の雇傭労働量について参考までにふれると第 9 表のとおりである。

第 9 表 雇傭労働力 (1 戸当り延日数)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷺 の 巣
農 業 雇 傭	61	17	13	21	81
林 業 雇 傭	—	—	—	10	51

農業雇傭は 1 戸当り延 13 日から 81 日みられるが、林業雇傭は 2 部落にみられるのみである。林業雇傭は、農業を主とする常傭者に農閑期を利用して林業労働をさせるもので、労働力の完全燃焼としての利用であって、必ずしも林業労働力が不足であることを意味するものではない。したがって自家林業労働日数の高いものが必ず林業雇傭労働もあるということにはならない。

いま、林業労働の比率とその内容によって類型化を試みると、桜丘・安野呂は自家林業型、上幌内・鷺の巣は賃労働型、豊沢は少しく賃労働型であるといえる。一般には平坦地の少ない山間部に入り、附近が国有林・道有林などに囲まれているところほど所有山林面積も少なく、賃労働型を呈している。農業経営階層別にみて顕著な特徴をみとめることはできないが、一般に経営規模の大なるものほど賃労働にでる戸数は少ないようである。

いま、全自家労働力の配分上における林業労働比率の分布状況を、調査地別に示すと第 10 表のとおりである。

第 10 表によると、ばらつきの中心は平均林業労働比率の低い調査地においては低く、その比率が高い調査地では高くなっている。

最後に、林業収入の比率と労働力配分比率を対照してみると、林業賃労働は自家林業

第10表 林業労働比率別戸数

(単位 戸)

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
平均林業労働比率(%)	20	24	39	19	21
～ 10%	4			1	
～ 20	3	1	1	3	4
～ 30	1	4	1	4	4
～ 40				1	
～ 50	2				
～ 60			2		
計	10	5	4	9	8

従事日数に比し年間労働力配分のウエイトは比較的高いにもかかわらず、収入の面ではむしろ低いという傾向を指摘できる。すなわち、林業収入源の中では労働力配分の点のみに着目すれば、自家林業の方が林業賃労働より有利であることを知りうる。

第4節 農家の林野利用状況

山村農家経済における林業の役割りと、自家労働力の配分上からみた林業労働の地位がかなり高いものであり、収入の面で赤字解消的役割りを果していることについては上に述べてきたところである。しかし、林業が山村農家に対して果している役割りは単にそれのみにとどまるものではなく、林野そのものが農家の生活や経営につながりをもっており、それらの利用の中で果す役割りは無視しえないものがある。例えば、すでに農家経済の項であげた薪・木炭などの販売収入すなわち林産物取得としてあげたもの、また労働力の配分の項で自家林業の分としてあげたものなどはその一部をなすが、このように数字的に表現できるものはともかく、放牧・採草の場としての林野利用などのように数字で示すことが困難なものもある。

自家所有の林野の利用を農家の生活ないし営農に関連して考えれば次の如き利用の仕方が認められる。

第一に販売用の薪・木炭・用材などの原木の供給源としての林野。これが現金収入として実現したのが、農家経済における林業収入の中で林産物販売代金として掲げたものである。この中には原木または立木を他より購入したものもあるが、大部分は自分の所有地上のものを利用したものである。

第二に自家用の薪・用材などの供給源としての林野。これは林野そのものとしては第一のものと共通であるが、現金化していないので、この調査では計上していない。しかし冬季間の長い北海道の農家において、自家用の薪の必要性は生活ないし営農上からいって極めて重要なものであることはいうまでもない。

第三には放牧・採草の場としての林野。放牧・採草の場としての林野のもつ意義は、放牧では家畜飼育労働力と飼料の節約のために重要であり、採草は家畜の飼料、しきわら、厩堆肥の原料として農業経営に結びついている点にある。

第四に造林を行なう場としての林野。これは将来の森林資源を目的とし、または防風などの間接的効果を目的として近年比較的さかに行なわれるようになった。

林野の利用の仕方としては以上の4つに限らないであろうが、現に主として行なわれているものは大体これらに含まれると考えてよい。これらのうち、第一と第二の形の利用は林業収入のうちの林産物販売収入、または林業労働のうちの自家林業労働としてその利用の程度や果す役割りを現わすことが出来るが、第三のものについては計量化が困難である。第四の造林はその効果の実現は将来に期待されるもので、直接的には現在の農家経済に影響を及ぼしていない（一般に農家の行なう育林投資は自家労働力のみにより行なわれるため、これに要する費用は苗木代のみであるが、これは造林補助金により相殺される）。

以上の林野利用状況を数量的に表現することは容易ではないが、利用戸数を簡単に表示すると第11表のとおりである。

第11表にあげたものは利用の数量は別として、少しでも利用している農家の戸数をあげたものである。

一般に山林面積が大きい調査地ほど販売用林産物を自己所有山林に仰いでいるものが多い。薪炭材、とくに木炭原木を個人に属する他人所有山林に仰ぐものが多い。鶯の巣では用材を他人所有山林に仰いでいるものがあるけれども、これは共同で造材業を行なって

第11表 林野利用状況

調査地名		豊 沢			上 幌 内			桜 丘			安 野 呂			鶯 の 巣		
所有地合計(反)		196.4			83.9			106.9			178.7			114.0		
山林面積(反)		135.8			37.3			64.1			原野を含む 145.7			59.8		
利用林野種別		自 己	他 人	両 方	自 己	他 人	両 方	自 己	他 人	両 方	自 己	他 人	両 方	自 己	他 人	両 方
販売用林産物採取戸数	用 材	立木 2									3				1	
	薪 材	1									1			1	3	
	木 炭	1	1					3			5			1		
自家用林産物採取戸数	用 材	2									2			2		
	薪 材	8	1	1		5		2		2	9				6	2
放 牧・繁 牧 戸 数		2	2	4	2	1	1	1		1	2			1		
採 草 戸 数		8			3	2		3			9			5	1	
造 林 戸 数		6			2			3			9			8		

注：販売用林産物は表にかかげたもの以外で、豊沢において椎茸を販売したものの1戸がある。

いるものである。薪を他人所有山林に求めている3戸のうち1戸も同様であるが、2戸は国有林からの払下げ材のうち自家消費の余分を販売したものである。

自家用林産物の採取のうち用材は少ない。しかも、用材といっても営農用の足場丸太が主である。薪は全戸が燃料として多少にかかわらず用いている。薪の供給先は、道有林を近くにひかえた上幌内では全戸が、桜丘では半数がこれに仰ぎ、国有林に囲まれた鷲の巣でも全戸数が払下げをうけている。したがって、国有林・道有林を近くにひかえた調査地では燃料を払下げ材にまち、不足分を自給するという方向をとっている。薪は年間4~9棚(1棚は100立方尺)が用意される。

放牧・繋牧を行なっている戸数は一般に少ない。利用林野が両方にまたがる戸数の全部が、自己所有地と他人所有地を交互に利用するというのではなく、他人の山林を含めて共同で放牧しているものである。

採草は比較的さかんに行なわれている。採草の場は山林よりも採草地から採るものが多く、年間干草にしておおよそ100~1,000貫程度(300~500貫のものが大部分)が用意される。

造林も比較的さかんに行なわれている。各部落ともカラマツが最もよく植栽されるが、安野呂では杉の造林もさかんである。安野呂では森林面積の58%、鷲の巣では73%が人工林である。

以上、山村農家における林野利用の型を類型化すると造林採算型が最も一般的であるといえる。しかも、造林と林産物販売状況に着目すれば、林業もかなり商品化経済の中に入りつゝあることを知りうる。

農業経営階層間の林野利用の違いはあまり顕著ではないが、経営規模の小なるものの造林が行なわれていないことは明確である。

第5節 調査結果の要約

山村農家経済における林業の貢献の仕方ないしは林業の地位について、上にのべてきたところを要約して示すと次のようになる。

(1) 農家現金収入のうち林業収入のしめる比率は24%ないし46%とかなり高い比率をもつ。林業収入の内容は林産物販売を主とするものと賃銀収入を主とするものがあるが、一般に林産物販売を主とするものが支配的である。

(2) 林業の収入・支出をないものと考えた場合の農家現金収支と、林業収支を含めた全収支を比較すると、林業収支は農家の全経済に対して赤字を解消する役割りを果している。すなわち、これなくしては農家経済は赤字になる可能性を表現する。

(3) 農家の自家労働力配分の上において、林業労働のしめる比率は19%ないし39%にも達しかなり高い。林業労働の内容は林産物取得のための自家林業労働を主とするもの

と賃労働を主とするものがある。2つの型は相半ばするか後者がやや強い。自家林業労働の中で育成過程の労働のウエイトは低い。

(4) 林業収入の比率と労働力配分比率を対照してみると、林業賃労働は自家林業従事日数に比し年間労働力配分のウエイトは比較的高いのに反し、収入面ではむしろ低くなり、自家林業の有利性を示している。

(5) 林野利用の仕方は、第一に販売用林産物の供給源、第二に自家用林産物の供給源、第三に放牧・採草の場、第四に造林を行なう場の4つの型に区分される。第三、第四の型が基本的なものであり、とくに造林採草型が一般的支配的である。

(6) 農業経営規模別には、戸数が少なかったため、農家収支に対する林業収支、自家労働力の中での林業労働の地位、林野利用の方法の何れにおいても明確な特徴を示していない。

最後に、各調査地について上記の関係を一覧的に示すと第12表のとおりである。

第12表 農家経済における林業の貢献

調査地名	豊 沢	上 幌 内	桜 丘	安 野 呂	鷲 の 巣
林業収入比率 (%)	26	38	46	33	24
林産物売払を主とするか 賃収入を主とするか	林産物売払型	賃収入型	林産物売払型	林産物売払型	林産物売払型
全収支に対する林業収支の影響*	赤字解消 2,645 百円	赤字補填 1,773 百円	赤字解消 2,620 百円	赤字解消 1,049 百円	赤字解消 1,190 百円
林業労働比率 (%)	20	24	39	19	21
自家林業を主とするか 賃労働を主とするか	少しく賃労働型	賃労働型	自家林業型	自家林業型	賃労働型
林 野 利 用 型	放牧採草造林型	放牧採草型	採草造林型	採草造林型	採草造林型

* 金額は1戸当りの影響額である。

第12表は各調査地における農家経済に対する林業の貢献の程度とその仕方について一覧的に示したものである。その程度なり仕方なりは各調査地によって多少の差異があるが、一般的支配的な類型はある程度知りえよう。すなわち、農家経済における林業収入のウエイトはかなり高く、しかも赤字解消の役割りを果たすこと。林業収入源は林産物売払が中心をなしているが、自家労働力の配分上では賃労働型が自家林業と相半ばするか、かなり強く前面に出てきていること。すなわち林産物売払は販売額に比し労働力のウエイトが低いこと。林業労働力の自家労働力配分の上にしめるウエイトもかなり高いこと。林野利用型は採草造林型が支配的なことなどである。ともかく、林業は山村農家経済の上で種々なる点において重要な地位をしめていることには変りはない。

これら調査農家は何れも明治・大正年代に入植したもので2~3代を経たものが多いから、これらの類型なり結びつき方は、いわば所与の自然のおよび社会経済的条件下に長い年月にわたって形成せられた歴史的所産であり有機的に農家経済の中に結びついているものと考えられる。

したがって、これらの類型は周囲の条件の変化に対応して動くものではあるが、短期的にみれば半ば固定的なものであると考えられる。それ故に、現状の農家経済における林業の認識の上には十分に役立ちうると考えられる。

附 開拓地農家経済における林業の地位

山村における既存農家経済の中での林業の貢献については、5部落36農家の調査をもととして前述したところであるが、これをより客観的一般的なものとするために、同一の調査方法により以前に行なった開拓地農家経済調査によりこれを補いたい。

開拓地農家経済は過渡的なものであり固定的なものではないが、多くの事例の積み重ねにより或程度一般的支配的な形態は知りえようし、時間の経過によるこれらの発展方向を考えれば、既存農家経済の一般的支配的な形態の肉づけには充分役立つものと思われる。

先にも述べたように、これらの開拓地調査は前述の既存農家の場合と殆んど同一の方法、内容により調査したものであるから、これらについては詳細にふれず調査結果についてのみ以下概観してゆくこととする。

1. 調査地の概況

調査地の概況を一覧的に示すと第13表のとおりである。

第13表 調査地 一 覧

開 拓 地 名	弥 栄	五 稜	小 川	猿 払 第 一	上 里	大 成
所 在 地	川上郡標茶町	上川郡美瑛町	瀬棚郡北檜山町	宗谷郡猿払村	磯谷郡蘭越町	寿都郡三和村
調 査 年 月	昭 28. 10	昭 29. 10	昭 30. 7	昭 30. 11	昭 31. 7	昭 31. 10
入 植 戸 数	56	98	56	32	55	25
調 査 戸 数	10	11	10	10	12	10
調 査 期 間	27年10月~ 28年9月	28年11月~ 29年10月	29年4月~ 30年3月	29年11月~ 30年10月	30年4月~ 31年3月	31年1月~ 31年12月
配 当 地 面 積	20.3	8.2	10.7	14.7	11.4	18.0
開 墾 面 積	5.5	6.3	4.9	6.9	4.1	6.3
耕 作 面 積	4.5	5.8	4.0	6.2	3.3	4.2
備 考	22年4月初 入植 7年目	22年4月初 入植 8年目 この年やや 冷害	21年初入植 8年目 この年やや冷 害, 15号台風 の被害大	24年初入植 7年目 毎年水害, この年水害 最大	20年初入植 11年目	22年初入植 10年目 この年冷害

註: 1. 入植戸数は調査時の戸数。 2. 配当地, 開墾, 耕作などの面積は調査農家の1戸当り平均を示す。 3. 備考の初入植は一部でも入植した年を示す。

調査地全体についていえることは、その位置が山麓ないし山間地帯にあること、その自然的条件が既存農業地帯に比して悪いこと、交通の条件も同様であることなどが指摘される。営農の形態は主畜農業ないし混同農業を目標としていることは各開拓地とも共通であるが、上里・大成開拓地には水田も若干存在した。

開拓地上に残存していた立木については、弥栄開拓地では極めて多かったが、これは例外であって、他の開拓地では極めて少なく、共有地または個人配当地上に予定されている薪炭備林地の現状も立木蓄積は少ない。しかし開墾の過程から生ずる樹木は自家用薪ないし製炭用としてかなり役立ちうるし、現実に役立っているといえよう。また、隣接地かあまり遠くないところに国有林・道有林などの森林地帯があつて賃労働の機会が比較的容易にえられる状態にあることは、ほぼ各開拓地に共通である。

戦後の開拓以前に、すでにかつて一度入植開拓され、それがのちに放棄され再び開拓地となったところが、小川・上里・大成の3開拓地、猿払第一の一部にある。

2. 調査結果の要約

開拓地農家経済における林業の貢献の仕方、ないしは林業の地位について一覧的に示すと第14表のとおりである。

(1) 農家現金収入のうち林業収入のしめる比率は10~49%で、林業収入の内容は林産物販売を主とするものと賃労働による賃金収入を主とするもの、およびこれら両者の並行型とがある。開拓地では賃収入型か平行型が一般的である。

(2) 林業の収入・支出をないものと考えた場合の農家現金収支と、林業収支を含めた全収支を比較すると、林業収支は農家の全経済に対して、黒字額を増加し、赤字額を解消し、または赤字額を減少するという3段階の役割りをもつが、開拓地においては赤字額減

第14表 開拓地農家経済における林業の貢献

開拓地名	弥 栄	五 稜	小 川	猿 払 第 一	上 里	大 成
林業収入比率 (%)	49	10	24	41	17	42
林産物販売を主とするか賃収入を主とするか	林産物販売型	並行型	並行型	賃収入型	賃収入型	賃収入型
全収支に対する林業収支の影響*	赤字解消 1,032百円	黒字額増加 327百円	赤字額減少 278百円	赤字額減少 859百円	赤字額減少 154百円	赤字額減少 635百円
林業労働比率 (%)	不詳	6	13	30	12	26
自家林業を主とするか賃労働を主とするか	自家林業型	少しく賃労働型	並行型	賃労働型	賃労働型	賃労働型
林野利用型	販売用林産物採取型、放牧採草型	寡少利用型	放牧採草型	放牧採草型	放牧採草型	放牧採草型

* 金額は1戸当りの影響額である。

少という役割りが一般的である。

(3) (1), (2)の面における林業の貢献の程度は農家により或いは開拓地によって大きなひらきがあるが、冷害などによって農業収入額の少ない農家あるいは開拓地において、より大きい。

(4) 農家の自家労働力配分上において、林業労働のしめる比率は6~30%で、林業収入の多い農家あるいは開拓地においてより高い。自家の林業労働を主とするものと賃労働を主とするもの、およびこれら両者の並行型とがあるが、開拓農家においては賃労働型が最も支配的である。

(5) 林野利用の仕方は、第一に販売用林産物の供給源、第二に自家用林産物の供給源、第三に放牧・採草の場、第四に造林を行なう場の4つの型に区分される。第一は林業収入源として重要であるが臨時的過渡的なものである。第二、第三の型が最も基本的な型で、広汎に行なわれる。第四の型は将来の課題とされるものである。

以上のように、開拓地農家経済における林業の貢献の仕方なり程度は、開拓地によりかなりの差異があることが知られる。しかし程度の差はあっても、林業が何等かの役割りを果していることは明らかである。弥栄開拓地のような林業の地位が極めて高く、しかも林産物売払型に属するものは、特別な恵まれた条件のもとで成立するものであって特殊なものと考えてよいだろう。一般的には、猿払第一・上里・大成の3開拓地のような並行型が普遍的な型ということができよう。

各開拓地における林業のこのような貢献の度合なり仕方なりは固定的なものではない。たまたま調査した年に上のような結果を示したものであって、このような関係は流動的経過的なものと考えべきだろう。開拓の進捗度、配当地上の樹木の除去状況、農業経営基盤の確立の程度、農業収穫の多寡、冷水害の有無などによって変化するものである。弥栄開拓地の場合でも、配当地上の樹木が少なくなった場合には、いつまでも上述のような林業収入比率や林業労働比率をとり得ないし、林業収入源も変化せざるを得ないだろう。また、猿払第一・大成両開拓地は冷水害の被害を強く受け、農業収入が極めて少なかったのが上記のような林業の役割りを現出せしめたものと考えてよい。

このように開拓農業における林業の役割りは、変化し流動するものと考えられるが、営農の条件を確立するまでの時期、あるいは冷水害をこうむった年などにおいては、農業外収入の必要性にかんがみて、林業の果す役割りはとくに大きいと考えられる。

以上によって、開拓地農業における林業の貢献を事実として把えた結果を述べたのであるが、このような林業の農業に対する貢献の仕方は甚だ消極的なものといわなければならないだろう。というのは、林業収入の一半は残存樹木の単なる採取によるものであり、他の一半は林業賃労働収入であって、林業収入それ自体が計画的なものでもなく、農業に

有機的に組合された結果でもない。そして、この林業収入は調査結果によれば、大半は農家の生活費として消費されているか、赤字を補填するのに用いられた。これが農家の内部に経営資本として蓄積されるならば積極的な意味をもちうるのであるが、そのような傾向のあったのは弥栄開拓地においてのみであった。

林業労働について考えても同様であり、自家林業に対する労働投下は一応は経営内に対する投下と考えられるが、これも内部に蓄積されることがない。何故なら、賃労働が採取過程の労働が主であるからである。

以上、先に述べた既存農家経済における林業の役割りをより一般的、客観化するために、ここで開拓地農家経済における林業の役割りを補ったが、結論的にとりまとめて言えば、とくに既存農家では比較的安定した経営をみせているところほど、農家経済にしろ林業収入の役割りが、赤字減少→赤字解消へと移行しており、林業収入の内容も林産物販売と賃労働の両方の並行型→林産物売払型へと移行しつつあるものが支配的であることを知りうる。

考 察

第2章のこれまでの敘述は、実態の調査を通じて、3つの側面からのアプローチにより農家経済における林業の貢献についてふれたのであるが、ここで、とくに農家経済における林業収支の役割りを、社会経済的条件の中で浮彫りにするために、総体的・一般的な分析についてみたいと思う。

大内力氏は1936年(昭和11年)と1954年(昭和29年)の「農家経済調査」を用いて戦後における農家経済の変貌を明らかにしている^{註1)}。

「農家経済調査」の対象農家は、戦前・戦後とも一般平均より高い農家が選ばれたといわれる。また、貨幣価値の変動に伴うデフレーターとしての物価指数、調査方法の変化に伴う数字とその可能性を検討したのち、比較結果について次の如く述べている。

大内氏によれば、戦後の農家経済の特徴は第15表に示すように、収入の項目では戦後兼業収入が著しく増大していることがめだち、その結果、戦前では総収入の85.7%が農業

第15表 戦前と戦後の農家経済 (円)

	収 入			支 出			所 得			小作料	租税公課	家計費	差引
	農 業	兼 業	計	農 業	兼 業	計	農 業	兼 業	計				
1934~36	1,134	190	1,324	273	12	285	861	178	1,039	168	57	702	112
54	317,210	137,874	455,084	106,029	9,074	115,103	211,181	128,800	339,981	691	27,118	299,727	12,445
54年の倍率	279.8	725.0	343.6	389.0	3,320.0	405.0	245.0	724.0	326.5	4.1	475.5	424.0	111.1

註： 1. 大内力「農家経済」(経済分析シリーズ6) 250頁より引用。
 2. 農業支出から小作料諸負担は除いてある。 3. 何れも実数である。

収入であったのが、54年にはわずか69.8%になっている。つぎに支出をみると、ここでは農業支出の増大が農業収入の増大をはるかに上廻っていることが、まず注目されなければならない。その結果農業の所得率（農業収入に対する農業所得の比率）は戦前の76%から66.6%へと著しく低下している。つまり農家からいえば、戦後は農業がいよいよもって利益のうすいものとなったわけである。もっともこれは小作料を計算外においた場合のことであって、小作料を経営費のなかに含ましめるならば、所得率は戦前は61.1%、戦後は66.5%となるから、戦後の方が高くなっている。しかしそれは専ら農地改革の結果であって、他の経済的諸条件からいえば、農業が一層不利な産業になったことは否定できないだろう。

このような結果が生ずるのは抽象的にいえば2つの原因がある。すなわち、1つは農業生産資材の投下量の増大に応じて生産量の増大がみられず、生産資材の効率が低下することであり、他は生産資材の価格が農産物価格より急激に上昇しシエールが生ずることである。この後者について、農村における物価指数の推移を検討すると、農林省統計調査部（「農林資料時報」2, 3, 4号合併号）の数字ではこの関係がある程度認められ、経済企画庁（「経済白書」1957年版174頁、および「国民所得白書」122頁）の数字ではこのことが否定される。すなわち、その何れが真実かは直ぐ断定できないが、少なくとも前者のような条件が相当強く作用していることは想像に難くない。このことは次の傾向からも知れる。すなわち、戦後は労働手段の充実がめだつが、これに伴う生産力の上昇につれて、経営面積の拡大があれば当然農業収入も増大し所得率も上昇するはずであるが、実態はむしろ経営面積の零細化の方向をたどっている。ために農家は経営を一層多角化し集約化することにより農業収入の増大をはかろうとする。反当投下労働力が多少ふえ畜産が著しく増加したのはその現われであるが、集約化による収入の増大にも限度があり、生産手段の投下量の増大がそれにより充分カバーされることにはならず、肥料の如き労働対象にしても過度に集約化すれば当然肥効の低下の形で所得率が低下するわけである。

再び第15表にもどると、このように兼業収入が農業収入を上廻って増加し、農業支出が農業収入を上廻って増加しているのであるから、所得のなかでの兼業所得の比重が大きくなるのは当然のことである。総所得のなかにおける兼業所得の比重は第15表から計算すると、戦前の17.3%に対して戦後は37.9%になっているのである。かりに小作料を控除しても、戦前の20.4%に対して戦後は38.6%であるから、やはり戦後兼業所得への依存度が著しく高まったことには変りはない。このように、平均よりずっと上の農家でありながら、しかも戦後小作料の負担が殆んどなくなっているながら、農家はその所得の40%近くを兼業に依存しているということは十分に注目されなければならないことである。これは、農家が一応形式的には農家のままでとどまりながら、実質的には次第にプロレタリアート化に近くなっていることを示すのに他ならないといわれる^{註2}。

第16表 農村物価指数の推移

(1934~36=1)

	受取価格	生産資材	支払価格	農村消費者物価		受取価格	生産資材	支払価格	農村消費者物価
50	224	198	237	258	53	369	299	301	328
51	291	269	282	289	54	349	294	308	354
52	313	298	295	306	55	342	283	303	363

- 註：1. 大内力「農家経済」245頁より引用。原表は「経済白書」1957年版，174頁，および企画庁「国民所得白書」122頁。
 2. この表の受取価格指数は農林生産物価格指数とみてよく，支払価格指数は農業用品と家計用品の総合指数，消費者物価指数は，農林生産物（自給用）と家計用品の総合指数である。

第17表 戦前と戦後の農業収支

(円)

	農業収入	農業支出	純所得	小作料	手取所得
34 ~ 36	1,134 (88.7)	273 (21.4)	861 (67.3)	168 (13.1)	693 (54.2)
54	909 (89.9)	363 (36.0)	546 (54.1)	2 (0.2)	544 (53.9)

- 註：1. 大内力「農家経済」254頁より引用。
 2. 小作料は受取価格指数でデフレートした。括弧内は反当。

しかし，ここで農業収支についてさらに立ち入った分析が加えられている。すなわち先の第15表から農業収支の部分だけをぬき出して，第16表の経済企画庁の農村物価指数でデフレートしてみると第17表のようになる。

これで見ると，農業収入は反当にすれば戦後の方がわずかではあるがふえている。一般に戦後は経営が零細になっただけ集約度が高まったといわれるが，ここにもその結果が現われているとみてよいだろう。ところが，支出の方はこのような集約化による収入の増加をはるかに上廻っている。そのために純所得は戦後は反当りにして戦前より約20%も低下してしまっている。この場合，デフレーターに用いた第16表の生産資材価格指数は，少し低くすぎているきらいがあり，従ってこの表の戦後の農業支出は多少過大になっているかもしれないといわれる。しかし，それにしても，いわゆるシエーレの影響ではなく，むしろ生産資材の効率の低下という形で，農業の所得率の低下が現われていることは否定しえない事実であるといわれる。

このように農家経済の全体的特徴をのべたあと，生産構造，流通過程の変化，農業収支，兼業収支，家計費の構成などを詳細に分析しているが，農民階層の構成については，1町未満層に日本の農家のほぼ75%が含まれ，それらが半プロタリア化したもののみならず，自立性を失い半失業化しているという事実が注目されるという^{註3}。

ともあれ，零細化，自由化，兼業化の3点こそ戦後農家の基本的指標としてあげうるものであるといわれる^{註4}。

北海道と内地府県との農家経済の対比については、渡部以智四郎氏が「農家経済調査」をもととして分析を行なっているが^{註5}、これによると、年次別農外収入の比率をみると第18表のとおりで、農外収入は戦前では11.8%であったが戦後は豊作の年は10~13%程度を示しており、凶作のときは14%程度になっている。その絶対数は8万円程度で増加の傾向はあまりみられない。しかし内地府県では北海道とは逆に増加の傾向をとっている。しかも第19表をみるとわかるように、その割合も高く、30年には22.9% (31年は25.2%という)を示し、北海道の9.5%の約2倍にも及んでいる。

しかし農外収入の中にしめる林業収入のウエイトでは全府県の場合を上廻っていることは注目し値する。(昭和34年には農外収入にしめる林業収入の比率は全府県13.4%、北海道11.7%で殆んど差がない。^{註6})

農業経営面積の広狭別に農外収入の中での林業収入の比率を第20表によりみると、10町以上を除いては面積の大きい順にそのウエイトが高くなっている。

第18表 年次別農外収入の比率 (北海道)

科 目	年 度		昭和9~ 11年平均	昭 25	26	27	28	29	30	31
農業以外の収入 (B)			305	65,465	75,153	70,614	88,215	87,874	69,661	83,420
農業・農外収入合計 (A)			2,582	441,945	558,349	565,483	596,783	627,774	732,972	588,923
B/A			11.8	14.8	13.5	12.5	14.8	14.0	9.5	14.2

- 註：1. 渡部以智四郎：農家経済より見た林業収入 (北方林業10巻9号，昭33) より引用。
もとの数字は農林省統計調査部「農家経済調査」による。
2. 農外収入には林業収入，水産収入，商工鉱業収入，労賃 (棒給を含む)，小作料など。

第19表 農家収入，農外収入中の林業収入比率 (昭和30年)

府 県 別	科 目	林業収入 (C)	農外収入 (B)	総収入 (A)	B/A	C/B
全 府 県		18,912	113,653	496,061	22.9	17.5
北 海 道		19,174	69,661	732,972	9.5	27.5

註：出所は第18表に同じ。

第20表 広狭別にみた農外収入中の林業収入比率 (北海道：昭和30年)

科 目	広狭別(町)					
	~2	2~3	3~5	5~10	10以上	平均
林業収入 (B)	8,287	12,581	17,908	24,999	29,675	19,174
農外収入計 (A)	117,375	59,861	66,774	62,576	77,776	69,661
B/A	7.1	21.0	26.8	39.9	38.2	27.5

註：出所は第18表に同じ。

以上、大内、渡部両氏の実証から指摘された要点を述べると、視点を戦前と戦後におくならば、戦後の農家経済はかなり逼迫した状態におかれ兼業収入のウエイトが高まっていること、階層的には経営規模の比較的大きいものほど林業収入の割合の大きいことなどである。また内地府県との対比でみるならば、年度により異なるが、農外収入の中での林業収入の比率は、内地府県と同等かこれ以上に高いことを知る。

ここで再び筆者らが行なった調査にもどってみよう。

1960年の「世界農林業センサス」により北海道の経営耕地面積広狭別農家数をみると、1町未満が26%、1~2町が11%、2~3町が14%、3~5町が24%、5町以上が25%となっている。

調査部落の1戸当り平均耕地面積は最低のもので2.6町、最高のもので3.9町を示しており、センサスの経営規模別農家戸数にあてはめてみると、中位の耕地面積であるが、これらの調査地は耕地の1/3以上が水田によりしめられており、しかも道央、道南の農業生産力の比較的高い地帯であるから、実際には北海道の中ないし上層の部落と考えてよい。しかも、調査農家の経営規模、生産手段などは各町村の平均より上廻っており、平均より良い農家が調査対象として選ばれたことと考え合せると、北海道では兼業収入がない場合には赤字になることは、一般的、普遍的なものと考えてよいだろう。さらに、近くに森林をひかえ、または自己所有山林をもつ農家にあつては、これら収入を最も身近な森林に仰ぐことも必然的結果といつてよいだろう。

ともあれ、筆者らの調査は戦後のある年度についてのものであるが、とくに凶作の年度でないにもかかわらず、戦後の兼業収入の高まりと農家経済の逼迫という一般的傾向はここでも見ることが出来、しかも山村農家経済の中で林業収入が赤字解消的役割をもつということは大いに注目すべきことである。

- 註1. 大内 力：「農家経済」(経営分析シリーズ6), 昭32.
 2. 大内 力：前掲書, 252頁.
 3. 大内 力：前掲書, 201頁.
 4. 大内 力：戦後における農家経済と農民層の分解；「現代日本資本主義大系 III」所収, 176頁, 昭32.
 5. 渡部以智四郎：農業経済より見た林業収入；北方林業10巻9号(17-21), 昭33. 9.
 6. 渡部以智四郎：農業から見た農家林の経営；北方林業14巻6号(4-7), 昭37. 6.

本 論 農民的林野所有と経営構造

序 章 問題の所有と方法

山村の農家経済の中における林業の貢献については、前論第2章の中で、戦後、農地改革を契機として経済発展に伴う農家の自立限界の引上げがあり、経済的にかなり逼迫し

た状態にあるが、山村では林業収入が農家経済の中で重要なウェイトをしめ赤字解消的な機能を果していること、また、戦後兼業化の増大に伴い、労働力配分においても林業労働のウェイトがかなり高いことを知った。しかし、反面、経営それ自体に着目すれば、北海道についていえば、国有林などに比し相対的に極めて低い生産力の状態におかれている。それは何故であろうか。これは民有林形成の歴史的背景と農民の資本的主体性が農業の枠でしか考えられない点にある。ここでは、現状の林野所有と経営構造の側面からアプローチしようとする。すなわち、現代の資本主義経済機構のもとで農民はただ漠然と林野を所有し経営を行なっているのか。もし何等かの意識の下で林野を所有し経営を行なっているとすれば、それは如何なる性格のものか。その性格は農民の階層により果して差があるかどうか。また、それは農業経営とのからみ合いでどう把握したらよいか。この章は、このような設問に答えようとする。

調査地位置図



調査方法は訪問、聴取りの方法により、あらかじめ用意した調査票に調査員が記入した。調査は位置図に示した5ヶ町村についてはほぼ同一の様式で行なわれ299戸の調査農家がとられた。調査年月は昭和32年から36年にかけて、ほぼ毎年10～12月に実施した。調査地の選定は、農業生産としては生産力の差にもとづく経営方式に重点をおき、林業生産にあっても同様に、前論第1章第1節に示した生産力のあらわれとしての用材生産地帯か薪炭生産地帯であるかを中心に考え、農業生産と林業生産とをかみ合せて、北海道を道東、道北、道南、道央水田、道央豆作の5地帯に区分し、それぞれの地帯から林野率とその中にしめる私有林率をみて、両者が比率的高い町村を選んだ。さらにすすんで、部落の選定にあたっては、農家経済、経営規模、経営方式、農機具所有、家畜飼養などからみた階層の広がり、造林の浸透度などを考慮してその町村を代表すると思われる1～2部落を選び、その部落の山林所有者全員につき調査を行なった。しかし、ここで断っておきたいことは、

調査対象部落をあくまでもこのような基準で選んだということであって、結果的には、その部落がかなり当該町村を代表するものと考えてよいが、その地帯の代表というわけにはいかないかも知れず、あくまで事例に過ぎないことである。しかし、これらの積みあげが一般的支配形態を示すことは先にも述べたとおりである。

所有と経営の展開構造を明確にするための指標としては、山林・農地の売買と利用転換、造林・伐採・販売などの経営と林野利用の動向、労働力の配分とその種類、森林組合・農業協同組合との結合度などがとられた。さらに、これらの指標の肉づけとして、主観的な質問である林野所有と経営の動機も調査した。また、全体的な調査としては農業と林業の生産構造の変化を知るために、出来るだけ多く戦後の各年度における経営規模別戸数、家畜数の変化も合せてとらえたが、林業のものは1~2年に限ってしか資料をうる事が出来なかったし、家畜飼養数は一般的傾向として増加していることを知ったので、以下の叙述では掲上していない。

農業の側からは多くの統計資料を駆使して日本農業の構造的変化の客観的過程とその歴史的意義づけを行なった栗原百寿氏の業績^{註1}があり、北海道においても湯沢誠氏による体系的な研究^{註2}があるが、林業の側では、統計資料も林業構造の分析にたえうるものは全くないといってよいほど少ない。すなわち、私有林の経営規模別戸数も、大正13年、昭和6年、昭和21年の3ヶ年しかなく、しかも、北海道の数字がつけ加えられているのは昭和21年のみに過ぎない。林業では古くから森林面積、蓄積などの、いわゆる属地主義的な統計は累積されているが、私有林の構造をある程度体系的にとりまとめたものとしては、昭和25年12月に行なわれた「林野利用状況調査」をもって始めとする。この調査は、その後昭和29年12月に行なわれた「私有林経営調査」と共に、重要な資料として高く評価され利用されている。しかし、この両調査とも抽出調査であり、前者は平坦部から山間部に向う3階層別に、後者は林業経営規模別に集計されていて、農業経営規模別のものではなく、農業の場合が従属的に扱われている。したがって参考にすべき多くの点はあるが、北海道の分析には必ずしも充分にその機能を果たすものではない。先に述べた林業経営規模別戸数の調査が3ヶ年度しかなくて少ないのに加えて、これらは農業経営規模とかみ合せた資料ではなく、農業と林業の両方を合せて経営規模別戸数をつかんだのは1960年の「世界農林業センサス」が始めてであろう。

このような資料的制約はあっても、戦後さかんになった林業経済研究は実態調査などの積み重ねを通して構造論の分析にも立ち向かっていった。とくに、大内力、近藤康男の両氏による農業経済学者からの林野所有、林業政策に対する問題の投げかけ^{註3}は、林業経済学者の側からの批判^{註4}によってさらにこの問題を前進せしめる契機をもたらした。さらに、昭和35年10月に「林業の基本問題と基本対策」が出される過程と以後を通じて、林

業問題の論議の中心は構造論におかれてきている^{註5,6}。

このように林業問題の中心課題は、現在構造論におかれていますが、小森林所有を中心とした構造論と体系的にとりくんだ業績は全くみられず*、部分的な実態調査も、農村計画研究会による「私有林経営の動向に関する報告」^{註7}があるにすぎない。

諸外国においても、市場論、価格論と共に所有に関する研究が比較的さかんに行なわれている。アメリカでは J. G. YOHO などにより私有林経営者の性格、態度に対する調査研究がみられる^{註8}。

栗原氏は日本農業の構造変化というような重要な社会経済的事象の認識にとっては、客観的分析だけでは、なおいまだ不十分であって、さらに農民層の主体的動向の分析によってそれを検証し、補充し、確認することが必要であるとしてその理由を次の如く続ける。「もともと、理論的分析の資料としての統計調査類はどうしても完全無欠のものではありませんのであって、それをいかに分析しても、それだけで確定的な認識に到達することは極めて困難である。しかし、このような資料上の欠陥は、農民大衆がそれぞれの社会経済的条件のもとに、なにを要求し、いかに行動しつつあるかという主体的動向を分析することによって、ある程度まで穴うめすることができるのである。ここに主体的分析が社会経済上の認識にとって不可欠の重要な意義をもつことになるのである。」^{註9}という。

筆者の研究は、資料の乏しい林業の現状にかんがみて、むしろ栗原氏のいうこの主体的動向の分析に力点をおいたものであるともいえよう。

なお、第1章から第3章までは、まとめて既に発表済み^{註10}のものを、調査地ごとにさらに詳細に書き改めたものである。

- 註1. 栗原百寿：「日本農業の基礎構造」，昭18。
同 上：「日本農業の発展構造」，昭24。
同 上：「現代日本農業論」，昭27。
栗原理論の体系的紹介，学問的位置づけなどについては大島清氏が詳細にデッサンしている。
大島 清：栗原百寿氏の死を悼む——彼の農業理論上の労作について——；農業経済研究，27巻4号(40-46)，昭31. 1.
2. 湯沢 誠：「北海道農業論序説——農業展開の基本過程——」，昭29。
同 上：北海道における農民層分解の現状と動向；農業総合研究，臨時増刊(5-98)，昭32。
同 上：北海道農業の発展構造と特質(伊藤俊夫編「北海道における資本と農業」所収)(95-184)，昭33。
3. 大内 力：山林所有の問題点；林業経済89号(4-7)，昭31。
近藤康男：林野的土地所有と日本農業；経済評論，5巻10号(12-21)，昭31。
4. 江畑，大内(晃)，船越，手束，小田(精)，小田(許)，中山氏などにより批判がなされた。「農業経済からの林業観批判特集号」；林業経済99号，昭32. 1。
5. 特集「林野所有構造」；林業経済143号，昭35. 9。
山崎，岡村，西川，関口の4氏の論文が掲載されている。
6. 林業基本問題の答申書をめぐって，日本林業の近代化と構造政策について岡村明達，太田研太郎の両氏を中心に討論がもたれた。

特集「日本林業の近代化と構造政策」；林業経済 147号，昭 36. 1.

7. 農村計画研究会：「私有林経営の動向に関する調査——静岡県田方郡函南村——」；(林野庁)，昭 33.
8. J. G. YOHO, L. M. JAMES & D. N. QUINNEY: "Private Forest Landownership and Management in the Northern Half of Michigan's Lower Peninsula"; Michigan State University, Technical Bulletin 261; 1957. 7.
9. 栗原百寿：「現代日本農業論」，254頁，昭 27.
10. 霜鳥 茂：農民的林野所有と林野利用 —その動向と性格について—；北大演研報 第 22 卷 1号 (171-213)，昭 37.

* 日本林業の生産構造に大きく接近した労作として，倉沢博編「日本林業の生産構造」(昭 36)を忘れることは出来ない。この労作は林業地代論を統一的武器として，その研究の蓄積をふまえた林業経済研究の現在の到達点を示すもので，方法論的に極めてユニークであると共に，現実の日本林業をとりまく生産構造を分析対象におくという点で極めて実践的の回答をもつものである。しかしその内容はそれぞれの問題意識にたった独立論文集の色彩をおびている。すなわち，ここでは育林生産の構造問題を私的大経営と労作的農民的経営と公有林野経営の3部門にわけて述べられているが，私的大経営の育林生産の性格を追求した鈴木尙夫氏が育林生産における地代の性格そのものを中心課題としたのに対し，倉沢博氏は公有林野の制度変遷とこれを内在的・外在的に規制する地代の推転の論理を問題意識の基礎におき，筒井迪夫氏は地代形成のメカニズムにはいりこむ育林労働の性格を考察の中心においている。

ここでは筆者の論文と最も関係が深い筒井論文「労作的育林生産の存在条件と投下労働の性格」に少しくふれる。

筒井氏が問題とされたのは家族労作的育林生産の性格分析であって，ここでは何故に自家労働のみで行なうに止るかという問題提示を，労働配分を規定する所得条件との関連においてとらえ，結論として，全体としての農家所得の中における人工育林生産所得の位置が低い故に，人工育林生産労働は農業生産労働に規制され，老令労働基盤として労作的育林経営が形成されるとする。

第 1 章 道 東 地 帯

——紋別郡上湧別町の場合——

第 1 節 調査地の背景

1. 自然的，社会経済的環境

上湧別町は網走支庁管内のほぼ中央部に位置し，東西 13 軒，南北 16 軒で，総面積は 160,543 平方軒であって，網走管内としては小面積の町村に属する。

地勢は西南部に高く，東北に向って漸次低下し，その間起伏せる山岳丘陵があり，幾条かの溪流を伴っている。これら幾多の溪流を集めて本町の中央を南より北に湧別川が流れる。河川流域は本町の主なる沖積地帯を形成する。

土壌は中生層第三紀層の水成岩に由来する残積土および玄武岩，石英粗面岩に由来する火成岩土壌が大部分をしめ，海拔 40~50 米の沿岸地帯には前述岩石の風化運積された海成洪積土壌が分布する。

気象の特徴は北東 12 軒の地点にオホック海域に接する海岸線が存在するため，オホック海の寒流に影響されて年間を通じて気温は低く，寒冷地帯の特性を示している。従って

農耕期間が極めて短い。月別最高気温の平均は 12.6°C 、最低気温の平均は -0.1°C である。降雨量は普通年間 678 耗程度で、このうち 36% は農耕期間に降水し本道の最下位である。日照時数は年間 1,868.3 時間で、この約 1/2 は農耕期間になっている。

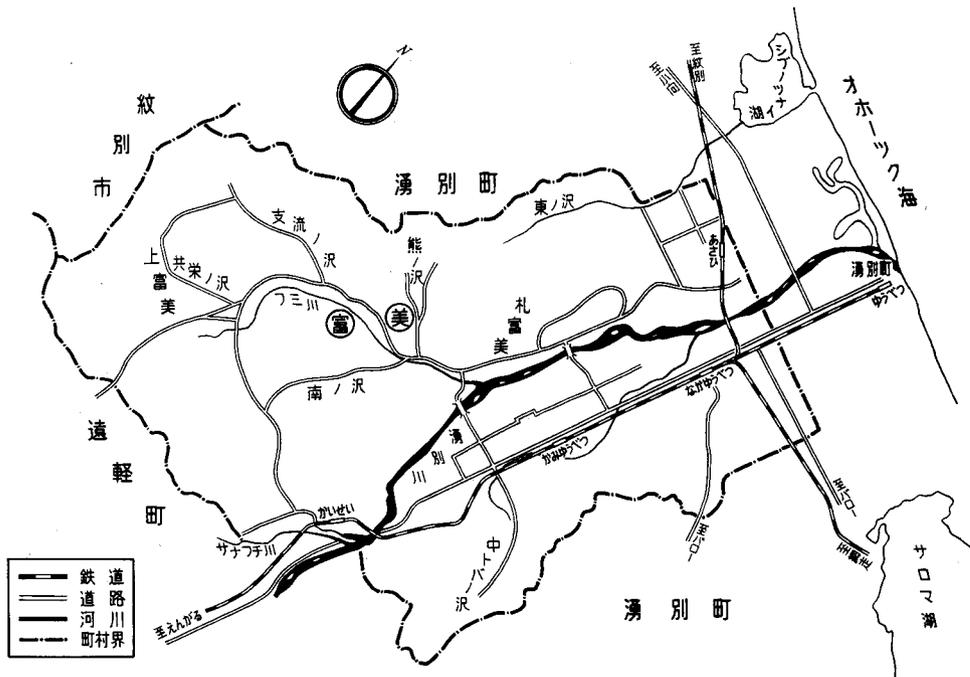
昭和 30 年 10 月 1 日の国勢調査によると、世帯数および人口はそれぞれ 1,913、11,354 である。産業別世帯数では農業が 40%、商業 20%、交通業 13%、公務自由業 12%、工業 6%、その他となっている。

総面積 16,191 町のうち、山林が 50%、田 2%、畑 21%、原野 9%、牧野 4%、その他となっている。山林 8,023 町のうち民有林が 77.4%、公有林 19.4%、国有林 3.2% で、民有林の比率が極めて高い。民有林は大部分が天然生二次林によってしめられている。

交通は、国鉄名寄本線が遠軽・名寄間を通っており、本町は開盛、上湧別、中湧別、旭の 4 駅をもつほか、湧別から中湧別を経て網走に至る湧網線が通っており鉄道の分岐点となっている。また、バスも遠軽・湧別間の北見バスの 22 往復を始めとし、遠軽・上富美間に 2 往復の北見バス、中湧別・紋別間、中湧別・東芭露間、中湧別・若狭間に 3~5 往復の北紋バスが通い、交通には極めて恵まれている。通信も集配局 3、無集配局 1 と合計 4 をかぞえる。

2. 産業構造

本町における農業の地位は、総戸数の 40%、総人口の 52% が農業であることからみ



上湧別町概況図

て農村ということができよう。昭和34年度の農業基本調査によると、農家総数806戸のうち専業は522戸(65%)、第一種兼業159戸(20%)、第二種兼業125戸(15%)である。経営規模では3~5町が357戸で最も多く44%をしめ、ついで2~3町135戸、5~7.5町125戸であり、3~7.5町のもので全体の77%をしめている。昭和32年度の農業基本調査により総耕地面積に対する水田面積の割合をみると、田が全くない戸数が29%、田が1割未満18%、1~2割21%、2~4割20%となり、全戸数の9割弱は水田面積が4割に満たない農家であり、畑作経営が主体であることを知る。

主要作物の作付面積は、昭和31年度において水稲12%、麦類15%、特用作物12%、馬鈴薯11%、豆類11%、果樹3%などとなっている。家畜の飼養戸数比率、および飼養者のみの1戸平均飼養頭数は、それぞれ牛44% 2.6頭、馬81% 1.8頭、豚27% 1.8頭、山羊6% 1.2頭、綿羊59% 1.5頭、鶏61% 27.1羽となっており、馬・牛・綿羊・鶏の飼養がさかんで、有畜経営の形態を整えつつある。

森林組合加入者は323名であり、そのうち不在村所有者は22名に過ぎない。森林所有者の殆んど全部に近いものが森林組合に加入しているといわれる。山林面積別戸数では1~5町が120戸(37%)と最も多く、ついで5~10町の72戸、10~20町の48戸の順となっている。大規模森林所有者としては王子造林、熊沢林業、池内ベニヤ、金森商船などの山林があるが、王子造林の約260町は単独施業を行っており、熊沢林業259町、池内ベニヤ70町、金森商船48町は森林組合に加入している。

本町私有林の総面積は7,940.48haで蓄積は針葉樹56,500m³、広葉樹389,041m³で、ha当り蓄積は針葉樹7.1m³、広葉樹49.0m³と極めて貧弱である。針葉樹は主としてトドマツ、カラマツで、広葉樹はカバ、ナラ、イタヤなどである。総面積の80%をしめる天然生林は大正初期の山火跡に発生したもので林令は20~50年であり、約半数は生育良好である。

工業としては木材を原料とする建具工場および農産物加工工場が増加している。その他では土地改良資材の土管工場、建築資材のブロック工場、煉瓦・乳製品工場などが主なるものである。

3. 農民階層の分化

昭和24年から34年までの経営規模別農家戸数を、総括的に示すと第1表のとおりである。

第1表により知るとおり、総数では昭和24年の893戸が昭和25年には963戸とピークを示し、昭和30年には再び約70戸が減少して昭和24年とほぼ同数になり、その後は漸減傾向をたどっている。昭和25年と30年の間の減少は、1町未満と5町以上層の減少の結果で、2~5町層はむしろ増加している。また、昭和30年以降については、減少を示す

第1表 年度別経営規模別農家戸数

階層 年度	3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~50	50~75	75~100	100~150	150~200	200以上	例外規定	総数
昭24	98 (11)	57 (6)	104 (12)	134 (15)	329 (37)	167 (19)	4 (0)	—	—	—	—	—	—	893 (100)
25	79 (8)	48 (5)	77 (8)	41 (4)	54 (6)	102 (10)	266 (28)	231 (24)	58 (6)	7 (1)	—	—	—	963 (100)
30	16 (2)	27 (3)	63 (7)	47 (5)	54 (6)	169 (19)	369 (42)	133 (15)	12 (1)	—	—	—	—	890 (100)
31	20 (2)	28 (3)	59 (7)	36 (4)	62 (7)	170 (19)	366 (42)	126 (14)	14 (2)	1 (0)	—	—	1 (0)	883 (100)
32	25 (3)	28 (3)	50 (6)	30 (4)	55 (6)	156 (18)	377 (44)	131 (15)	9 (1)	1 (0)	1 (0)	—	1 (0)	864 (100)
33	25 (3)	35 (4)	45 (5)	32 (4)	48 (6)	161 (19)	372 (44)	114 (13)	13 (2)	1 (0)	—	1 (0)	—	847 (100)
34	21 (3)	36 (4)	42 (5)	32 (4)	43 (5)	135 (17)	357 (44)	125 (16)	12 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	—	806 (100)

註：()内は比率を示す。

階層が年度により異なり一定の傾向を示さないばかりでなく、その差も少ない。

一方、経営規模別農家戸数の比率は、昭和25年には5反未満が13%、10町以上が7%と他の年度に比して多く、1町未満および5町以上になると、それぞれ21、31%を示し、2~5町層は38%に過ぎず、両極分解の兆を一時呈するが、昭和30年以降は2~5町層が60~63%をしめ、中農層が比較的高い比率で安定している。

したがって、絶対数でも相対数でも、昭和30年以降は中農層が比較的安定的であるといえよう。

4. 調査部落と調査対象

本町の農業地域は立地条件により2つに大別される。第1の地域は本町を縦走る湧別川の東地域で屯田兵の入地に始まる60余年の歴史をもつ地域であり、中央部の屯田市街地、北寄りの中湧別市街地を含めて、南兵村・北兵村がこの地域に属し、地味肥沃な地帯である。第2の地域は湧別川の西地域で、西南は山に囲まれ、富美川を中心に兵村よりやや遅れて開拓し、戦後入植可能地は殆んど入植し、現在は土地改良を行ないつつ有畜経営にしなければならない地帯であって富美・上富美・札富美・旭・開盛がこの地域に属する。

調査部落は農業経営方式、農業経営規模、家畜・農機具など生産手段の所有状況、山林所有とその経営状況を考慮のうえ選定した。

調査の対象とした富美部落は上湧別町のほぼ中央の山間部に位し、フミ川本流、南ノ沢、熊ノ沢、支流ノ沢に沿って集落を形成している。

総面積3,094町で、うち山林が63%、田1%、畑15%、原野13%である。山林1,956

町のうち町有 53%, 民有 41%, 会社有 6% である。農家戸数は 119 戸で, うち専業 99 戸, 第一種兼業 17 戸, 第二種兼業 3 戸である。経営規模別戸数は, 3~5 町が最も多く 68 戸, ついで 5~7.5 町の 24 戸, 2~3 町の 15 戸で, これらの階層が全体の 90% をしめている。家畜の飼養戸数と飼養戸数 1 戸当り平均飼養数は, 牛 71% 2.9 頭, 馬 92% 1.6 頭, 山羊 3% 1.0 頭, 緬羊 54% 1.4 頭, 豚 39% 1.6 頭, 鶏 86% 28.6 羽であり, 牛・馬・鶏の飼養がさかんである。

調査対象世帯の土地所有の状況を示すと第 2 表のとおりで, 耕地面積の大きいものほど所有林野面積も大きい。

調査世帯の耕地面積の平均は 4.8 町, 林野面積の平均は 11.8 町である。また, 家畜の飼養は 1 戸平均, 牛 1.8, 馬 1.2, 緬羊 1.1 である。

第 2 表 耕地面積林野面積別戸数

耕地面積 (町) 林面積 (町)	下			中		上			計
	~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~7	7~10	10~15	
~ 1				2					2
1 ~ 3		1	2	2	1	4			10
3 ~ 5		1	1	3	3	5	1		14
5 ~ 10			2	6	9	5	1	1	24
10 ~ 20	1			2	5	8			16
20 ~ 30				2	1	1	1		5
30 ~ 50						3	1	1	5
50 ~								1	1
計	1	2	5	17	19	26	4	3	77

所有林野の林相の状況を, 植栽林, 天然林, 未立木地の 3 者の割合によりみると, 天然林が主で他に植栽林をもつものが最も多く 77 戸のうち 47 戸をしめ, ついで天然林のみのもものが 21 戸となっている。

いま, 第 2 表を町全体の耕地面積別戸数と対照して, 便宜的に, 耕地面積の 3 町未満を下, 3~5 町を中, 5 町以上は上の, 3 つの階層に分ち, 各階層間の林野所有と経営の動向について以下においてみてゆくこととする。

第 2 節 農・林地の取得と利用転換の動向

1. 農・林地の取得と売払の動向

まず, 林野の取得についてみよう。現有林野をどのような方法で取得したかは第 3 表のとおりである。相続によって林野を取得したものについては以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

第3表 林野の取得方法別面積別戸数

1回の取得面積(町) 取得方法	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
買 入	1	4	2	1	1	9	5	13	6	14	5	43	2	11	12	5	22	52	8	28	20	20	28	104
地 目 転 換	1	1				2	11	1				12	2	4				6	14	6				20
交 換								1				1		1				1		2				2
国有未開地売払								1			1	2								1			1	2
民有未墾地売払									2	5		7	1			2	2	5	1		2	7	2	12
農地改革	1		1			2		1				1						1	1	1				3
贈 与		1				1	1		1	1		3		1	2			3	1	2	3	1		7
計	3	6	3	1	1	14 (8)	17	17	9	20	6	69 (36)	5	17	14	7	24	67 (33)	25	40	26	28	31	150 (77)

註：()内は実戸数を示す。

第4表 林野の取得年代別面積別戸数

1回の取得面積(町) 取得年代	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
明 治 年 代		1				1			1		1	2		1				1		2	1		1	4
大 正 1 ~ 10							2	1	1	2		6			2		3	5	2	1	3	2	3	11
大正11~昭和5							1	1		2	2	6	1	2	3	3	7	16	2	3	3	5	9	22
昭 和 6 ~ 20	1	1	2	1	1	6	4	3	4	13	2	26		4	4	3	11	22	5	8	10	17	14	54
21 ~	2	4	1			7	10	12	3	3	1	29	4	10	5	1	3	23	16	26	9	4	4	59
計	3	6	3	1	1	14 (8)	17	17	9	20	6	69 (36)	5	17	14	7	24	67 (33)	25	40	26	28	31	150 (77)

註：()内は実戸数を示す。

第3表によると、各階層とも買入れが圧倒的に多い。ついで地目転換が各階層で多い（下層では地目転換と農地改革によるものが同戸数）。

いま、取得方法の最も多いものと、これに次ぐものの両者につき、実戸数に対する件数の割合、すなわち頻度を求めると、下層では買入 1.1、地目転換と農地改革がそれぞれ 0.3、中層は買入 1.2、地目転換 0.3、上層は買入 1.6、地目転換 0.2、総数では買入 1.4、地目転換 0.3 である。

買入れによる取得が、高い頻度で示されるように回数の上で多いことと共に、1回の取得面積においても買入れの面積が他の理由のものに比して大きい傾向を示しており、取得回数の多いことと合せて、実質的に買入れが取得方法の中で大なるウェイトをもつことを示している。しかし、ここで一応ことわっておきたいことは、筆者が取得方法を取りあげた意図は、政策ないし制度的なものとして上からの働きによりなされたものであるか、農民自身の下からのもりあがりによったものであるかを区別することにあった。しかし調査の不備もあって、買入れの中に未墾地買収などによる、或程度、上からの働きかけの方が強いものも含まれた嫌いがあるが、後にかかげる買入れの理由などと合せてみると、大きな部分をしめるものではなく、結果的には農民の側からの積極的な取得があった事実を知りうる。

取得の延戸数を括弧内の実戸数で除すると1戸平均の取得回数をうるが、これをみると、下層 1.8、中層 1.9、上層 2.0 を示し、殆んど差がないけれども上層がやや高くなっている。また、1回の取得面積も、上層ほど大きい面積のところへの戸数密度が高く、中・下層と続いている。

取得の年代は第4表のとおりで、一般に戦後のものが最も多く、ついで昭和6～20年代のものが続いているがその差は極めて小さい。

1回の取得面積が10町以上のところにおける戸数の分布割合を取得年代別にみると、昭和6～20年代が最も高い戸数比を示している。

いま、戦後（昭和22年以降）における買入山林のみにつきその件数を選ぶと、下層3、中層17、上層15、合計35となり、その頻度（実戸数に対する件数の割合）は、下層では0.4、中・上層ではそれぞれ0.5を示し総数でも0.5となっていて、階層間の差は大きくない。

買入れによる山林につき、買入れの相手方をみると第5表のとおりで、農民である場合が圧倒的に多い。職業が農業である場合における地主、自作、自小作などの区別は不明のものが多く明確でない。農民からの買入れについて多いのは官公有地の買取りである。製炭業者、商人からの買入れは件数は少ないが、面積が比較的大きいため中・上層に限られている。

どのような理由で林野を買入れたかは第6表のとおりである。ここで取得方法が贈与

第5表 買入山林の相手方(戸)

1回の取得面積(町)	下 層						中 層					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
農 業		3	2			5	1	7	3	10	3	24
製炭業者										1		1
商 業											2	2
会 社									1	2		3
官 有 地		1		1	1	3	4	4	2	1		11
そ の 他												
不 明	1					1		2				2
計	1	4	2	1	1	9	5	13	6	14	5	43

1回の取得面積(町)	上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
農 業	2	6	7	4	12	31	3	16	12	14	15	60
製炭業者					1	1				1	1	2
商 業		1			1	2		1			3	4
会 社			1		2	3			2	2	2	6
官 有 地		3	2	1	5	11	4	8	4	3	6	25
そ の 他					1	1					1	1
不 明		1	2			3	1	3	2			6
計	2	11	12	5	22	52	8	28	20	20	28	104

第6表 山林買入れの理由別戸数

買 入 理 由	階 層				計
	下	中	上	計	
国有林の私下げがあった		3			3
近い所に山があった	1	9	4		14
知人にたのまれた	1	4	2		7
耕地を買ったらついていた	2	13	14		29
将来耕地にするために	1	7	9		17
財産をふやすため	1	7	8		16
林業経営の充実	1	1	1		3
投機の対象			2		2
自家用資材および薪炭材確保		4	3		7
そ の 他	1		1		2
不 明	1	1			2
合 計	9(7)	49(35)	44(33)		102(75)

註: 1. ()内は実戸数を示す。贈与、地目転換のみの戸数は除かれてある。

2. その他の理由は、財産分割と農地改革によるものである。

か地目転換のみよりない農家は除き、また政策ないし制度的な払下げの結果としての買入れであるか農民自身の希望による買入れであるかは問わずに、ともかく買入れた山林のあるものについて取纏めたものである。

各階層を通じて、耕地に附帯して買入れたものが最も多く、その頻度(買入戸数に対する件数の割合)は、下層0.3、中・上層および総数では、それぞれ0.4を示している。ついで多い理由としては、下層では分散しているため明確でないが、中層では近くに山林があったという理由が0.3とつき、上層と総数では将来耕地にするために買入れたものが多く、その頻度はそれぞれ0.3、0.2である。総体的に言えば、農業経営を主体にすえた二義的な林野の買入が多いことを示している。

山林買取り資金を森林組合から借りたものは中層の1戸にみられるに過ぎない。

戦後における山林の売払はどの程度あるだろうか。中層の3戸、上層の5戸に山林の売払がみられるが、うち中層の1戸は2度売払を行なっているから売払の件数では合計9件となる。いま、売払の頻度を求めると、中層0.11、上層0.15となり総数では0.12を示し、上層ほど若干その頻度が高くなっている。また、買入れに比し売払の頻度は小さい。売払の理由は、中層では負債整理2、財産分割、生活費に用いるためがそれぞれ1であり、上層では交換2、生活費、結婚資金に使用するため、管理不行届の理由のものがそれぞれ1であって、一般に家計、経営費などの不足を補うものが多いようである。

つぎに、戦後における農地の取得、売払の状況につきみてみよう。

農地の取得と手離した戸数を、農地種別と面積別に示すと第7、8表のとおりである。

戦後、農地を取得したことのある戸数は77戸のうち39戸で51%にみられる。下層では8戸のうち4戸、中層36戸のうち18戸、上層33戸のうち17戸である。取得した農地

第7表 戦後農地で入手したもの(戸)

種別 取得面積 (町)	下 層					中 層					上 層					合 計						
	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計		
~ 1	1			1	2	3	4	2		9		5	3		8	4	9	5	1	19		
1~ 3		3	1	1	5	2	7 原野と も	4	1	15		2	5	1	14	2	2	16	1	10	3	34
3~ 5			1		1	1	5	1		7		4			4	1	9		2		12	
5~ 7							1			1		2			2		3				3	
7~10				1	1							2		1	3		2				4	
10~												1			1		1				1	
計	1	3	2	3	9 (4)	6	18	7	1	32 (18)		3	18	1	8	2	32 (17)		6		73 (39)	

註：()内は実戸数を示す。

第8表 戦後農地で手離したもの(戸)

種別 売払面積 (町)	中 層					上 層					合 計				
	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計
~1	1				1		1			1	1	1			2
1~3		2			2		1			1		3			3
3~5							3 原野と も			4		4			4
5~7		1		1	2		2			2		3		1	4
10~		1			1		1		1	2		2		1	3
計	1	4		1	6(4)		9		1	10(9)	1	13		2	16(13)

注：()内は実戸数を示す。

のうち買入れによるものは、下層が1件1戸、中層13件11戸、上層14件12戸、総数では28件24戸である。買入れの理由は、勿論各階層とも耕地面積の増加という理由が最も多く、下層では1件のうち1、中層13件のうち8、上層14件のうち8である。いま、農地買入れの頻度を求めると、下層が0.1、中・上層および総数では0.4を示し、中・上層が下層に比し頻度が高い。また、山林買入れに比し農地買入れの頻度は、あまり大きな差ではないが低くなっている。取得農地の種別と取得面積は各階層とも畑の1~3町の入手が最も多く、階層間の差は認め難い。取得方法が買入れによるもの以外のものとしては、農地改革による取得が大部分をしめており、一部に贈与がみられる程度である。

逆に、戦後農地で手離したものを第8表によりみると、77戸のうち13戸(17%)にこれがみられるに過ぎず、しかも1回に限り手離したものが大部分である。階層別には中層は36戸のうち4戸、上層33戸のうち9戸であって下層には全くみられない。手離したもののうち売払によるものは中層で2件2戸、上層で2件2戸である。売払によるもの以外では農地解放により手離したものが多い。いま、売払の頻度を求めると、中層0.11、上層0.15、総数で0.12を示し、上層が若干頻度が高いがその差は小さい。また、買入れの頻度に比し売払の頻度はかなり低いのは勿論であるが、農地売払は山林売払に比してもその頻度が低くなっている。売払の理由は、中層では負債返済のため、遠距離によるものがそれぞれ1戸、上層では遠距離によるものと経営地統合のための交換によるものがそれぞれ1戸であって、総じて経営上の理由によるものが多い。

2. 利用転換の動向

つぎに経営地を耕地、山林、採草放牧地の3者に分け、それら3者間の戦後における土地の利用転換別戸数をみると第9表の如くで、これから更に頻度を求め、一覧的に示すと第10表のとおりである。

6つの組合せのうち耕地→採草放牧地が最も多く、ついで山林→耕地、耕地→山林の

第9表 戦後における土地の利用転換別戸数

種別 転換 面積(町)	耕地→山林			耕地→採草放牧地					山林→耕地			
	~1	1~3	計	~1	1~3	3~5	5~7	計	~1	1~3	7~10	計
下層				1				1(1)				
中層	5	1	6(5)	10	6	1		17(15)	4	1		5(3)
上層	6	3	9(8)	6	6		1	13(10)	7	4	1	12(7)
計	11	4	15(13)	17	12	1	1	31(26)	11	5	1	17(10)

種別 転換 面積(町)	山林→採草放牧地				採草放牧地→耕地				採草放牧地→山林		
	~1	1~3	7~10	計	~1	1~3	3~5	計	~1	1~3	計
下層					4			4(2)	1	1	2(2)
中層	2	2		4(4)	2	1		3(3)	5	1	6(4)
上層	2	6	1	9(6)	2		1	3(3)	2	3	5(5)
計	4	8	1	13(10)	8	1	1	10(8)	8	5	13(11)

註：()内は実戸数を示す。

第10表 土地の利用転換別頻度

種別	耕地→山林	耕地→採草放牧地	山林→耕地	山林→採草放牧地	採草放牧地→耕地	採草放牧地→山林
下層	—	0.1	—	—	0.5	0.3
中層	0.2	0.5	0.1	0.1	0.1	0.2
上層	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1
計	0.2	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2

註：ここという頻度とは戸数に対する件数の割合である。

順に件数が多い。

耕地→山林の転換は15件で13戸にみられる。階層別に頻度をみると、下層には全くなく、中層0.2、上層0.3で総数は0.2となっており、上層ほど頻度が高い。転換理由は中・上層とも急傾斜、土地不良などの自然的条件によるものが大部分である。

逆に、山林→耕地の転換は17件で10戸にみられる。階層別の頻度は、下層には全くなく、中層0.1、上層0.4、総数では0.2を示し、上層が高い頻度を示す。転換理由は中・上層とも狭い耕地の拡大という理由が大部分をしめる。

耕地→山林、山林→耕地の両者を比べると、頻度、面積とも特にどちらが多いとは言えない。

耕地→採草放牧地、採草放牧地→耕地の転換は、調査の不備もあって輪作としての牧

草作付も一部分含まれた嫌いがあるが大きな数ではない。耕地→採草放牧地の転換は26戸31件ある。階層別の頻度をみると下層0.1, 中層0.5, 上層0.4, 総数は0.4であって, 中層が上層より若干頻度が高くなっているがその差は小さく, 従って中・上層が高い頻度をもつことを知る。転換理由は, 各階層とも酪農経営の拡充と, 急傾斜・瘠地・石礫が多いなどの自然的条件と結びついたものが多い。

採草放牧地→耕地の転換は8戸10件ある。階層別頻度は下層が0.5で最も高く, 中・上層および総数では0.1を示すに過ぎない。転換理由は, 各階層とも不足な耕地の拡大という理由が圧倒的に多い。

耕地と採草放牧地との相互関係は, 農業経営内部の指向性に一致すると考えられ, 戦後は寒地農業としての酪農のウェイトが高まりつつあることから, 耕地→採草放牧地の転換が採草放牧地→耕地の転換に比して多いが, しかし酪農への指向のためにはかなりの飼料作物の作付と家畜飼養のための面積が必要であって, 階層的には耕地→採草放牧地の転換は中・上層でその頻度が高く, 下層はむしろ採草放牧地→耕地の転換への頻度が高くなっている。

山林→採草放牧地の転換は10戸13件あるが, 階層別頻度では下層には全くみられず, 中層0.1, 上層0.3, 総数0.2であって, 上層にこの傾向が著しい。転換理由は中・上層とも畜産・酪農経営の充実にある。

採草放牧地→山林の転換は13件で11戸にみられる。階層別の頻度は下層0.3, 中層0.2, 上層0.1, 総数0.2で, 下層ほど若干頻度が高くなっている。転換理由は, 各階層とも急傾斜, 地味などの自然的条件と共に造林意欲にも関連している。

山林→採草放牧地, 採草放牧地→山林の転換の両者を比べると, 頻度, 戸数では差がみられないが, 1回の転換面積では山林→採草放牧地の方が大きい面積のところでの戸数密度が若干高いようである。階層的には, 山林→採草放牧地の転換は上層ほど, 採草放牧地→山林の転換は下層ほどその頻度が高くなっている。

階層別に6つの組合せを整理してみると, 下層では採草放牧地→耕地と, 採草放牧地→山林の転換が多く, その他の転換は一般に上層ほど頻度が高い。すなわち, 上層では採草放牧地への転換が多いのに反し, 下層では採草放牧地を耕地と山林へ転換するという全く逆の方向をとっていることが注目される。耕地・山林・採草放牧地の3者間における転換理由の関係は, 山林への転換はむしろ自然的条件に支配される面が大きく, 耕地と採草放牧地間の転換は経営内部の制限の下における最大収益を生む方向への農業経営の指向性と関連すると考えられる。

転換された後の経営地の補充については, 何れの転換の場合も, 一部に他の土地を転換により補うか買入れを行なうものもあるが, 一般に減じたままにおかれる場合が多い。

補充された土地種別と件数をみると、耕地は買入れによる補充2、他の土地の転換4、合計6件であり、山林は買入1、他の土地の転換2、合計3件を示し、採草放牧地は他の土地を転換により補つたものが2件みられる。

第3節 経営・利用の動向と密度

1. 造林の状況

昭和22年から調査年度の昭和34年11月までに至る13年間の造林状況は第11表のとおりである。この表の造林年数は文字通り造林のくりかえしの年数を示したものであって、例えば、春秋にわけて1年に2度造林したのもも造林年数は1となっている。

いま、第11表を基礎に各階層ごとに調査期間に1年間でも造林したことのある戸数比

第11表 造林年数別面積別戸数

1回の造林 面積(町) 造林 年数	下 層					中 層					
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計
0					(5)						(19)
1			1		1(1)	1	4	3	1		9(9)
2			1		2(1)	2	4	2	1	1	10(5)
3	1	2		1	3(1)		5	1			6(2)
4											
5								1	4		5(1)
8											
10											
造林戸数 合 計	1	2	2	1	6(3)	3	13	7	6	1	30(17)

1回の造林 面積(町) 造林 年数	上 層						合 計					
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計
0						(7)						(31)
1		3	5	7	1	16(16)	1	7	9	8	1	26(26)
2	1	2	3	4		10(5)	3	6	6	6	1	22(11)
3		1	1	4		6(2)	1	8	2	4		15(5)
4	2	1		1		4(1)	2	1		1		4(1)
5									1	4		5(1)
8		6		2		8(1)		6		2		8(1)
10					10	10(1)					10	10(1)
造林戸数 合 計	3	13	9	18	11	54(26)	7	28	18	25	12	90(46)

註：()内は実戸数を示す。

率，延造林年数を調査農家数で除した平均造林回数，および平均造林回数を平均林野面積で除してえた値（単位面積当り造林回数とよぶ）を求め，一覽的に示すと第12表のとおりである。

第12表 階層別造林状況一覽

種 別	階 層			
	下	中	上	計
造林した戸数比 (%)	38	47	79	60
1戸平均造林回数	0.8	0.8	1.6	1.2
平均所有林野面積 (町)	5.0	7.4	18.1	11.8
単位面積当り造林回数	0.16	0.11	0.09	0.10

単位面積当り造林回数を求めた理由は，平均造林回数は所有林野面積の大きいほど高くなるのが当然であるから，平均造林回数の大きさは一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

造林した戸数比は上層にゆくに従って高く，また造林年数も，上層ほど年数の多いところでの戸数比率が高くなり，従って平均造林回数は上層が下・中層に比し極めて大きい。しかし，単位面積当り造林回数は丁度この逆で下層にゆくに従って高くなっている。

ここでの結果を一般的にいえば，造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示す中層が質的にも量的にもよく造林が普及しており，下層は単位面積当り造林回数は高いが造林戸数比が低く，従って特定農家にかたよった造林をであること示しており，上層では逆に造林した戸数は多いが単位面積当り造林回数は少ない。

一方，造林面積の側面からみるとどうか。いま，第11表から1回の造林面積が1町以上のもののみをとりだし，第12表と同様な方法で平均造林回数と単位面積当り造林回数を求めると第13表のとおりで，上層は全体としてみた単位面積当り造林回数は他の階層に比し若干低いが，1回の造林面積が1町以上におよぶもののみをとりだして求めた単位面積当り造林回数は高く，従って造林内容が劣っているものではない。

以上のことを総合すると中層および上層が比較的に造林内容がととのついているといえよう。

各階層とも，苗木は森林組合の幹施にまち，植栽労力は自家労力によったものが多い。造林しないものにつきその理由をただしたところでは，各階層とも労働力不足という

第13表 1回の造林面積1町以上のものの造林回数

種 別	階 層			
	下	中	上	計
1戸平均造林回数	0.1	0.2	0.9	0.5
単位面積当り造林回数	0.02	0.03	0.05	0.04

第 14 表 販売のための伐採実施戸数

1回の伐採数量(石) 販売年数	下 層					中 層					上 層					合 計												
	20-50	50-100	100-200	計		20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計		20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計		20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計
0				(6)							(23)								(20)								(49)	
1			1	1(1)		4	3			1	2(8)			4	2				6(6)		4	8	2			1	15(15)	
2		1	1	2(1)		1	1	2	2		6(3)		2	1	2		1		6(3)		3	3	5	2	1		14(7)	
3													3						3(1)		3						3(1)	
4						4					4(1)			3				1	4(1)		4	3				1	8(2)	
5						5					5(1)								5(1)		5						5(1)	
9													9						9(1)		9						9(1)	
13(毎年)															13				13(1)				13				13(1)	
伐採戸数合計		1	2	3(2)		10	5	5	2		1	23(13)	14	4	19	2	1	1	41(13)		24	10	26	4	1	2	67(28)	

註： 1. 伐採は間伐が主である。 2. 層積であらわしているものは1シキ(2×5×6立方尺)≒4石として換算。 3. ()内は実戸数を示す。

第 15 表 自家用のための伐採実施戸数

1回の伐採数量(シキ) 伐採年数	下 層						中 層						上 層						合 計								
	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	計	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	不明	計	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	計	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	不明	計	
0						(1)							(5)							(4)							(10)
1	1					1(1)	1	2		1			4(4)				1			1(1)	2	2		2			6(6)
2							1	1					2(1)			1	2	1		4(2)	1	1	1	2	1		6(3)
3	3					3(1)	1	2					3(1)			2		1		3(1)	4	2	2		1		9(3)
5(毎年)			19	6		25(5)	5		80	30	6	4	125(25)	5	5	58	35	22	125(25)	10	5	157	71	28	4	275(55)	
伐採戸数合計	4		19	6		29(7)	8	5	80	31	6	4	134(31)	5	5	61	38	24	133(29)	17	10	160	75	30	4	296(67)	

註： ()内は実戸数を示す。

理由が最も多く、下層では7件のうち5件、中層では30件のうち12件、上層では14件のうち7件である。その他の理由としては、生活に追われ資金の余裕のないことと、これに関連した理由である地拵の困難性をあげるものが多い。

2. 伐採と販売の状況

伐採には販売のための伐採と自家消費のための伐採とがあるが、販売用の伐採については昭和22年以降34年に至る13年間について調査したものであり、自家用については昭和30年以降34年に至る5年間の聴き取りである。

販売用ならびに自家用の伐採のそれぞれについて、伐採年数、伐採数量別に示すと第14、15表のとおりである。

いま、第14、15表をもととして、各階層ごとに、調査期間に1年でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した1戸平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値(単位面積当り伐採回数とよぶ)を求め、一覧的に示すと第16表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は単位面積当り造林回数を求めた理由と同じで、平均伐採回数は所有林野面積の大きいものほど多いと考えられるから、実質的な同一面積当りの回数で比較しよと試みたわけである。

第16表 階層別伐採状況一覧

種 別	販 売 用				自 家 用			
	下 層	中 層	上 層	計	下 層	中 層	上 層	計
伐採した戸数比 (%)	25	36	39	36	88	86	88	87
1戸平均伐採回数	0.4	0.6	1.2	0.9	3.6	3.7	4.0	3.8
単位面積当り伐採回数	0.08	0.08	0.07	0.08	0.72	0.50	0.22	0.32

第16表によると、販売用の伐採にあつては、伐採した戸数比は上層にゆくに從つて若干高くなっているがその差は大きなものではない。また、伐採年数の高いところでの戸数比率は上層にゆくに從つて高いようであり、この結果平均造林回数が上層にゆくに從つて高くなっている。単位面積当り伐採回数については階層間の差が殆んど認め難い。一般的には伐採戸数比と単位面積当り伐採回数の両方において高い値を示すものが伐採をよく行なっているといえようが、この点から判断して、階層間の差はないに等しいと思われる。

一方、自家用の伐採は、伐採した戸数比における階層間の差はないが、単位面積当り伐採回数は下層にゆくに從つて高い傾向にある。また伐採年数が高いところでの戸数密度も階層間の差はなく、1戸平均伐採回数もほぼ近い値を示す。

しかし、伐採数量と伐採面積などの質的な面では果してどうであろうか。ここで、伐採数量や面積が大きいところにおける頻度をみてみよう。販売用のものについては500石

第 17 表 比較的大規模な伐採における伐採回数

種 別	販 売 用				自 家 用			
	下 層	中 層	上 層	計	下 層	中 層	上 層	計
1 戸平均伐採回数	—	0.03	0.03	0.03	—	0.2	0.7	0.4
単位面積当り伐採回数	—	0	0	0	—	0.03	0.04	0.03

以上の伐採につき、自家用伐採については 30 シキ以上の伐採について、平均伐採回数と単位面積当り伐採回数を求めると第 17 表のとおりで、階層間の差は販売用、自家用とも全くないといつてよい。

伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数、伐採数量から判断して、販売用の伐採は階層間の差をみとめることが出来ないが、自家用の伐採にあつては下層ほど伐採をよく行なっているといえよう。

販売用木材の商品形態は、67 件のうち素材販売 60 件、立木販売 6 件、不明 1 件であり、素材販売の 60 件のうち間伐 34 件、皆伐 26 件で間伐の方が多い。階層間による生産方法の違いとしては、下・中層では間伐の方が多いが、上層では皆伐の方が多くなっている。立木販売にしる素材販売にしる木材を加工せざる段階での販売とみうるが、加工までの過程を経た商品としての木炭の販売は上層の 1 戸にみられるのみであつて、自家製炭によるものである。

伐採調整資金を借りたことのある農家は中層で 1 戸、上層で 5 戸にみられる。

自家用材の用途種別は薪が大部分であつて、菅農用などの丸太を含めての伐採は 77 戸のうち 13 戸にみられるにすぎず、その他のものは薪のみの伐採に終始している。階層別には、上層にゆくに従つて菅農用などの丸太の伐採を行なつたものの比率が高まっている。自家用のものは大部分悪い木を選んで適宜間伐される場合が多く、稀にみられる皆伐は造林の必要性のために行なわれるに過ぎない。

薪の自給については 77 戸のうち自給できるもの 60 戸、できないもの 15 戸、不明 2 戸となつている。階層別には上層にゆくに従つて自給できないものの比率が減じている。

伐採労力は、各階層とも自家労力によるものが大部分であつて階層間の差は認められない。

木材販売による代金の使途は、各階層とも生活費の一部にあてるものが最も多いが、(中層では税金支払という理由が同じ件数) 上層にゆくに従つて農業経営の資本に廻す比率が高まり、上層では農業経営資本として用いるものが生活費の一部に用いるものと同じ比率で最も高い。販売先は資金的なつながりはないが古くからのよしみによる者への直接販売が、森林組合を通して販売する者より若干多い。階層間の差は明確でない。森林組合を通さない理由としては、生産量の少ないこと、森林組合を通す場合の手続きの煩雑性をあ

げるものが多いようである。

3. 林野の保護手入れと林野利用

調査年度にかけて最も近い5年間における林地への保護手入れについてみると第18表に示すとおりである。

所有林野のうち造林地が少しでもある農家は、下層では8戸のうち4戸、中層は36戸のうち23戸、上層33戸のうち27戸で、総数では77戸のうち54戸を示すが、保護手入れを行なったか否かは造林地をもつこれら農家についてのみ集計したものである。また、造林地の林令は各階層とも最近5ヶ年間に植林されたものが多く、対象林分の面積についても先の造林状況で述べたとおりで殆んど差がないと思われる。

第18表によると、調査期間に1年間でも保護手入れを行なったことのある戸数とその種別をみると、各階層とも下刈りが最も多く、その実施戸数比は下層では100%、中層は74%、上層は78%、総数でも78%となり、下層で最も高く、しかも下・上層では毎年実施するものが最も多い。ついで各階層とも間伐が多く、下層25%、中層35%、上層15%、

第18表 造林地への保護手入れ実施戸数

種別	実施年度数	下層			中層					上層					合計							
		1	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
下 枝 蔓 間 除 補	刈	1	3	4	7	5	1	1	3	17	6	2	3	2	8	21	14	7	4	3	14	42
	打				2				1	3	2				1	3	4				2	6
	切				1				6	7	1				2	3	2				8	10
	伐		1	1	5				3	8	2	1			1	4	7	1			4	12
	伐				2		1		2	5	1				1	3			1		2	6
	植				2				2	2	1				1	4	4	1			1	6

第19表 自己所有林野の利用現況 (戸)

種別	階層	下	中	上	計
		用材(販売用)	—	1	2
(自家用)	—	2	8	10	
薪炭材(販売用)	—	3	4	7	
(自家用)	6	32	29	67	
末木枝条	2	8	4	14	
きのこ(自家用)	1	5	3	9	
放牧	2	10	9	21	
繫牧	—	—	1	1	
採草	2	12	11	25	
落葉採取	—	2	—	2	

第20表 農業および林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

農業 (日)	林業 (日)				下 層								中 層								上 層								合 計							
	0	1-10	11-30	計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-150	計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-150	計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-150	計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-150	計				
101~ 300	1		1	2		1	1				2	1	1	1				3	2	2	3				7											
301~ 500		2	3	5	4	7	8	2	1		22		2	5	1	1		9	4	11	16	3	2		36											
501~ 700			1	1	1	1	5			1	8	2	1	6	2	1	1	13	3	2	12	2	1	2	22											
701~1,000							1	1			2	1	1	1	1	1		5	1	1	2	2	1		7											
1,001~1,500							2				2			2			1	3			4				5											
計	1	2	5	8	5	9	17	3	1	1	36	4	5	15	4	3	2	33	10	16	37	7	4	3	77											

註：稼働日数0とは全く稼働日数のないことを示す。

第21表 農業および林業雇傭延日数別戸数

農業 (日)	林業 (日)				下 層								中 層								上 層								合 計							
	0	1-10	計		0	1-10	11-30	31-50	51-100	計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-200	201-計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-200	201-計	0	1-10	11-30	31-50	51-100	101-200	201-計					
0	6		6	22						22	14	2			1	1	18	42	2			1	1		46											
1~ 10	1		1	3						3								4							4											
11~ 30	1		1	6	1				1	8	7						7	14	1			1			16											
31~ 50				1						1	4						4	5							5											
51~100				2						2	1						2	3		1					4											
101~301																																				
301~500												1					1	2		1						2										
計	8		8	34	1				1	36	26	3	1		1	1	33	68	4	1		2	1	1	77											

註：稼働日数0とは全く稼働日数のないことを示す。

総数 22% となっているが、上層では間伐と共に補植 (15%) が下刈りに次いでいる。下刈りと間伐について階層間のウェイトをみると、下刈りは下層が、間伐は中層が最も高いが、階層間の比率の差はそれ程大きなものでない。下刈りと蔓切りの実施は毎年行なうものが多いが、その他の保護手入れは実施されたとしても 1 年限りの者が多い。

つぎに、自己所有林野に対する利用の現況をみると第 19 表のとおりである。

第 19 表によると、各階層とも、自家用薪炭材の採取が最も多く、その利用戸数比率は下層 75%、中層 89%、上層 88% を示す。ついで、下層では末木枝条、放牧、採草がそれぞれ同率の 25% を示すが、中層では採草 33%、放牧 28% の順でこれにつき、上層も同様に、採草 33%、放牧 27% の順となっている。総数では、自家用薪炭材 87%、採草 32%、放牧 27% の利用戸数比率である。階層間の利用型の違いはなく、利用戸数比率も各階層ともほぼ近い値を示している。

第 4 節 労働力の配分と労働の種類

調査年度の 1 年間における労働力配分の状況と林業における労働の種類について階層別にみることにする。

自家労働力、雇傭労働力別に、農業と林業とを組合せて、稼働日数別戸数を示すと第 20、21 表のとおりである。

農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは、下層は 8 戸のうち 6 戸、中層 36 戸のうち 22 戸、上層 33 戸のうち 18 戸で、総数では 77 戸のうち 46 戸を示す。その他のものは自家労働力の不足を雇傭労働力によって補っていることになる。階層別に農業労働力の雇傭戸数の割合を求めると、下層 25%、中層 39%、上層 45%、総数では 40% となり、上層にゆくに従って雇傭戸数比率が高い。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層 335.0 日、中層 486.1 日、上層 634.2 日であって、上層ほど日数が多くなり、総数では 533.9 日となっている。また、雇傭労働力による平均稼働日数は、下層 3.8 日、中層 10.6 日、上層 36.0 日、総数 20.8 日であって、自家労働力による稼働日数と同様に上層ほど平均稼働日数が多くなっている。

また、第 20、21 表から、自家労働力については 701 日以上、雇傭労働力については 201 日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働では、701 日以上の稼働日数をもつ農家が、下層には全くなく、中層 11%、上層 24%、総数 16% で上層ほど比率が高く、雇傭労働力による稼働では 201 日以上の稼働日数をもつ戸数が、下・中層には全くなく、上層が 6% を示しており、総数では 3% に過ぎない。

以上のことから知りうるように、自家労働力による農業稼働と雇傭労働力による稼働とも、上層ほど平均稼働日数が高く、また高い稼働日数をもつ戸数比率の傾向もこれと一

第 22 表 自家林業作業種別戸数 (自家労働力のみ)

種 類	稼働延 日数	下 層				中 層					上 層						合 計								
		1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	71~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	71~100	計	
造 林			1		1	2	3	2		7	5	3	2				10	7	7	4					18
撫 育	2				2	10	2	1	1	14	12	2	2				16	24	4	3	1				32
伐 採			4	3	7	3	8	19	1	31	1	2	17	1	3	1	25	4	14	39	2	3	1		63
地 拵							1	1	1	3	2	1	2	1		6	2	2	3	2					9
製 炭												1				1			1						1

第 23 表 自家林業作業種別戸数 (雇傭労働力のみ)

種 類	稼働延日数	中 層						上 層						合 計									
		1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計		
造 林							2						1	3	2							1	3
撫 育							2							2	2								2
伐 採	1								1		1		2	4	1		1				1	2	5
地 拵						1	1													1			1

致している。

つぎに林業稼働については、第20, 21表を合せてみるとわかるように、林業稼働の全くないものが10戸、自家労働力のみによる稼働戸数が58戸、自家労働力の不足を雇傭労働力にまわったものが9戸である。いま、林業労働力の雇傭戸数比率を求めると、下層には全くみられないが、中層では6%、上層では21%となり、上層にゆくに従って比率が高くなっている。総数では12%を示す。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層12.1日、中層20.1日、上層30.0日、総数では23.5日であり、雇傭労働力による平均稼働日数では、下層は全くみられず、中層1.8日、上層60.8日、総数では26.9日であって、何れも上層ほど平均稼働日数が多い。

いま、第20, 21表から、自家労働力にあつては51日以上、雇傭労働力にあつては31日以上稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働は、下層には該当戸数がなく、中層6%、上層15%、総数9%を示し、雇傭労働力による稼働は、下層にはなく、中層3%、上層9%、総数5%であって、何れも上層にゆくほど稼働日数の多い戸数の割合が高くなっていて、階層別にみた平均稼働日数の傾向と一致する。

第20, 21表から、最後に、林業稼働日数の多い農家はどの程度の農業稼働日数をもつものであるかをみると、自家労働力による稼働では農業稼働日数が301~1,000日のものが林業稼働日数も多く、それ以下またはそれ以上のものでは比較的少ない。雇傭労働力については農業雇傭があるからといって必ずしも林業雇傭もあるとは限らず、農業雇傭が全くなくても林業雇傭日数の高い農家もみられる。

つぎに、自家林業のうち、どのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力と雇傭労働力別に示すと第22, 23表のとおりである。

自家労働力による林業の作業種別では各階層とも伐採が最も多いが、雇傭労働力による作業の種類は上層では造林、撫育など育成過程の作業が中心にすえられる。育成過程の作業が中心になるということは、一応再生産過程が軌道にのるという意味で重要であり、単なる採取林業より進歩した段階にあるとよい。この意味で上層の林業生産の内容が高いといえよう。

作業種別の稼働延日数は、伐採の日数が一般に長く、とくに上層にこの傾向が著しい。造林の日数は一般に、自家労働力、雇傭労働力とも短い、上層の一部では極めて長いものもみられる。

つぎに、林業賃労働と林業以外の賃労働に分けて、それぞれに出稼した戸数と戸数比を示すと第24表のとおりである。

林業賃労働に出稼したものの戸数比は下層にゆくに従って高くなっている。作業の種

第24表 賃労働出稼戸数および比率

種 類	賃労働の種類	林業賃労働				林業以外の賃労働			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
出稼戸数(戸)		2	5	3	10	2	3	4	9
同上比率(%)		25	14	9	13	25	8	12	12

類は伐出労働が主体である。

林業以外の賃労働も下層が最も高く、上層・中層の順となっている。作業の種類は農業被備、土木事業など地元における作業が大部分である。

ともあれ、賃労働は下層において出稼戸数比率が高いことを知りうる。

第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき

森林組合や農協と、農民との結びつき方には、組合からの働きかけによるものと農民からの働きかけによるものとの2つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関心の強さを測るメルクマールとして使用するために、専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることとする。

いま、森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第25表のとおりであり、これから加入率および総会への出席率(加入者に対する)を求めると第26表のとおりである。

第25表 農協・森林組合への加入、総会への出席状況 (戸)

種 別	団 体 名	農 業 協 同 組 合				森 林 組 合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
総 会	出 席	7	30	33	70	2	16	23	41
	欠 席	1	4	—	5	5	12	9	26
未 加 入		—	2	—	2	1	8	1	10

第26表 農協・森林組合への加入率および総会への出席率 (%)

種 別	団 体 名	農 業 協 同 組 合				森 林 組 合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
加 入 率		100	94	100	97	87	78	97	87
総 会 へ の 出 席 率		88	88	100	93	29	57	72	61

農協への加入率、総会への出席率とも上層が最も高いが(加入率は下層も同率)、その差は大きくない。

森林組合への加入率は上層が最も高く、下・中層とこれにつづいており、総会への出

第27表 農協の訪問日数別戸数

訪問日数 階層	1~10	11~20	21~30	31~50	51~70	71~100	101~150	151~200	201~300	計
下	1	2	2	1		1	1			8
中	7	11	7	4	1		1	1	2	34
上	3	11	5	4	1	4	4		1	33
計	11	24	14	9	2	5	6	1	3	75

註：未加入のものは除いてある。

第28表 森林組合の訪問日数別戸数

訪問日数 階層	0	1~5	6~10	11~20	21~30	31~50	不 明	計
下	1	5			1			7
中	5	21	1	1				28
上	4	20	4	1	1	1	1	32
計	10	46	5	2	2	1	1	67

註：未加入のものは除いてある。

席率は上層にゆくに従って高くなっている。すなわち、加入率と総会への出席率からみた森林組合との結合度合は上層が強いといえよう。

つぎに、別な指標として、農協・森林組合への訪問回数をとりあげてみよう。

農協および森林組合への訪問日数別戸数分布は第27、28表のとおりである。

いま、階層間の差を明瞭にするために、1戸平均の訪問日数を求めると、農協の平均訪問日数は下層37.6日、中層39.9日、上層50.1日、総数44.2日を示し、上層が他に比し若干高く、森林組合の平均訪問日数は下層5.9日、中層2.5日、上層5.5日、総数4.3日で、中層が他に比しやや低い。

また、第27、28表から、農協については101日以上、森林組合については11日以上の訪問日数をもつものの戸数比率を求めると、農協では下層13%、中層12%、上層15%、総数13%で階層間の差がなく、森林組合については、下層14%、中層4%、上層10%、総数8%であって、中層がやや比率が低い。

農協訪問の用件は、営農資金の借入れ、日用品および肥料の購入、出納などで、生活面でも農家と密着しているのが特徴である。森林組合訪問の用件は苗木や造林に関する相談が主である。

農協に比べて森林組合との結びつきは弱い、これは事業内容からくる性格の問題が大きいと思われる。

以上、訪問日数、加入率、総会への出席率から判断して、農協および森林組合との結

びつきは上層が他に比しやや強いと思われる。

附 林野経営の動機

以上、各節にわけて4つの指標により農家林業経営がどのように展開されているかを客観的に分析してきたが、最後に、それら動向の基本的性格をより明瞭にするために、調査時点における経営者自身の、経営の将来に対する方向と目的、林野経営の動機について附加することとする。

将来林野をふやす予定か否かについては、33戸がふやす予定、2戸が減らす予定、42戸が現状維持という。各階層とも現状維持が最も多く、下層は8戸のうち5戸(63%)、中層は36戸のうち18戸(50%)、上層は33戸のうち19戸(58%)で、総数では55%である。減らす予定の2戸は中層の農家のみで、1戸は売払により、他の1戸は農地への転換による減少である。増加予定のものについては、買入れによる増加が牧野などの利用転換による増加を上廻っている。

将来の林野経営の目的については、薪材を含む営農用資材の確保が最も多く、不明2件を除く92件のうち43件(実戸数は77戸であるから2つ以上の回答をしたものあり)でついで用材販売が28件と多い。階層別には、下・中層で薪炭材を含む営農用資材確保の目的をもつものの方が多く、用材販売を目的とするものの比率はそれぞれ25、31%(実戸数に対する件数の割合)であるが、上層では逆に用材販売の目的をもつものの方が多く、その比率は45%にも及んでいる。総数では用材販売を目的とするもの36%である。

将来の造林意志の有無については、各階層とも造林の意志をもつものが多い。下層は8戸のうち5戸(63%)、中層36戸のうち28戸(78%)、上層は33戸のうち26戸(79%)、総数では77戸のうち59戸(77%)である。中・上層は下層に比し若干比率が高い。

将来とも林野が農家の経済や経営上必要か否かについては、各階層とも必要性を訴えるものが大部分で、下層100%、中層94%、上層94%をしめる。その理由としては薪炭材の確保をあげるものが多い。

第2章 道央豆作地帯

——中川郡池田町の場合——

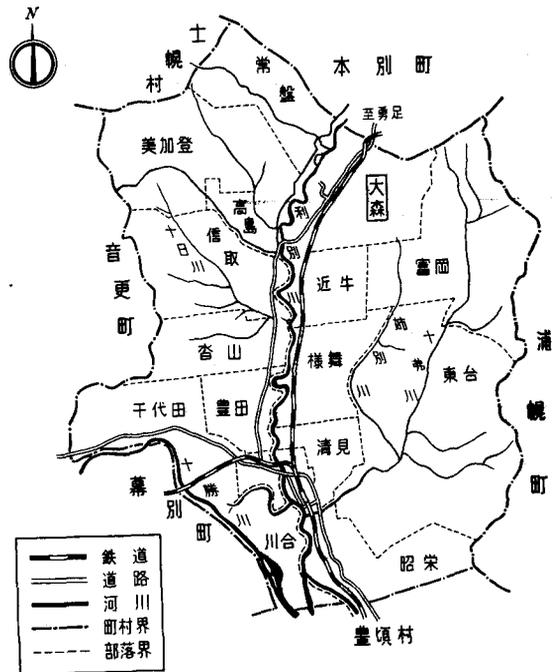
第1節 調査地の背景

1. 自然的、社会経済的環境

池田町は十勝平野の中央部よりやや東に位置し、東西25軒、南北32軒、面積368,136平方軒である。

地勢は概ね平坦であるが、東部と西北部は段丘波状地でその標高は150米内外である。中央部は利別川が南北に貫流し、豊頃村において十勝川に合流している。

土質は低台と段丘地の2地帯により異なる。低台の河川流域は沖積土(第4紀新層)にして一般に地味肥沃であるが、腐植に乏しく土性の粗いものが多い。また、河川下流域には下層に泥炭土を有する過湿地が多く存在する。段丘地は上部に旭岳、雌阿寒岳、不明噴火源、十勝岳の各火山より噴出された火山灰が25種内外の厚層をもって被覆している。これら火山灰性土は砂壤土ないし壤土に属し、したがって無機コロイドに乏しく未風化な輕鬆土壤で、加えて腐植分解も悪く可溶性の礫土に富み、燐酸吸収力の強い欠点を有する瘠薄土である。



池田町概況図

本町の気候は気温の差の甚だしい大陸的性状を有する。融雪期は普通4月上旬で4月下旬から耕鋤を開始するが、播種後より発芽、生育期間においては北西の季節風が強く、6月下旬から7月上旬頃まで気温が上昇し夏型の気圧配置となるが、その年によっては7月下旬頃まで気温が上昇せず冷害をこうむることも稀ではない。6月下旬より降水量が次第に増し7月下旬から8月中旬にかけて急に上昇し9月の中旬までには200mmを越える。初霜は9月下旬、晩霜は5月下旬で無霜期間は120日である。初雪はおおむね11月中旬で、平均根雪期間140日、積雪量は30~135cmに及ぶ。12月中旬頃から寒気厳しく零下28度にも及ぶ寒冷地である。

昭和34年10月1日の国勢調査によると、世帯数および人口はそれぞれ3,484戸、17,946名である。産業別世帯数では農業が35%、運輸通信公益事業が20%、サービス業9%、建設業および商業がそれぞれ7%、無職6%、公務自由業、製造業、林業がそれぞれ4%、その他となっている。

総面積37,120町歩のうち、山林が53.7%、採草放牧地21.7%、耕地は田が2.3%、畑18.4%で合せて20.7%であり、河川、道路、宅地などその他の面積が3.9%である。

山林19,935町歩のうち民有林92.1%、公有林6.3%、国有林0.6%であって民有林が圧倒的に多い。交通としては根室本線と池北線の分岐点で鉄道の要衝として古くから知られている。本町内に池田・利別・高島の3駅を有する。道路は、池田・利別・高島市街を

中心として縦横に走り、比較的整備されており、各地域に通ずる主要道路には道南バス、国鉄バスが運行され、交通には極めて恵まれている。

2. 産業構造

昭和34年7月1日現在の農業基本調査によると、農家総数1,098戸のうち専業は929戸(84%)、第一種兼業62戸(6%)、第二種兼業107戸(10%)である。経営規模では5~7.5町が326戸(30%)で最も多く、ついで3~5町の241戸(22%)、7.5~10町の189戸(17%)とつづいており、3~10町のもので全体の69%にも及んでいる。昭和33年度の農業基本調査によると、総数1,146戸のうち自作が778戸(68%)、自小作191戸(17%)、小自作37戸(3%)、小作140戸(12%)である。

昭和35年8月発行の新農村建設計画書により、作物構成比をみると、大豆20.7%、小豆14.5%、菜豆12.9%、水稻11.3%、ビート10.1%、飼料作物9.2%、燕麥6.7%と続いており、豆作が50%近くにもおよび豆作により代表されている。また、家畜の飼養戸数比率、および飼養戸数に対する平均飼養頭数を求めると、牛は33% 2.7頭、馬85% 2.3頭、鶏72% 26羽であり、馬・牛・綿羊・鶏の飼養が比較的さかんである。

昭和35年度の調査になる森林施業調査簿によると、森林所有者総数は875名である。そのうち不在村所有者18名、在村のも857名である。市町村・学校・社寺・団体・会社などの所有者は20名(うち不在村5名)でありその他は個人所有に属する。個人有855名のうち農業を行なうものが825名の多きをしめる。この中には不在村者2名が含まれている。所有規模別戸数は5~20haのもので最も多く37.2%、ついで1~5haの28.8%、1ha未満の14.7%、20~50haの13.6%の順となっている。5ha未満のものは所有者比率では43.5%をしめるが、面積では17.6%にすぎないのに対し、100ha以上のものは員数では3%にすぎないのに面積では61.8%をしめ、集中分散のはげしさを示している。50ha以上の所有者は町有林のほか、新田ベニヤ、三井木材、川合牧場などの社有林である。森林組合の加入率は約半数程度であるといわれている。

昭和30年調査の森林基本計画書によると、民有林総面積23,928町(地目別土地利用状況よりかなり大きな数字を示す)であって、そのうち天然林が95%、人工林4%、無立木地1%である。天然林は大部分二次林である。町当たり蓄積は天然林122石、人工林130石を示す。

昭和30年度から34年度に至る民有林の造林面積を造林補助申請簿によりみると、毎年150~250町位ずつ造林が行なわれていることを知る。樹種はカラマツが主である。昭和30年度から34年度までの伐採を伐採補助簿によりみると、立木石数で平均5~6万石、多い年は9万石以上にも及んでいる。この大部分は薪炭材で、製炭原木として用いられるものが多い。

3. 農民階層の分化

昭和25年から34年までの経営規模別農家戸数を総括的に示すと、第1表のとおりである。

第1表をみると、総数では昭和25年に1,283戸あった農家がじよじよにはあるが年ごとに漸減し、昭和34年には1,098戸と約200戸に近いものが減少している。この減少は階層的にはとくに1町未満層の減少となってあらわれている。経営規模別農家戸数の分布では果してどのように変化しているか。

第1表 年度別経営規模別農家戸数

階層 年度	3反 未満	3~5	5~10	10~ 15	15~ 20	20~ 30	30~ 50	50~ 75	75~ 100	100~ 150	150~ 200	200 以上	例外 規定	総数
昭25	154 (12)	85 (7)	78 (6)	44 (3)	46 (4)	80 (6)	229 (18)	463 (36)		99 (8)		—	5 (0)	1,283 (100)
27	85 (7)	77 (6)	66 (5)	38 (3)	60 (5)	107 (8)	280 (22)	477 (38)		70 (6)		1 (0)	1 (0)	1,262 (100)
28	90 (7)	71 (6)	59 (5)	46 (4)	53 (4)	113 (9)	297 (23)	469 (37)		61 (5)		1 (0)	—	1,260 (100)
29	85 (7)	60 (5)	60 (5)	42 (3)	46 (4)	107 (9)	277 (22)	482 (39)		78 (6)		2 (0)	—	1,239 (100)
30	86 (7)	57 (5)	57 (5)	39 (3)	51 (4)	105 (8)	309 (25)	328 (27)	133 (11)	57 (5)	6 (0)	2 (0)	—	1,230 (100)
31	72 (6)	46 (4)	53 (4)	39 (3)	48 (4)	91 (8)	299 (25)	342 (28)	143 (12)	61 (5)	10 (1)	3 (0)	—	1,207 (100)
32	65 (6)	50 (4)	53 (5)	39 (3)	39 (3)	96 (8)	296 (25)	328 (27)	146 (12)	75 (6)	9 (1)	2 (0)	—	1,198 (100)
33	47 (4)	48 (4)	47 (4)	27 (2)	26 (2)	99 (9)	248 (22)	332 (29)	183 (16)	77 (7)	11 (1)	1 (0)	—	1,146 (100)
34	35 (3)	28 (3)	38 (3)	28 (3)	25 (2)	77 (7)	241 (22)	326 (30)	189 (17)	99 (9)	11 (1)	1 (0)	—	1,098 (100)

註：()内は比率を示す。

池田町において最も分布の多い3~10町層の比率を年ごとにおってみよう。昭和25年には54%であるが昭和27年には60%となり28年は同率であるが29年には61%となり、30年には63%、31年には65%を示し32年は64%とやや減少を示すが、昭和33年には67%、34年には69%に変化している。このように農地改革の影響が一段落したといわれる昭和25年頃は未だ不安定な状態にある。昭和27年から数年間は比較的安定な状態を示すようになり、昭和30年から徐々にではあるが中農層の相対的な肥大化傾向をとるようになる。

4. 調査部落と調査対象

調査の対象とした大森部落は池田町の北部に位する。

昭和35年10月1日の国勢調査によると、総戸数78戸、人口497名である。世帯別職

業は農業 63 戸 (81%), 製炭 6 戸 (8%), 教員と無職がそれぞれ 3 戸 (各々 4%), その他となっている。

つぎに 1960 年の世界農業センサスにより経営面積, 耕地広狭別農家戸数, 家畜飼養状況, 山林保有状況などをみてみよう。経営総土地面積は 1147.5 町であって, そのうち耕地は 50%, 山林 43%, 採草放牧地 6%, その他となっている。耕地 571.3 町の 99% は畑で, 水田は 1% にすぎない。また, 山林 492.7 町の 34% は人工林である。経営耕地面積広狭別農家戸数では, 農家総数 64 戸のうち, 7.5~10 町のものが最も多く 27 戸 (42%), ついで 5~7.5 町の 16 戸 (25%), 3~5 町の 11 戸 (17%), 10~15 町の 6 戸 (9%) とつづいており, 3~10 町のものが 84% にも及ぶ。家畜の飼養戸数と飼養戸数 1 戸当り平均飼養数は牛 52% 3.2 頭, 馬 98% 4.2 頭, 綿羊 34% 2.0 頭, 鶏 69% 13 羽となっている。耕地面積と家畜飼養状況からみて町全体の数字を若干上廻っているが, 大きなへだたりをもたない。山林の保有状況は農家数 64 戸のうち 26 戸 (41%) は山林を所有しない。保有者 38 戸についてその面積をみると, 1~3 町のものが最も多く 10 戸, ついで 3~5 町が 6 戸, 5~10 町, 10~20 町がそれぞれ 5 戸と続いている。1~10 町所有のものが 55% であり, 10~20 町のものも含むと 68% に達する。

つぎに調査対象世帯についてみてみよう。

調査対象世帯の土地所有の状況を示すと第 2 表のとおりであり, 耕地面積の大きいものほど所有林野面積も大きい。

第 2 表 耕地面積林野面積別戸数

耕地面積(町) 山林面積(町)	下			中	上	計
	2~3	3~5	5~7	7~10	10~20	
1~3	1	1	3	4	2	11
3~5		1				1
5~10			7	4	3	14
10~20	1			9	5	15
20~30				6	3	9
30~50				1	1	2
50~				2	1	3
計	2	2	10	26	15	55

調査世帯の耕地面積の平均は 8.5 町, 林野面積の平均は 15.4 町である。また, 家畜の飼養は 1 戸平均, 牛 1.5, 馬 2.9, 綿羊 0.7 である。

所有林野の林相の状況を, 植栽林, 天然林, 未立木地の 3 者の割合によりみると, 天然林が主で他に植栽林をもつものが最も多く 55 戸のうち 27 戸をしめ, ついで天然林のみ

のものが22戸となっている。

いま、第2表を町全体の耕地面積別戸数と対照して、便宜的に、耕地面積の7町未満を下、7~10町を中、10町以上を上層として3階層に区分し、各階層間の林野所有と経営の動向について以下においてみようとする。

第2節 農・林地の取得と利用転換の動向

まず、林地の取得についてみてみよう。どのような方法で取得したかは第3表のとおりである。相続によって林野を取得したものについては、以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

第3表によると、各階層とも買入れが最も多い。ついで牧野解放による取得が各階層で多くなっている。

いま、取得方法の最も多いものと、これにつぐものの両者につき、実戸数に対する件数の割合、すなわち頻度を求めると、各階層で最も多い取得方法としての買入れの頻度は下層0.6、中層1.0、上層1.4、総数1.0であって上層にゆくにしたがって高い。第2に多い取得方法としての牧野解放の頻度は下層0.6、中層0.6、上層0.8、総数0.6であって、階層

第3表 林野の取得方法別面積別戸数

1回の取得面積 (町)	下 層						中 層						
	取得方法	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
買 入		3	1	5			9	1	3	3	4	14	25
牧野解放		4		4			8	3	6		4	2	15
農地改革		1					1	1	1		1		3
国有未開地 売払処 贈					1		1				1		1
計		8	1	10			19 (14)	5	10	3	10	16	44 (26)

1回の取得面積 (町)	上 層						合 計						
	取得方法	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
買 入	1	3	1	6	10		21	2	9	5	15	24	55
牧野解放	2	8		2			12	5	18		10	2	35
農地改革		3					3	1	5		1		7
国有未開地 売払処 贈					1		1				1	1	2
計	3	14	1	8	11		37 (15)	8	32	5	28	27	100 (55)

註：()内は実戸数を示す。

間の差はほとんどない。

買入れによる取得が高い頻度で示されるように回数の上で多いことと共に、1回の取得面積においても、買入れの面積が他の理由のものに比して大きい傾向を示しており、取得回数の多いことと合せて、実質的に買入れが取得方法の中で大なるウェイトをもつことを示す。

取得延戸数を括弧内の実戸数で除すると1戸平均の取得回数をうるが、これをみると、下層1.4, 中層1.7, 上層2.0を示し、上層ほど1戸平均の取得回数が多くなっている。また、1回の取得面積も、上層にゆくにしたがって大きい面積のところへの戸数比率が高くなっている。

第4表 林野の取得年代別面積別戸数

1回の取得面積 (町) 取得年代	下 層						中 層					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
明治年代										2		2
大正11~昭和5											1	1
昭和6~20		6	1	9		16	3	10	3	8	14	38
昭和21~		2		1		3	2				1	3
不 明												
計		8	1	10		19 (14)	5	10	3	10	16	44 (26)

1回の取得面積 (町) 取得年代	上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
明治年代					1	1				2	1	3
大正11~昭和5					1	3		2			2	4
昭和6~20		2			1	3		2			2	4
昭和21~	3	12	1	8	9	33	6	28	5	25	23	87
不 明							2	2		1	1	6
計	3	14	1	8	11	37 (15)	8	32	5	28	27	100 (55)

註：()内は実戸数を示す。

取得の年代は第4表のとおりで、各階層とも戦後のものが圧倒的に多い。

1回の取得面積が10町以上と比較的大きい取得がどの年代に多いかをみると、10町以上の取得が全くない下層をのぞき、中・上層および総数とも昭和21年以降の取得が最も高い戸数比を示している。

いま、昭和22年以降における買入山林のみにつき、その件数を選ぶと、下層4, 中層

24, 上層 18, 合計 46 となり, その頻度 (林野所有戸数に対する件数の割合) は, 下層では 0.3, 中層 0.9, 上層 1.2, 総数 0.8 を示し, 上層にゆくにしたがって高い頻度を示す。

買入れによる山林について, 買入れの相手方をみると第5表のとおりで, 各階層とも買入れの相手方の職業が農業である場合が圧倒的に多い。職業が農業である場合における地主, 自作農家, 自小作農家などの区別は不明のものが多く明確ではない。農業について多いのは, 中層では薪炭業者, 上層では会社, 商人からの買取りである。下層は分散がはげしく明確でない。一般に農業, 薪炭業, 商人からの買入れは1回の取得面積がかなり大きいものが多い。

第5表 買入山林の相手方 (戸)

1回の取得面積 (町) 売払先 職業	下 層					中 層					上 層					合 計							
	1	3	5	計		1	3	5	10	計	1	3	5	10	計	1	3	5	10	計			
	3	5	10		1	3	5	10		1	3	5	10		1	3	5	10		1			
農 業	1	1	3	5	1	1	1	1	2	9	14		2	1	5	7	15	1	4	3	10	16	34
薪炭業									4	4	1					1	1					4	5
会 社	1			1		1	1			2		1				1	2		3	1		1	5
商 人								1		1					1	1	2				2	1	3
官公有地	1			1		1				1								2					2
そ の 他							1		1	2									1			1	2
不 明			2	2				1		1						1	1			3	1		4
計	3	1	5	9	1	3	3	4	14	25	1	3	1	6	10	21	2	9	5	15	24	55	

第6表 山林買入れの理由別戸数

買入れ理由	階 層			
	下	中	上	計
国有林の払下げがあった		1		1
近い所に山があった		1	2	3
知人にたのまれた	1		1	2
耕地を買ったらついていた			1	1
放牧・畜産経営のために	4	11	2	17
財産をふやすため	2	6	3	11
家計補充的意味		2		2
林業経営の充実	1	3	2	6
自家用資材および薪炭材確保		3	5	8
農地改革・牧野解放による	6	5	2	13
不 明	2	1		3
計	16 (13)	33 (26)	18 (15)	67 (54)

註: () 内は実戸数を示す。贈与, 地目転換のみの戸数は除かれている。

どのような理由で林野を買入れたかは第6表のとおりである。ここでは取得方法が贈与か地目転換のみよりない農家はのぞき、また政策ないし制度的な払下げの結果としての消極的な買入れであるか、農民自身の希望による積極的な買入れであるかは問わずに、とにかく買入れた山林のあるものについて取りまとめたものである。

山林買入れの理由は階層により極めてまちまちである。いま各階層ごとに、最も多いものとこれに続いている2つの買入の理由について、その買入れのある戸数に対する件数の割合を求めると、下層では、農地改革および牧野解放によるものが0.4で最も多く、ついで放牧・畜産経営のための0.3と続いている。中層では放牧・畜産経営のため0.4、財産増殖のため0.2と続き、上層では薪炭材確保が0.3、ついで財産増殖0.2となっている。総数では放牧・畜産経営のための買入れが最大で0.3、薪炭材確保の買入れが0.2となっている。ともあれ、放牧・畜産経営のための二義的な買入れが総体的に多く、階層的には中層でこの傾向が強いことを指摘できよう。

山林買取り資金を森林組合から借りたものは全くない。

昭和22年以降における山林の売払はどの程度あるだろうか。中層の2戸、上層の3戸に山林の売払がみられるが、うち中層の1戸は2度売払を行なっているから売払の件数は合計で6件となる。いま、売払の頻度を求めてみると、中層0.12、上層0.20を示し、総数では0.11となっている。すなわち、上層ほど頻度は高い。また売払の頻度を買入れの頻度に比べてみると、極めて低い頻度を示している。売払の理由は、中層では耕地買入のため、より近い山林買入れのため、他人にたのまれたという理由がそれぞれ1件ずつであり、上層では農地解放で耕地をやった人に山林の売払をたのまれたもののみ(3件)となっている。一般的に、知人の依頼による売払が比較的多いことを知る。

つぎに、昭和22年以降における農地の取得と売払の状況についてみよう。

農地の取得と手離した戸数を、農地種別と面積別に示すと第7、8表のとおりである。

第7表 戦後農地で入手したもの (戸)

種別 取得面積 (町)	下 層				中 層				上 層				合 計			
	田	畑	採草 放牧地	計												
~ 1		2	1	3	3	4		7	1		1	2	4	6	2	12
1 ~ 3		6		6		5	4	9		2	1	3		13	5	18
3 ~ 5		4		4		5		5		4	2	6		13	2	15
5 ~ 7		2		2		3		3		2		2		7		7
7 ~ 10						12		12		2		2		14		14
10 ~										5		5		5		5
計		14	1	15 (10)	3	29	4	36 (21)	1	15	4	20 (13)	4	58	9	71 (44)

註：()内は実戸数を示す。

第8表 戦後農地で手離したもの (戸)

種別 売払面積 (町)	中 層				上 層				合 計			
	田	畑	採 放 草 牧 地	計	田	畑	採 放 草 牧 地	計	田	畑	採 放 草 牧 地	計
1 ~ 3						1		1		1		1
3 ~ 5	1			1					1			1
5 ~ 7						2		2		2		2
7 ~ 10						1		1		1		1
10 ~		1		1		1		1		2		2
計	1	1		2(1)		5		5(5)	1	6		7(6)

註: () 内は実戸数を示す。

戦後、農地を取得したことの戸数は55戸のうち44戸で80%にみられる。下層では14戸のうち10戸、中層26戸のうち21戸、上層15戸のうち13戸である。取得方法は各階層とも農地改革によるものが最も多い。買入れによる農地の取得は下層2件2戸、中層11件9戸、上層5件5戸、総数では18件16戸である。買入れの理由は、下層では耕地面積の増加と不明がそれぞれ1件、中層では耕地面積の増加が8件で最も多く、上層では知人に買ってこれとたのまれたものが最も多く3件、ついで耕地拡大が2件となっている。すなわち、一般的には耕地面積の拡大という理由が最も多いことは勿論である。いま、農地買入れの頻度を求めると、下層0.1、中層0.4、上層0.3、総数0.3であって、中層が最も高く上層がこれにつぐがその差は極めて小さい。したがって中、上層が下層に比し頻度が高いといえよう。また、山林の買入れに比し農地買入れの頻度は各階層ともかなり低いといえる。取得農地の種別は各階層とも畑地が最も多いが、取得面積は下、中層は1~3町が、上層では3~5町の取得が最も多く、総数でも3~5町のものが最も多い。

逆に、戦後農地で手離したものを第8表によりみると、55戸のうち6戸で、11%にみられるにすぎない。しかも1回だけ手離したものが大部分である。階層別には、下層には全くみられず、中層が26戸のうち1戸、上層15戸のうち5戸で上層ほど多い。手離したもののうち売払によるものは上層の1件1戸のみであって、中層の2件1戸、上層の4件4戸は農地改革の結果手離さざるを得なかったものである。したがって、農地売払の頻度は上層0.07、総数では0.02と極めて低い。農地売払の頻度は、農地買入れの頻度に比し極めて低いのは勿論のことであるが、山林売払の頻度に比してもかなり低くなっている。上層に1件ある売払の理由は、遠距離によるものである。手離した農地の種別は畑が大部分で、その面積は、中層は分散が大きく不明確であるが、上層では5~7町のものが多くなっている。

2. 利用転換の動向

第9表 戦後における土地の利用転換別戸数

転換面積(町)	耕地→山林			耕地→採草放牧地			山林→耕地	山林→採草放牧地	採草放牧地→耕地			採草放牧地→山林		
	~1	1~3	計	~1	1~3	計	計	計	~1	1~3	計	~1	1~3	計
下層				1	1	2(1)						1		1(1)
中層		1	1(1)	1	2	3(3)			1		1(1)			
上層				1		1(1)				1	1(1)		1	1(1)
計		1	1(1)	3	3	6(5)	—	—	1	1	2(2)	1	1	2(2)

註: () 内は実戸数を示す。

第10表 土地の利用転換別頻度

種別	耕地→山林	耕地→採草放牧地	山林→耕地	山林→採草放牧地	採草放牧地→耕地	採草放牧地→山林
下層	—	0.1	—	—	—	0.1
中層	0	0.1	—	—	0	—
上層	—	0.1	—	—	0.1	0.1
計	0	0.1	—	—	0	0

つぎに、経営地を耕地、山林、採草放牧地の3者にわち、それら3者間の昭和22年以降における土地の利用転換の戸数を示すと第9表の如くであり、これからさらに頻度を求め、一覽的に示すと第10表のとおりである。

6つの組合せのうち耕地→採草放牧地が最も多く、ついで、採草放牧地→耕地、採草放牧地→山林の転換の順に件数が多いが、耕地→採草放牧地への転換をのぞき、その他のものはほとんどないに等しい。山林→耕地、山林→採草放牧地への転換は全くみられない。

耕地→山林の転換は中層に1戸1件みられるにすぎず、その頻度は0.1に満たない。転換理由は土地の瘠悪によるものである。逆に、山林→耕地の転換は全くみられない。

耕地→採草放牧地の転換は5戸6件ある。その頻度は各階層とも0.1であって階層間の差異を示さない。転換の理由は酪農経営の充実と、湿地や急傾斜などの自然的条件との結びつきによる。逆に、採草放牧地→耕地の転換は中層と上層にそれぞれ1戸1件あるにすぎない。その頻度は中層では0.1に満たず、上層で0.1であって低い。転換理由は中層では耕地の拡大、上層では遠距離のための放牧の困難性をあげている。耕地→採草放牧地の転換の方が採草放牧地→耕地への転換よりも多いことを知る。

山林→採草放牧地の転換は全くみられないが、採草放牧地→山林への転換は下層と上層にそれぞれ1戸1件ある。その頻度はどちらも0.1である。転換理由は地味が悪く良い草が生えないためという。

階層別に6つの組合せを整理してみても、各利用型とも件数も少く階層間の差は明確

でない。強いていえば、ここで行なわれている利用型(耕地→山林をのぞく)の各々について上層がやや頻度が高いといえよう。また、それらの転換理由が自然条件の制約によるものが多いということである。

転換された以後の経営地の補充については、耕地に限って他の土地を転換により補うか買入れにより補ったものがそれぞれ1戸ずつあるが、その他の土地および耕地の大部分は減じたままにおかれている。

第3節 経営・利用の動向と密度

1. 造林の状況

昭和22年から調査年度の昭和35年11月までに至る14年間の造林状況は第11表のとおりである。この表の造林年数は文字どおり造林のくりかえしの年数を示したものであって、例えば、春秋にわけて1年間に2度造林したのも造林年数は1となっている。

いま、第11表を基礎として各階層ごとに調査期間に1年間でも造林したことのある

第11表 造林年数別面積別戸数

1回の造林 面積 (町)	下 層					中 層					
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計
0					(9)						(9)
1		3	1	1	5(5)		1	3	2	2	8(8)
2										2	2(1)
3								1	7	1	9(3)
4											
5						5		1	10	4	20(4)
6											
14(毎年)								14			14(1)
造林戸数合計		3	1	1	5(5)	5	1	19	19	9	53(17)

1回の造林 面積 (町)	上 層					合 計						
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計
0						(3)						(21)
1			2	2	1	5(5)		4	6	5	3	18(18)
2	1	1	1	1		4(2)	1	1	1	1	2	6(3)
3		1	2	3		6(2)		1	3	10	1	15(5)
4				4		4(1)				4		4(1)
5					5	5(1)	5		1	10	9	25(5)
6				1	5	6(1)				1	5	6(1)
14(毎年)									14			14(1)
造林戸数合計	1	2	5	11	11	30(12)	6	6	25	31	20	88(34)

註：()内は実戸数を示す。

戸数比率、延造林年数を調査農家数で除した平均造林回数、および平均造林回数を平均林野面積で除してえた値(単位面積当り造林回数とよぶ)を求め、一覧的に示すと第12表のとおりである。

単位面積当り造林回数を求めた理由は、平均造林回数は所有林野面積の大きいほど高くなるのが当然であり、したがって平均造林回数の大きさは一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

第12表 階層別造林状況一覧

種別	階層			
	下	中	上	計
造林した戸数比(%)	36	65	80	62
1戸平均造林回数	0.4	2.0	2.0	1.6
平均所有林野面積(町)	5.4	16.1	23.4	15.4
単位面積当り造林回数	0.07	0.12	0.09	0.17

第12表により知るように、造林した戸数比は上層にゆくにしたがって高い。また、造林年数の高いところへの戸数密度が、上層にゆくにしたがって高いようで、平均造林回数が上、中層で下層に比し極めて高い値を示している。単位面積当り造林回数については、中層が最も高く、上、下層の順でこれにつづいている。

一般的にいえば、造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示す中、上層が下層に比して質的にも量的にも造林が普及しているといえよう。

しかし、これを造林面積の側面から見直してみよう。いま、第11表から1回の造林面積が1町以上のもののみをとりだし第12表と同様な方法で平均造林回数と単位面積当り造林回数を求めると第13表のとおりで、さきにみた全体的な傾向と全く一致し、中、上層の順に高く、下層は極めて低い数値を示す。しかも中、上層間の数値の差は大きくない。

第13表 1回の造林面積1町以上のものの造林回数

種別	階層			
	下	中	上	計
平均造林回数	0.1	1.1	1.5	0.9
単位面積当り造林回数	0.02	0.07	0.06	0.06

以上のことを総合すると、中ないし上層が比較的に造林内容がととのっているといえよう。

造林した34戸につき、苗木をどこから調達したかをみると、中層の1戸が商人から買入れたほかは全部森林組合からの斡旋によったものである。

また、植栽労力は各階層の全部または大部分が自家労力によっているが、中層の2戸

第14表 販売のための伐採実施戸数

1回の伐採面積(町)	下 層					中 層					上 層					合 計													
	~1	1~3	3~5	5~7	計	~1	1~3	3~5	5~7	7~10	10~20	20~50	計	~1	1~3	3~5	5~7	7~10	10~20	20~50	計	~1	1~3	3~5	5~7	7~10	10~20	20~50	計
販売年数					(5)							(13)								(3)								(21)	
0					(5)							(13)								(3)								(21)	
1		4	1	4	9(9)		4		1	2	4	1	12(12)		4	1	2	1	3		11(11)		12	2	7	3	7	1	32(32)
2						1		1					2(1)									1		1					2(1)
3														3							3(1)		3						3(1)
伐採戸数合計		4	1	4	9(9)	1	4	1	1	2	4	1	14(13)	7	1	2	1	3		14(12)	1	15	3	7	3	7	1	37(34)	

註： 1. 販売は立木処分のみである。 2. ()内は実戸数を示す。

第15表 自家用のための伐採実施戸数

1回の伐採数量(シキ)	下 層					中 層					上 層					合 計									
	~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計	~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計	~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計	~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計	
伐採年数						(9)						(14)						(7)							(30)
0						(9)						(14)						(7)							(30)
1			1			1(1)			2	1		3(3)				1	1	2(2)				3	2	1	6(6)
2				2		2(1)										2		2(1)					4		4(2)
3										1	2	3(1)				3		3(1)					4	2	6(2)
4								4	4			8(2)			4			4(1)		4		8			12(3)
5														4	1			5(1)			4	4	1		5(1)
6(毎年)		6	11		1	18(3)			28	1	7	36(6)			4	6	6	12(2)		6	39	7	14		66(11)
伐採戸数合計		6	12	2	1	21(5)		4	34	3	9	50(12)			8	13	7	28(8)		10	54	18	17		99(25)

註： 1. 石単位ででているものは1シキ≒4石として換算した。 2. ()内は実戸数を示す。

(8%), 上層の3戸(20%)は雇傭労力を用いている。

造林を行なった動機については、各階層とも経営上の有利性をあげるものが多く、ついで将来の財産確保という理由がつついている。

造林しないものについてその理由をただしたところでは、各階層とも労働力不足と云う理由をあげるものが最も多いが、これと共に、放牧地としての林野の必要性をうったえるものが労働力不足に劣らぬ程度にかなり多い。

2. 伐採と販売の状況

伐採は販売のための伐採と自家消費のための伐採に分たれるが、販売用の伐採については昭和22年以降35年に至る14年間について聴取し、自家用については昭和30年以降35年に至る6年間について調査したものである。

販売用と自家用の伐採のそれぞれについて、伐採年数、伐採数量別に示すと第14、15表のとおりである。

いま、第14、15表をもととして、各階層ごとに、調査期間に1年間でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り伐採回数を求め、一覽的に示すと第16表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は単位面積当り造林回数を求めた理由に通ずるもので、平均伐採回数は所有林野面積の大きいものほど多いと考えられるから、実質的な同一面積あたりの回数で比較しようと試みたわけである。

第16表 階層別伐採状況一覽

種別	販 売 用				自 家 用			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
伐採した戸数比(%)	64	50	80	62	36	46	53	45
1戸平均伐採回数	0.6	0.5	0.9	0.7	1.5	1.9	1.9	1.8
単位面積当り伐採回数	0.11	0.03	0.04	0.05	0.28	0.12	0.08	0.12

第16表によると、販売用の伐採にあつては、伐採した戸数比は上層にゆくにしたがつて若干高くなつている。また、伐採年数の高いところへの戸数密度は上層がいくぶん高いようで、1戸平均伐採回数が下、中層を上廻っている。単位面積当り伐採回数は下層が中、上層に比しかなり高い。一般的には、伐採戸数比と単位面積当り伐採回数の両方において高い値を示す階層が伐採を数多く行なっていることになり、戸数比が多少下廻っていても、最終的には単位面積当り伐採回数が平均的傾向を示すものであるからどのヴェイトの高いものの方が回数の上では伐採を行なっていることになる。このような点かぶれば下層が最も販売用の伐採を行なっていることになる。

自家用の伐採は、伐採戸数比は上層ほど若干高いがその差は大きくなく、1戸平均伐

採回数も同様に中、上層が若干高いが差は小さいといえよう。反面、単位面積当り伐採回数は下層が中、上層に比して極めて高い。すなわち、自家用伐採も販売用伐採と同様に下層がよく行なっていることになる。

伐採数量と伐採面積の質的な面でも果してこれを裏書きする結果をうるか否かを検討してみよう。すなわち、伐採数量や伐採面積の大きいところでの伐採回数をみようとする。販売用のものについては7町以上の伐採につき、自家用のものについては30シキ以上の伐採について、第16表を求めたと同様にして平均伐採回数と単位面積当り伐採回数を求めると第17表のとおりで、階層間の差は販売用、自家用とも全くないといってよい。

第17表 比較的大規模な伐採における伐採回数

種 別	販 売 用				自 家 用			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
1戸平均伐採回数	—	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3	0.5	0.3
単位面積当り伐採回数	—	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02

以上、単位面積当り伐採回数と伐採数量、および伐採した戸数比から判断して、販売用と自家用の伐採の両方とも下層における伐採比率が高いといえよう。

販売用木材の商品形態は全部立木処分である。また、加工段階までも経た商品としての木炭販売は戦後において上層の1戸にみられるにすぎない。

伐採調整資金を森林組合から借りたことのあるものは全く見あたらない。

販売は森林組合を通して売ったものが各層で多いが、上層にゆくにしたがって森林組合を経ないものの比率が高く、森林組合を経たものと相半ばする比率にせまっている。森林組合を通さない理由としては、売先と資金的なつながりはないが古くからのよしみによるとか、薪炭業者の集荷に対する熱心さがあげられる。

立木販売による代金の使途は、一般的に生活費に用いるものが最も多く、ついで農業経営費、貯蓄に廻すものが多くなっている。階層別には、中・上層で農業経営費に充てるものの比率が高くなっている。

自家用材の用途種別は薪が大部分であって、営農用などの丸太を含めての伐採は55戸のうち中層の2戸にみられるにすぎず、その他のものは薪のみの伐採である。自家用のものは大部分悪い木を選んで適宜間伐される場合が多い。

薪の自給については、55戸のうち自給できるもの13戸、できないもの29戸、不明3戸である。不明のものをのぞき階層別に自給できる戸数の比率を求めると下層29%、中層52%、上層47%となり、中、上層が下層に比し比率が高い。

伐採労力は各階層とも自家労力によるものが大部分である。しかし上層にゆくにした

がい雇労働力の比率が若干高くなっている。

3. 林野の保護手入れと林野利用

昭和30年から35年に至る6年間に、造林地に保護手入れを行なったものについてみると第18表に示すとおりである。

第18表 造林地への保護手入れ実施戸数

階層 実施 年数	下			中						上						合 計								
	1	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
下刈	1	2	3			4	1	2	5	12	2	1	2		1	3	9	3	1	6	1	3	10	24
枝打							1		1	2	1					2	3	1			1		3	5
藁切							1	1	1	3			1				1			1	1	1	1	4
除伐							1			1											1			1
間伐					1		1			2								1			1			2
補植	1	1	2	1	1	1	2		3	8		2				2	4	2	3	1	2		6	14

所有林野のうち造林地が少しでもある農家は下層では14戸のうち5戸、中層は26戸のうち15戸、上層15戸のうち12戸、総数では55戸のうち32戸であって、この調査はこれら戸数についてのみ調査したものである。造林地の林齢は各階層とも近年に植林されたものが多く、また、対象林分の面積も各階層間でほとんど差がないものと思われる。

第18表によると、調査期間に1年間でも保護手入れを行なったことのある戸数とその種別をみると、各階層とも下刈りが最も多く、その実施戸数比は、下層では60%、中層は80%、上層75%、総数では75%となっており中層と上層が比較的比率が高い。また、下刈りを毎年実施したものの戸数比は下層40%、中層67%、上層25%、総数31%となり、中層が高い。下刈りについて多い保護手入れとしては、各階層とも補植で、その実施戸数比は下層が40%、中層53%、上層33%、総数44%となり中層が最も高く、下、上層とこれについている。下刈り、枝打、補植などは実施する者はかなり長く続ける者が多く、1年限りのものは少ないようである。ともあれ、中層が他に比し、保護手入れを行なっていることを知りえよう。

つぎに自己所有林野に対する利用の現況をみると第19表のとおりである。

第19表によると、各階層とも、放牧が最も多く、ついで自家用薪炭材の採取、自家用のシイタケ栽培の順となっている。いま放牧と自家用薪炭材の採取の2者について、その利用戸数比率を求めると、放牧は、下層71%、中層81%、上層73%、総数76%となり、階層間における利用率の差はあまりない。自家用薪炭材の利用率は、下層29%、中層38%、上層47%、総数38%となり、上層にゆくにしたがって若干高くなっている。ともあれ、階層間の利用型の差はみられず、利用率が上ないし中層で下層に比し若干高い程度である。

第19表 自己所有林野の利用現況 (戸)

種別	階層				種別	階層			
	下	中	上	計		下	中	上	計
用材(販売用)	—	1	—	1	放牧	10	21	11	42
(自家用)	—	—	—	—	繫牧	—	—	—	—
薪炭材(販売用)	—	1	1	2	採草	—	3	1	4
(自家用)	4	10	7	21	落葉採取	—	1	—	1
末木枝条	—	2	—	2	製炭	—	—	1	1
きのこ(自家用)	—	6	6	12					

註：きのこは栽培用の椎茸である。

第4節 労働力の配分と労働の種類

ここでは調査年度の1年間における労働力配分の状況と林業における労働の種類について階層別にみることにする。

自家労働力、雇傭労働力別に、農業と林業とを組合せて、稼働日数別戸数を示すと第20、21表のとおりである。

第21表をみるとわかるように、農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは、下層は14戸のうち7戸、中層は26戸のうち4戸で、総数では55戸のうち11戸である。その

第20表 農業および林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

林業(日)	下層						中層						
	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	計
1~100						1							1
101~300	1					1							
301~500	4		2	3	1	10	1	1	6	4	2		14
501~700			2	1		3	1		3	2			6
701~1,000									2	1	1	1	5
計	5		4	4	1	14	3	1	11	7	3	1	26

林業(日)	上層						合計						
	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	計
1~100						1	1						1
101~300			1			1	1		1				2
301~500	1	1	4	1		7	6	2	12	8	3		31
501~700	1		1	3	1	6	2		6	6	1		15
701~1,000			1			1			3	1	1	1	6
計	2	1	7	4	1	15	10	2	22	15	5	1	55

第 21 表 農業および林業雇傭延日数別戸数

林業 (日)	下 層				中 層					
	0	1~10	11~30	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計
0	7			7	3				1	4
1~10										
11~30	1			1	1					1
31~50	2			2	2					2
51~100					1					1
101~200	1			1	5					5
201~300	2			2	6		1	1		8
301~500			1	1		1	1		3	5
501~700										
701~1,000										
計	13		1	14	18	1	2	1	4	26

林業 (日)	上 層							合 計						
	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	計
0								10				1		11
1~10								2						2
11~30								5						5
31~50	1						1	5						5
51~100								1						1
101~200	1						1	7						7
201~300	3			1			4	11		1	2			14
301~500	2	1	1	1	1		6	2	2	3	1	4		12
501~700	1						1	1						1
701~1,000						2	2	2					2	2
計	8	1	1	2	1	2	15	39	2	4	3	5	2	55

他のものは自家労働力の不足を雇傭労働力によって補っていることになる。階層別に農業労働力の雇傭戸数の割合を求めると、下層 50%、中層 85%、上層 100% で、総数では 80% を示し、上層にゆくにしたがって雇傭戸数比率が高い。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層 417.0 日、中層 513.8 日、上層 491.2 日、総数 483.0 日中で・上層が下層に比して高く、雇傭労働力による平均稼働日数は、下層 81.4 日、中層 230.1 日、上層 423.2 日、総数 244.9 日で、上層ほど極めて高い稼働日数を示している。

また、第 20, 21 表から、自家労働力については 701 日以上、雇傭労働力については 201

日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働では、下層には701日以上稼働日数をもつ農家が全くなく、中層19%、上層7%、総数11%を示し、雇傭労働力による稼働では、201日以上稼働日数をもつ農家が下層21%、中層50%、上層87%、総数53%である。

つぎに林業稼働についてみてみよう。第20, 21表を合せてみるとわかるように、林業稼働の全くないものが10戸、自家労働力のみによる稼働戸数が29戸、自家労働力の不足を雇傭労働力にまっただものが16戸となっている。

いま、林業労働力の雇傭戸数比率を求めると、下層7%、中層31%、上層47%、総数では29%を示し、上層にゆくにしたがって比率が高い。

階層別の平均稼働日数を自家労働と雇傭労働別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層23.0日、中層33.7日、上層26.4日、総数29.0日で中・上層の順に多く下層が最も少ないがその差は大きくない。雇傭労働力による平均稼働日数は、下層2.1日、中層16.0日、上層31.4日、総数16.7日であって、上層ほど高くなっている。

いま、第20, 21表から、自家労働力にあつては51日以上、雇傭労働力にあつては31日以上稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働では、下層7%、中層15%、上層7%、総数11%であり、雇傭労働力による稼働は、下層には該当戸数がなく、中層19%、上層33%、総数18%である。

平均稼働日数の大きさと高い稼働日数をもつ戸数比率の大きさはほぼ対応する。

以上、農業稼働と林業稼働日数を別々にながめてきたが、最後にこれらを合せて、林業稼働日数の多い農家はどの程度の農業稼働日数をもつかをみることにする。

自家労働力による稼働では農業稼働日数301~1,000日をもつものが林業稼働日数も多く、それ以下のものでは少ない。また、雇傭労働力による稼働でも同様に、農業稼働日数301~1,000日をもつ農家が林業雇傭労働の依存度が高いようである。ともあれ自家労働および雇傭労働による稼働とも、農業稼働日数の大きいものほど林業稼働日数も多くなっている。

つぎに、自家林業のうち、どのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力と雇傭労働力別に示すと第22, 23表のとおりである。

自家労働力による林業の作業の種類は、各階層とも伐採が最も多く、稼働延日数も伐採が他の作業種類に比して長く、一般に11~30日の稼働日数を示す戸数が多い。造林は下層の14%、中層の42%、上層の40%にみられ中、上層が下層に比し造林を行なった戸数が多い。稼働延日数は一般に6~10日のものが多い。

雇傭労働力による林業の作業種類は、下層では伐採しかないが、中、上層では造林が伐採より多いか同じ戸数で最も多い。造林を行なった戸数比は中層27%、上層40%で、上層

第22表 自家林業作業種別戸数 (自家労働力のみ)

稼働延日数 種類	下 層						中 層						
	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計
造林		2				2	3	5	3				11
撫育	1	1				2	3	3	1				7
伐採			6	2	1	9		2	14	4	1	1	22
地拵								1					1

稼働延日数 種類	上 層						合 計						
	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計
造林	2	2	2			6	5	9	5				19
撫育	2	1	2			5	6	5	3				14
伐採			7	1	1	9		2	27	7	3	1	40
地拵								1					1

第23表 自家林業作業種別戸数 (雇傭労働力のみ)

稼働延日数 種類	下 層				中 層					上 層					合 計							
	1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計
造林					1	2	3		1	7	1		4	1		6	2	2	7	1	1	13
撫育					2	1	2			5	1		1		2	4	3	1	3			9
伐採		1	1		1	2	1	1		5		1	4		1	6		2	7	1	2	12
地拵							1			1									1			1

ほど高い。雇傭労働力による造林、伐採の稼働延日数は各階層とも11~30日が最も多い。

ともあれ、雇傭労働力による作業の種類が中、上層では育成過程の作業が中心であるということは再生産過程が軌道にのるという意味で重要であろう。

つぎに、林業賃労働につきみよう。林業賃労働には下層で14戸のうち9戸、中層で26戸のうち17戸、上層で15戸のうち10戸、総数では55戸のうち36戸が出稼している。その戸数比は下層64%、中層65%、上層67%、総数65%で、階層間の差はみとめられない。作業の種類は造林、地拵労働のみである。

林業以外の賃労働は全くみられない。

第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき

森林組合や農協と農民との結びつき方には組合からの働きかけによるものと農民からの働きかけによるものとの2つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関心の強さを測る指標として使用するために、専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることにする。

第24表 農協・森林組合への加入，総会への出席状況（戸）

種別	団体名	農業協同組合				森林組合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
総会	出席	14	26	14	54	1	6	5	12
	欠席	—	—	1	1	5	13	7	25
未加入		—	—	—	—	8	7	3	18

第25表 農協・森林組合への加入率および総会への出席率（%）

種別	団体名	農業協同組合				森林組合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
加入率		100	100	100	100	43	73	80	67
総会への出席率		100	100	93	98	17	32	42	32

いま、森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第24表のとおりで、これから加入率および総会への出席率（加入者に対する）を求めると第25表のとおりである。

第25表によると、農協への加入率は各階層間の差はなく、総会への出席率は上層が若干低くなっている。

森林組合への加入率と総会への出席率は上層にゆくほど高くなっている。すなわち、加入率と総会への出席率からみた森林組合と農民との結合度は上層が強いといえよう。

つぎに、別な指標として、農協・森林組合への訪問回数をとりあげてみよう。

農協および森林組合への訪問日数別戸数分布は第26, 27表のとおりである。

第26表 農協の訪問日数別戸数

階層	訪問日数	1~10	11~20	21~30	31~50	51~70	71~100	101~150	151~200	201~300	計
		下			1	1	1	3	3	3	
中				2	4	6	2	8	3	1	26
上					2	1	4	3	4	1	15
計			1	3	7	10	9	14	7	4	55

いま、階層間の差を明瞭にするために、1戸平均の訪問日数を求めると、農協の平均訪問日数は下層107.9日、中層105.9日、上層124.3日、総数111.4日であり、森林組合の平均訪問日数は下層1.5日、中層2.6日、上層7.6日、総数4.7日であって、何れも上層が他に比しやや平均訪問日数が多い。

また、第26, 27表から、農協については101日以上、森林組合については11日以上

第27表 森林組合の訪問日数別戸数

訪問日数 階層	0	1~5	6~10	11~20	21~30	31~50	計
下	2	4					6
中	7	10	2				19
上	3	3	2	3		1	12
計	12	17	4	3		1	37

註：未加入のものは除いてある。

の訪問日数をもつものの戸数割合を求めると、農協では下層36%、中層34%、上層53%、総数45%を示し、森林組合では下層と中層には該当戸数が全くなく、上層で34%を示し総数では11%となっていて、何れも上層が最も比率が高いことは平均訪問日数と同様である。

農協訪問の用件は、営農資材および日用品の購入が最も多く、ついで金融、出納などとなっており、農協は生活面でもかなり農家と密着している。また、森林組合訪問の主なる用件は苗木の斡旋、造林に関する相談であって、森林組合と農民との結びつきは、経営指導の面が強いといえよう。農協に比べて森林組合を訪問しない理由は、利用することがないと答えるものが大部分で、訪問の用件と合せて考えると、農協に比べて森林組合と農民との結びつきの弱さは、事業内容からくる性格の問題と思われる。

ともあれ、訪問回数、加入率、総会への出席率などから判断して、農協と農民との結合度は階層間でほとんど差がなく、森林組合との結びつきは上層が強く、中層、下層と続いていることを知る。

附 林野経営の動機

以上、4つのメルクマールにより農家林経営がどのように展開されているかを客観的に分析してきたが、終りにそれら動向の基本的性格を一層明瞭にするために、調査時点における経営者自身の、経営の将来に対する方向と目的、林野経営の動機について附加しよう。

将来林野をふやす予定か否かについては、55戸のうち67%の37戸が増加予定、1戸が減少予定、17戸が現状維持と答えている。各階層とも増加予定のものが最も多く、下層では14戸のうち9戸(64%)、中層では26戸のうち16戸(62%)、上層は15戸のうち12戸(80%)となっており、上層がやや増加予定のものの比率が高い。増加予定のものの全部が買入れによる増加を考えている。減らす予定の1戸は下層のもので、売払う予定という。

将来的林野経営の目的については、用材販売が最も多く55戸59件のうち27件(49%)、ついで放牧のため17件、薪炭備林として用うるもの15件となっている。いま、実戸数に対する件数の割合すなわち頻度を求めると、用材販売49%、放牧31%、薪炭材確保27%

である。階層別には、下層では放牧が最も多く、ついで用材販売と薪炭備林が同一件数で続いており、中、上層では用材販売が最も多く、ついで中層では放牧が、上層では薪炭備林として用いるものが多い。いま、用材販売の頻度を求めると、下層36%、中層58%、上層47%、総数49%となり中層が最も高く上層がこれについている。

将来の造林意志の有無については、各階層とも造林の意志をもつものも多く、下層は14戸のうち10戸(71%)、中層26戸のうち23戸(88%)、上層15戸のうち12戸(80%)が造林を行なう意志をもち、総数では82%となっている。

将来とも林野が農家の経済や経営上必要か否かについては各階層とも必要性を訴えるものが大部分で、不明のもの2戸(下層と中層でそれぞれ1戸)を除き、下層の92%、中層の96%、上層の100%、総数では96%が必要としている。その理由としては放牧、薪炭材確保などをあげるものが多い。

第3章 道央水田地帯

——空知郡音江村の場合——

第1節 調査地の背景

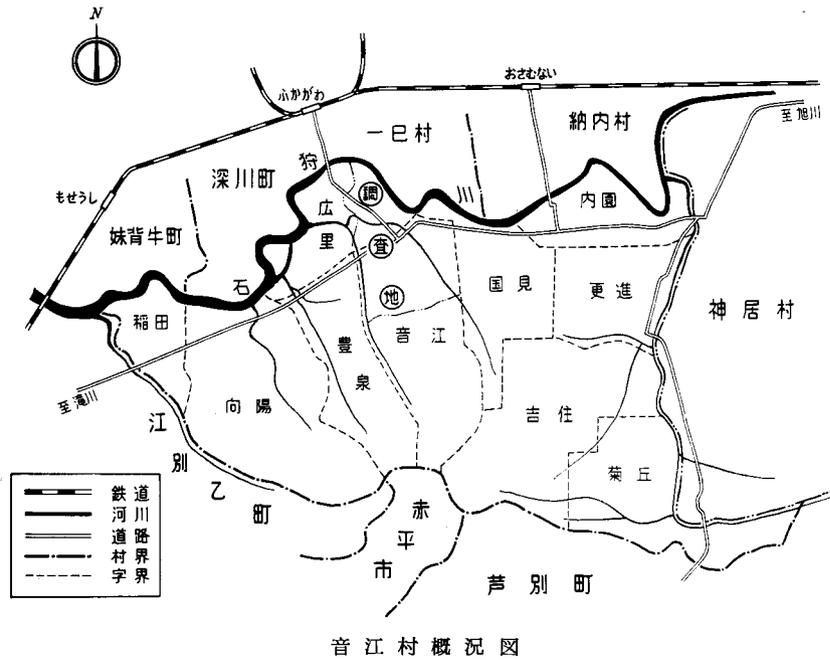
1. 自然的、社会経済的環境

空知郡音江村は道央に位し、函館本線深川駅から約4軒の地点にあり、石狩川沿岸から山麓に広がり東西22.6軒、南北10.8軒で面積122.786平方軒、人口8,300余の農村で、明治32年に開基せられている。

北部の石狩川沿岸一帯は地味肥沃なる平地であるが、南部に夕張山脈中のイルムクツプ連山(標高700~800米)が起伏し、その山脈が脈打って平地にせまり、これがため全面積の8割は山岳と丘陵の傾斜地帯でしめている。石狩川沿岸の平坦地は第4紀沖積土で、岳麓一帯は第4紀洪積土、山岳地帯は安山岩を母岩とする埴土である。

本村は石狩平原の最北端に所在し南に山岳重疊として聳え、北に石狩川を隔てて雨竜平原が展開しているため、気象はこの影響をうけて比較的温暖で、本道中部としては良好である。気温は1~2月の頃まれに零下25度にも下ることもあり、7、8月の最高温度は30度を示し、年間平均15度である。春夏は快晴の日が多く1カ月のうち雨天は5日内外であるが、9月以降は曇雨の日が多く時折豪雨が来襲し河川氾濫して農作物に被害を及ぼすことがある。融雪期は4月下旬、晩霜は5月上旬、初霜は10月中旬、初雪は11月上旬、根雪はおおむね11月下旬で雪量は2月が最高で平均1.74米である。

総面積12,381軒のうち森林面積は6,215軒(50%)、畑が2,607軒(21%)、田1,236軒(10%)、原野1,147軒(9%)、その他となっており、田畑は民有地が大部分であり国有地に属するものは道路用地、河川湖沼にすぎない。森林6,215軒のうち国有林が2.4%、公有林



25.0% (うち村有林が 58%), 民有林が 72.6% (4,521 町) で民有林のしめる割合が大きい。

昭和 30 年 10 月 1 日の国勢調査によると、世帯数および人口はそれぞれ 1,354 戸、8,342 名である。産業別世帯数では農業が 75%、公務自由業 12%、商業 5%、その他となる。

交通としては、国道が滝川・江部乙を経て本村を通過し旭川に通じているほか、地方費道として旭川～留萌間、準地方費道として岩見沢～秩父別間、芦別～神居古潭間が何れも本村を通過しており、これらの道路網を利用してバスが運行されており交通には恵まれている。通信網としては郵便局 3 を数え何れも電報、電話の取扱いを行なっている。

2. 産業構造

昭和 32 年 7 月 1 日現在の農業基本調査によると、農家総数 1,042 戸のうち専業が 85% 第一種兼業 9%、第二種兼業 6% となる。田だけをもつ農家は 4%、田のないもの 18% で、78% は田と畑の両方を耕作している。耕地面積では 2 町未満のものが 24%、2～3 町 22%、3～5 町 39%、5 町以上 15% となり、3～4 町の耕作が中心をなす。

作物別作付面積をみると、水稻の 1,056 町 (34%) が最大で、ついで燕麦の 387 町 (12%)、果樹 (りんごが大部分) の 270 町 (9%)、小豆 225 町 (7%)、トウモロコシ 214 町 (7%)、なたね 195 町 (6%) の順となる。家畜の飼育状況は、全農家のうち馬は 81%、乳牛 9%、緬羊 63%、鶏 55% の普及率であり、飼育農家 1 戸平均の飼育頭数では乳牛 1.7、馬 1.1、緬羊 1.7、鶏 14.3 となる。

以上により知る如く音江村は果樹を含む畑田兼営の農家が多い。

森林所有者と接することの多い森林組合には、調査時の昭和32年12月現在で、森林所有者701戸のうちほとんどの戸数がこれに加入し100%に近い加入率という。組合員の19%は村外居住者で、さらにそのうち4割は近村ないし隣村のものである。森林組合と組合員とのつながりはかなり密接であり、事業的には優良森林組合として注目されている。

森林の状況を林相別にみると、国有林は広葉樹林のみであり、公有林は広葉樹林が64%、無立木地が21%、針広混淆林が14%で残りが針葉樹林で極めて少ないが、民有林は針葉樹林、広葉樹林がそれぞれ47%で残りが無立木地となり、国・公有林に比し針葉樹林のしめる割合が大きいの。この針葉樹林はほとんど人工林と考えてよく、広葉樹林は二次林が大部分である。

昭和31年の造林面積は公有林9町、民有林105.5町であり、伐採数量は公有林7,805石、民有林3,535石であって、公有林の95%、民有林の71%は用材である。

3. 調査部落と調査対象

調査部落としてとられた第17から第23部落は、北部の石狩川沿岸平坦部の中央箇所から帯状に南部の山麓地帯へと移行する過程にある部落で、字音江の北半分と字広里の東半分を含んでいる。したがって農業経営方式からみると、水田地帯から畑および果樹地帯を含み、音江村の農業生産様式の全体を含んでいる。また、後にかかげる調査農家の農業経営規模の上からみても、広い階層を含んでいると思われる。調査はこれら7部落の山林を所有する全農家を対象に行なった。

調査対象世帯の土地所有の状況を示すと第1表のとおりで、耕地面積の大きいものほど所有林野面積も大きいようである。

第1表 耕地面積林野面積別戸数

耕地面積 林野面積	下			中		上		計
	1町未満	1~2	2~3	3~4	4~5	5~7	7~10	
1町未満			1		3		1	5
1~3		1	3	3	7	6	1	21
3~5	1			2	2	1		6
5~10		2		3	9	5	2	21
10~20			1	3	1	1	1	7
20~30		1			1	1		3
30以上					2			2
計	1	4	5	11	25	14	5	65

調査世帯の耕地面積の平均は4.3町、林野面積の平均は6.9町である。また、家畜の飼養は1戸平均牛1.3、馬1.7、緬羊1.9である。

第2表 林野の取得方法別面積別戸数

1回の取得面積 (町)	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計
買 入		5	1	2	3	11	6	13	9	17	4	49		11	3	9		23	6	29	13	28	7	83
国有未開地売払			1			1	2	1	1	3		7			2			2	2	1	4	3		10
農地改革	1	1				2	2					2		3				3	3	4				7
贈与							1	1	1			3		1			1	2	1	2	1		1	5
耕地からの転化	2					2	5	5		2		12							7	5		2		14
借入																1		1				1		1
不明													1					1	1					1
計	3	6	2	2	3	16 (10)	16	20	11	22	4	73 (36)	1	15	5	10	1	32 (19)	20	41	18	34	8	121 (65)

註：()内は実戸数を示す。

第3表 林野の取得年代別面積別戸数

1回の取得面積 (町)	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計	~1	1~3	3~5	5-10	10~	計
明治年代			1			1	3	2	1	3		9		3	2			5	3	5	4	3		15
大正1~10							2	4	4	1		11		4	1			5	2	8	5	1		16
大正11~昭和5		2				2	2	1	1	2		6		1	1	4		6	2	4	2	6		14
昭和6~20	1	1	1	1	1	5	2	5	3	7	3	20		4		4		8	3	10	4	12	4	33
昭和21~	2	3		1	2	8	7	8	2	9	1	27		3	1	2	1	7	9	14	3	12	4	42
不明													1					1	1					1
計	3	6	2	2	3	16 (10)	16	20	11	22	4	73 (36)	1	15	4	10	1	32 (19)	20	41	18	34	8	121 (65)

註：()内は実戸数を示す。

所有林野の林相の状況を、植栽林、天然林、未立木地の3者の割合によりみると、天然林が主で他に植栽林をもつものが最も多く65戸のうち17戸をしめ、ついで天然林が主で他に植栽林と未立木地をもつもの14戸、天然林のみのももの13戸、植栽林が主で他に天然林をもつものが9戸の順になっている。

いま、第1表を町全体の耕地面積別戸数と対照して、便宜的に、耕地面積の3町未満を下、3~5町を中、5町以上を上層として3つの階層に分ち、各階層間の林野所有と経営の動向を以下においてみることにする。

第2節 林地の取得と利用転換の動向

現有林野の取得方法別面積別戸数は第2表のとおりであるが、相続によって林野を取得したものについては、以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

第2表によると、各階層とも買入れが圧倒的に多い。ついで中層では耕地からの転換が多いが、下、上層では分散が著しくその他の方法との差は大きくないが、下層では農地改革と地目転換が、上層では農地改革が買入れについている。

いま、取得方法の最も多いものと、これにつぐものの両者につき、実戸数に対する件数の割合、すなわち頻度を求めると、各階層で最も多い取得方法としての買入れの頻度は下層1.1、中層1.4、上層1.2、総数1.3であって、大きな差ではないが、中層が最も高く上層がこれについている。第2に多い取得方法については、下層は農地改革と地目転換がそれぞれ0.2、中層は地目転換が0.3、上層は農地改革0.2、総数では地目転換0.2である。

買入れによる取得が、高い頻度で示されるように回数のおかげで多いことと共に、1回の取得面積においても、買入れの面積が他の理由のものに比して大なる傾向を示しており、取得回数の多いことと合せて、実質的に買入れが取得方法の中で大きいウエイトをもつことを示している。ただここで一応ことわっておきたいことは、筆者が取得方法を取りあげた意図は、その方法が、政策ないし制度的なものとして、或程度上からの働きかけによりなされたものか、農民自身の下からのもりあがりによったものであるかを区別することにあつた。しかし調査員への不徹底もあって買入れの中に未墾地買収のものが含まれた嫌いがあるが、大なる部分をしめるものではなく、結果的には下からの積極的な取得があつた事実を知りえた。

取得の延戸数を括弧内の実戸数で除すると1戸平均の取得回数をうるが、これをみると下層1.6、中層2.0、上層1.7を示し、中層が最も高く上層がこれについている。また、1回の取得面積が比較的大きい5町以上のところにおける戸数の分布をみると、中層が最も比率が高く、ついで中層となっており、取得回数と対応している。

取得の年代は第3表のとおりで、上層のみ昭和6~20年代の取得が最も多く昭和21年以降のものがこれについているが、下、中層では昭和21年以降のものが最大で昭和6~20

年代のものがこれについており、総数でも同様である。

1回の取得面積が10町以上にも及ぶ大面積の取得は、どの年代に取得された林野であるかをみると、中層は昭和6~20年の取得が、下、上層では昭和21年以降の取得に、この傾向がみられ、総数では昭和6~20年と昭和21年以降のものが同じ比率で最も高い。

いま、昭和22年以降における買入山林を選んでその件数をみると、下層5、中層14、上層3、合計22となり、その頻度(実戸数に対する件数の割合)は、下層では0.5、中層0.4、上層0.2、総数0.3を示し、下層ほどその頻度が高い。

どのような理由で林野を取得したかは第4表のとおりである。

第4表 取得理由別戸数

取得理由	階 層			
	下	中	上	計
財産として残すため	3	11	4	18
投機の対象として		2		2
投資の対象として	1	2		3
自家用資材確保	4	9	2	15
財産の分割をうけたので		2	2	4
官林の払下	1	6	2	9
戦後の農地解放	1	2	3	6
耕地に附帯して、または耕地にする目的で	2	9	12	23
労力不足のため森林に		3		3
耕地に不適のため森林に		2		2
地利的に便なるため		1		1
不明			1	1
合 計	12(10)	49(36)	26(19)	87(65)

註：()内は実戸数を示す。

山林取得の理由は階層により極めて区々である。いま、各階層ごとに最も多いものとしてこれに続いて多い理由の2者について、その理由と頻度を求めると、自家用資材確保が0.4で最大であり、ついで財産として残すものが0.3でこれにつぐ。中層では財産として残すものが最も多く頻度0.3を示し、ついで自家用資材確保と耕地に附帯または耕地にするための取得がそれぞれ0.3である。上層では耕地に附帯または耕地にするための取得が最大で0.6、ついで財産として残すという理由が0.2となる。総数では耕地に附帯または耕地にするための取得が0.4、財産として残すための取得が0.3である。一般的には、上、中層において、林野に附帯的・二義的な認識しかおいていない耕地に附帯または耕地にするための取得がかなり多いことを知りうる。なお、労力不足のためおよび耕地に不適のために森林に転換したのも最初は耕地として買入れたものであり、これを含めると、森林取得の

理由は耕地の附帯的または二義的な結果としてえられたものが多いことになる。

昭和22年以降10年間に林野を売ったことのある農家は2戸で、下層の1戸は馬の代金支払いのため、中層の1戸は住宅資金として用いるための売払いである。森林組合の話では、売払山林の多くは不在村所有者のものであり、在村所有者の売払は少ないといわれる。

2. 耕地と林地間の利用転換の動向

昭和22年以降10年間において、山林を耕地に転換したもの、逆に耕地を山林に転換した戸数は第5表のとおりである。

第5表 戦後における土地の利用転換別戸数

種 別、 面 積(町)	耕 地→山 林			山 林→耕 地		
	～ 1	1 ～ 3	計	～ 1	1 ～ 3	計
下 層	1		1(1)	1		1(1)
中 層	8	3	11(9)	3		3(2)
上 層		1	1(1)	3		3(2)
計	9	4	13(11)	7		7(5)

註：()内は実戸数を示す。

これによると耕地→山林の転換は65戸のうち11戸13件、山林→耕地の転換は5戸7件にみられる。戸数において耕地→山林が多いばかりでなく面積的にもこの方が大きい。

いま、各階層ごとに実戸数に対する件数の割合すなわち頻度を求めると、耕地→山林の転換は下、上層はそれぞれ0.1、中層0.3、総数では0.2であって中層が最も頻度が高いが、山林→耕地の転換は下層と中層が0.1、上層0.2、総数では0.1となっていて上層が他に比しやや高い。

転換の理由は、耕地への転換は不足な耕地の拡大を意味し、山林への転換は傾斜、石礫が多いなど地利的な関係である。

第3節 経営・利用の動向とその密度

1. 造林の状況

調査年度に最も近い5カ年間における造林と伐採の年数別戸数は第6表のとおりである。この表の造林、伐採の年数は文字どおり、それらのくりかえしの年数を示したものであって、春秋にわけて1年に2度造林したものでも造林年数は1となっている。

第6表によると、最近5年間に造林を全く行わないものが65戸のうち46戸、ついで1年だけ造林したものが10戸とこれにつづいており、造林は一般に少ない。階層別にも大体この傾向と一致する。

第6表 造林伐採の回数別戸数

伐採年数 造林年数	下 層					中 層					上 層					合 計				
	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計
0	3	1			4	5	1	1		7	3				3	11	2	1		14
1	2				2	4	1			5	3	1			4	9	2			11
2	1				1	1	1	1		3			1		1	2	1	2		5
3				1	1	2	1			3					2	1			1	4
4					3	1				4	2				2	5	1			6
5	2				2	8	2	3	1	14	7	1	1		9	17	3	4	1	25
計	8	1		1	10	23	7	5	1	36	15	2	2		19	46	10	7	2	65

いま、第6表を基礎として各階層ごとに調査期間に1年間でも造林したことのある戸数比率、延造林年数を調査農家数で除した平均造林回数、および平均造林回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り造林回数を求め、一覽的に示すと第7表のとおりである。単位面積当り造林回数を求めた理由は、平均造林回数は所有林野面積の大きいほど高くなるのが当然であり、したがって平均造林回数の大いさは一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

第7表 階層別造林状況一覽

種 別 \ 階 層	下	中	上	計
造林した戸数比 (%)	20	36	21	29
1戸平均造林回数	0.4	0.6	0.3	0.5
平均所有林野面積 (町)	6.2	7.8	5.6	6.9
単位面積当り造林回数	0.06	0.08	0.05	0.07

第7表によると、造林した戸数比は中層が最も高く、下、上層がほぼ同率である。平均造林回数と単位面積当り造林回数も同様に中層が最も高く、下、上層が近い値を示すが、下層がやや高い。

ともあれ、一般的には、造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示す中層において造林が普及しその内容もととのっているといえる。

いま、前述の取得理由として、耕地に附帯または耕地にする目的での取得、労力不足または耕地に不適のために畑を森林に転換したと答えたものを中層と上層から選び(中層15戸、上層11戸)、これらについて5カ年間に1度でも造林したことのある戸数比と単位面積当り造林回数を求めると、中層は40%、0.14を示し、上層では27%、0.08となり、全体の数字と比較して、両階層とも戸数比は大なる差ではないが若干高く、頻度は上層ではや

や高く中層ではかなり上廻る値をしめしている。

造林しないものにつきその理由をただしたところでは、下、上層は労働力不足という理由が最も多くそれぞれ8戸9件のうち3件、15戸19件のうち5件を示し、ついで下層では資金不足2件、上層では地持の困難性4件となる。しかし中層では天然林の成績良好で人工造林の必要なしと云う理由が最も多く23戸32件のうち9件を示し、ついで労働力不足6件がつづいている。総数では46戸60件のうち労働力不足14件、天然林の成績良好で人工造林の必要のないもの13件となっている。

最近5カ年間に1度でも造林したことのある19戸について、造林労働力の調達方法をみると26件のうち自家労働力によるもの14件、雇傭労働力によるもの9件、労働力交換として他人を依頼したもの2件、森林組合に依頼したもの1件となる。階層別にみても自家労働力によるものが最も多いが、下層、中層では雇傭労働力による戸数が自家労働力によるものの戸数と同じかまたはこれに近い戸数を示している（下層は同数といっても分散が大きい）。

苗木の供給先は、21戸のうち森林組合が17戸、自給が2戸となっており大部分のものが組合から苗木の供給を受けている。階層間の差はほとんど認めがたい。

森林組合から造林特別資金をかりた者は全くない。

2. 伐採と販売の状況

調査年度に最も近い5カ年間における伐採の状況は先にかかげた第6表のとおりである。伐採には自家用のものと販売用のものがあるがここでは分離せずに調査したものである。5カ年間に伐採を全く行なわなかったものは65戸のうち14戸で、その他のものは伐採を行なっている。伐採を行なった54戸につき伐採した年数をみると5年の間毎年伐採を行なったものが最も多く25戸、1年限りの伐採が11戸となっている。階層別にみても大体同様の傾向を示すが、下層では1年限りの伐採戸数と毎年伐採したものが同数となっている。

いま、第6表を基礎として、各階層ごとに、調査対象期間の5年間のうちに1年間でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り伐採回数を求め、一覧的に示すと第8表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は単位面積当り

第8表 階層別伐採状況一覧

種別	階層			
	下	中	上	計
伐採した戸数比 (%)	60	81	84	78
1戸平均伐採回数	1.7	2.9	2.8	2.8
単位面積当り伐採回数	0.27	0.37	0.50	0.41

造林回数を求めた理由に通ずるもので、平均伐採回数は所有林野面積の大きいものほど多いと考えられるから、同一面積当りの回数で比較しようと試みたわけである。

第8表によると、伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数とも上層にゆくにしたいが若干ではあるが高くなっている。すなわち上層ほど伐採が行なわれていることになる。

いま、前述の取得理由の中から、農業の二義的な結果として森林を意識していると思われる、耕地に附帯または耕地にする目的での取得、労力不足または耕地に不適のために畑を森林に転換したと答えたものを中層と上層からえらび、これらについて伐採戸数比と単位面積当り伐採回数を求めると、中層は80% 0.7、上層91% 0.7となり、全体の数値と比較すると伐採した戸数比は同じ位かやや高いにすぎないが、単位面積当り伐採回数は両階層とも高い。とくに中層が著しい。

最近5カ年間に伐採を行なったことのある51戸について伐採労力の調達方法をみると、各階層とも自家労力によるものが圧倒的に多く、下層は6戸6件のうち4件、中層は29戸30件のうち25件、上層は16戸16件のうち15件となり、総数では52件のうち44件をしめている。雇傭労力を用いた戸数比は下層17%、中層14%で、上層には全くなく、下層と中層がやや高い。

伐採木はほとんどが自家用薪で、用材の伐採も若干みられるが自家用が主である。植栽と伐採における単位面積当り伐採回数からみれば伐採が圧倒的に多く植伐の均衡が保たれていない観があるが、実際には間伐、除伐が多く、全面積にわたって不良木をぬき伐りするという方法をとっており、したがって伐採している割に自家用薪の不足を訴えるものが意外に多い。5年間に1度でも伐採したことのある51戸について、自給できるものの比率をみると、下層は6戸のうち4戸(67%)、中層29戸のうち17戸(59%)、上層16戸のうち9戸(56%)、総数では51戸のうち30戸(59%)、となっている。下層が他に比し自給できるものの比率が高いがその差は大きくない。

伐採調整資金を森林組合から借りたことのある農家は中層9戸、上層1戸であって、借入戸数比率が中層25%、上層5%にすぎない。

調査年度に最も近い5カ年間に、立木または素材を販売したことのある農家は下層1戸、中層7戸、上層2戸、合計10戸である。下層と上層は1年限りの販売であるが、中層の7戸のうち1戸は4年間、3戸は2年間販売を行なったものである。調査戸数に対する販売戸数の比率は下層10%、中層19%、上層11%、総数15%となり、中層がやや高い程度である。販売代金の用途は下層の1戸は農地購入に充当、中層では3戸が生計費の一部に、1戸が生計費と農機具購入に、3戸が造林を主とした林業経営への還元を行なっている。また上層の2戸は生計費の一部への使用である。総じて生計費の一部に用いるものが多いが、比較的造林や販売を行なっている中層で林業経営費に用いているものが多い。

販売は森林組合を通さないで販売したものが2/3に及ぶが、その理由としては親戚、知人など古くからのよしみによるものへの販売が大部分をしめている。

3. 林野の利用と経営の方向

自己所有林野をどの程度、どのように利用しているかをみると、用材は21戸、販売用薪炭材1戸、自家用薪炭材53戸、自家用きのこ11戸、放・繋牧10戸、採草13戸となっており、製炭は全くみられない。すなわち、自家用薪炭材の利用が最も多く、調査農家数に対する利用戸数比率は82%を示し、ついで多い用材生産は32%となっている。

将来の林野所有の動機については、営農林、財産林、自家用資材の確保などの理由を大半のものがあげているが、現在は林野を営農のために利用している例は少ない。

将来分収林制度がしかれた場合、他人に土地を貸すかという質問に対しては1, 2のものを除き一様に貸す意志のないことを明らかにしており、その理由としては利用転換する場合に困るとか、利用したいときに返してもらえないなどの理由をあげている。

将来とも林野をふやす予定か否かについては、大部分のものが資金があれば買入れによりふやしたい意向をもっている。

第4節 労働力の配分と労働の種類

ここでは調査期間1年間における労働力配分の状況と、林業における作業の種類について階層別にみることにする。

自家労働力、雇傭労働力別に、農業と林業とを組合せて、稼働日数別戸数を示すと第9, 10表のとおりである。

第10表をみるとわかるように、農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは、下層10戸のうち5戸、中層36戸のうち11戸、上層19戸のうち8戸、総数では65戸のうち24戸である。その他のものは、自家労働力の不足を雇傭労働力によって補っていることになる。階層別に雇傭戸数の比率を求めると、下層50%、中層69%、上層58%、総数では63%となり、中層が最も高く、上、下層とこれについている。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層469.0日、中層596.6日、上層759.8日、総数625.1日であり、雇傭労働力による平均稼働日数は、下層39.5日、中層85.1日、上層148.7日、総数では96.7日であって、何れも上層にゆくにしがって稼働日数が多い。

また、第9, 10表から、自家労働力については701日以上、雇傭労働力については、201日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働では701日以上の稼働日数をもつ農家が下層10%、中層34%、上層63%、総数39%を示し、雇傭労働力による稼働では201日以上の稼働日数をもつものが下層には全くなく、中層19%、上層32%、総数20%となっており、自家労働力および雇傭労働力による稼働とも高い稼働日数

第9表 農業および林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

林業 (日)	下 層				中 層						上 層						合 計							
	0	1~10	11~30	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~150	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~150	計
101~300	1	1	1	3		1				1								1	2	1				4
301~500	3	1		4	3	7	5			15	1	1	1				3	7	9	6				22
501~700	1		1	2	3	1	3			7	2	1		1			4	6	2	4	1			13
701~1,000		1		1	1	3	4	1	1	10	3	2	2	1	1		9	4	6	6	2	2		20
1,001~1,500						1	1			2				1		1	2		1	1	1		1	4
1,501~2,000													1				1							1
不 明									1													1		1
計	5	3	2	10	7	13	13	1	2	36	6	4	4	3	1	1	19	18	20	19	4	3	1	65

註：稼働日数0とは全く稼働のないことを示す。

第10表 農業および林業雇傭延日数別戸数

林業 (日)	下 層			中 層							上 層				合 計									
	0	1~10	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	201~300	計	0	1~10	11~30	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	101~200	201~300	計	
0	4	1	5	9		1				1	11	7		1	8	20	1	2					1	24
1~10	1		1	2							2					3								3
11~30	1		1	7				1			8	2		2	10				1					11
31~50				2	1						3		1		2	2	2							4
51~100	1		1	2	2						4	2		2	5	2								7
101~200	1	1	2	1							1				2	1								3
201~300				4		1					5	1			1	5		1						6
301~500				2							2	4			4	6								6
501~700												1			1	1								1
計	8	2	10	29	3	2		1		1	36	17	1	1	19	54	6	3		1		1		65

註：稼働日数0とは全く稼働のないことを示す。

をもつ戸数比率が上層にゆくにしたがって高い。

つぎに林業稼働についてみてみよう。第9, 10表を合せてみるとわかるように, 調査農家65戸のうち林業稼働の全くないもの18戸, 自家労力のみによる稼働36戸, 自家労力の不足を雇傭労力にまつたもの11戸である。いま, 第10表から各階層ごとに林業労働力の雇傭戸数比率を求めると, 下層20%, 中層19%, 上層11%, 総数17%となり, 上層が下, 中層に比し比率がやや低くなっている。

階層別の平均稼働日数を自家労働と雇傭労働別に求めると, 自家労働力による平均稼働日数は, 下層4.3日, 中層14.5日, 上層23.5日, 総数15.6日であって, 上層にゆくほど多いが, 雇傭労働力による平均稼働日数は, 下層0.7日, 中層10.8日, 上層1.2日, 総数6.4日で中層が他に比し若干稼働日数が多い。

いま, 第9, 10表から, 自家労働力にあつては51日以上, 雇傭労働力にあつては31日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると, 自家労働力による稼働では, 下層には該当戸数がなく, 中層6%, 上層11%, 総数6%で上層ほどやや比率が高いが, 雇傭労働力による稼働では, 下層と上層には31日以上の稼働日数をもつ農家が全くなく, 中層6%, 総数では3%にすぎない。

平均稼働日数の大きさと, 高い稼働日数をもつ戸数比率の大きさはほぼ同じ傾向を示している。

以上, 農業稼働と林業稼働日数を別々にながめてきたが, 最後にこれらを合せて, 林業稼働日数の多い農家はどの程度の農業稼働日数をもつかをみることにする。

自家労働力による稼働では, 農業稼働日数が701~1,500日をもつものが林業稼働日数も多く, それ以下またはそれ以上のものでは林業稼働日数が少ないようである。雇傭労働力による稼働では農業雇傭が多いからといって林業雇傭も多いとは限らないようである。

ともあれ, 労働力の配分の上からみると, 中および上層のものが, 農業労働を雇傭により補ないながらも, 林業労働を比較的よく行なっている。しかし上層では自家労力を中心としたものであり, 中層では自家労力と雇傭労力が, ほぼ半々の林業稼働であるといえよう。

第11表 自家林業作業種別戸数

労働力の種類 作業の種類		自家労働力				雇傭労働力			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
造	林		2	1	3		3		3
撫	育	3	16	10	29	1	5		6
伐	採	3	21	11	35	1	1		2
地	拵							1	1
苗	畑作業		1	1	2		1	1	2

つぎに、自家林業のうちどのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力と雇傭労働力別に示すと第11表のとおりである。

自家労働力による作業の種類は各階層とも伐採が最も多く、ついで撫育となっている(下層では伐採と撫育が同戸数)。造林と撫育を合せて育林過程の労働とし、採取過程の労働を行なった戸数と比べると育林過程の労働を行なった戸数が各階層で相半ばしているか若干低い。しかし、雇傭労働力による作業の種類では、逆に育林過程の作業のウェイトが採取過程の作業と同じ比率かこれを上廻っている。この傾向は、中層においてとくに著しい。

第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき

森林組合や農協と農民との結びつき方には、組合からの働きかけによるものと農民からの働きかけによるものとの2つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関心の強さを測るメルクマールとして使用するために、専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることにする。

いま、森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第12表のとおりで、これから加入率および総会への出席率(加入者に対する)を求めると第13表のとおりである。

第13表によると、農協への加入率は各階層間の差は全くなく、総会への出席率は中層が最も高く、下、上層とこれについている。

第12表 農協・森林組合への加入、総会への出席状況 (戸)

種別	団体名	農業協同組合				森林組合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
総会	出席	7	27	11	45	2	16	11	29
	欠席	3	8	8	19	8	20	7	35
未加入		—	—	—	—	—	—	1	1
不明		—	1	—	1	—	—	—	—

第13表 農協・森林組合への加入率および総会への出席率 (%)

種別	団体名	農業協同組合				森林組合			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
加入率		100	100	100	100	100	100	95	98
総会への出席率		70	77	58	70	20	44	61	45

註：比率は不明のものを除いて計算した。

森林組合への加入率は上層が若干低い、ほとんど階層間の差はないものと考えられる。総会への出席率は上層にゆくにしたがって高くなっている。

つぎに、別な指標として、農協・森林組合への訪問回数をとりあげてみよう。

農協および森林組合への訪問日数別戸数分布の状況は第14, 15表のとおりである。

第14表 農協の訪問日数別戸数

訪問日数 階層	0	1~10	11~20	21~30	31~50	51~70	71~ 100	101~ 150	151~ 200	201~ 300	不明	計
下	1	1		2	3	1		2				10
中		1	4	5	11	6	2	3	3		1	36
上		1	6	1	4	3		2		2		19
計	1	3	10	8	18	10	2	7	3	2	1	65

第15表 森林組合の訪問日数別戸数

訪問日数 階層	0	1~5	6~10	11~20	21~30	計
下	5	5				10
中		20	5	1		36
上	10	14	1	1	2	18
計	15	39	6	2	2	64

註：未加入のものは除いてある。

いま、階層間の差を明瞭にするために、平均訪問日数を求めると、農協の平均訪問日数は下層53.0日、中層61.3日、上層65.0日、総数61.1日であり、森林組合の平均訪問日数は下層1.0日、中層3.0日、上層6.1日、総数では3.5日であって、何れも上層にゆくにしたがって若干訪問日数が多いが、大きな差を示さない。

また、第14, 15表から、農協については101日以上、森林組合については11日以上の訪問日数をもつものの戸数比率を求めると、農協では下層20%、中層17%、上層21%、総数19%であって平均訪問日数の傾向と必ずしも一致しないが、森林組合では11日以上の訪問日数をもつ戸数比率が、下層では0、中層3%、上層17%、総数6%であって平均訪問日数の傾向と一致する。下層において農協の平均訪問日数は最も低いのに、訪問日数101以上の訪問日数をもつものの戸数比率が中層より大きく、上層についているのは、下層に属する農家の訪問日数は一般的には小さいのに拘らず一部農家でとくに大きいことを意味する。

農協訪問の用件は、日用品および生産資材の購入が主であり、ついで出荷の打合せ、技術指導などである。また、森林組合訪問の主なる用件は、造林、間伐などの技術指導、

および経営指導、苗木の斡旋、補助金の申請、資金の借受けなどである。

農協に比べて森林組合を訪問しない理由としては、農協は日用品の購入が多いが、森林組合は事業が少なく、したがって利用することがないという理由が各階層とも圧倒的で、総数で64戸(未加入の1戸を除く)のうち49戸をしめている。その他の理由としては、生計の主体が林業にないとか、直接林業が生計に関係をもっていないという理由が5戸にみられた。

森林組合の運営については64戸のうち、よいとするもの28戸、悪い10戸、わからない25戸、良悪両面をもつと答えたもの1戸である。わからないと答えたものの中には良い面と悪い面があるためにわからないと答えたものもあるが、無関心なものが大部分である。階層別には、中、上層では良いと答えたものが多いが、下層ではわからないという者が最も多く、さきの3つの指標を総合した結果と一致し、下層ほど結びつきが弱いことを示している。悪いと答えたものの理由は、積極的な経営ないし技術指導が欲しいという意見のほか、加入の強制が強すぎるとか、営利的であるという意見も聞かれた。

林業経営について、組合員の方からすすんで指導をうけたものは、下層では10戸のうち3戸(30%)、中層36戸のうち11戸(31%)、上層18戸のうち7戸(39%)で、総数では64戸のうち21戸(33%)である。中層の7戸のうち1戸が林業技術員から指導をうけた以外は、すべて森林組合へ技術指導をうけに行ったものである。

第4章 道南地帯

—— 虻田郡京極村の場合 ——

第1節 調査地の背景

1. 自然的、社会経済的環境

京極村は函館本線俱知安駅の東方約16軒の地点に位置し、胆振国虻田郡の北部にあたり、東西14.3軒、南北13.8軒、面積230.519平方軒、である。本村の開基は明治25年に始まる。

地勢は、東部および北部には喜茂別岳、中岳、無意根山、長尾山、美比内山など1,100～1,500米の山岳がならび西部には後方羊蹄山(1,893米)があり、これら東部各山岳に源を發するペーペナイ川、ワッカタサップ川、カシプニ川の各河川は後方羊蹄山麓を南北に曲折貫流する尻別川に合流している。各河川の流域に若干の平坦地がある他は、尻別川以西の羊蹄山麓高台地帯をのぞき、ほとんどが波状型傾斜地を形成し、そのうち緩波状地たる地帯の西南部に主として耕地が存在する。このため地域全面積のうち山岳地帯が68%をしめ、耕地面積はわずかに13%にすぎない。

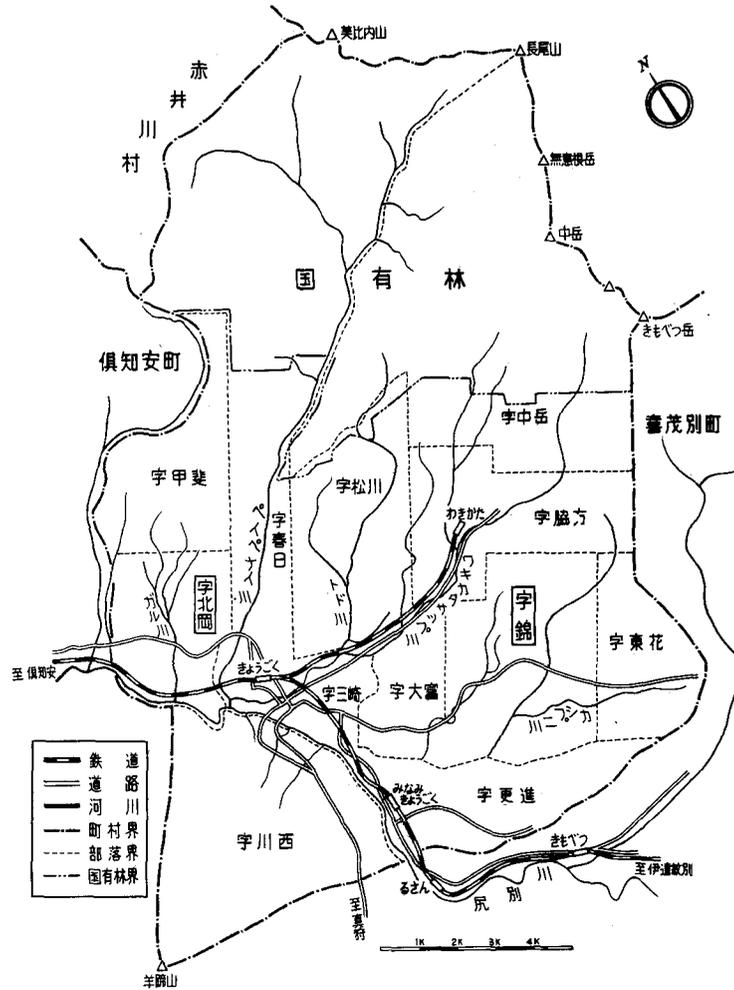
土質は後志火山地域(那須火山帯)に属する関係上、山岳地帯は第四紀噴出物の輝石、

安山岩からなり、尻別川流域は沖積系であるが、地域の約7割は第四紀に属する洪積統である。

土壌は一般に埴壤土，砂壤土が部分的に存在するが，標高が高まるに従い礫が多くなり，村内のほとんどが弱酸性土壌である。

気候は四囲が山岳をもって包囲されるため内陸的気象状況を呈し，日照時間少なく，とくに西部に後方羊蹄山があるため農作業期の後半において寡照の影響が大きい。耕地は標高200~500米の高地のため平均気温低く農作期間の積算温度が少ない(平均2430度)。積雪は平均1.5~2米で11月中旬には通常根雪となるため融雪期遅く，ために耕起は5月上~中旬に行なわれる。

総面積23,177haのうち，山林が70.5%，田1.0%，畑11.7%，原野6.4%，その他10.4



京極村概況図

%となっている。山林面積 16,348 ha のうち、国有林 52.2%、道有林 5.2%、民有林 42.6%、となっている。

昭和 35 年の国勢調査によると、世帯数および人口はそれぞれ 1,362 戸、7,076 人である。産業別世帯数では農業が 39%、鉱業 17%、サービス業 12%、卸・小売業 8%、運輸通信業と建設業がそれぞれ 7%、その他となっており、林業は 2% にすぎない。

交通としては、国鉄胆振線が地域の西部尻別川に沿い平坦地を南北に通じているほか、京極駅より鉄鉱石輸送を主目的として脇方駅まで約 6 軒延長線がある。京極村に京極、南京極、脇方の 3 駅がある。国道は鉄道に併行し市街地を中心として南北に通じ、道道は京極市街より真狩村を経て豊浦町に至るものと、京極駅を始点として脇方鉱方を経て喜茂別町に通じるものがある。これら国道および道道より村道 25 本が各部落中央に通じている。バス路線は国鉄による京極一豊浦線が川西地帯を縦断し、道南バスが胆振線に併行し南は喜茂別町に、西は倶知安町に通じているが、5 月から 10 月までの運行である。そのほか字錦へも 3 往復のバス運行がある。

通信施設としては、管内の京極、脇方、錦、南京極に郵便局がある。

2. 産業構造

地域内全戸数の半ば近くが農・林家であるが、特殊産業としては字脇方所在の日鉄鉱業株式会社経営による褐鉄鉱採掘が主なもので、これは国有林に近接した東部の山岳地帯にあり農林業とは隔絶した経済圏を形成しているため農林業面に影響するところは少ない。したがって地域全般的にみて純農村といえる形態である。その他特殊産業としては北海道電力会社経営の水力発電所 (出力 2,000 KW) 1 ヶ所のほか特筆すべきものはない。

昭和 33 年度の産業別生産額は、農作物 23,655 万円、家畜および畜産物 3,628 万円、工業 5,141 万円、鉱産物 13,359 万円、林産物 676 万円となり、農業が中心であり、ついで鉱業の順である。工業は食料品製造が主である。林産物の内訳は、製材 430 m³ (3,870 千円)、杭木 420 m³ (1,058 千円)、木炭 12,210 kg (208 千円)、薪 900 m³ (1,620 千円) となっている。

昭和 35 年の世界農林業センサスによると、農家総数 609 戸のうち専業 393 戸 (65%)、第一種兼業 125 戸 (20%)、第二種兼業 91 戸 (15%) である。自小作別では、自作 545 戸 (89%)、自作兼小作 42 戸 (7%)、小作兼自作 6 戸 (1%)、小作 16 戸 (2%) である。経営規模では 3~5 町のものが最も多く 244 戸 (40%)、ついで 5~7.5 町の 136 戸 (22%)、2~3 町の 73 戸 (12 戸) の順となっており、2~7.5 町のものが 74% に及んでいる。

昭和 35 年 7 月 1 日現在の農業基本調査附票によると、作付総面積 2,314 町のうち水稻は 248 町 (10.7%) で、畑作物としては、馬鈴薯 520 町 (22.5%)、燕麦 282 町 (12.2%)、ビート 6.7%、緑肥・肥料作物 6.4%、大豆 5.3%、デントコーン 5.0%、そば 4.9%、小豆 4.4%、とうもろこし 4.3%、稗 3.8%、菜豆 3.7% とつづいている。また、家畜の飼養戸数比率、

および飼養者につき1戸平均飼養頭数を求めると、乳牛は25% 2.8頭、馬80% 1.2頭、豚20% 1.7頭、緬羊33% 1.3頭、鶏57% 26羽となり、馬と鶏の飼養が比較的さかんである。

森林組合の調査によると、昭和35年2月現在、森林所有者は582名、うち組合加入者は239名で加入率は41%である。経営規模別戸数をみると1~5町が最も多く221戸(38%)、ついで5~10町の167戸(29%)、10~20町の104戸(18%)、1町未満の50戸(8%)、20~50町の28戸(5%)の順となっている。100町以上のものは6戸で、うち500町以上の1戸は村有林である。

昭和35年の世界農林業センサスによると、農家戸数609戸のうち、山林を所有する農家は466戸(77%)である。所有者につきその経営規模をみると、1~3町が最も多く29%、ついで5~10町の23%、3~5町21%、10~20町13%の順となり、1~10町のものが全体の73%にもおよんでいる。

森林施業計画書によると、民有林6,959haのうち天然林55%、人工林28%、無立木地17%である。ha当りの蓄積は天然林47.2m³、人工林55.4m³である。天然林は二次林であつて、主なる樹種はカバが約60%をしめ、残余はシナ、イタヤ、ナラ、ハン、センなどであり、人工林は大部分カラマツで一部にトドマツ、トーヒがある。

昭和33~35年度の植伐を、造林および伐採調整簿によりみると、造林は毎年100~110haの範囲で行なわれているが、伐採は年度により異り、33年度108ha(5.3千石)、34年度60ha(3.3千石)、35年度265ha(14.5千石)となっている。

3. 農民階層の分化

第1表 年度別経営規模別農家戸数

年度	階層 3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~50	50~75	75~100	100~150	150~200	200以上	総数
昭25	126 (16)	60 (7)	38 (5)	35 (4)	31 (4)	78 (10)	143 (18)	202 (25)		85 (11)		3 (0)	801 (100)
28	52 (8)	19 (3)	29 (4)	27 (4)	40 (6)	74 (11)	217 (32)	199 (29)		22 (3)		—	679 (100)
29	40 (6)	24 (3)	20 (3)	26 (4)	32 (5)	75 (11)	218 (32)	216 (32)		27 (4)		—	678 (100)
31	35 (5)	15 (2)	23 (4)	23 (4)	39 (6)	75 (11)	226 (35)	165 (25)	43 (7)	9 (1)	—	—	653 (100)
32	30 (5)	16 (3)	20 (3)	22 (3)	35 (5)	83 (13)	209 (33)	148 (23)	48 (8)	23 (4)	2 (0)	—	636 (100)
33	31 (5)	14 (2)	27 (4)	31 (5)	32 (5)	81 (13)	231 (36)	145 (23)	35 (6)	8 (1)	—	—	635 (100)
34	23 (4)	19 (3)	15 (3)	26 (4)	26 (4)	67 (11)	225 (36)	145 (23)	41 (7)	30 (5)	1 (0)	1 (0)	619 (100)
35	21 (4)	12 (2)	23 (4)	29 (5)	37 (6)	73 (12)	244 (40)	136 (22)	26 (4)	7 (1)	1 (0)	—	609 (100)

註：()内は比率を示す。

昭和25年から35年度に至る経営規模別農家戸数を一覽的に示すと第1表のとおりである。ただし昭和26, 27, 30年度は資料をうることが出来なかった。

第1表をみると、総数では昭和25年に801戸あった農家が、28年には679戸と激減し、その後も徐々にではあるが年ごとに漸減し、昭和35年には609戸と約200戸近くの農家が減少している。

これらの減少はどの階層の減少によるものだろうか。昭和25年から28年に至る大きな減少は5反未満層と10町以上層の減少となってあらわれ、その後昭和31年までは5反未満層の減少となってあらわれている。しかし、昭和32年以降は顕著な傾向を示していない。

経営規模別農家戸数の分布では果してどのように変化しているだろうか。京極村で最も分布の多い2~7.5町層(30年までは2~10町層)の比率を年ごとにおってみよう。昭和25年には2~10町層が53%にすぎないが28年には72%に増加し、さらに29年には75%、31年には78%に増加している。2~7.5町層について昭和31年以降みると、31年には61%、32年には69%、33年72%、34年70%、35年74%となり、34年には一時減少を示すが、傾向としては、じよじよにではあるが増加しているといえよう。

以上のことから、昭和25年から28年にかけては上層および下層農の減少により、28年から31年にかけてはとくに下層農の減少によって、相対的に中農層の比率の高まっている傾向を指摘でき、32年以降はかなり停滞的狀態を示しながらも、じよじよにではあるが中農層肥大化の方向をたどっているように思われる。

4. 調査部落と調査対象

京極村の農業生産は、土地条件、水利、経営形態、市場との距離などから次の4地帯にわけられる。

- (1) 中央地帯—中央部 平担地帯、水田主作一部混同経営、ワッカタサップ川・ペーペナイ水系
- (2) 北岡地帯—北部 緩傾斜地帯、畑作混同経営一部水田主作、ガル川・ペーペナイ水系
- (3) 川西地帯—西部 山麓高台無水地帯、畑作穀菽一部混同経営
- (4) 錦地帯—東部 急傾斜波状地帯、酪農地帯、カシプニ川・トド川水系

土地生産力は地域全般にわたり低いが、地域の中では中央地帯が上位、その他の地帯はそれぞれ傾斜地または無水地帯などの悪条件のため生産力は低いが、とくに錦地帯が最低位である。

調査部落はこれらを考慮のうえ、北岡と錦の2地帯よりそれぞれ一部落を選んだ。

i. 北岡部落

北岡部落は字北岡の一部である。字北岡は北岡、軽川、北富士、中野の4部落より構成され、本村の北部に位置し、ガル川がその中央を貫流しているが、一般に緩傾斜地帯である。

字北岡は戸数71戸、人口413人で、71戸のうち農業57、卸・小売2、運搬通信1、サービス3、電気8である。この電気とは中野部落にある発電所勤務のものである。

北岡部落は28戸からなりそのうち商業(第二種兼業農家)が1戸で他は農業である。固定資産概要調書参考綴によると、土地総面積は5,179反でそのうち畑が36%、原野34%、山林29%で、田は1%にすぎない。

昭和35年の世界農林業センセスによると、農家戸数28戸のうち、専業22戸、第一種兼業5戸、第二種兼業1戸で、第一種兼業農家5戸のうち4戸は日雇である。経営規模は3~5町が最も多く9戸、ついで5~7.5町が7戸、7.5~10町が5戸となっている。家畜の飼養戸数と飼養頭数をみると、牛は22戸33頭、馬24戸31頭、綿羊15戸24頭、鶏20戸865羽となっており、牛、馬、鶏の飼養がさかんである。

ともかく、北岡部落は畑作農業が主体でこれに酪農をとりいれた混同経営である。

戸別調査は、部落内の全山林所有者26戸のうち不在の1戸(100町以上の大所有)を除き25戸について行なった。

調査対象世帯の土地所有の状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 耕地面積林野面積別戸数(北岡)

耕地面積 (町)	下					中		上			計
	~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~10	10~15	15~20	
~1				1			1				2
1~3				1	1		1	2	1		6
3~5	1		1	1	1	2	1				7
5~10					1	1	2	3		1	8
10~20							1		1		2
計	1		1	3	3	3	6	5	2	1	25

調査世帯の耕地面積の平均は6.4町、山林面積の平均は4.7町である。また、家畜の飼養は1戸平均、馬は成1.1、牛は成1.0仔0.4、豚1.7、綿羊0.8である。

所有林野の林相の状況を、植栽林、天然林、未立木地の3者の割合によりみると、植栽地のみのもとの、植栽地が主で他に天然林をもつものが最も多く、それぞれ25戸のうち8戸、ついで天然林が主で他に植栽地をもつもの6戸となっている。植栽林が全くないものは3戸である。

いま、第2表を土地生産力を考えながら町全体の耕地面積別戸数と対照して便宜的に、耕地面積の5町未満を下、5~7町を中、7町以上を上層として3階層に区分し、各階層別に林野所有と経営の動向について以下においてみようとする。

ii. 協和部落

協和部落は字錦の一部である。錦は京極村の南東部に位置し、協和、十二区の2部落より構成され、カシニ川がその中央を貫流しその流域は平坦地があるが、他は急傾斜の波状地帯でこれが大部分をしめている。

字錦は戸数52戸、人口279人で、52戸のうち農家44戸、教員と公務員8戸である。

協和部落は戸数24戸で農業を営むもののみである。固定資産概要調書参考綴によると、土地総面積は4,229町で、そのうち山林が39%、畑33%、原野27%で、田はわずか1%にすぎない。

昭和35年の世界農業センサスによると、農家戸数24戸のうち、専業11戸、第一種兼業10戸、第二種兼業3戸である。第一種兼業の10戸のうち5戸と第二種兼業の3戸のうち1戸は日雇である。経営規模は3~5町のもの12戸、ついで5~7.5町の6戸、2~3町の5戸の順となっている。家畜の飼養戸数と飼養頭数をみると、牛は19戸32頭、馬23戸32頭、綿羊15戸22頭、鶏21戸374羽となっている。

ともかく、本部落の土地生産力は傾斜地または無水地帯などの悪条件によりかなり低く、酪農経営をとり入れ農業経営の改善をはかりつつあるが、経済水準は本村のうち最下位である。

戸別調査は、部落内の全山林所有者24戸のうち不在の1戸を除き23戸について行なった。

調査対象世帯の土地所有の状況を示すと第3表のとおりである。

調査世帯の耕地面積の平均は4.7町、山林面積の平均は8.8町である。また、家畜の飼養は1戸平均、馬は成1.2、牛は成0.8仔0.7、綿羊0.5、豚0.4となっている。

第3表 耕地面積林野面積別戸数 (協和)

耕地面積 (町) 林野 面積(町)	下			中		計
	2~3	3~4	4~5	5~7	7~10	
1~3	2	3	3			8
3~5			1			1
5~10		2	1	2		5
10~20		1		3	2	6
20~30			1	2		3
計	2	6	6	7	2	23

所有林野の林相の状況を、植栽林、天然林、未立木地の3者の割合によりみると、天然林が主で他に植栽地をもつものが最も多く23戸のうち9戸、ついで植栽林が主で他に天然林をもつものが7戸となっている。植栽林が全くないものは1戸のみである。

いま、第3表を土地生産力を考えながら町全体の耕地面積別戸数と対照して、便宜的に、耕地面積の5町未満を下、5町以上を中層にわけた。協和部落の中層は北岡の中層にほぼ対応するものである。

第2節 農・林地の取得と利用転換の動向

1. 農・林地の取得と売払の動向

まず、林地の取得についてみよう。どのような方法で取得したかは第4表のとおりである。相続によって林野を取得したものについては、以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

第4表によると、両部落の各階層とも地目転換が最も多く、ついで、北岡の下層のみは増反地としての払下げが多いが、その他のものは買入れが多くなっている。

いま、取得方法の最も多いものと、これにつぐものの両者につき、実戸数に対する件数の割合、すなわち頻度を求めると、各階層で最も多い地目転換の頻度は、北岡では下層1.1、中層1.6、上層1.4、総数で1.4を示し、中層が最も高く上層がこれについており、協和では下層0.8、中層1.1、総数0.9となっている。2番目に多い方法とその頻度は、北岡では下層は増反地としての払下0.5、中・上層は買入れでそれぞれ0.6、0.9を示し、総数では買入0.6となっている。協和では両階層とも買入れが多く、その頻度は下層0.6、中層0.9、総数0.7である。総じて、取得方法は、地目転換が最も多く、ついで買入れがこれについているが、階層別には地目転換は中および上層が比較的高い頻度をもち、買入れは上層にゆくに従い高い頻度を示している。

1回の取得面積が5町以上にもおよぶ比較的大きな面積の取得方法を調べてみると、北岡では種々な方法に分散し顕著な差を示さないが、協和では民有未墾地売払処分による取得が1回の取得面積が大きい。

取得の延戸数を括弧内の実戸数で除すると1戸平均の取得回数をうるが、これをみると、北岡では下層2.3、中層3.0、上層2.5、総数2.6で中層がやや高く、協和では下層2.3、中層2.8、総数2.5で中層の方がやや高い。また、1回の取得面積がどの位の大きさのところ、戸数密度が高いかを階層ごとにみると、北岡では判然としないが、協和では中層の方が5町以上の大きい面積のところでの戸数分布が多くなっている。

取得の年代は第5表のとおりである。

取得年代は、一般に昭和21年以降のものが多いが、北岡の上層では昭和6~20年代の取得が最も多くなっている。

第4表 林野の取得方法別面積別戸数

(北 岡)

1回の取得面積 (町)	下 層					中 層					上 層					合 計				
	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計
買 入	2				2		3	1	1	5	1	3	2	1	7	3	6	3	2	14
贈 与			1		1	1			1	2					1			1	1	3
自作農創設(戦前)								1		1				1	1			1	1	2
自作農創設(戦後)							1			1							1			1
農地改革	1	1			2										1	1				2
開拓増反地としての払下		2	1	1	4		2	1		3			1		1		4	3	1	8
国有地払下							1			1							1			1
地目転換	7	2			9	7	6	1		14	4	6		1	11	18	14	1	1	34
計	10	5	2	1	18 (8)	8	13	4	2	27 (9)	5	9	3	3	20 (8)	23	27	9	6	65 (25)

(協 和)

1回の取得面積 (町)	下 層						中 層						合 計						
	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計	
買 入	1	5	3			9		1	5	2		8	1	6	8	2			17
贈 与	1	2				3					1	1	1	2				1	4
民有未墾地売払処分					1	1				1	5	6				1	6		7
開拓入植のための売払		4				4								4					4
支庁・村役場による売払		1	1	2		4								1	1	2			4
地目転換	5	6				11	8	1		1		10	13	7		1			21
計	7	18	4	2	1	32 (14)	8	2	5	4	6	25 (9)	15	20	9	6	7		57 (23)

註: ()内は実戸数を示す。

第5表 林野の取得年代別面積別戸数

(北 岡)

1回の取得面積 (町)	下 層					中 層					上 層					合 計				
	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計
取得年代																				
大正 11~昭和 5								1	1	2			1		1			2	1	3
昭和 6~20	2	1			3	2	5	1		8	3	7	1	3	14	7	13	2	3	25
昭和 21~30	4	3	1		8	3	3	2	1	9	2		1		3	9	6	4	1	20
昭和 31~	4	1	1	1	7	3	5			8		2			2	7	8	1	1	17
計	10	5	2	1	18 (8)	8	13	4	2	27 (9)	5	9	3	3	20 (8)	23	27	9	6	65 (25)

(協 和)

1回の取得面積(町)	下 層						中 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	計
取得年代																		
大正 1~10			1			1									1			1
大正11~昭和 5			1			1			1			1			2			2
昭和 6~20	3	6	1	2	1	13			3	3	4	10	3	6	4	5	5	23
昭和 21~30	3	5	1			9	4	2	1	1	1	9	7	7	2	1	1	18
昭和 31~	1	7				8	4				1	5	5	7			1	13
計	7	18	4	2	1	32 (14)	8	2	5	4	6	25 (9)	15	20	9	6	7	57 (23)

註：() 内は実戸数を示す。

1回の取得面積が5町以上のところでの戸数の分布割合を取得年代別にみると、両部落とも昭和6~20年代のところにおいて高い戸数比率を示している。階層別には北岡の上層、協和の下・中層でこの傾向をみる事が出来る。

いま、第4、5表を組合せて昭和22年以降における買入れによる山林取得の件数を選ぶと、北岡では下層1、中層2、上層2、合計5であり、協和では下層1、中層3、合計4となっている。これから頻度(実戸数に対する件数の割合)を求めると、北岡では下層0.1、中層0.2、上層0.3、総数0.2となり、協和では下層0.1、中層0.3、総数0.2である。すなわち上層にゆくにしたがって戦後における山林買入れの頻度が高いことを知りうる。

第4表の買入れによる山林につき、買入れの相手方をみると第6表に示すとおりであって、一般に自作農からの買入れが最も多い。階層別にみても同様であるが、北岡の中層では村内地主からの買入れが最も多くなっている。どのような職業の人からの買入れが比較的まとまった面積を示すかをみると、あまり明確ではないが、不在地主から買入れたものが1回の買入面積が比較的多いようである。

山林買入れの理由は、分散がかなりはげしく顕著な傾向を示さないが、いま、各階層

第6表 買入山林の相手方(戸) (北岡)

1回の買入面積(町)	下層					中層					上層					合計				
	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計
売払先職業																				
自作農	1	1			1	1	3	1	1	6	2	4	1	1	8					
村内地主		2	1		3							2	1		3					
不在地主				1	1			1		1			1	1	2					
不明	1										1				1					
計	2(2)	3	1	1	5(2)	1	3	2	1	7(3)	3	6	3	2	14(7)					

(協和)

1回の買入面積(町)	下層				中層				合計				
	~1	1~3	3~5	計	1~3	3~5	5~10	計	~1	1~3	3~5	5~10	計
売払先職業													
自作農(部落内)	1	3	1	5		4	1	5	1	3	5	1	10
自作農(町内)			1	1							1		1
自作農(他部落)							1	1				1	1
不在地主						1		1			1		1
造材業者											1		1
商業			1	1							1		1
運搬業者					1			1		1			1
不明		2		2					2				2
計	1	5	3	9(7)	1	5	2	8(5)	1	6	8	2	17(12)

註：()内は実戸数を示す。

ごとに、最も多いものとこれに次いでいる2つの買入れ理由について、その頻度を求めると、北岡では下・中層が将来耕地にするためと不明がそれぞれ0.5、上層は耕地に附帯、近くに山林があった、不明が各々0.3であり、総数は不明が最も多く0.4、ついで将来耕地にするもの0.3となっている。また、協和では、下層は財産増殖0.4、耕地に附帯0.3を示し、中層は耕地に附帯、将来耕地にするため、林業経営の充実、財産増殖、不明がそれぞれ0.2となり、総数では財産増殖とそれに次ぐ耕地に附帯という理由が頻度では同数の0.3を示している。ともかく、一般に財産増殖と共に、耕地に附帯して買入れたものとか将来耕地にする目的をもって買入れたものが大部分であることを知りえよう。

第7表 山林買入の理由別戸数

調査部落・階層 買入理由	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
耕地を買ったらついていた			1	1	2	1	3
将来耕地にするために	1	1		2	1	1	2
林業経営を充実するため						1	1
財産をふやすため					3	1	4
近いところに山があった			1	1			
不明	1	1	1	3	1	1	2
計	2	2	3	7	7	5	12

昭和22年以降における山林の売払はどの程度あるだろうか。北岡では中層の1戸、上層の2戸に、協和では下層の1戸と中層の2戸に山林の売払いがみられる。いま、売払の頻度を求めてみると、北岡では下層にはなく、中層0.11、上層0.25、総数0.12を示しており、協和では下層0.07、中層0.22、総数0.13であって、上層にゆくにしたがって高くなっている。売払の頻度と買入れの頻度を比べると、買入れの頻度が各階層で若干ではあるが高い値を示している。売払の理由は北岡の中層は離農するつもりで耕地と共に売り、上層の2戸は農協にたのまれたという。協和では下層のものと中層の1戸は分家する肉親・親戚に売り、中層の他の1戸では耕地と共に手離している。一般的に知人その他の依頼による売払が多いようである。

つぎに、昭和22年以降における農地の取得と売払の状況につきみよう。

農地の取得と手離した戸数を農地種別と面積別に示すと第8・9表のとおりである。

戦後、農地を入手したことの戸数は、北岡では25戸のうち14戸(56%)、協和では23戸のうち10戸(43%)にみられる。取得の方法は両部落とも買入れが最も多い。その他の方法としては、分家贈与、農地解放、未墾地の増反などである。

買入れによる農地の入手は、北岡では、下層3件3戸、中層2件2戸、上層5件4戸、

第 8 表 戦後における農地の入手 (戸)

(北 岡)

種 別 1回の取得 面積(町)	下 層			中 層				上 層			合 計			
	田	畑	計	田	畑	放牧地	計	田	畑	計	田	畑	放牧地	計
~ 1		2	2	1	1		2				1	3		4
1 ~ 3	1	4	5			1	1				1	4	1	6
3 ~ 5		1	1		1		1	1	2	3	1	4		5
5 ~ 10					3		3	1	1	2	1	4		5
10 ~ 20									1	1		1		1
計	1	7	8(5)	1	5	1	7(5)	2	4	6(4)	4	16	1	21(14)

(協 和)

種 別 1回の取得 面積(町)	下 層				中 層				合 計			
	田	畑	採草放牧地	計	田	畑	採草地	計	田	畑	採草放牧地	計
~ 1	2	1		3	1			1	3	1		4
1 ~ 3		3	2	5		1	1	2		4	3	7
3 ~ 5		4		4		2		2		6		6
5 ~ 10						1		1		1		1
計	2	8	2	12(6)	1	4	1	6(4)	3	12	3	18(10)

註: () 内は実戸数を示す。

第 9 表 戦後に手離した農地 (戸)

(北 岡)

種 別 1回に手離 した面積(町)	下 層		中 層			上 層		合 計		
	畑	計	田	畑	計	畑	計	田	畑	計
1 ~ 3			1		1	2	2	1	2	3
3 ~ 5				1	1	1	1		2	2
5 ~ 7	1	1				1	1		2	2
計	1	1(1)	1	1	2(1)	4	4(3)	1	6	7(5)

(協 和)

種 別 1回に手離 した面積(町)	下 層		中 層			合 計		
	畑	計	畑	放牧地	計	畑	放牧地	計
~ 1	1	1				1		1
1 ~ 3					1	1		1
3 ~ 5	1	1	1			1		2
計	2	2(2)	1	1	2(2)	3	1	4(3)

註: () 内は実戸数を示す。

総数10件9戸にみられ、協和では下層2件2戸、中層3件3戸、総数では5件5戸である。いま、農地買入れの頻度を求めると、北岡では下層0.4、中層0.2、下層0.6、総数0.4であり、協和では下層0.1、中層0.3、総数0.2となっており、一般に上の層が最も高い。林地買入れの頻度と比較すると、北岡では中層は同じ値であり下・中層では高くなっているが、協和では各階層とも同じ値を示す。

買入れの理由は、北岡では、下層は耕地不足1件、不明2件、中層は自宅附近の増反と農業着手がそれぞれ1件、上層は耕地不足1件、近くに売る人がいた2件、不明2件となっている。また、協和では下層は耕地の補充と近い耕地の存在がそれぞれ1件、中層は良い耕地の補充、離農者の存在、自宅附近の耕地のためという理由がそれぞれ1件である。一般的に、耕地の不足が大前提としてあり、その上に少しでも良い近い耕地の存在と、近くに売る人がいることが条件としてあげられよう。

取得農地の種別は両部落の各階層とも畑が大部分をしめ、その面積は北岡では下層1~3町、中層5~10町、上層3~5町の取得が最も多く、中層が1回の取得面積の大きい戸数が多い。協和では両階層とも3~5町の取得である。

逆に、戦後農地で手離したものをみると、北岡は25戸のうち5戸(20%)、協和は23戸のうち3戸(13%)にすぎない。しかし1回に限り手離したものが大部分である。手離した方法は売払ったものが大部分であり、その他としては贈与、農地解放による。

いま、手離したもののうち売払によったものを選ぶと、北岡では、下層には全くなく、中層1件1戸、上層4件3戸、総数では5件4戸であり、協和では中層に1件1戸あるにすぎない。売払の頻度は、北岡では中層0.11、上層0.50、総数0.20、となり協和では中層0.11、総数0.04を示す。これを林地の売払頻度と比較すると、北岡では同じか若干高く、協和では低くなっている。売払の理由は調査もれのため不明である。

手離した農地の種別は畑が大部で、手離した面積も1~3、3~5町のものが多いが、階層間の差は顕著でない。

2. 利用転換の動向

つぎに、経営地を耕地、山林、採草放牧地の3者にわかち、それら3者間の昭和22年以降における土地の利用転換の戸数を示すと第10表の如くであり；これからさらに頻度を求めて一覽的に示すと第11表のとおりである。

6つの組合せのうち耕地→山林が両部落とも最も多く、ついで北岡では山林→耕地、協和では耕地→採草放牧地が多い。ともかく両部落を通じて行なわれている利用転換はこれら3つの型のみであり、その他の組合せは一方の部落で行なわれているか全くないかの何れかであり、行なわれたとしても1~2戸が行なったに過ぎない。

耕地→山林の転換は、北岡では15件7戸、協和では31件11戸にみられる。階層別の

第10表 戦後における土地の利用転換別戸数

i) 耕地→山林

部落名・階層 面積(町)	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
~1	5	2		7	3	5	8
1~3	1	5	1	7	8	15	23
3~5		1		1			
計	6 (3)	8 (3)	1 (1)	15 (7)	11 (5)	20 (6)	31 (11)

ii) 耕地→採草放牧地

部落名・階層 面積(町)	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
~1		2	1	3	2		2
1~3			1	1	1		1
計		2 (2)	2 (2)	4 (4)	3 (3)		3 (3)

iii) 山林→耕地

部落名・階層 面積(町)	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
~1					2		2
1~3	2			2			
3~5		2		2			
5~7		1		1			
不詳	1			1			
計	3 (3)	3 (3)		6 (6)	2 (2)		2 (2)

iv) 山林→採草放牧地

部落名・階層 面積(町)	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
~1							
1~3		1		1			
計		1 (1)		1 (1)			0

v) 採草放牧地→耕地

部落名・階層 面積(町)	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
~1						1	1
1~3					1		1
計				0	1 (1)	1 (1)	2 (2)

vi) 採草放牧地→山林

(両部落ともなし)

註：()内は実戸数を示す。

第11表 土地の利用転換別頻度

部落名	階層	種 別					
		耕地→山林	耕地→採草放牧地	山林→耕地	山林→採草放牧地	採草放牧地→耕地	採草放牧地→山林
北 岡	下	0.8	—	0.4	—	—	—
	中	0.9	0.2	0.3	0.1	—	—
	上	0.1	0.3	—	—	—	—
	計	0.6	0.2	0.2	0	—	—
協 和	下	0.8	0.2	0.1	—	0.1	—
	中	2.2	—	—	—	0.1	—
	計	1.3	0.1	0.1	—	0.1	—

頻度は、北岡では下層 0.8, 中層 0.9, 上層 0.1 を示し中・下層が高いが、協和では下層 0.8, 中層 2.2 で逆に中層の方が高くなっている。北岡の中層では転換面積が 3~5 町とかなり大きいものもある。転換理由は、北岡では 7 戸のうち 4 戸が傾斜が急なこと、高台による瘠悪地のための耕地の不適をうったえ、2 戸が労力不足を、1 戸が財産確保を理由としてあげている。協和では不明のもの 1 戸をのぞき、労力不足と、地味地利などの自然的条件の悪さをあげるものがそれぞれ相半ばしている。

逆に、山林→耕地の転換は、北岡では 6 件 6 戸、協和では 2 件 2 戸にみられるにすぎず耕地→山林に比し少ない。階層別の頻度は、北岡では下層 0.4, 中層 0.3 で上層には全くなく、協和では下層 0.1 で中層にみられない。このように山林→耕地の頻度は一般に下層の方がわずかながら高いようである。しかし北岡の中層では 3 戸とも転換面積が 3 町以上にもおよぶもののみであって面積的には中層が下層よりこの転換が多く行なわれているといえよう。転換理由としては、北岡では 6 戸のうち 5 戸が、増反または開拓入植のためで、1 戸は耕地不足の補充である。協和では自家用飯米をとる目的のものと開拓地としての払下げのものがそれぞれ 1 戸である。

耕地→採草放牧地の転換は北岡で 4 件 4 戸、協和で 3 件 3 戸ある。階層別の頻度は、北岡では下層にはなく、中層 0.2, 上層 0.3 であり、協和では上層はなく中層が 0.2 を示す。転換理由は、北岡では 4 戸のうち 3 戸が傾斜地のため、1 戸が傾斜地と労力不足の両方をあげており、協和では労力不足、耕作不適地、乳牛導入による採草放牧地の不足がそれぞれ 1 戸である。

逆に、採草放牧地→耕地の転換は協和に 2 件 2 戸あるにすぎない。その頻度は下層と中層の両方とも 0.1 である。転換理由は、耕地不足と耕地にするための買入れがそれぞれ 1 戸である。

山林→採草放牧地への転換は北岡の中層に 1 件あるにすぎず、その頻度は 0.1 である。転換理由は開拓のための払下げによる。逆に、採草放牧地→山林の転換は両部落とも全くみられない。

転換した後における土地の補充については、耕地から他の土地に転換した場合に限り、耕地を補っている。補い方は、北岡の 1 戸は新しい耕地の買入れを行ない、協和の 1 戸は他の土地を耕地に転換したものである。階層は、北岡では上層、協和では中層のものである。

第3節 経営・利用の動向と密度

1. 造林の状況

昭和 22 年から調査年度の昭和 36 年 10 月に至る 15 年間における造林状況は第 12 表のとおりである。この表の造林年数は文字どおり造林のくりかえしの年数を示したもので

第12表 造林年数別面積別戸数

(北 岡)

1回の造林面積 (町)	下 層					中 層					上 層					合 計								
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	計	1~2	2~3	3~5	5~7	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~2	2~3	3~5	5~7	計
0					(5)					(4)					(4)									(13)
1		1			1(1)	1				1(1)	2			1	3(3)	1	1			2			1	5(5)
2		1		1	2(1)	1	1			2(1)						1	2		1					4(2)
3		1	2		3(1)		1	1	3	1	6(2)	2		1	3(1)		2	3	5	1	1			12(4)
4						1	1			2	4(1)					1	1			2				4(1)
造林戸数合計		3	2	1	6(3)	3	3	1	3	3	13(5)	4		1	1	6(4)	3	6	3	8	3	1	1	25(12)

(協 和)

1回の造林面積 (町)	下 層					中 層					合 計												
	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~3	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~3	3~5	5~7	計	~0.2	0.2~ 0.5	0.5~ 1.0	1~3	3~5	5~7	計				
0					(5)							(1)											(6)
1	1	1	4		6(6)								1	1	4								6(6)
2		2			2(1)	1			2		1	4(2)		3		2			1				6(3)
3				3	3(1)	1	2		5	1		9(3)		1	2	8	1						12(4)
4									4			4(1)				4							4(1)
6				6	6(1)		2		4			6(1)			2	10							12(2)
10									10			10(1)				10							10(1)
造林戸数合計	1	3	4	9	17(9)		2	4	25	1	1	33(8)	1	5	8	34	1	1					50(17)

註：()内は実戸数を示す。

あつて、例えば、春秋にわけて1年間に2度造林したのも造林年数は1となっている。

いま、第12表を基礎として、各階層ごとに調査期間内に1年間でも造林したことのあ
る戸数比率、延造林年数を調査農家数で除した平均造林回数、および平均造林回数を平均
林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り造林回数を求め、一覧的に示すと第13表
のとおりである。

第13表 階層別造林状況一覧

調査部落 階層 種別	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
造林した戸数比 (%)	38	56	50	48	64	89	74
1戸平均造林回数	0.8	1.4	0.8	1.0	1.2	3.7	2.2
平均所有林野面積 (町)	3.0	5.4	5.3	4.6	5.4	14.2	8.8
単位面積当り造林回数	0.27	0.26	0.15	0.22	0.22	0.26	0.25

単位面積当り造林回数を求めた理由は、平均造林回数は所有林面積の大きいほど高くなるのが当然であり、したがって平均造林回数の大きさは一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

第13表により知るように、造林した戸数比は、協和では中層の方が高く、北岡では中層が最も高く上層がこれについている。また、造林年数が大きいところでの戸数比率が高い階層は、北岡・協和とも中層が最も高いようで、このことは平均造林回数が他に比し高い値を示すことに通ずる。単位面積当り造林回数については、北岡では、下・中層が上層に比し高く、協和では中層の方が下層に比しやや高い値を示している。

一般的に言えば、造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示すものが普遍的に造林をよく行なっていることになり、造林戸数比と単位面積当り造林回数的一方が高く一方が低いものの比較では、最終的には造林戸数と回数の平均的傾向は単位面積当り造林回数に集約されているのであるから、このウエイトの高いものの方が造林をよく行なっていることになる。これを京極村の調査地にあてはめてみると、北岡では中層が最も多く造林を行なっており、下・上層とついでおり、協和では中層の方が優っている。

しかし、これを造林面積の側面から見直してみよう。いま、第12表から1回の造林面積が1町以上のものの平均造林回数と単位面積当り造林回数を求めると第14表のとおりで、北岡では上・中層が下層に比し高く、協和では中層の方が下層より高くなっている。

以上、戸数、回数、面積の平均的傾向から判断して、北岡・協和とも中層が比較的によく造林が行なわれているといえよう。

造林を行なった農家(北岡12, 協和17)について苗木の調達先をみると、北岡・協和

第14表 1回の造林面積1町以上のものの造林回数

種別	調査部落・階層		北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計		
1戸平均造林回数	0.1	0.7	0.8	0.5	0.7	3.0	1.6		
単位面積当り造林回数	0.03	0.13	0.15	0.11	0.13	0.21	0.18		

とも造林を行なった全戸数が苗木を森林組合の斡旋によっている。

植栽労力は、両部落とも大部分が自家労力によっているが、北岡では中・上層のそれぞれ1戸に労力雇傭がみられる。雇傭戸数比はそれぞれ20、25%である。協和でも下層では9戸のうち2戸(22%)、中層では8戸のうち2戸(25%)が自家労力を主とし他に雇傭労力を用いている。

造林を行なった動機については、両部落とも瘠悪・傾斜・風衝地などのため畑にならない土地であるという理由が最も多く、ついで多い労力不足のため畑に造林したという理由のものを含めて、林業に対する認識が高まったための造林でないことを示す。このことは造林することが経営上有利であるとか生長が早いなどという理由が両部落ともそれぞれ2戸にすぎないことから知りうる。

造林しないものについてその理由をただしたところでは、両部落とも労働力不足という理由をあげるものが最も多いが、北岡では、林地が少く造林すべき土地をもたないものがかなり多い。階層間の差は明確でない。

2. 伐採と販売の状況

伐採は販売のための伐採と自家消費のための伐採に分かれるが、販売用の伐採については昭和22年以降36年に至る15年間について聴取し、自家用については昭和31年以降36年に至る6年間について調査したものである。

販売用と自家用の伐採のそれぞれについて、伐採年数別、伐採数量別にその状況を示すと第15・16表のとおりである。

第15表 販売のための伐採実施戸数

(北 岡)

(協 和)

1回の伐採面積(町)	下層		中層	上層	合計	
	計	計	5~7	計	5~7	計
0	(8)	(9)		(6)		(23)
1			2	2(2)	2	2(2)
伐採戸数合計	(0)	(0)	2	2(2)	2	2(2)

註：()内は実戸数を示す。

1回の伐採面積(町)	下層			中層			合計		
	~1	1~3	計	~1	1~3	計	~1	1~3	計
0			(11)			(8)			(19)
1	2	2(2)		1	1(1)		1	2	3(3)
2	1	1	2(1)				1	1	2(1)
伐採戸数合計	1	3	4(3)	1	1(1)		2	3	5(4)

第16表 自家消費のための伐採実施戸数

(北 岡)

伐採 年数	下 層					中 層					上 層					合 計						
	1~5	5~10	10~20	20~30	計	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計	1~5	5~10	10~20	20~30	計	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計
0					(2)						(3)					(4)						(9)
1	1				1(1)	1		1			2(2)						2		1			3(3)
2																						
4								4			4(1)				4	4(1)			4	4		8(2)
5																						
6		12	18		30(5)	6	6		5	1	18(3)			12	6	18(3)	6	18	30	11	1	66(11)
伐採戸数 合 計	1	12	18		31(6)	7	6	5	5	1	24(6)			12	10	22(4)	8	18	35	15	1	77(16)

(協 和)

伐採 年数	下 層				中 層				合 計			
	1~5	5~10	10~20	計	1~5	5~10	10~20	計	1~5	5~10	10~20	計
0				(6)				(3)				(9)
5												
6	6	12	30	48(8)		9	27	36(6)	6	21	57	84(14)
伐採戸数 合 計	6	12	30	48(8)		9	27	36(6)	6	21	57	84(14)

註：1. ()内は実戸数を示す。

2. 単位が石ででていたものは 4石≒1シキ として換算した。

いま、第15・16表をもととして、各階層ごとに、調査期間に1年間でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り伐採回数を求め、一覽的に示すと第17表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は、単位面積当り造林回数を求めた理由に通ずるもので、平均伐採回数は所有林野面積の大きいものほど多いと考えられるから、実質的な同一面積あたりの回数で比較しようと試みたわけである。

第17表 階層別伐採状況一覽

種別	調査部落 ・階層	北 岡				協 和		
		下	中	上	計	下	中	計
販売用	伐採した戸数比 (%)	—	—	25	8	21	11	17
	1戸平均伐採回数	—	—	0.3	0.1	0.3	0.1	0.2
	単位面積当り伐採回数	—	—	0.06	0.01	0.06	0.01	0.02
自家用	伐採した戸数比 (%)	75	67	50	70	57	67	61
	1戸平均伐採回数	3.9	2.7	2.8	3.1	3.4	4.0	3.7
	単位面積当り伐採回数	1.30	0.50	0.53	0.67	0.63	0.28	0.42

第17表により、販売用の伐採をみると、北岡では上層にしかみられず、協和では伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数の両方とも下層の方が高くなっている。また、協和の下層では伐採年数が2年のところでの戸数比率が中層に比して高く、従って平均伐採回数も高くなっている。以上、販売用の伐採を伐採戸数と回数の側面からみだが、他の側面としての1回の伐採面積についてみると、協和ではやはり下層の方が中層に比して、1回の伐採面積が1~3町と比較的多いところでの戸数比率が高くなっている。

すなわち、伐採戸数、回数、面積の点から考えて、北岡では上層が、協和では下層が比較的さかんに販売用の伐採が実施されていることになる。

自家用の伐採についてはどうか。北岡では伐採した戸数比は下の層にゆくに従って高いが、平均伐採回数では下層について上層が、単位面積当り伐採回数では下層について中層が高い値を示している。しかし、上・中層の差はほとんどなくほぼ同じと考えられる。1回の伐採数量も各階層とも10~20シキのところでの戸数が最も多く(中層では20~30シキと同数)、階層間の差は顕著でない。以上のことから、自家用の伐採は北岡においては下層が最もよく行なっていることになる。各階層とも伐採を行なっている者は毎年続けて行なうものが大部分である。

協和の自家用伐採では、伐採した戸数比と平均伐採回数は中層の方が若干高くなっているが、単位面積当り伐採回数では逆に下層の方が高くなっている。一般的にいえば、伐採戸数比と単位面積当り伐採回数の両方とも比較的高い値を示すものが普遍的に伐採を行

なっていることになるが、もし伐採戸数比と単位面積当り伐採回数的一方が高く一方が低いときには、最終的には伐採戸数と回数の平均的傾向は単位面積当り伐採回数に集約されているのであるから、このウエイトの高いものの方が伐採をよく行なっていることになる。とすれば、協和では下層の方が伐採をよく行なっているといえよう。1回の伐採数量は両階層とも10~20シキのものが最も多く、両者の差はないと思われる。また、両階層とも伐採を行なっている者は毎年続けて行なうもののみである。

以上、伐採は、販売用のものにあつては北岡では上層が、協和では下層が比較的伐採を行なっていることになり、自家用のものにあつては両部落とも下層が比較的よく伐採を行なっていることを知ったが、ここで両方の伐採を合せて、どの階層が比較的よく伐採を行なっているかを考えてみよう。

協和では、自家用と販売用の両方とも下層が高いのであるから、総体的にみても下層の方が高いことは自明のことであるが、北岡では販売用は上層が、自家用は下層が高いので果して全体としてみた場合どうなるであろうか。いまかりに、販売用と自家用の伐採における伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数を機械的に合計して各階層ごとに比較してみると、伐採した戸数比は全く同じであり、単位面積当り伐採回数は下層が高くなっている。一般に販売用の伐採がある戸数では、自家用伐採もあるのが普通であり、従つて伐採戸数比、単位面積当り伐採回数とも、機械的に合計したこの数字より一層下廻ると考えられるが比較には充分役立ちえよう。したがつて階層別には下層の方が伐採をよく行なっていることになる。

昭和22年以降、他人山林の立木を購入しそれを転売したことのあるものは両部落とも全くみられない。

販売用木材の商品形態は全部立木処分で樹種は北岡の1戸にトウヒが一部分あるが、その他は全部カラマツである。

また、加工段階まで経た商品としての木炭販売は、協和の下層に1戸みられる。資金・炭窯・原木などすべて自己所有のもので、自家労力により昭和32年に70俵生産したものである。販売先は字脇方にある日鉄鉱業である。

木材販売にあたり、森林組合を通して販売したものは、協和の2戸(中・下層各々1)のみで、北岡の2戸、協和の2戸は直接販売である。組合を通さない理由としては、北岡では1戸が木材業者と古くからのよしみがあるため、他は、販売した29年頃は森林組合の販売事業が殆んど行なわれていなかったためという。協和では1戸が手続面倒でありもうけも少ないといい、他は仲介人が知人のため頼まれたといっている。

販売代金の使途は、北岡の2戸(上層)では林業経営と農業経営にそれぞれむけており、協和の下層(3戸)は水田購入、負債整理、貯金と農機具の購入にそれぞれ用い、中層

の1戸は負債整理に使用している。

自家用材の用途種別は薪が大部分であって、営農用などの丸太を含めて伐採したものは北岡の下層1戸、協和の下層に2戸あるにすぎない。

薪の自給については、北岡では不明のもの3戸をのぞき、できるもの8戸(36%)、できないもの14戸であり、協和ではできるもの9戸(39%)、できないもの14戸となっている。不明のものを除き、階層別に自給できる戸数の比率を求めると、北岡では下層50%、中層22%、上層40%となり、協和では下層28%、中層56%となる。

伐採があるものについて労働力の調達方法をみると、北岡では16戸のうち不明2戸(上層)で、不明をのぞく労力調査では、中層の6戸のうち1戸が雇傭労力、1戸が雇傭労力と自家労力の両方を用いている他は、すべて自家労力による伐採である。また協和では14戸全部が自家労力によったものである。

3. 林野の保護手入れと林野利用

昭和31年から36年に至る6年間に、造林地に保護手入れを行なったものについてみると第18表に示すとおりである。造林地の林齢は両調査地とも近年に植林されたものが多く、部落単位にみれば階層間の差はないが、対象面積は上層ほど若干大きいようである。

第18表 造林地への保護手入れ実施戸数

種別	部落名・階層	北 岡				協 和		
		下	中	上	計	下	中	計
刈	下	1	1	2	4	5	5	10
打	枝	1	3	6	10	2	4	6
切	蔓		2	6	8	4	5	9
伐	除			2	2	2	2	4
伐	間	1	1	4	6	3	1	4
植	補	1	1	2	4	1	2	3
実施戸数合計		(3)	(5)	(7)	(15)	(9)	(7)	(16)

註：()内は実戸数を示す。

造林地が全くない北岡の下層2戸、中層1戸と、協和の下層1戸を除いて、調査期間の6年間に第18表にかかげた何れかの保護手入れを行なったものは、北岡では、下層は4戸のうち3戸、中層8戸のうち5戸、上層8戸のうち7戸であり、協和では下層13戸のうち9戸、中層9戸のうち7戸であり、実施戸数比率は北岡の下層75%、中層63%、上層88%、総数75%となり、協和では下層69%、中層78%、総数68%であって、両部落とも上の層が最も実施戸数比率が高くなっている。

実施戸数が多い作業種別を階層ごとにとみると、北岡では、下層は分散がはげしく明確

でないが中層では枝打が最も多くついで蔓切りの順となっているが、上層では両者が同戸数である。また、協和では、下層は下刈りが最も多く、ついで蔓切りの順となっているが、中層では両者が同数である。いま、北岡では枝打ちと蔓切りにつき、協和では下刈りと蔓切りについて実施戸数比率を求めてみよう。北岡における枝打ちの実施戸数比率は、下層25%、中層38%、上層75%、総数50%となり、蔓切りの実施戸数比率は下層に無く、中層25%、上層75%、総数40%であって、何れも上層にゆくにしがたい比率が高くなっている。協和においては、下刈りの実施戸数比率は下層38%、中層56%、総数45%を示し、蔓切りは下層31%、中層56%、総数41%となり、北岡と同様、上の層が比率が高い。したがって実施戸数のみに関していえば上の層ほどその比率が高いといえよう。

つぎに自己所有林野に対する利用の現況をみると第19表のとおりである。

第19表 自己所有林野の利用現況 (戸)

種 別	北 岡				協 和		
	下	中	上	計	下	中	計
用 材 (販売用)	—	—	2	2	—	—	—
(自家用)	1	1	1	3	2	—	2
薪炭材 (販売用)	—	—	—	—	—	—	—
(自家用)	6	6	4	16	7	6	13
末 木 枝 条	3	5	2	10	3	—	3
きのこ (自家用)	—	1	—	1	1	2	3
放 牧	1	2	3	6	7	3	10
繫 牧	2	2	1	5	3	2	5
採 草	2	5	—	7	10	5	15
落 葉 採 取	—	—	—	—	2	—	2
製 炭	—	—	—	—	—	—	—
利用戸数合計	(8)	(6)	(6)	(20)	(13)	(8)	(21)

註：()内は実戸数を示す。

第19表に示した利用の何れか一つでも行なったことのある戸数比率は、北岡では下層100%、中層67%、上層75%、総数80%であり、協和では下層93%、中層89%、総数91%で一般に下層が他に比しやや戸数比率が高くなっている。利用の種類は、北岡では、各階層とも自家用薪炭材の採取が最も多く、ついで下層では末木枝条の採取、中層では末木枝条の採取と採草、上層では放牧が多くなっている。また、協和では、下層は採草が最も多く、ついで自家用薪炭材の採取と放牧が多いが、中層では逆に自家用薪炭材の採取が最も多く、採草がこれに次いでいる。

いま、総数で最も多い戸数をもつ利用種別と、ついで多いものについて利用戸数比率

を求めてみよう。

北岡では、自家用薪炭材の採取戸数比率は下層 75%、中層 100%、上層 67%、総数では 80% を示し、ついで多い末木枝条の採取戸数比率は下層 38%、中層 83%、上層 33%、総数 50% であって、両者とも中層が最も高い比率をもち、これより極めて低い比率で下層、上層の順に続いている。また、協和では、採草の利用戸数比率は下層 77%、中層 63%、総数 71% であり下層の方が高いが、ついで多い自家用薪炭材の採取戸数比率は下層 54%、中層 75%、総数 62% を示し、中層の方が高くなっている。

ともかく、一般的に自給農業の基盤としての採草、そだ(末木枝条)の採取が下層の方が高いことを或程度指摘できるのではないかと思われる。

放牧に利用される面積は、北岡では 0.5~1.0 町と 3~5 町が多く、それぞれ 6 戸のうち 2 戸をしめ、協和では 1~3 町が最も多く 10 戸のうち 5 戸である。また、採草の場に利用される面積は、北岡では 5 反未満が最も多く 7 戸のうち 4 戸で、採草農家 7 戸の平均採草量は干草で年間 194 貫であり、協和では利用面積は 5 反未満と 1~3 町が最も多く、それぞれ 15 戸のうち 5 戸であり、利用農家 15 戸の年間平均採草量は干草で 473 貫である。これら利用面積は、年間利用の延面積であり、おおよその数字を示すものである。放牧・採草とも採草放牧地など林野以外の土地もその用に供されるのは当然であり、採草の利用者は、両部落ともこれらの土地から干草で年間 500 貫位を用意している。

第 4 節 労働力の配分と労働の種類

調査年度の 1 年間における労働力配分の状況と林業における労働の種類について階層別にみることにする。

自家労働力、雇傭労働力別に、農業と林業とを組合せて、稼働日数別戸数を示すと第 20・21 表のとおりである。

農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは、北岡では、下層は 8 戸のうち 6 戸、中層 9 戸のうち 3 戸、上層 8 戸のうち 3 戸、総数 25 戸のうち 12 戸であり、協和では、下層は 14 戸のうち 11 戸、中層 9 戸のうち 5 戸、総数では 23 戸のうち 16 戸であって、その他のものは自家労働力の不足を雇傭労働力によって補っていることになる。階層別に農業労働力の雇傭戸数比率を求めると、北岡では下層 25%、中層 67%、上層 63%、総数 52% となり協和では下層 21%、中層 44%、総数 30% であって、中、上層が比較的比率が高い。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、北岡では下層 409.4 日、中層 424.9 日、上層 687.4 日、総数 503.9 日、協和では下層 557.5 日、中層 654.4 日、総数 595.4 日であって、両部落とも上層にゆくにしがたがって稼働日数が多い。また、雇傭労働力による平均稼働日数は、北岡では下層 6.3 日、中層 19.9 日、上層 29.9 日、総数 18.7 日であって上層にゆくにしがたがって稼働日数が多いが、協

第20表 農業および林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

(北 岡)

林業 (日)	下 層					中 層					上 層					合 計							
	0	1~10	11~30	31~50	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	0	1~10	11~30	31~50	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	
1~100						1					1						1						1
101~300	1		1		2												1		1				2
301~500	2		1		3	3		1		1	5	1				1	6		2		1		9
501~700		1	1	1	3		1	2			3		1	1		2		3	4	1			8
701~1,000												2	3			5	2	3					5
計	3	1	3	1	8	4	1	3		1	9	3	4	1		8	10	6	7	1	1		25

(協 和)

林業 (日)	下 層					中 層					合 計						
	0	1~10	11~30	31~50	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計	0	1~10	11~30	31~50	51~100	計
301~500	2	2	2		6		1				1	2	3	2			7
501~700	1	2	1		4	1		4			5	2	2	5			9
701~1,000		1	1	1	3			1		1	2		1	2	1	1	5
1,001~1,500	1				1					1	1	1				1	2
計	4	5	4	1	14	1	1	5		2	9	5	6	9	1	2	23

註：稼働日数0とは全く稼働日数のないことを示す。

第 21 表 農業および林業雇傭延日数別戸数

(北 岡)

林業 (日) 農業 (日)	下 層	中 層	上 層		合 計			
	0	0	0	1~10	計	0	1~10	計
0	6	3	3		3	12		12
1~10	1	2				3		3
11~30		1	2		2	3		3
31~50	1	1	1		1	3		3
51~100		2	1	1	2	3	1	4
計	8	9	7	1	8	24	1	25

(協 和)

林業 (日) 農業 (日)	下 層			中 層	合 計		
	0	1~10	計	0	0	1~10	計
0	10	1	11	5	15	1	16
1~10				2	2		2
11~30	2		2		2		2
31~50				1	1		1
51~100				1	1		1
101~200		1	1			1	1
計	12	2	14	9	21	2	23

註： 稼働日数0とは全く稼働日数のないことを示す。

和では下層 17.1 日、中層 12.4 日、総数 15.3 日で下層の方がやや雇傭日数が多い。

また、第 20・21 表から、自家労働力については 701 日以上、雇傭労働力については 201 日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、自家労働力による稼働では北岡の下層および中層には該当するものがなく、上層で 63%、総数では 20% を示しており、協和では下層 29%、中層 33%、総数 30% となっている。雇傭労働力を 201 日以上をもつ農家は、両部落ともみあたらない。

つぎに林業稼働については第 20・21 表を合せてみるとわかるように、林業稼働の全くないものが、北岡 10 戸、協和 5 戸、自家労働力のみによる稼働戸数が北岡 14 戸、協和 16 戸、自家労働力の不足を雇傭労働力にまわったものが北岡 1 戸、協和 2 戸となっている。いま、第 21 表から階層別に林業労働力の雇傭戸数比率を求めると北岡では下層と中層には全くなく、上層が 13%、総数 4% となり、協和では下層 14% で中層にはなく、総数では 9% を示すにすぎない。

階層別の平均稼働日数を自家労働と雇傭労働別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、北岡では下層 12.4 日、中層 18.8 日、上層 6.0 日、総数 12.6 日であって中層が最

第22表 自家林業作業種別戸数 (自家労働力のみ)

(北 岡)

種 類	稼働延日数				下 層						中 層				上 層				合 計					
	1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	計	1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	計				
造 林	1			1											1						1			
間 伐			1	1														1			1			
撫 育	1			1				1	1	1	1	2	2	5	2	2	2		1		7			
伐 採	1		3	4	1		3	1		5					2		6	1			9			

註： ここでの撫育は下刈と枝打を合せたものである。

(協 和)

種 類	稼働延日数				下 層						中 層				合 計						
	1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	計	1~5	6~10	11~30	31~50	計							
造 林			1	1			1		1					2		2					
間 伐	1		1	2								1		1		2					
撫 育	2	1	1	4	1	3		1	5	3	4	1	1	9							
野 鼠 駆 除					3				3	3				3							
補 植					1				1	1				1							
伐採(含運材)	2	3	2	7		1	7		8	2	4	9		15							
地 拵							1		1			1		1							

註： ここでの撫育は下刈、枝打、蔓切を合せたものである。

も多く、協和では下層 10.1 日、中層 27.1 日で、中層が下層に比べて多く、総数では 16.8 日となっている。また、林業雇傭は北岡の下層と中層、協和の中層ではなく、雇傭がある北岡の上層では平均稼働日数 1.3 日、協和の下層 0.4 日であって、総数では北岡 0.4 日、協和 0.3 日と極めて少ない。

いま、第 20・21 表から、自家労働力にあつては 51 日以上、雇傭労働力にあつては 31 日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、雇傭労働力が 31 日以上ある農家は両部落とも見当らず、自家労働力による林業稼働が 51 日以上ある農家は、北岡では中層に 11% あるのみで下、上層には全くなく、総数では 4% と少ない。また、協和でも下層には該当戸数がなく、中層が 22% であつて総数では 9% にすぎない。

第 20・21 表から最後に林業稼働日数の多い農家は、どの程度の農業稼働日数をもつものであるかをみると、自家労働力による稼働では、農業稼働日数が、北岡では、301~700 日、協和では 701~1,500 日の稼働日数をもつものが林業稼働日数が比較的多いようである。雇傭労働力による稼働は、戸数も少なく明確でない。

つぎに、自家林業のうち、どのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力と雇傭労働力別にみてみよう。自家労働力による作業種別は第 22 表のとおりである。

自家労働力による作業の種類は、北岡では下・中層は伐採が最も多いが、上層では撫育作業のみであり、協和では両階層とも伐採が最も多い。一般に、両部落とも伐採の延稼働日数は 11~30 日が最も多いが、協和の下層では 6~10 日のものが最も多い。また撫育の延稼働日数は極めてまちまちであり、稼働の少ないものは 1~5 日、多いもので 11~30 日の稼働日数のものが多いようである。

いま、地拵、造林から野鼠駆除、撫育に至る育成過程の労働と、伐出過程の労働に 2 大別して、機械的に合計した戸数の比率をみると、両部落とも上の層が他に比し育成過程の労働のウエイトが高い。北岡では中層が最も低い。

北岡では伐採労働には 20 人が従事しているが、8 人は世帯主、7 人は女子労働力であり、撫育労働には合計 8 人が従事し、そのうち女子 4 人、世帯主 2 人で、その他は世帯主以外の男子労働力である。このように撫育労働は女子労働力のしめる比率がかなり高い。協和でも撫育のうち、下刈りを例にとれば従事者 11 人のうち 6 人は女子労働力であつて同様の傾向を指摘できる。しかし一般には自家林業の担い手は世帯主であるといえよう。

雇傭労働力は、北岡の上層 (1 戸) が間伐のために 6~10 日の稼働日数を、協和の下層 (2 戸) が薪伐りのために 1~5 日の稼働日数を用いている。

つぎに林業賃労働と林業以外の賃労働にわけて、それぞれに出稼した戸数と戸数比を示すと第 23 表のとおりである。

第23表 賃労働出稼戸数および比率

種 類	部 落 名 ・ 階 層	北 岡				協 和		
		下	中	上	計	下	中	計
林 業 賃 勞 働	出稼戸数 (戸)	—	—	—	—	5	—	5
	同上比率 (%)	—	—	—	—	36	—	22
林業以外 の賃労働	出稼戸数 (戸)	3	2	2	7	1	1	2
	同上比率 (%)	38	22	25	28	7	11	9

林業賃労働は協和の下層にしかみられず、出稼戸数比は36%である。作業の種類は1戸が造林労働に出ているほかは、すべて伐出事業で、幌内、栗沢方面への出稼ぎである。

林業賃労働の平均稼働者数と稼働日数を、稼働のあるもの(協和の5戸)のみについてみると、1.2人62日となっており、稼働した者6人の家庭での地位については、伐出労働は世帯主4、長男1、長男以外の男子1、となっており、下刈りは世帯主である。このように一般に世帯主の稼働が多い。

林業以外の賃労働は、北岡では下層が他に比し若干出稼戸数比が高い。北岡の中・上層間と協和の両階層の差はほとんどない。林業以外の賃労働における作業の種類は、北岡の下層1戸と上層2戸が農業賃労働に出たほかは、日通の作業や農作物の運搬に従事するものが大部分である。

ともあれ、賃労働にでる割合は下層が若干高いことを知りえよう。

第5節 森林組合・農業協同組合との結びつき

森林組合や農協と、農民との結びつき方には、組合からの働きかけによるものと農民自身からの働きかけによる方向との2つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関心の強さを測るメルクマールとして使用するために、専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることとする。

いま、森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第24表のとおりであり、これから加入率および総会への出席率(加入者に対する)を求めると第25表のとおりである。

第25表によると、北岡においては、農協の加入率は上層がやや高く、総会への出席率は各階層間の差がない。また、協和では加入率は差がないが、総会への出席率はむしろ中層が低くなっている。

森林組合への加入率と総会への出席率は上の層にゆくにしたがって高くなっている。すなわち、加入率と総会への出席率からみた森林組合との結合度は、上の層が強いといえよう。

しかし、つぎに別な指標として、農協・森林組合への訪問回数を取りあげてみよう。

第24表 農協・森林組合への加入、総会への出席状況 (戸)

種別	部落名・階層	北 岡				協 和		
		下	中	上	計	下	中	計
農協の総会 未加入計	出席	6	7	7	20	11	5	16
	欠席	1	1	1	3	3	4	7
	加入	1	1	—	2	—	—	—
	計	8	9	8	25	14	9	23
森林組合の総会 未加入計	出席	—	3	6	9	2	3	5
	欠席	2	2	—	4	5	4	9
	加入	6	4	2	12	7	2	9
	計	8	9	8	25	14	9	23

第25表 農協・森林組合への加入率および総会への出席率

種別	部落名・階層	北 岡				協 和		
		下	中	上	計	下	中	計
農協	加入率	88	89	100	92	100	100	100
	総会への出席率	86	88	88	87	79	56	70
森林組合	加入率	25	56	75	52	50	78	61
	総会への出席率	0	60	100	69	29	43	36

農協および森林組合への訪問日数別戸数分布は第26・27表のとおりである。

いま、階層間の差を明瞭にするために、1戸平均の訪問日数を求めると、農協の平均訪問日数は、北岡では下層46.9日、中層73.9日、下層57.0日、総数59.8日であり、協和では下層47.4日、中層58.1日、総数51.6日であって、何れも中層が他に比し訪問日数が

第26表 農協の訪問日数別戸数

調査地	階層	訪 問 日 数								計
		1~10	11~20	21~30	31~50	51~70	71~100	101~150	151~200	
北 岡	下			4	2			1		7
	中				6			1	1	8
	上		1	2	2	1	1	1		8
	計		1	6	10	1	1	3	1	23
協 和	下	1		5	3	3	1	1		14
	中		3	1	3			2		9
	計	1	3	6	6	3	1	3		23

註：未加入のものは除いてある。

第27表 森林組合の訪問日数別戸数

調査地	階層	訪問日数						計
		0	1～5	6～10	11～20	21～30	31～50	
北岡	下	1	1					2
	中	1		2	2			5
	上		4		2			6
	計	2	5	2	4			13
協和	下	1	5	1				7
	中	1	4	1			1	7
	計	2	9	2			1	14

註：未加入のものは除いてある。

多い。森林組合の平均訪問日数は、北岡では下層0.5日、中層10.4日、上層5.7日、総数6.7日であり、協和では下層3.4日、中層9.6日、総数6.5日であって、農協の訪問日数と同様に、両部落とも中層が最も訪問日数が多い。

また、第26・27表から、農協については101日以上、森林組合については11日以上の訪問日数をもつものの戸数割合を求めると、農協については、北岡では下層14%、中層25%、上層13%、総数17%であり、協和では下層7%、中層22%、総数13%であって、両部落とも中層が他に比し若干比率が高い。森林組合については、北岡では、下層には該当戸数はなく、中層40%、上層34%、総数31%を示し、協和でも下層には該当戸数なく、中層14%、総数7%である。

農協訪問の主なる用件は、両部落とも金融相談が最も多く、北岡では42件(23戸)のうち14件、協和36件(23戸)のうち10件であり、ついで出荷および販売、肥料や資材の購入などとなっている。また、日用品の購入など生活面での結びつきもかなり強い。森林組合訪問の主なる用件は、苗木の入手、造林補助金の申込み、造林相談など造林に関するものが最も多く、全く森林組合を訪問しないもの(北岡2戸、協和2戸)を除き、北岡では14件(11戸)のうち5件、協和15件(12戸)のうち9件である。その他の用件としては、しいたけ菌・野鼠駆除剤の斡旋依頼などがみられる。

農協に比べて森林組合を訪問しない理由は利用することがないと答えるものが大部分で、事業の内容がわからないものは協和の下層に1戸みられるにすぎない。また、森林組合に加入していないものにつきその理由をただしたところでは、とくに理由がなく漠然と加入していない者が多いが、現在の事業内容ではとくに加入の必要を認めたいと答えたものもかなり多い。加入者について森林組合に加入していることの良否についてただしたところでは、大部分が良いと答えている。

ともあれ、訪問日数、加入率、総会への出席率などから判断して、農協との結びつき

は北岡では中層および上層が下層に比してやや強く、協和では階層間の差をみとめがたい。また、森林組合との結びつきは、北岡では中および上層が、協和では中層が、下層に比して結びつきが強いといえる。

森林経営について、農民の側から経営指導をうけに行った者は、北岡では、中層9戸のうち3戸(33%)、上層8戸のうち2戸(25%)、総数では25戸のうち5戸(20%)であり、協和では下層14戸のうち3戸(21%)、中層9戸のうち1戸(11%)、総数では23戸のうち4戸(7%)である。ともかく、訪問回数、加入率、総会への出席率からみて、森林組合との結びつきが比較的強い北岡の中層がここでも高い比率を示している。経営指導はすべて森林組合によって行なわれたものである。

附 林野経営の動機

以上、4つのメルクマールにより経営構造を客観的に分析してきたが、終りに、それら動向の基本的性格を一層明瞭にするために、調査時点における経営者自身の、経営の将来に対する方向と目的、林野経営の動機などについて附加しよう。

将来林野をふやす予定か否かについては、北岡では25戸のうち、増加予定が14戸(56%)、現状維持11戸である。下層では現状維持が最も多く8戸のうち7戸(88%)、他の土地の転換による増加1戸であるが、中・上層では増加予定の方が多く、中層では9戸のうち7戸(買入による増加1、土地転換による増加5、その両方1)、上層では8戸のうち6戸(買入による増加4、土地転換による増加2)となっており、増加予定のものがそれぞれ78、75%にも及ぶ。上層は買入れによる増加予定が多いが、中層では他の土地の利用転換による増加予定のものが多いのも特徴的である。また、協和では、23戸のうち増加予定14戸(61%)、現状維持9戸であって、階層別には下層は14戸のうち8戸(57%)、中層では9戸のうち6戸(67%)が増加予定である。両階層とも買入れによる増加予定と他の土地を転換することによる増加予定が相半ばしている。

将来の林野経営の目的については、北岡では26件25戸のうち、用材販売が最も多く11件、ついで営農用資材の確保が7件となっている。中・上層では用材販売を目的とするものが最も多いが、下層では、用材販売、営農用資材確保、将来の財産分配などの経営目的に分散している。階層別に用材販売を目的とするものの比率(実戸数に対する件数の割合)を求めると、下層25%、中層では56%、上層50%、総数44%で、中・上層が高い。また、協和でも同様に、用材販売が最も多く23戸28件のうち14件、ついで営農用資材確保の順である。階層別には、下層は営農用資材確保が最も多いが、中層は用材販売である。いま用材販売を目的とする者の比率を求めると、下層43%、中層89%、総数61%で中層の方が高い。

将来の造林意志の有無については、北岡では25戸のうち18戸(72%)が造林意志があるが7戸はなしとしている。階層別に造林意志のあるものの比率を求めると、下層は8戸

のうち3戸(38%)、中層は9戸全部(100%)、上層は8戸のうち6戸(75%)が造林の意志をもち、下層がとくに低い。協和では下層は14戸のうち10戸(71%)、中層は9戸全部(100%)、総数では23戸のうち19戸(83%)が造林意志をもっている。

造林しないのなら、林地を売ったらどうかという質問に対しては、協和の中層1戸をのぞき売る意志のないことを明らかにしている。売ってもよいと答えたものも農業条件の良いところへ出るときに売るといふ。売らない理由としては農民の基本的財産であるとの理由が圧倒的である。

林業生産にあたり、技術的条件、経済的条件、労働力配分の3者のうちで、とくに何が最も困難かという質問に対しては、北岡では労働力配分が最も多く25戸のうち15戸(60%)、ついで経済的条件6戸、技術的条件3戸、とくになし1戸である。各階層ごとにみても労働力配分の困難なものが最も多くその比率は下層63%、中層67%、上層50%である。協和では経済的条件の困難なものが最も多く23戸のうち11戸(48%)、ついで労働力配分9戸、とくになしもの3戸である。各階層ごとにみても経済的条件の困難なものが最も多く(中層では労働力配分ととくになしと同数)、その比率は下層57%、中層33%である。林業生産過程の中で技術的に困難なものとしては、一般に地拵えが最も多く、ついで野鼠駆除をあげている。

第5章 道北地帯

—枝幸郡枝幸町の場合—

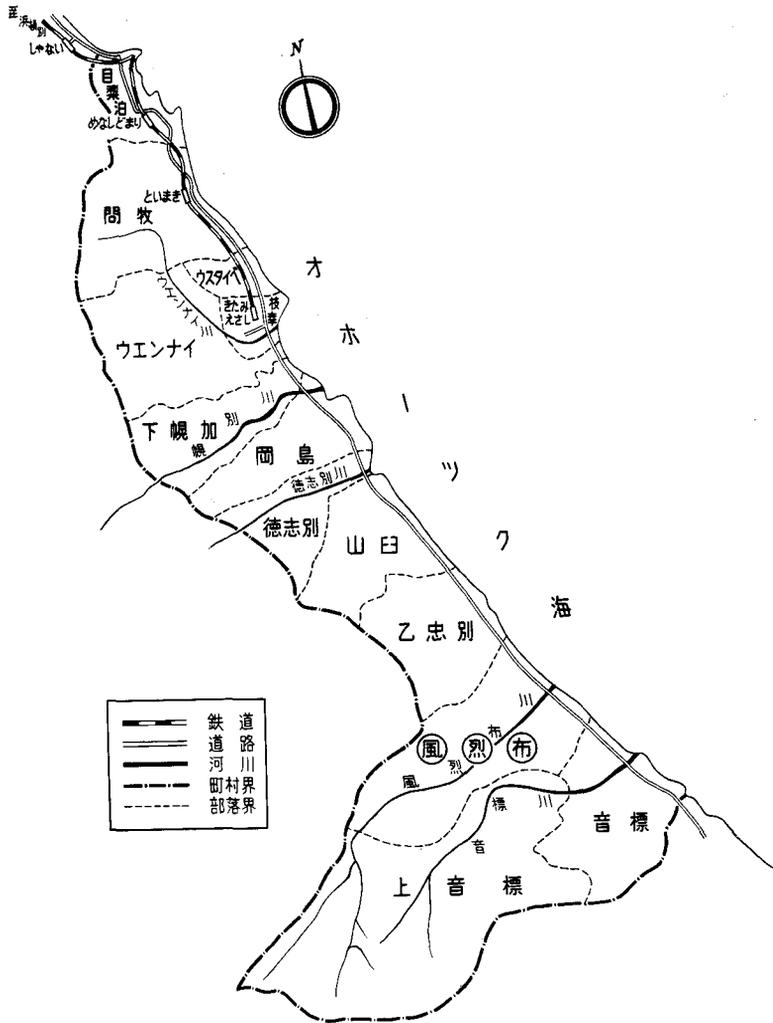
第1節 調査地の背景

1. 自然的、社会経済的環境

枝幸町は北海道の最北部に位し、宗谷支庁の管轄に属し、同管内としては最南部にあつて、東西7.5軒、南北54軒におよび面積504.673平方軒である。本町の開発の紀源は貞享年間に松前藩により宗谷番所の一部として直領の漁業が開設されたことに始まるといわれる。

本町は地域広大なるために大小数条の河川を有し、就中、中川郡内に源を発する幌別川および中頓別町に源を発する徳志別川は本町市街南方6軒および13軒の地点で、何れもオホーツク海に注ぎ、その流域は150平方軒の沃野を擁して矚目される農耕地である。また南西部の山岳地帯は森林資源に富み、西北部地帯は石灰その他諸種の地下資源を埋蔵せる有望な鉱脈地帯と目されている。ともかく、枝幸町は市街から南東に海岸線が伸び、海岸線に沿って平坦部がひらけ、背面は起伏の多い丘陵地となり歌登村に接している。

地質は北見山脈が接近している関係から古成層に属し古期安山岩、ホーンフェルスを主体としており、その外側は主として第三紀層に属する砂岩、安山岩などでさらに石英粗



枝幸町概況図

面岩などが分布している。また海岸沿いはこれらの岩石を母材として堆積せる第四紀古成層の海成段丘洪積土で、さらに、その間には小河川により開折された第四紀新層が存在する。土壌は弱い漂白作用をうけた森林褐色土と、現在生成されつつある第四紀層土壌および泥炭で、山地では残積土壌の石礫の多い埴土および埴壤土、段丘地は第四紀古成土壌で古成層砂岩、安山岩を母体とした重粘緊密なる埴土で、何れも強酸性性をおびている。

当町の年平均気温は5°C前後で、冬季の最低極は1~2月に現われることが多く、まれに早期-25°C近くに下降する。盛夏は7月下旬から8月中旬の間で、日中の最高極は年により30°Cに達するが、時間的には極めて短い。積算温度は約2,400°Cである。風は年を通じて西南西を最多とするが、春季における南西風は地形の影響で空気の乾燥が甚し

く2~3日間にわたり最小湿度20%以下を示すことがある。風速は海岸部としては弱い方であるが、暴風日数年間100余を算し、最大風速20米/秒を越えることも珍らしくない。降水量はオホーツク海沿岸地方では多雨地帯に属する。降雪は10月下旬に始まり5月下旬に終るが、根雪は11月下旬で融雪期は遅く4月中旬を通例とする。積雪は年と場所によって異なるが、大体1.5米内外である。オホーツク海特有の流氷は年により遅速があるけれども大体1月下旬から3月中旬まで接岸する。

昭和33年度の市町村勢要覧によると、総面積50,481 haのうち、山林が76.2%、原野10.2%、畑2.9%、牧野0.9%、宅地0.1%、その他9.7%となっており、森林が大部分をしめ農耕地は3%にすぎない。(その後耕地は漸次増加しているといわれるが適当な資料がない。)森林面積38,453 haのうち国有林51.7%、公有地6.0%、民有地42.3%となっている。

昭和35年10月の国勢調査によると、世帯数および人口はそれぞれ2,469戸、11,910人である。産業別世帯数では、漁業および水産製造22.1%、農業17.9%、サービス業11.9%、製造業11.0%、卸売・小売業10.1%、建設業8.5%、林業・狩猟業6.0%、運輸通信業5.2%、公務3.6%、その他3.8%となっており、漁業および水産と農業が基幹産業となっている。

鉄道としては北見線から浜頓別において分岐した北見枝幸駅を終点とする興浜北線があり、町内に北見枝幸・間牧・目梨泊の3駅をもっている。国道は網走・稚内間に2級国道が海岸に沿って走り、55.6軒が浜頓別町界より雄武町界に南北に縦貫しており、この道路をバスが運行している。道路は枝幸―常盤線10.2軒、乙忠部―中頓別線5.9軒と2本がある。

2. 産業構造

従来、本町は漁業が産業の中心となっており、昭和14年に歌登村を分村した当時は、農家戸数100戸未満、漁家戸数300戸に満たない状態で、ほとんど漁業に産業の重点がおかれてきたのであるが、終戦と共に海外引揚者および一般の入植者が激増し、戸数、人口共に倍加し、現在では国勢調査による農家戸数は442戸、漁家戸数545戸と著しく増加している。

昭和33年の産業別生産額は、農作物7,108万円、家畜および畜産物2,293万円、林産物11,662万円、漁獲および水産加工品103,600万円となり、漁業および水産物の生産額が最も多く83%にも達している。主なる漁獲物はサンマ・タラ・ニシン・カレイ・ホッケ・コナゴ・サケなどである。林産物の生産額は全生産額の9%に過ぎないが、その内訳は、製材8,669 m³・10,299万円、杭木148 m³・35万円、電柱288 m³・280万円、木炭8,150 kg・16万円、薪6,372 m³・1,032万円となり、製材が最も生産額が高く薪がこれに次いでいる。

昭和35年の世界農林業センサスによると、農家総数746戸(国勢調査は専業と第一種

兼業しか含まぬとしてもかなり数字上のひらきあり)のうち専業64戸(8%),第一種兼業318戸(43%),第二種兼業364戸(49%)であって、専業のものは極めて少ない。また、自作503戸(68%),自作兼小作26戸(4%),小作兼自作16戸(2%),小作197戸(26%)である。経営規模では3反未満のものが最も多く187戸(27%),ついで5~7.5町の156戸(21%),3~5町の147戸(20%)の順となっており、3~7.5町のもものが303戸(41%)に達している反面、1町未満のものも304戸(41%)を示し、これら両階層に2分裂している傾向を窺いうる。

昭和36年度の農業基本調査により作物別作付面積をみると、総作付面積2,021.7町のうち、燕麦291.5町(14.4%),その他の麦類66.1町(3.3%),豆類・とうもろこしなどの雑穀類133.9町(6.6%),馬鈴薯384.9町(19.0%),蔬菜類63.3町(3.1%),デントコーン155.5町(7.7%),その他の家畜飼料作物114.1町(5.6%),クローバーなどの緑肥飼料作物792.8町(39.2%),その他となっており、緑肥飼料作物が最も多く馬鈴薯、燕麦とついでいる。また、家畜の飼養戸数比率、および飼養者1戸当りの平均飼養頭数を求めると、牛53%3.9頭、馬56%1.6頭、豚53%3.9頭、綿羊55%2.0頭、鶏54%32羽となっており、家畜の飼養は種々なるものに及び飼養率53~56%で飼養頭数も多い。

戦後の開拓者で36年11月現在営農を行なっているものは344戸であり、36年度における農業基本調査による第二種兼業農家を含まず総戸数685戸の50%である。344戸のうち新入植が336戸、既存農家で開拓に切替えたもの3戸である。離農者は現在までに88戸で離農率は20%である。

昭和35年調製の森林区施業計画書によると、森林所有者総数149で、うち個人有127、団体・会社所有22となっている。不在村有者数は個人有19、団体・会社有3で合計22にすぎない。個人有127戸のうち農業54戸、漁業16戸、商業13戸、林業および木材加工12戸、その他となっており、農業を営むものの所有率は43%であり、その所有面積は1~5haのものが最も多く24戸、5~20haのもの20戸とつづいており、比較的大規模な50~100haのものは僅かに2戸に過ぎない。農家および漁家による所有は全部在村者である。全体の経営規模別戸数の分布は、総数149戸のうち1~5haが最も多く46戸(31%)、5~20haが44戸(30%)、20~50haが16戸(11%)となっており、500ha以上のものは10戸(7%)にすぎない。1,000ha以上のものは村金拓殖合名会社2,591haを始めとして、村山一族の個人名義のもの4,246haにも及び極めて多いほか、町有林2,494ha、王子製紙1,336ha、三井物産1,005haがある。

昭和36年4月から実施の第二次森林組合振興計画書によると、森林組合員総数は315名であって森林所有者数を大きく上廻っているが、これは防風林として3反以上造林しているもの及び地目的には耕地であるが、現況は山林である土地を所有する開拓者の加入を

許しており、しかも開拓者が極めて多いためにこのような結果を示している。従って経営規模も5町未満のものが72%の230名にも及んでいる。森林組合の事業としては種苗生産事業と素材生産事業が主であるが、あまり経営は良いとはいえない。

民有林のうち人工林は全森林面積の10%であるが、蓄積は幼齡林が大部分のため総蓄積の1%にも満たない。人工林の樹種はトドマツ・カラマツ・トウヒ・ヤチダモ・カバであり、トドマツは人工林面積の34%、カラマツは往時は相当植栽されたが野兎・鼠の被害および植栽後の手入れの不備のため消滅したものが多く13%が残存している。天然林は全森林面積の82%をしめ、蓄積は全蓄積の99%にあたりha当り平均蓄積は63m³である。天然林のうち針広混交林は村金拓殖会社関係、王子造林、三井物産、北日本製紙、町有林などの所有山林に多く分布し混交歩合は針葉樹28%、広葉樹72%で、ha当り平均蓄積は95m³である。広葉樹林は森林区全域にわたり広く分布し平均蓄積35m³である。樹種はカバ・ナラ・ハン・カエデ類・シナ・キハダ・セン・アカダモ・ホウなどである。無立木地は森林全域にわたり小団地として分布し全森林面積の8%をしめる。

最近4年間の植伐を、造林および伐採調整簿によりみると、昭和32~34年度は328~356町歩の造林が行なわれ35年度は若干少なく173町歩となっている。植栽樹種の約9割はトドマツである。伐採については、皆伐は32年度に1.2町あったのみで、択伐が大部分といえる。伐採数量は年により異なり、32年度73万石、33年度39万石、34年度40万石、35年度53万石となっており、針広の割合は34年度は針葉樹材の方が多いが、一般に広葉樹材が約6割をしめている。

3. 農民階層の分化

昭和28年から36年度に至る経営規模別農家戸数を一覽的に示すと第1表のとおりである。ただし昭和29、33年度は資料をうる事が出来なかった。

総数では昭和28年から30年にかけて80戸ばかり増加するが、31年には約30戸が減少し、さらに32年から35年にかけて再び若干ずつ増加を示すが、36年には60戸ばかりが再度減少している。

28年から30年にかけての増加は特に3反未満層と10町以上層の増加となって現われている。これは戦後の開拓と漁業対策の現われと思われる。31年以降の増減がどの階層の影響かは顕著な傾向を示していない。

経営規模別農家戸数の分布では果してどのように変化しているだろうか。枝幸町では、戦後の開拓農家が総数の50%にも及ぶ344戸であり、また第二種兼業農家が各年度とも300戸内外をしめて(36年は総数の44%の303戸)そのウエイトが極めて高く、そのためか階層間の分化の傾向を明確に示していないが、いま第二種兼業農家は一般に経営面積が小さいのが普通であるから、ここでの経営規模1町未満のものにはほぼ対応するものと

第1表 年度別経営規模別農家戸数

階層 年度	3 反 未 満	3~5	5~10	10~ 15	15~ 20	20~30	30~50	50~75	75~ 100	100~ 150	150~ 200	200 以上	例外 規定	総 数
昭28	131 (21)	63 (10)	58 (9)	40 (7)	46 (7)	116 (19)	135 (22)	30 (5)	19	59	12 (2)	—	—	620 (100)
30	170 (24)	82 (11)	56 (8)	27 (4)	24 (3)	77 (11)	121 (17)	55 (8)	19 (3)	59 (8)	12 (2)	5 (1)	1 (0)	708 (100)
31	139 (21)	65 (9)	48 (7)	33 (5)	32 (5)	101 (15)	149 (22)	66 (10)	26 (4)	12 (2)	—	—	—	671 (100)
32	149 (22)	56 (8)	50 (7)	17 (3)	31 (4)	70 (10)	185 (27)	112 (16)	16 (2)	7 (1)	—	—	—	693 (100)
34	163 (23)	63 (9)	39 (5)	19 (3)	20 (3)	33 (5)	136 (19)	194 (27)	36 (5)	9 (1)	—	—	—	712 (100)
35	187 (25)	71 (9)	46 (6)	17 (2)	19 (3)	52 (7)	147 (20)	156 (21)	42 (6)	5 (1)	—	—	4 (0)	746 (100)
36	165 (24)	67 (10)	41 (6)	21 (3)	15 (2)	54 (8)	141 (21)	138 (20)	37 (5)	4 (1)	—	—	2 (0)	685 (100)

註：()内は比率を示す。

仮定して、これらの階層を除いて、経営規模別戸数のウェイトが比較的高い階層の動きをみようとする。しかし、ここで断っておきたいことは、単に枝幸町における階層分化の傾向をみるということであって、開拓農家が多い当町の場合は、その傾向をみること自体あまり意味をもたないし、比較的古くから農業基盤が確立している農家が中心をなすところの町村における一般的傾向からは当然ずれているものと思われる。

最も戸数分布が多いものとこれに次ぐ階層を合せて、その比率を年をおってみてみると、昭和28年から31年度までは2~5町のもの比較的多く、総数に対する比率は28年度41%、30年度28%、31年度37%となっている。また、32年から36年度までは3~7.5町のもの最も多く、32年度は43% (2~5町のは37%)、34年度46%、35年度41%、36年度41%となっている。

また、比較的小規模な1~2町層と、比較的大規模な10町以上層のウェイトはどう変化しているか。1~2町層は、昭和28年は14%であるが、30年には7%に減少し、31年には再び比率が高まり10%になるが、32年7%、34年6%、35・36年5%と若干低くなっている。10町以上層は28年には1%に満たないものが、30年には11%になり、31年にはそれが2%に減少し、32年以降は1%を示している。

ともあれ枝幸町の場合には農民階層の分化は明確な傾向を示していないといえよう。

4. 調査部落と調査対象

枝幸町の農業地域は、土地条件、経済規模、その他により5群に分類できる。

i) A群 音標川、風烈布川、徳志別川流域の大半の農家群で既存農家が多く、沖積土で海風の影響少なく、土地生産力も高く従って経済度も高い。

ii) B群 音標, 西音標, 風烈布, 乙忠部地区の開拓農家群で, 緩傾斜段丘の重粘・強酸性地帯に入植する開拓者が多く, 土地生産力も低く経済度も低いがC群に比し, 比較的その営農条件がよい。

iii) C群 山臼, 徳志別 (A群に含まれたものを除く), 岡島地区の農家群で, B群とやや条件は相似しているが, 泥炭地を含み, 気候的にやや悪く, 山麓がB群に比し狭いうえに, 入植当時地区計画を待たずに入植したため経営面積が若干劣っている。

iv) D群 下幌別川, ウエンナイ川流域の既存農家群で, 市街地に近いが河川改修を要する箇所が多く, 生産力が高いが危険率が多い。

v) E群 山麓が非常に狭く, 傾斜も他に比し強く段丘も甚しい。重粘・強酸性で生産力も低く, とくに第一・第二種兼業者が多い。

以上のとおりA群は比較的安定度が高くD群がこれに続くべきであるが経済度は低い。他のB, C, E群は戦後の入植者が多く, 経済的水準も低く, 常に気候に左右され不安定な経営が続けられている。

調査部落はこれらを考慮して風烈布川流域を中心とした風烈布の一地域(風烈布部落とほぼ一致)を選んだ。従って農業地域のA群とB群の一部分が含まれている。

戦後における農家林業の構造変化をとらえるという観点からすれば既存農家がとられるべきであるが, 道北地帯では戦後の開拓が各町村ともかなり多く, これを除いては道北における農家林業の特色が薄れるのではないかと考えて, 一応これらを取りまぜて地域内の全山林所有者を対照に調査した。しかし開拓農家の林業経営は過渡的な事例にすぎないもので, 既存農家と同列に論じることはできない。従って, ここでは開拓農家についてはふれないこととする。

字風烈布は枝幸町市街から南東約36軒の地点にある。昭和35年10月の国勢調査によると, 世帯数および人口はそれぞれ168戸, 883人である。世帯別職業は168戸のうち農業が64%の107戸, ついで漁業および水産製造が15%の25戸, 製造業15戸, サービス業13戸の順となっている。

昭和35年度の農家台帳集計表によると, 字風烈布の宅地を除く土地総面積は1,222町であり, そのうち耕地が48%, 採草放牧地24%, 山林10%, 原野雑種地18%となっている。

調査区域の大部分をしめる風烈布部落75戸(36年度農業基本調査による)のうち専業は27戸, 第一種兼業48戸である。経営規模は5~7.5町が最も多く30戸, 3~5町が29戸となっており, これら両者を合すると総数の79%にも達する。家畜の飼養状況を昭和35年の世界農家林業センサスによりみると, 総戸数59戸のうち乳牛は飼養戸数42戸, 飼養頭数146頭を算え, 馬は51戸66頭, 豚21戸46頭, 綿羊45戸79頭, 鶏39戸427羽となっている。

第2表 耕地面積林野面積別戸数

林野面積(町)	下		中			上				計
	～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～10	10～15	
～1			1	1		1			1	4
1～3	2		1	1		1	3	1		9
3～5				2						2
5～10				1						1
10～30										
30～50						1	1			2
50～70					1		1			2
計	2		2	5	1	3	5	1	1	20

おり、牛・馬・緬羊・鶏の飼養がさかんである。

ともかく、風烈布部落の農業経営方式は有畜経営を中心とした混同経営である。

調査対象世帯の土地所有の状況を示す第2表のとおりである。

調査世帯の耕地面積平均は4.4町、山林面積の平均は10.3町である。

また、家畜の飼養は1戸平均、牛は成2.1仔1.3、馬は成1.0仔0.3、緬羊1.1、豚5.6頭となっている。

所有林野の林相を、植栽林、天然林、未立木地の3者の割合によりみると、20戸のうち天然林のみのも14戸、天然林が主で他に植栽地をもつもの6戸となっている。

いま、土地生産力と第二種兼業か否かを考慮して、第2表を町全体の耕地面積別戸数と対照して便宜的に3つの階層に分けたが、以下においては、これら3つの階層別に林野所有と経営の動向についてみていこうとする。しかし、下層は調査戸数が少ないので必ずしも一般的傾向を示さないので参考的に附加することとする。

第2節 農・林地の取得と利用転換の動向

1. 農・林地の取得と売払の動向

まず、林地の取得についてみてみよう。どのような方法で取得したかは第3表のとおりである。相続によって林野を取得したものについては以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

第3表によると、下、中層では国有地の払下げが最も多く、ついで中層では買入れの順となっているが、上層では逆に買入れが最も多く、国有地の払下げがこれに次いでいる。一般的には国有地の払下げが多い。

いま、取得方法の最も多いものとしてこれに次ぐものの両者につき、実戸数に対する件数の割合、すなわち頻度を求めると、下層は国有地払下1.0、中層は国有地払下0.5、買入

第3表 林野の取得方法別面積別戸数

1回の取得面積 (町)	下 層			中 層						上 層					合 計																													
	~1	1~3	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	30~	計	~1	1~3	3~5	5~10	30~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	30~	計																					
買入				1	1				1	3	2	3			2	7	3	4					3	10																				
贈与				1			1			2							1			1			2																					
国有地 地 不 詳	漁家を対象に 牧野として 開拓増反のため 防風林用地として 不詳	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	2	1	1	3	1	1	1	1	4																					
																								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
																								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地目転換 農地改革 不明										1													1	1																				
計		2	2(2)	3	4	1	1	1	1	11(8)	5	5			3	13(10)	8	11	1	1	1	4	26(20)																					

註：()内は実戸数を示す。

第4表 林野の取得年代別面積別戸数

1回の取得面積 (町)	下 層			中 層						上 層					合 計								
	~1	1~3	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	30~	計	~1	1~3	3~5	5~10	30~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~20	30~	計
明治年代														1	1							1	1
大正 1~10											1				1	1							1
大正11~昭和5				1						1		1			1	2	1	1				1	3
昭和 6~20		2	2		2			1		3		3			3			7			1		8
昭和 21~30				2	1	1			1	5	3				1	4	5	1	1			2	9
昭和 31~					1		1			2	1	1			2		1	2		1			4
計		2	2(2)	3	4	1	1	1	1	11(8)	5	5			3	13(10)	8	11	1	1	1	4	26(20)

註：()内は実戸数を示す。

0.4, 上層は買入 0.7, 国有地払下 0.5, 総数では国有地払下 0.6, 買入 0.5 となっており, 上層ほど買入れの頻度が高くなっている。

1 回の取得面積が 10 町以上にも及ぶ比較的大きな面積の取得方法を調べてみると, やはり買入れによる取得のものが多い。

取得の延戸数を括弧内の実戸数で除すると 1 戸平均の取得回数をうるが, これをみると, 下層 1.0, 中層 1.4, 上層 1.3, 総数 1.3 であり, 中, 上層が下層より高い。1 回の取得面積がどの位の大きさのところで戸数密度が高いかを階層ごとにみると, 一般に 1~3 町のところでの分布が多く, 階層間の差はないと思われる。

現有林野をいつ頃取得したかは第 4 表に示すとおりである。

林野の取得年代は, 下層では昭和 6~20 年, 中および上層では昭和 21~30 年の取得が最も多い。総数では昭和 21~30 年が最大で, ついで昭和 6~20 年代のものとなっている。

1 回の取得面積が比較的大きい 10 町以上のところでの戸数分布を取得年代別にみると, 各年代にわたってあまり顕著ではない。

いま, 第 3, 4 表を組合せて, 昭和 22 年以降における買入れによる山林取得の件数を選ぶと, 下層には全くなく, 中層 1, 上層 4, 合計 5 であり, その頻度 (実戸数に対する件数の割合) は, 中層 0.1, 上層 0.4, 総数 0.3 で, 上層がやや高い値を示す。

つぎに, 第 3 表の買入れによる山林について, 買入れの相手方をみると第 5 表のとおりであって, 中層では木材業者からの買入れが, 上層では自作農からの買入れが最も多い。買入れの相手方の職業は買入れ当時のものである。

第 5 表 買入山林の相手方 (戸)

1回の買入面積(町)	下層	中 層				上 層					合 計				
		~1	1~3	3~5	計	~1	1~3	3~5	5~7	計	~1	1~3	3~5	5~7	計
売払先職業															
自作農						2	2			4	2	2			4
木材業者			1	1	2			1		1		1	2		3
獣医師									1	1				1	1
日 雇							1			1		1			1
不 明		1			1						1				1
計		1	1	1	3(3)	2	3	1	1	7(6)	3	4	2	1	10(9)

註: () 内は実戸数を示す。

どのような人からの買入れが比較的まとまった面積を示すかをみると, 木材業者, 獣医師からのものが 1 回の買入面積が多くなっている。

山林買入れがある農家について買入れの理由をみると第 6 表のとおりである。

山林買入れがある中, 上層とも, 山林買入れの理由は耕地に附帯して買入れたものが

第6表 山林買入れの理由別戸数

買入理由	階 層		計
	中	上	
耕地を買ったらついていた	2	5	7
財産をふやすため	1	2	3
放牧に利用するため		1	1
投機の対象として		1	1
計	3(3)	9(6)	12(9)

註：()内は実戸数を示す。

最も多く、ついで財産増殖という理由が多い。いま、各階層ごとに最も多いものと、これに次いでいる2つの買入理由につき、その頻度を求めると、最も多い理由としての耕地に附帯して買入れたものは、中層0.7、上層0.8、総数0.8を示し、ついで多い財産増殖の理由は中、上層ともそれぞれ0.3、総数も0.3となっている。従って中、上層の差はほとんどない。

昭和22年以降における山林の売払いは全階層とも全くみられない。

つぎに、昭和22年以降における農地の取得と売払いの状況につきみよう。

農地を取得したものにつき、取得農地種別と面積別に戸数分布を示すと第7表のとおりである。ここでの土地種別は土地台帳による分類ではなく利用の状況によるものである。

第7表 戦後における農地の入手(戸)

種別 1回の取得面積(町)	中 層			上 層				合 計			
	畑	採草地	計	畑	採草地	放牧地	計	畑	採草地	放牧地	計
1											
1~3					1	1	2		1	1	2
3~5	3	1	4	2			2	5	1		6
5~10				4			4	4			4
計	3	1	4(4)	6	1	1	8(6)	9	2	1	12(10)

註：()内は実戸数を示す。

戦後、農地を入手したことの戸数は20戸のうち半数の10戸である。階層別には下層には全くなく、中層が8戸のうち4戸、上層10戸のうち6戸であり、上層がやや比率が高い。取得方法は、中層では分家贈与2戸、買入と農地改革がそれぞれ1戸であり、上層では買入3戸、国からの増反用払下3戸である。

入手した農地の種別は畑が最も多く、1回の取得面積は中層では3~5町、上層では5~10町のものが最も多くなっている。

先に述べた如く、農地の買入れは中層の1戸、上層の3戸にみられるが、買入れ回数は1度のみのものであり、したがって件数と戸数は同じである。いま、農地買入れの頻度を求めると、中層は0.1、上層0.3、総数0.2であって、上層がやや高い。これを林地買入れの頻度と比較してみると、中層では全く同じであり、上層および総数では若干低い値を示しているがその差は極めて小さい。

農地の買入れがあるもののみにつきその理由をただしたところ、中層では不足な耕地の増加、上層では財産をふやすため、親戚が離農するため買ってくれと依頼をうけた、新たに農業に着手したため、それぞれ1戸ずつとなっており、一般的に自発的な買入れが多い。

逆に、戦後農地で手離したものをみると、上層に1戸みられるに過ぎない。売払った土地は国有未開地売払処分で得た畑7.5町で、売払いの理由は不明である。売払いの頻度は、上層では0.10、総数は0.05である。これを農地買入れの頻度と比較すると、かなり低い値を示している。

2. 利用転換の動向

つぎに、経営地を耕地、山林、採草放牧地の3者に分ち、それら3者間の昭和22年以降における土地の利用転換の戸数を示すと第8表の如くであり、これからさらに頻度を求めて一覽的に示すと第9表のとおりである。第8表における件数は、継続的に毎年行なっているものについては、それが終了するまでを1件とみなし時間的な観念は考慮に入れて

第8表 戦後における土地の利用転換別戸数

転換種別	耕地→山林			耕地→採草放牧地			山林→耕地			山林→採草放牧地			採草放牧地→耕地			採草放牧地→山林		
	~1	1~3	計	~1	1~3	3~5	計	~1	1~3	計	~1	1~3	計					
下									1	1(1)								
中		1	1(1)	1	1		2(2)		1	1(1)								
上	2		2(1)	1	1	1	3(3)					2	2(2)					
計	2	1	3(2)	2	2	1	5(5)		2	2(2)		2	2(2)		—		—	

註：()内は実戸数を示す。

第9表 土地の利用転換別頻度

転換種別	耕地→山林	耕地→採草放牧地	山林→耕地	山林→採草放牧地	採草放牧地→耕地	採草放牧地→山林
下層	—	—	0.5	—	—	—
中層	0.1	0.3	0.1	—	—	—
上層	0.2	0.3	—	0.2	—	—
計	0.2	0.3	0.1	0.1	—	—

いない。

6つの組合せのうち、最も多い転換の耕地→採草放牧地も20戸のうちわずか5戸にみられるにすぎず、その他の転換としては、耕地→山林、山林→耕地、山林→採草放牧地があるが、一般に土地の転換はあまり多くない。

耕地→山林の転換は2戸3件あるにすぎず、階層別の頻度は、下層は全くなく、中層0.1、上層0.2で殆んど差がなく、総数では0.2を示す。転換理由は2戸とも耕作不適を理由としている。

逆に、山林→耕地への転換も2戸2件あるにすぎず、耕地→山林とほぼ似た件数である。1回の転換面積は山林→耕地の方が1~3町のもののみで若干大きいようであるが、大きな差ではない。その頻度は下層0.5、中層0.1で上層には全くみられない。転換理由は耕地の拡大である。

耕地→採草放牧地の転換は5戸5件あり、階層別の頻度は、下層は全くなく、中層、上層とも0.3、総数も同様0.3となっている。1回の転換面積は3~5町とかなり大きいものもある。転換理由は、畜産の拡大という理由のみである。逆に、採草放牧地→耕地の転換は全くない。

山林→採草放牧地への転換は2戸2件あるに過ぎない。転換面積は1~3町のもののみである。階層別の頻度は、中層にあるのみで0.2を示すに過ぎず、総数では0.1である。転換理由は酪農経営が主体であり、畜産拡大の方向をとるためである。逆に、採草放牧地→山林の転換は全くない。

階層別の特徴を整理してみると下層ほど耕地への指向性が強く、上の層では採草放牧地への指向が強いようである。

転換した後における土地の補充については、耕地から他の土地に転換した場合に限り耕地を補充しているものが7戸のうち2戸みられる。補充の方法は2戸とも買入れによつたもので、その他のものは減じたままにおかれている。

第3節 経営・利用の動向と密度

1. 造林の状況

昭和22年から調査年度の昭和36年11月に至る15年間における造林状況は第10表のとおりである。この表の造林年数は文字どおり造林のくり返しの年数を示したものであって、例えば、春秋にわけて1年間に2度造林したのも造林年数は1となっている。

いま、第10表を基礎として、各階層ごとに調査期間内に1年間でも造林したことのある戸数比率、延造林年数を調査農家数で除した1戸平均造林回数、および平均造林回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り造林回数を求め、一覧的に示すと第11表のとおりである。

第10表 造林年数別面積別戸数

1回の造林面積(町)	下 層					中 層					上 層					合 計				
	~0.2	0.2~0.5	0.5~1.0	1~2	計	~0.2	0.2~0.5	0.5~1.0	1~2	計	~0.2	0.2~0.5	0.5~1.0	1~2	計	~0.2	0.2~0.5	0.5~1.0	1~2	計
造林年数																				
0					(2)					(6)					(7)					(15)
1						1	1			2(2)	1				1(1)	1	2			3(3)
2											1	1			2(1)		1	1		2(1)
3														3	3(1)				3	3(1)
造林戸数合計						1	1			2(2)	2	1	3	6(3)	1	3	1	3	8(5)	

註：()内は実戸数を示す。

第11表 階層別造林状況一覽

種 別	階 層	下	中	上	計
造林した戸数(%)		—	25	30	25
1戸平均造林回数		—	0.3	0.6	0.4
1戸平均所有林野面積(町)		1.9	8.4	13.5	10.3
単位面積当り造林回数		—	0.04	0.04	0.04

単位面積当り造林回数を求めた理由は、平均造林回数は所有林野面積の大きいほど多くなるのが当然であり、従って、平均造林回数の大きさは一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

一般的にいえば、造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示すものが普遍的に造林をよく行なっていることになり、造林戸数比と単位面積当り造林回数的一方が高く、一方が低いものの比較では、最終的には造林戸数と回数の平均的傾向は単位面積当り造林回数に集約されているのであるから、このウエイトの高いものの方が造林をよく行なっていることになる。

第11表によると、造林は下層には全くなく、造林がある中、上層の戸数比は上層が若干高いが、単位面積当り造林回数は中層と上層が全く同じである。従って、階層間の差は殆んどないとみてよい。

しかし、これを造林面積の側面から見直してみよう。いま、第10表から1回の造林面

第12表 1回の造林面積1町以上のものの造林回数

種 別	階 層	下	中	上	計
1戸平均造林回数		—	—	0.3	0.2
単位面積当り造林回数		—	—	0.02	0.02

積が比較的大きい1町以上のものの平均回数と単位面積当り造林回数を求めると第12表のとおりで、上層のみしかみられず、その頻度は0.02である。

以上、戸数、回数、面積の平均的傾向から判断して、上層が比較的良好に造林を行なっているといえよう。

造林を行なった5戸の農家について苗木の調達先をみると、中層の1戸が営林署から供給を仰いだほかは全部森林組合からの斡旋によったものである。

植栽労力は全部自家労力によったものである。

造林を行なった動機については、とくに動機をもたず漠然と造林したものが5戸のうち3戸をしめて最も多く、その他の理由としては、農地に不適、防風林造成を理由としている。

造林しない15戸について、その理由をたざしたところ、15戸17件のうち労働力不足が8件で最も多いが、その他の理由としては、むしろ耕地が不足であるとか、林地にすべき適当な場所がないという理由がそれぞれ2~3件あって比較的多い。

2. 伐採と販売の状況

伐採には販売のための伐採と自家消費のための伐採とがあるが、販売用の伐採については、昭和22年以降36年に至る15年間について調査し、自家用については、昭和31年以降36年に至る6年間について聴取したものである。

販売用の伐採は上層に1戸みられるのみで、その伐採面積は24町歩である。自家用伐採につき、伐採年数別、伐採数量別にその状況を示すと第13表のとおりである。

第13表 自家消費のための伐採実施戸数

伐採年数	下 層			中 層			上 層				合 計				
	伐採数量 (シキ)	~1	5~10	計	~5	5~10	計	~5	5~10	10~20	計	~5	5~10	10~20	計
0				(1)			(7)				(7)				(15)
1										1	1(1)			1	1(1)
2															
6	6			6(1)	6		6(1)			12	12(2)	12		12	24(4)
伐採戸数 合 計	6			6(1)	6		6(1)			13	13(3)	12		13	25(5)

註：()内は実戸数を示す。

いま、各階層ごとに、調査期間に1年間でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り伐採回数を求め、一覧的に示すと第14表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は、単位面積当り造林回数を求めた理由に通ずるもので、平均伐採回数は所有林野面積の大きいものほど多いと考えられるから、実質的な同一面積

第14表 階層別伐採状況一覧

種 別	階 層			計	
	下	中	上		
販売用	伐採した戸数比 (%)	—	—	10	5
	1戸平均伐採回数	—	—	0.1	0.1
	単位面積当り伐採回数	—	—	0.01	0.01
自家用	伐採した戸数比 (%)	50	13	30	25
	1戸平均伐採回数	3.0	0.8	1.3	1.7
	単位面積当り伐採回数	1.58	0.10	0.10	0.17

あたりの回数で比較しようと試みたわけである。

自家用の伐採についてみると、伐採した戸数比、平均伐採回数、単位面積当り伐採回数とも下層が最も高い。中層と上層とでは伐採戸数比、平均伐採回数は上層がやや高いが単位面積当り伐採回数では全く同じ値を示している。

伐採数量では下、中層では5シキ未満の伐採のみであるが、上層では伐採を行なった全戸数とも10~20シキの伐採であって、数量的には上層のものが多い。すなわち、伐採戸数、伐採回数、伐採数量の3点から総合して、上および下層が比較的伐採が多く行なわれていることになるが、下層は調査戸数も少ないので信頼度は低いといえよう。

調査戸数の少ない下層を除き、かりに販売用および自家用伐採の両方の伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数を機械的に合計して比較してみると、伐採した戸数比、単位面積当り伐採回数の両方とも上層が高い。一般的には、販売用の伐採があるところでは自家用の伐採もあるのが普通であるから、実際の値はこれより下廻ると考えられるが、単なる比較には充分役立ちえよう。

すなわち、販売用、自家用を合せた伐採は、上層が戸数、回数のうえで多いが、先に述べたように面積的にも同様の傾向を示すから、総合的にみても伐採をよく行なっているといえよう。

販売用木材の商品形態は、カバ・ハンなどをパルプ用材として立木処分したものである。また、加工段階までも経た商品としての木炭の販売は全くみられない。

立木販売は森林組合を通さずに直接行なわれている。理由としては、一応組合に申請をしたが、組合を通して売る必要がない旨連絡をうけたので直接販売したという。

販売代金の用途は、農機具購入と税金支払いに用いている。

自家用材の用途種別は薪炭材のみである。薪の自給は20戸のうち上層の2戸が自給できるにすぎない。自給できないものは町有林からの払下げを含めて薪を購入している。

伐採がある5戸について労働力の調達方法をみると、全戸数とも自家労働によったものである。

3. 林野の保護手入れと林野利用

昭和31年から36年に至る6年間に、造林地に保護手入れを行なったものについてみると第15表に示すとおりである。造林は中、上層とも近年植林されたもののみであり、対象林分の林令の差がないばかりでなく、その面積も殆んど差がない。

第15表 造林地への保護手入れ実施戸数

種別	階層	下	中	上	計
		刈		2	1
枝打			1		1
蔓切			1		1
補植			1		1
実施戸数合計			(2)	(1)	(3)

註：1. () 内は実戸数を示す。 2. 除・間伐は全くみられない。

第16表 自己所有林野の利用現況 (戸)

種別	階層	下	中	上	計
		用材(販売用) (自家用)			
薪炭材(自家用)		1	1	3	5
末木枝条 きのこ(自家用)			1	1	2
放牧			2	7	9
繋牧			1	1	2
利用戸数合計		(1)	(3)	(8)	(12)

註：1. () 内は実戸数を示す。 2. 採草、落葉採取、製炭は全くみられない。

造林地が全くないものは、下層1戸、中層6戸、上層7戸、合計14戸である。これらのものを除き造林地が多少にかかわらず存在する農家について、第15表に示す保護手入れの何れか1つでも実施したことがある戸数をみると、下層(1戸)には全くみられず、中層は2戸とも実施しており、上層は3戸のうち1戸、総数では6戸のうち3戸が実施しているに過ぎない。

実施戸数が比較的多い作業種別は下刈りであり、その実施戸数は、中層は2戸全部、上層は3戸のうち1戸、総数では6戸のうち3戸である。

つぎに自己所有林野に対する利用の現況をみると第16表のとおりである。

第16表に示した利用の何れか1つでも行なったことのある戸数比率は、下層50%、中層38%、上層80%、総数60%で上層が高い。

どのような利用が比較的さかんに行なわれているかをみると、放牧が最も多く次いで自家用薪炭材の採取が多い。階層別にみても、調査戸数の少ない下層を除いて、一般的傾向と一致しており、放牧が最も多くなっている。

いま、総数で最も多い戸数をもつ利用種別と、ついで多いものについて、利用戸数比率を求めてみると、放牧は下層には全くなく、中層25%、上層70%、総数45%で上層が高く、自家用薪炭材の採取は下層50%、中層13%、上層30%、総数25%で下層が高くなっている。

放牧に利用される面積は3~5町のものが最も多く、9戸のうち3戸、ついで1~3町の2戸となっている。

採草は林野からのものは全くなく、専ら採草放牧地などが利用され、年間約1,000貫が用意される。

第4節 労働の配分と労働の種類

ここでは調査年度の1年間における労働配分の状況と林業における労働の種類について階層別にみることにする。

自家労働力、雇傭労働力別に、農業と林業とを組合せて、稼働日数別戸数を示すと第17・18表のとおりである。

農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは、下層は2戸全部、中層は8戸のうち5戸、上層は10戸のうち5戸、総数では20戸のうち12戸であり、農業労働力の雇傭は、下層はなく、中層38%、上層50%、総数40%の比率であって、上層ほど高くなっている。

階層別の平均稼働日数を自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、下層150.0日、中層383.5日、上層552.4日、総数444.6日であり、雇傭労働

第17表 農業および林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

林業 (日)	農業							合計				
	下層	中層	上層				計	0	1~10	11~30	31~50	計
農業 (日)	0	0	0	1~10	11~30	31~50	計	0	1~10	11~30	31~50	計
1~100	1		1				1	2				2
101~300	1	2						3				3
301~500		5	2		1		3	7		1		8
501~700		1	4				4	5				5
701~1,000				1		1	2		1		1	2
計	2	8	7	1	1	1	10	17	1	1	1	20

註：稼働日数0とは全く稼働日数のないことを示す。

第18表 農業雇傭延日数別戸数

階 農業 (日)	雇 傭			計
	下 層	中 層	上 層	
0	2	5	5	12
1~10		1	1	2
11~30		1	1	2
31~50		1	1	2
51~100				
101~200				
201~300			1	1
301~500			1	1
計	2	8	10	20

註： 林業雇傭労働は全くみられない。

働力による平均稼働日数は、下層には雇傭戸数がなく、中層 10.0 日、上層 71.2 日、総数 39.6 日であって、何れも上層にゆくに従って平均稼働日数が多くなっている。

また、第 17・18 表から、自家労働力については 701 日以上、雇傭労働力については 201 日以上の稼働日数をもつ戸数の割合を求めると、下層および中層には該当戸数がなく、自家労働力による稼働では上層 20%、総数 10% であり、雇傭労働者力による稼働も、上層 20%、総数 10% である。

つぎに林業稼働については第 17 表をみるとわかるように、林業労働の全くないものが 20 戸のうち 17 戸、自家労働力のみによる稼働が 3 戸(上層のみ)となっている。林業の雇傭は全くみられない。

自家労働力による林業の平均稼働日数は上層で 8.1 日、総数では 4.1 日にすぎない。

自家労働力による林業稼働日数が 31 日以上に及ぶ農家は、農業稼働日数 701~1,000 日のものである。

つぎに自家林業のうち、どのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力

第19表 自家林業作業種別戸数 (自家労働力のみ)

種 類	稼働延日数	上 層				計
		1 ~ 5	6 ~ 10	11~30	31~50	
造 林				2		2
撫 育			1			1
伐 採	1			2		3
地 拵			1			1

註： ここでの撫育は下刈り、伐採は薪伐り・薪集めのみである。

と雇傭労働力別にみてみよう。

自家労働力による作業種別は第 19 表のとおりである (雇傭労働は全くない)。

自家労働力による作業の種類は、上層では伐採が最も多く、次いで造林となっているが、地拵・造林・撫育など育成過程の労働と、伐採・搬出など採取過程の労働に分ち、機械的に戸数を合計すると、4:3 で前者の方が多い。労働日数は造林・伐採作業が、地拵・撫育に比し長く 11~30 日である。ここでの撫育は下刈りのみであり、伐採は薪伐りと薪集めのみである。

自家林業における自家労働力の種類は、各作業とも世帯主による労働のしめるウエイトが高いが、女子労働力が用いられているのは、造林労働が従事者 5 人のうち 2 人、下刈りが 3 人のうち 1 人であって、造林、下刈りなどは女子労働力のしめる比率がかなり高い。

つぎに、林業賃労働と林業以外の賃労働に分けて、それぞれに出稼した戸数と戸数比を示すと第 20 表のとおりである。

第 20 表 賃労働出稼戸数及び比率

種 類	階 層			計	
	下	中	上		
林業賃労働	出稼戸数 (戸)	—	5	8	13
	同上比率 (%)	—	63	80	65
林業以外の賃労働	出稼戸数 (戸)	1	1	—	2
	同上比率 (%)	50	13	—	10

林業賃労働は下層には全くみられず、中層 63%、上層 80% と上層ほど若干高いが、下層は調査戸数も 2 戸と少なく、しかもそのうち 1 戸は漁業を主とする第二種兼業農家のため林業への出稼は少なくなっていると思われる。

林業賃労働には 15 戸 15 人が出稼しているが、作業の種類は、伐出労働 10 人、馬搬 4 人、造林・撫育 1 人であり、1 戸平均稼働者数と稼働日数はそれぞれ 0.8 人 67 日となっている。馬搬と伐採にでた 14 人のうち 7 人は世帯主で、長男が 3 人、長男以外の男子 4 人であり、造林・撫育は長男以外の男子である。ともあれ、林業賃労働の作業の種類は伐出労働が多く、この労働は世帯主により担われている場合が多い。

林業以外の賃労働は、出稼戸数が 2 戸と極めて少なく、下層と中層にそれぞれ 1 戸みられるに過ぎない。出稼先は地元の澱粉工場、缶詰工場での稼働で、世帯主と女子がそれぞれ 1 人ずつ臨時に稼働したものである。

第 5 節 森林組合・農業協同組合との結びつき

森林組合や農協と、農民との結びつき方には、組合からの働きかけによるものと農民からの働きかけによる方向との 2 つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関

第21表 農協・森林組合への加入，総会への出席状況 (戸)

団体名	農業協同組合				森林組合				
	下	中	上	計	下	中	上	計	
総会	出席	1	6	9	16		1		1
	欠席			1	1		1	3	4
未加入	1	2		3	2	6	7	15	

第22表 農協・森林組合への加入率及び総会への出席率 (%)

団体名	農業協同組合				森林組合			
	下	中	上	計	下	中	上	計
加入率	50	75	100	80		25	30	25
総会への出席率	100	100	90	94		50		20

心の強さを測るメルクマールとして使用するために，専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることとする。

いま，森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第21表のとおりであり，これから加入率および総会への出席率（加入者に対する）を求めると第22表のとおりである。

第22表によると，農協の加入率は上層にゆくに従って高く，総会への出席率は上層がやや低くなっている。

森林組合への加入率と総会への出席率については，加入率は中，上層が下層に比して高く，総会への出席率は中層が他に比して高くなっている。

つぎに，別な指標として，農協，森林組合への訪問日数をとりあげてみよう。

農協および森林組合への訪問日数別戸数分布は第23・24表のとおりである。

いま，階層間の差を明瞭にするために，1戸平均の訪問日数を求めると，農協の平均訪問日数は，下層10.0日，中層33.6日，上層42.1日，総数40.6日で，上層ほど訪問日数

第23表 農協の訪問日数別戸数

訪問日数	1～10	11～20	21～30	31～50	51～70	71～100	101～150	計
下層	1							1
中層	1		1	1	3			6
上層	3	1	2	1	1		2	10
計	5	1	3	2	4		2	17

註：未加入のものは除いてある。

第24表 森林組合の訪問日数別戸数

階 層	訪問 日数	0	1 ~ 5	6 ~ 10	計
	下				
中		1	1		2
上		3			3
計		4	1		5

註：未加入のものは除いてある。

が多い。しかも上層では101日以上の訪問日数をもつ戸数が10戸のうち2戸あるが、中、下層には見当たらない。森林組合の平均訪問日数は、中層1.0日で上層には全くみられず、総数では0.4日（下層は森林組合加入者なし）である。

農協訪問の主なる用件は、20件15戸（未加入3、全く訪問しないもの1、不明1を除く）のうち、販売のため5件、資金調達5件、営農資材および肥料の購入5件、その他となっている。技術相談はわずか1件に過ぎない。森林組合を訪問したことのある中層の1戸につきその用件をたざしたところでは育苗相談となっている。

農協に比べて森林組合を訪問しない理由は、大部分事業内容からくる利用度の少なさによるものである。未加入のものについて、加入せざる理由を聞いたところでは、一般に漠然と加入していないものが多いが、15戸のうち5戸が造林がないためと答えている。事業内容がわからないものは1戸に過ぎない。加入者につき、加入した方が良いか悪いかの問いについては、大部分が良いと答え、その理由として苗木の斡旋、造林指導、造林補助金申請の代行などの理由をあげるものが多い。

ともあれ、訪問日数、加入率、総会への出席率などから判断して、農協との結びつきは中層および上層が比較的強く、また、森林組合との結びつきは中層が比較的に密接であると思われる。

森林経営について農民の側から経営指導を仰ぎに行ったものは全く見当たらない。

附 林野経営の動機

以上4つのメルクマールにより経営構造を客観的に分析してきたが、終りに、それらの動向の基本的性格を一層明瞭にするために、調査時点における経営者自身の経営の将来に対する方向と目的、林野経営の動機などについて附加することとする。

将来林野をふやす予定か否かについては、20戸のうち、増加予定が8戸、減少予定が3戸、現状維持8戸、不明1戸となっている。増加予定8戸のうち5戸は買入れによる増加、2戸は他の土地の転換による増加で、1戸はその両方であり、減少予定の3戸のうち2戸は売払による減少、1戸は農地への転換のためである。階層別には、下層は現状維持

のもののみ(2戸)であるが、その他の階層では増加予定のものが最も多くなっている。いま、各階層ごとに増加予定と減少予定のものの戸数比率を求めると、中層は増加予定38%、減少予定25%、上層は増加予定50%で減少予定はなく、総数では増加予定40%、減少予定15%であって、上層にゆくに従って増加予定のものの比率が高まり、減少予定のものの比率が低くなっている。また、増加予定のものうち買入れによる増加の比率が、上層ほど高い傾向を知りうる。

将来の林野経営の目的については、20戸22件のうち営農用資材確保が6件、用材販売5件、とくに目的をもたぬもの4件、放牧2件、その他となっており、階層別には、下、中層はとくに目的をもたぬものが他に比してやゝ多いが、上層では用材販売を目的とするものが最も多い。いま、用材販売を目的とするものと営農用資材を目的とするものの比率(実戸数に対する件数の割合)を求めると、用材販売は下層にはなく、中層25%、上層30%、総数25%で上層ほど若干高く、営農用資材の確保は下層には全くなく、中層38%、上層40%、総数30%で、用材販売を目的とするものと同様に、上層ほど若干比率が高い。

将来の造林意志の有無については、20戸うち11戸(55%)が造林意志をもっている。階層別に造林を行なう意志をもつ農家の比率を求めると、下層には全くなく、中層50%、上層70%である。

造林しないのなら林地を売ったらどうかという質問に対しては、3戸(中層1、上層2)が良い機会がある場合に限り売ってもよいと答え、その代金は農地や営農用器具購入などに向けたいという。売らないと答えたものの理由は、将来造林したいとか、牧野として必要であるという意見などは、かなりまとまりのあるもので、一般には漠然とした理由のものが多い。

林業生産にあたり技術的条件、経済的条件、労働力配分の3者のうちで特に何が最も困難かという質問に対しては、20戸のうち経済的条件が10戸(50%)、労働力配分が6戸、技術的条件が1戸、特にないもの1戸、不明2戸である。階層別にみても同様の傾向を示し(中層では労働力配分と同数)、経済的に困難なものの比率が下層100%、中層38%、上層50%を示している。林業生産過程の中で技術的に何が最も困難かという質問に対しては、わからないと答えたものが最も多く20戸のうち12戸(60%)をしめている。次いで特に感じないもの3戸と続いている。

第6章 調査結果の総括と考察

第1節 調査結果の総括

筆者は農家林業の展開構造と林業経営への関心の度合を知ために、全道を5地帯に区分し、5ヶ町村299戸の農家を調査し、それらを各々2~3の経営階層に区分し、(1)農

第1表 調査地一覽

種別	調査地名 (道央水田) 音江村 17~23 部落	(道 東) 上湧別町富美	(道央豆作) 池田町大森	(道南) 京極村		(道 北) 枝幸町風烈布	
				北 岡	協 和		
町 村 の 概 況	土地利用区分	山林50% (私有林率73%) 水田10% 畑21%	山林50% (私有林率77%) 水田2% 畑21%	山林54% (私有林率92%) 水田2% 畑18%	山林71% (私有林率43%) 水田1% 畑12%	山林76% (私有林率42%) 畑3%	
	産業別世帯	農業75%	農業40% 商業20%	農業35% 運輸通信公益事業20%	農業39% 鉱業17%	漁業および水産製造22% 農業18%	
	主要農作物	水稻, 燕麥, 果樹	燕麥, 水稻, 特用作物, 馬鈴薯, 豆類	大豆, 小豆, 菜豆, 水稻, ビート	馬鈴薯, 燕麥, 水稻	緑肥飼料作物, 馬鈴薯, 燕麥	
	家畜飼料戸数 平均飼養頭数	馬81% (1.1) 牛9% (1.7) 綿羊63% (1.7) 鶏55% (14)	牛44% (2.6) 馬81% (1.8) 綿羊59% (1.5) 鶏61% (27)	牛33% (2.7) 馬85% (1.8) 綿羊54% (1.8) 鶏72% (26)	牛25% (2.8) 馬80% (1.2) 綿羊33% (1.3) 鶏57% (26)	牛53% (3.9) 馬56% (1.6) 豚53% (3.9) 綿羊55% (2.0) 鶏54% (32)	
	農民階層	3~5町 39% 二種兼業 6%	3~5町 44% 二種兼業 15%	5~7.5町 30% 二種兼業 6%	3~5町 40% 二種兼業 15%	3反未満27%, 5~7.5町 21%, 二種兼業49%	
	階層分化の 傾向	不詳	中農層が安定化した比率 で高い比重	27~29年 比較的安定的 30年以降 中農層肥大化	25~30年 下層の減少による 中農層肥大化 31年以降 停滞の状態を示し ながらも肥大化の方向	明確な傾向を示さず	
	私有林野 所有階層	不詳	1~5町 37%	5~20町 37% 1~5町 29%	1~5町 38%	1~5町 31%	
調 査 対 象	林相および ha当り蓄積	針葉樹林 47% 広葉樹林 47%	天然林 80% (針葉樹 7.1 m ³) (広葉樹 49.0 m ³)	人工林 4% (130 石) 天然林 95% (122 石)	人工林 28% (47.2 m ³) 天然林 55% (55.4 m ³)	人工林 10% (幼齡) 天然林 82% (混交林 95 m ³) (広葉樹林 35 m ³)	
	調査年月・戸数	昭 32. 12, 65 戸	昭 34. 11, 77 戸	昭 35. 10, 55 戸	昭36. 10, 25戸	昭36. 10, 23戸	昭 36. 11, 20 戸
	平均耕地面積 平均山林面積	4.3 町, 6.9 町	4.8 町, 11.8 町	8.5 町, 15.4 戸	6.4 町, 4.7 町	4.7 町, 8.8 町	4.4 町, 10.3 町
農業経営方式	果樹を含む畑田兼営	畑作を主とした混同経営	豆作を主とした畑作経営	畑作経営	畑作を主とする混同経営	酪農を主とする混同経営	

北海道農家林業の実証的研究 (箱島)

・林地の売買と利用転換, (2) 経営・利用の方法と密度, (3) 労働力の配分と労働の種類, (4) 農協・森林組合と農民とのつながりなどを指標として, 階層間の動向をみてきたのであるが, 全調査地を合せて, それらの結果のうち要点のみを示すと以下のとおりである。

結果にふれる前に, 調査地の概況, 調査戸数, 年度などを一覽的に示すと第1表のとおりである。

第2表 農・林地の売買

調査地	種別 階層	現有山林の取得方法 (最も多い方法とその頻度)		取得理由または買入理由 (最も多い理由とその頻度)		戦後における 買入山林 (頻度)	山林の 売却 (頻度)	戦後における 農地の 買入 (頻度)	農地の 売却 (頻度)			
		第1	第2	第1	第2							
音江	下	買入	1.1 (農地改革 地目転換 ^各 0.2)	自家用資材	0.4	財産として 残す	0.3	0.5	0.10			
	中	"	1.4 地目転換	0.3	財産として	0.3	自家用資材, 耕地に附帯 またはこれ にする目的 ^各 0.3	0.4	0.03	不詳	不詳	
	上	"	1.2 農地改革	0.2	耕地に附帯 またはこれ にする	0.6	財産として 残す	0.2	—			
	計	"	1.3 地目転換	0.2	"	0.4	"	0.3	0.03			
上湧別	下	買入	1.1 (地目転換 農地改革 ^各 0.3)	0.3	耕地に附帯	0.3	(各理由に分散)	0.4	—	0.1	—	
	中	"	1.2 地目転換	0.3	"	0.4	近くに山林	0.3	0.5	0.11	0.4	0.06
	上	"	1.6 "	0.2	"	0.4	将来耕地に	0.3	0.5	0.15	0.4	0.06
	計	"	1.4 "	0.3	"	0.4	"	0.2	0.5	0.12	0.4	0.05
池田	下	買入	0.6 牧野解放	0.6	農地改革・ 牧野解放	0.4	放牧畜産	0.3	0.3	—	0.1	—
	中	"	1.0 "	0.6	放牧畜産	0.4	財産増殖	0.2	0.9	0.12	0.4	—
	上	"	1.4 "	0.8	薪炭確保	0.3	"	0.2	1.2	0.20	0.3	0.07
	計	"	1.0 "	0.6	放牧畜産	0.3	薪炭材確保	0.2	0.8	0.11	0.3	0.02
京極 (北岡)	下	地目転換	1.1 増反払下	0.5	(将来耕地 に, 不明 ^各 0.5)	—	—	0.1	—	0.4	—	
	中	"	1.6 買入	0.6	" ^各 0.5	—	—	0.2	0.11	0.2	0.11	
	上	"	1.4 "	0.9	(耕地に附 帯, 近く に山林, 不明 ^各 0.3)	—	—	0.3	0.25	0.6	0.50	
	計	"	1.4 "	0.6	不明	0.4	将来耕地に	0.3	0.2	0.12	0.4	0.20
京極 (協和)	下	地目転換	0.8 買入	0.6	財産増殖	0.4	耕地に附帯	0.3	0.1	0.07	0.1	—
	中	"	1.1 "	0.9	(耕地に附帯, 林業経営の充 実, 財産増殖 ^各 0.2)	—	—	0.3	0.22	0.3	0.11	
	計	"	0.9 "	0.7	財産増殖	0.3	耕地に附帯	0.3	0.2	0.13	0.2	0.04
枝幸	下	国有地払下	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	中	"	0.5 買入	0.4	耕地に附帯	0.7	財産増殖	0.3	0.1	—	0.1	—
	上	買入	0.7 国有地払下	0.5	"	0.8	"	0.3	0.4	—	0.3	0.10
	計	国有地払下	0.6 買入	0.5	"	0.8	"	0.3	0.3	—	0.2	0.05

註: ここにいう頻度とは実戸数に対する件数の割合を示す。

第1表でとくに重要な項目は階層分化の傾向であって、顕著な傾向を示さないまでも、一般に下層農の減少に伴って中農層の比重が少しずつ高まっている点が注目されよう。

以下、調査結果を順次に羅列してゆこう。

1. 農・林地の売買

戦後における農・林地の売買、現有山林の取得方法と取得理由などを、頻度により一覽的に示すと第2表のとおりである。

林野取得の方法は、総じて買入れによる取得が最も多く、ついで地目転換となっているが、買入れは上層ほど頻度が高く中層がこれに次いでいる。表にはないが、取得の年代は一部調査地の upper 層で昭和6~20年代の取得が最も多いが、その他では昭和21年以降の取得が最も多い。また、1回に取得した面積は、上ないし中層において比較的大きい。

いま、昭和22年以降の買入山林のみにつきその頻度をみると、一般に上ないし中層で頻度が若干高いが、その差はあまり顕著ではない。買入れの理由は、財産保持的な理由と共に、耕地に附帯または耕地にするため、畜産経営のためなど、広義の農業経営のための附带的・二義的な理由が多く、林野に従属的な認識しかおいていないものが多い。この傾向は上層および中層において顕著である。買入山林の相手方は自作農から買入れたものが大部分である。

昭和22年以降における山林の売払は、買入れに比し極めて頻度が低いが、階層別には上層が他に比し若干頻度が高くなっている。売払の理由は、他人の依頼、生計費の補填、負債整理のほか、土地・家畜など生産手段の購入のためなどである。

昭和22年以降における農地の買入れは、一般に山林の買入れより低い頻度を示すが、その差は大きくないと共に、一部の調査地(京極・枝幸)では同じかむしろ若干高くなっているところもある。階層別には上層および中層で高い頻度を示す。買入れの理由は、狭い耕地の拡大、より高い生産力をもつ土地への指向、経営地に近い土地などを条件としている。

昭和22年以降における農地売払の頻度は、一般に山林売払の頻度より低い。階層別には、上、中層の順に高く下層では全くみられない。売払の理由は遠距離を理由とするものが多い。

2. 土地の利用転換

農用地の利用転換については、土地を耕地、山林、採草牧地の3者に分ち、それら相互間の移動をみたが、階層ごとの利用転換の頻度は第3表のとおりである。

6つの組合せのうち、耕地→山林、耕地→採草放牧地、山林→耕地が比較的多い。階層別には、前2者の転換は中ないし上層でその頻度が高く、農民意識の基本的方向たる山林→耕地の転換は、上層で頻度が高いところと、下層で頻度が高い調査地とがある。

第3表 土地の利用転換別頻度

調査地	階層	転換種別					
		耕地 山 ↓ 林	耕地 採草放牧地 ↓	山林 耕 ↓ 地	山林 採草放牧地 ↓	採草放牧地 耕 ↓ 地	採草放牧地 山 ↓ 林
音江	下	0.1		0.1			
	中	0.3		0.1			
	上	0.1	不詳	0.2	不詳	不詳	不詳
	計	0.2		0.1			
上湧別	下	—	0.1	—	—	0.5	0.3
	中	0.2	0.5	0.1	0.1	0.1	0.2
	上	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1
	計	0.2	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2
池田	下	—	0.1	—	—	—	0.1
	中	0	0.1	—	—	0	—
	上	—	0.1	—	—	0.1	0.1
	計	0	0.1	—	—	0	0
京極 (北岡)	下	0.8	—	0.4	—	—	—
	中	0.9	0.2	0.3	0.1	—	—
	上	0.1	0.3	—	—	—	—
	計	0.6	0.2	0.2	0	—	—
京極 (協和)	下	0.8	0.2	0.1	—	0.1	—
	中	2.2	—	—	—	0.1	—
	計	1.3	0.1	0.1	—	0.1	—
枝幸	下	—	—	0.5	—	—	—
	中	0.1	0.3	0.1	—	—	—
	上	0.2	0.3	—	0.2	—	—
	計	0.2	0.3	0.1	0.1	—	—

転換理由は、山林への転換はむしろ自然的条件に支配される面が大きく、耕地と採草放牧地間の転換は経営内部の諸制限の下での最大収益を生む方向への農業経営の指向性と関連している。

3. 造林・伐採・販売などの経営の状況

造林および伐採を行なった戸数比、単位面積当り実施回数などを一覧的に示すと第4表のとおりである。

造林戸数比、単位面積当り造林回数、1回の造林面積が1町以上に及ぶもののみについてみた単位面積当り造林回数から判断して、造林は中ないし上層がよく内容がととのっているといえる。音江と京極の北岡では中層が、上湧別、池田では中・上層が、京極の協

第4表 経営の状況

調査地	種別 階層	造林			販売用伐採			自家用伐採		
		造林した 戸数比 (%)	単位面積 当り造林 回数	同左 (1町以 上の造林 のみ)	伐採した 戸数比 (%)	単位面積 当り伐採 回数	同左 (7町また は500石 以上の伐 採のみ)	伐採した 戸数比 (%)	単位面積 当り伐採 回数	同左 (30シキ 以上の伐 採のみ)
音江	下	20	0.06		60	0.27				
	中	36	0.08	不詳	81	0.37	不詳	左に含む		
	上	21	0.05		84	0.50				
	計	29	0.07		78	0.41				
上湧別	下	38	0.16		0.02	25				
中	47	0.11	0.03	36	0.08	0	86	0.50	0.03	
上	79	0.09	0.05	39	0.07	0	88	0.22	0.04	
計	60	0.10	0.04	36	0.08	0	87	0.32	0.03	
池田	下	36	0.07	0.02	64	0.11	—	36	0.28	0.02
	中	65	0.12	0.07	50	0.03	0.02	46	0.12	0.02
	上	80	0.09	0.06	80	0.04	0.01	53	0.08	0.02
	計	62	0.17	0.06	62	0.05	0.01	45	0.12	0.02
京極(北岡)	下	38	0.27	0.03	—	—	—	75	1.30	—
	中	56	0.26	0.13	—	—	—	67	0.50	0.02
	上	50	0.15	0.15	25	0.06	—	50	0.53	—
	計	48	0.22	0.11	8	0.02	—	70	0.67	0.01
京極(協和)	下	64	0.22	0.13	21	0.06	—	57	0.63	—
	中	89	0.26	0.21	11	0.01	—	67	0.28	—
	計	74	0.25	0.18	17	0.02	—	61	0.42	—
枝幸	下	—	—	—	—	—	—	50	1.58	—
	中	25	0.04	—	—	—	—	13	0.10	—
	上	30	0.04	0.02	10	0.01	0.01	30	0.10	—
	計	25	0.04	0.02	5	0.01	0	25	0.17	—

和と枝幸では上層が比較的良好に造林を行なっていることからみて、比較的经济条件の悪いところでは上層のみにかたより、条件の良いところでは中層を中心として上層を含めての造林がさかんなようである。

伐採は販売のための伐採と自家用のための伐採とがあるが、伐採戸数比、単位面積当り伐採回数、大規模な伐採のみについてみた単位面積当り伐採回数から判断して、販売用の伐採は、京極の北岡と枝幸では上層が、池田と京極の協和では下層が他に比しよく伐採を行なっており、上湧別では階層間の差を示さず、音江では面積を考慮外におけば上層がよいといえる。また、自家用の伐採では、一般に下層がよく行なっていることになる。

ともあれ、一般的には、商品化経済を前提とすれば上層ほど経営がよく行なわれてお

り、下層はむしろ自給経済的傾向を示すが、経済条件が比較的よい部落（例えば上湧別）においては下層でもかなり良い経営を行っており階層差は殆んどなく、経済条件の悪いところ（例えば枝幸）では、とくに自家用伐採のみにかたむく傾向がある。

植栽労力は上湧別、枝幸では全部自家労力により、その他の調査地では大部分を自家労力によりまかなっていて、一般に雇傭労力の比率は少ないが、階層別には上層ほどその比率が高い。苗木の供給は、池田と枝幸における各々1件を除き全戸数が森林組合の斡旋にまわっている。造林しないものにつきその理由をたざしたところでは、各調査地とも労働力不足をあげるものが多い。しかし音江において比較的造林に熱心な中層では、天然林の成績良好で人工造林の必要がないという。また、池田・京極・枝幸において、造林を行なったものにつきその理由をみると、池田では経営上の有利性、京極では瘠悪・傾斜・風衝地のため畑にすることの不適性を理由とし、枝幸では漠然と実行したものが多く、次いで農地に不適、防風林のためなどの理由をあげている。

販売用木材の商品形態は、池田・京極・枝幸では各階層とも立木処分が、上湧別では素材販売が多く、下・中層では間伐が、上層では皆伐が多い（音江は不明である）。販売代金の使途は一般に生計費の一部として用いるものが多いが、上層ほど農業経営や林業経営の費用に廻すものも多く、これのみにより占められる調査地（京極・北岡）もある。販売は、池田では森林組合を経たものが多く（上層では直接販売と折半）、京極町協和では2戸ずつ分け合っているが、その他の調査地では森林組合を経ない直接販売が多く、その理由としては、古くからのよしみによるとか、手続きの煩雑性をあげるものが多い。販売方法における階層間の差はみられない。

自家用の伐採は薪が主であって、丸太を含めての伐採は極めて少なく、階層間の差は明確でない。薪の自給については、調査地により極めて区々で、自給できるものの比率が枝幸の10%は例外に属するとしても、最低では京極町北岡の36%、最高でも上湧別の78%を示すに過ぎず、必ずしも多い戸数ではない。自給可能な戸数を階層別にみると、その差が必ずしも明らかでない。自家用伐採は悪い木を選んで間伐されるのが一般的であり、従って単位面積当り伐採回数が高い割に数量は少ない。

伐採労力は、自家労力によるものが全部または大部分をしめる。階層別には、その調査地において造林内容が比較的ととのっている音江の中層、池田の上層、北岡の中層などで雇傭労働の比率が高い。

4. 保護手入れと林野利用

調査年度に最も近い5~6年間に造林地に対し、保護手入れを実施したものの戸数比率、自己所有林野に対する利用型と利用戸数比率を一覧的に示すと第5表のとおりである。

造林地への保護手入れは、京極村北岡では枝打が最も多いが、音江を除くその他の調

第5表 撫育と利用の状況

調査地	階層	種 別							
		造林地への保護手入 (最も多い撫育とその実行戸数比) (%)		所有林野利用の現況 (最も多い利用とその利用戸数比) (%)					
		第 1	第 2	第 1	第 2				
音江	下中上計	不詳		自家用薪	82	用材	32		
		下刈	100	間伐	25	自家用薪	75	(末木, 放牧 各 25 採草	
上湧別	下	"	74	"	35	"	89	採草	33
	中	"	78	(間伐 補植	各 15	"	88	"	33
	上	"	78	間伐	22	"	87	"	32
	計	"	78	間伐	22	"	87	"	32
池田	下	下刈	60	補植	40	放牧	71	自家用薪	29
	中	"	80	"	53	"	81	"	38
	上	"	75	"	33	"	73	"	47
	計	"	75	"	44	"	76	"	38
京極(北岡)	下	分散していて明確でない(枝打 25)		自家用薪	75	末木枝条	38		
	中	枝打	38	蔓切	25	"	100	(枝木枝条 採草	各 83
	上	(枝打 蔓切	各 75			"	67	放牧	50
	計	枝打	50	蔓切	40	"	80	末木枝条	50
京極(協和)	下	下刈	38	蔓切	31	採草	77	自家用薪	54
	中	(下刈 蔓切	各 56			自家用薪	75	採草	63
	計	下刈	45	蔓切	41	採草	71	自家用薪	62
枝幸	下	—				自家用薪	50	—	
	中	下刈	100	戸数少く分散して		放牧	25	(分散している)	
	上	"	33	いて明確でない		"	70	自家用薪	30
	計	"	50			"	45	"	25

査地では下刈が最も多くなっている。階層間の差は明確でない。

自己所有林野の利用型も調査地によりまちまちで、一般的に池田と枝幸では放牧が、音江・上湧別・京極村北岡では自家用薪が、京極村協和では採草が多い。階層間の差は必ずしも明らかでないが、上層において放牧がやや多いように思われ、自給農業の基盤としての薪・草・そだからの脱却の片鱗をみせている。

5. 労働力の配分と労働の種類

農業、林業および賃労働別に、稼働状況を一覧的に示すと第6表のとおりである。

自家労働力および雇傭労働力による平均農業稼働日数は、経営規模から言って当然のことながら、一般に上層ほど稼働日数が多くなっている。また、稼働日数が比較的多い戸数の割合は平均稼働日数の大きさにほぼ対応している。

林業における平均稼働日数においても、自家労働力による稼働および雇傭労働力による稼働とも、一般に上層ほど稼働日数が多いが、例えば池田と京極村北岡の自家労働力に

第6表 稼働状況

調査地	階層	種別									
		農 業				自 家 林 業				林業賃労働	林業以外の賃労働
		自家労働力による稼働		雇傭労働力による稼働		自家労働力による稼働		雇傭労働力による稼働		出稼戸数	出稼戸数
		平均稼働日数(日)	稼働日数70日以上をもつ戸数比(%)	平均稼働日数(日)	稼働日数20日以上をもつ戸数比(%)	平均稼働日数(日)	稼働日数51日以上をもつ戸数比(%)	平均稼働日数(日)	稼働日数31日以上をもつ戸数比(%)	比率(%)	比率(%)
音江	下	469.0	10	39.5	0	4.3	0	0.7	0	不	不
	中	596.6	34	85.1	19	14.5	6	10.8	6		
	上	759.8	63	148.7	32	23.5	11	1.2	0		
	計	625.1	39	96.7	20	15.6	6	6.4	3	詳	詳
上湧別	下	335.0	0	3.8	0	12.1	0	—	—	25	64
	中	486.1	11	10.6	0	20.1	6	1.8	3	14	65
	上	634.2	24	36.0	6	30.0	15	60.8	9	9	67
	計	533.9	16	20.8	3	23.5	9	26.9	5	13	65
池田	下	417.0	0	81.4	21	23.0	7	2.1	0	25	0
	中	513.8	19	230.1	50	33.7	15	16.0	19	8	0
	上	491.2	7	423.2	87	26.4	7	31.4	33	12	0
	計	483.0	11	244.9	53	29.0	11	16.7	18	12	0
京極(北岡)	下	409.4	0	6.3	0	12.4	0	—	—	0	38
	中	424.9	0	19.9	0	18.8	11	—	—	0	22
	上	687.4	63	29.9	0	6.0	0	1.3	0	0	25
	計	503.9	20	18.7	0	12.6	4	0.4	0	0	28
京極(協和)	下	557.5	29	17.1	0	10.1	0	0.4	0	36	7
	中	654.4	33	12.4	0	27.1	22	—	—	0	11
	計	595.4	30	15.3	0	16.8	9	0.3	0	22	9
枝幸	下	150.0	0	—	—	—	—	—	—	0	50
	中	383.5	0	10.0	0	—	—	—	—	63	13
	上	552.4	20	71.2	20	8.1	0	—	—	80	0
	計	444.6	10	39.6	10	4.1	0	—	—	65	10

よる平均稼働日数では中層が、音江村の雇働労働力による平均稼働日数でも中層が、最も稼働日数が多くなっている。稼働日数が比較的多い戸数の割合は、平均稼働日数の大きさにほぼ対応している。

農業稼働日数がどの程度のもので、林業稼働日数も多いかをみると、一般に自家労働力による農業稼働日数が301～1,000日のものが、自家労働力を林業にも比較的多くさいており、これ以下またはこれ以上の農業稼働日数をもつものでは林業稼働日数が少なくなっている。農業雇働と林業雇働との関係は必ずしも明確ではなく、農業雇働が比較的多いものでも林業雇働が多いとは限らないようである。

自家労働力による作業の種類は京極村北岡の上層を除き、各調査地とも伐採が最も多いが、雇働労働力による作業の種類は、下層の大部分を除き、中および上層では造林、撫育など育成過程の作業が中心にすえられる。これは農業労働との競合と経営規模からいつて当然であるが、雇働労働力に頼りながらも単なる採取林業にとどまらず、再生産過程が一応軌道にのりつつある点で重要なことである。また、京極と枝幸の調査に示されるように、林業の労働の種類は、世帯主のウエイトが各作業にまたがって強いが、造林、下刈では女子労働力の比率がかなり高いことを知る。

賃労働への出稼の状況を、林業と林業以外の労働にわけてみると、一般的に、林業賃労働は下層のものほど出稼戸数比が高いが、枝幸のように漁業を主とする兼業農家を下層にもつつところでは必ずしもそうではない。林業以外の賃労働は階層間の差がないようである（調査戸数の少ない枝幸の下層は例外）。作業の種類は、林業賃労働は伐出労働が主であり、林業以外の賃労働は道路・土地改良などの土木事業、農業被備などが多い。労働の種類は、ここでも世帯主による労働が重要な地位をしめている。

ともあれ、林業賃労働の種類は冬季間の伐出労働が主体であって、これは農業労働との競合がなく、従ってこれへの出稼はむしろ農家経済に影響される面が強く、ために下層の出稼が多いと思われるし、林業以外の賃労働の種類は調査地により区々であり、しかもその種類も多いことから、労働市場の遠近と稼働期間の不斉一などが階層間の明確な差を示さなかったと思われる。

6. 農業協同組合・森林組合との結びつき

農協・森林組合と農民との結びつきの強さを知るために、加入率、総会への出席率、訪問日数を指標としてとったが、階層ごとの比率を一覧的に示すと第7表のとおりである。

加入率、総会への出席率、農協の訪問日数からみた農協と農民との結びつきの度合は、一般的に階層間の差がないか、または中ないし上層がやや強い程度である。すなわち、上湧別では上層が最も結びつきが強く、枝幸でもほぼ同様であると思われるが、池田と京極村協和では全く階層間の差がなく、音江と京極村北岡では中ないし上層が下層に比してや

第7表 農協・森林組合への加入率、総会への出席率、訪問日数

調査地	階層	種別							
		農業協同組合				森林組合			
		加入率 (%)	総会への出席率 (%)	平均訪問日数 (日)	訪問日数101日以上をもつ戸数の比率 (%)	加入率 (%)	総会への出席率 (%)	平均訪問日数 (日)	訪問日数11日以上をもつ戸数の比率 (%)
音江	下	100	70	53.0	20	100	20	1.0	0
	中	100	77	61.3	17	100	44	3.0	3
	上	100	58	65.0	21	95	61	6.1	17
	計	100	70	61.1	19	98	45	3.5	6
上湧別	下	100	88	37.6	13	87	29	5.9	14
	中	94	88	39.9	12	78	57	2.5	4
	上	100	100	50.1	15	97	72	5.5	10
	計	97	93	44.2	13	87	61	4.3	8
池田	下	100	100	107.9	36	43	17	1.5	0
	中	100	100	105.9	34	73	32	2.6	0
	上	100	93	124.3	53	80	42	7.6	34
	計	100	98	111.4	45	67	32	4.7	11
京極(北岡)	下	88	86	46.9	14	25	0	0.5	0
	中	89	88	73.9	25	56	60	10.4	40
	上	100	88	57.0	13	75	100	5.7	34
	計	92	87	59.8	17	52	69	6.7	31
京極(協和)	下	100	79	47.4	7	50	29	3.4	0
	中	100	56	58.1	22	78	43	9.6	14
	計	100	70	51.6	13	61	36	6.5	7
枝幸	下	50	100	10.0	0	0	—	—	—
	中	75	100	33.6	0	25	50	1.0	0
	上	100	90	42.1	20	22	0	0	0
	計	80	94	40.6	12	25	20	0.4	0

注： 総会への出席率、訪問日数は未加入のものを除いてある。また各項目とも不明のものは当然除いて計算した。

や結びつきが強いようであるがその差は極めて小さい。

加入率、総会への出席率、森林組合の訪問日数からみた森林組合と農民との結びつきの度合は、中層がやや強いと思われる枝幸を除いて、その他の調査地では上層が最も強い結びつきを示している。

農協訪問の主なる用件は、金融関係、農業資材の購入、日用品の購入などであり、森林組合訪問の用件は、苗木の斡旋、補助金申請、造林に関する相談などが主である。すなわち、農協に比べて森林組合との結びつきが弱いのは、農協は経営の面に関連した業務内

容が広いほか、生活の面でも物資の供給を通して農民と密着している点に求めよう。森林組合を利用しない理由として、業務内容を知らないために利用が少ないものは極めてまれである。

7. 林野経営の動機

将来の林野増減の予定、将来の経営目的、造林意志の有無を一覧的に示すと第8表のとおりである。

第8表 経営の将来

調査地	階層	種		別		
		将来の林野増減 (最も多い方向と その比率) (%)	将来の経営目的		造林意志の有無 (ありの戸数比率) (%)	
			最も多い目的	用材販売 の比率 (%)		
音江	下中上計	増加が大部分	(営農林 財産林 自家用資材確保)	不詳	不詳	
上湧別	下	現状維持	63	営農資材	25	63
	中	"	50	"	31	78
	上	"	58	用材販売	45	79
	計	"	55	営農資材	36	77
池田	下	増加予定	64	放牧	36	71
	中	"	62	用材販売	58	23
	上	"	80	"	47	80
	計	"	67	"	49	82
京極(北岡)	下	現状維持	88	(用材販売, 営農) (資材財産分配)	25	38
	中	増加予定	78	用材販売	56	100
	上	"	75	"	50	75
	計	"	56	"	44	72
京極(協和)	下	増加予定	57	営農資材	43	71
	中	"	67	用材販売	89	100
	計	"	61	"	61	83
枝幸	下	現状維持	100	とくに目的なし	0	0
	中	増加予定	38	"	25	50
	上	"	50	用材販売	30	70
	計	(増加 現状維持 各	40	営農資材	25	55

将来の林野の増加については、上湧別では各階層とも現状維持が最も多いが、その他の調査地では、京極村北岡と枝幸の下層を除いて、増加予定のものが最も多い。増加予定のものでは、北岡の中層では他の土地の転換による増加予定が買入れによる増加予定のものより多く、京極村協和の両階層では買入れによる増加と他の土地の転換による増加とが相半ばしているが、その他では各階層とも買入れによる増加が多い。すなわち、一般には増加予定のものが多く、階層別には下層は現状維持のものがかなり多いが、上層ほど増加予定のものの比率が高くなっている。しかも買入れによる増加が大部分であることを知る。

将来の林野経営の目的は、一般に用材販売と営農資材の確保を目的とするものが多い。階層別に用材販売を目的とするものの比率をみると、池田と京極村北岡では中層が最も比率が高いが、上湧別、京極村協和、枝幸では上層が他に比し高い比率を示している。

将来の造林意志の有無については、各調査地とも造林意志をもつものの方が多く、その比率は上ないし中層が下層に比し高くなっている。

第2節 考察

4つのメルクマールにより検証したところによれば、戦後における林野の所有地拡大と経営は上層および中層を中心としてかなり活潑に進行しつつあり、下層においては所有地の拡大は困難であるとしても、経営意欲はかなり活潑であり、とくに経済条件の良いところにおいてこの傾向が顕著であることを知った。紙野氏の広島県における「農家による造林事業の動向」調査も、生活基盤の確かな農家、したがって部落では経営土地面積規模の大きい農家が安定的兼業農家として存在することを指摘している。^{註1}

しかも、筆者の調査結果では、これらの林業経営への関心は、林業それ自体の発展の方向としてでてきたものではなく、農業経営の誘因の中ででてきたものであるということが指摘できよう。所得、労働力配分における林業の地位が従属的であることは勿論のことであるが、林野取得の理由が、以前からの財産保持的な性格と共に、放牧を含めた農業経営地にするために、または、農地に附帯しての、何れも二義的な取得が、これらの階層で最大をしめて高い比率を示すことが何よりもこれを物語っている。このような方向をたどらした原因は果して何であるかについて、以下において考究するが、戦後の特徴を明確にするために戦前にさかのぼってみることとする。

加納瓦全、田中茂の両氏によれば、北海道における私的林野所有が具体的に成立してくるのは、明治19年の北海道土地払下規則にはじまる老大な国有未開地の処分と、これに附随して同年から始められた殖民地選定区劃事業、ならびに明治30年から行なわれた国有林野の整理処分を加えたものがその大宗をなすといわれ、このことは北海道における私的林野の形成が上からの強力な拓殖政策の推進と共に行なわれたものであるという。^{註2} 当時の北海道では、森林は開拓の邪魔物視され、開拓のみにあくせくとしていた時代で、この

ような客観状況の中で林野に対する認識も少ないままに、上から与えられた林野形成は農業生産から放置されたところに民有林を形成していったと思われる。このことは渡部以智四郎氏によっても、「北海道の開発は『木食い』から始まるといわれるが、森林を伐ってそれにより生活を支えていたとの表現も決して誇張でないほどである」と指摘されている。^{註3}

一方、現在、林業における大資本の雄としてそびえるパルプ資本が本道に進出したのは、富士製紙が明治34年に前年釧路に設立された前田製紙を買収したことに始まる。明治39年には同社が江別にも工場を設置し、さらに明治43年には王子製紙苫小牧工場が設立されるに至っている。^{註4} パルプ資本の北海道進出は、萩野敏雄氏が指摘するように、豊富かつ安価な原木と動力源の確保を基礎にしていたことはいうまでもなく、これらパルプ資本は大正2年には新開地の樺太へと資源を求めて進出するに至る。^{註5} 当時の伐採は大面積と資源量をほこる国・道有林などがその対象であったと同時に、国有未開地の処分によって形成された私有林もまたその対象であり、これが私有林の荒廃へと導いた。したがって、大正末期から昭和初期の恐慌などを経て所有者の移動はあっても、私有林に対する認識それ自体は依然として変わらず、林野経営といえるようなものは存在せず、単に自然の力にまかされるものであった。

しかし、第二次大戦終了後、木材需要の増大は樺太など外地資源地の喪失も加えて、ますます激化するに至り、現在では家族経営的林業経営までもが育林生産の担い手として大きくクローズアップされるに至った。^{註6} このような客観条件の変化の中で、農民的林野も、商品経済の中に、より強くまきこまれる結果となる。

一方、農業の側での戦後の構造変化はどうか。

栗原百寿氏によれば、農地改革の意図は、戦後における資本主義の一般的危機の決定的深化に直面して外力による再編成が必要になり、そのために地主制を清算して国家独占資本主義が直接に農業を把握し、低賃銀と低米価とを同時に確保すると共に、農民闘争の目標をうばって農業危機を一応解消することをねらいとしたという。^{註7} ともかく、農地改革を契機として、独占段階の深化による自立限界の引上げがあったことは、全国的には戦前と戦後の農家経済を実証的に分析した大内力氏の所説にも明瞭であり、北海道においては湯沢誠氏、田辺良則氏により示されている。^{註8}

このような状態の下にある農家の上向の過程としては、経営の集約化と経営地の拡大、すなわち内部指向性と外部指向性の2方向が考えられる。

この場合、先ず選ばれる途は外部指向性としての農地の買入れである。

石黒重明氏は戦後の農地移動の趨勢にふれて、農地の移動は農地改革の大部分が終了し、農地価格の統制も失効した昭和25年を境として移動が急増し、その種類は自作地の売買による移動面積が過半をしめること、これと共に地価の高騰も著しいこと、土地購入資

金は上層では農業収入や預貯金の払戻しなど再生産の中で生みだされる費用によるが、下層では農外収入や借入金のウェイトが高いこと、上層の土地売却は農業経営を展開する上での必要性からの売却であって経営階層が下るにつれて農業からの離脱を示すものであることなどを指摘する。^{註9} また、山崎春成氏は、農民的小土地所有が常態化しているという場合には、たとえそこでの経営者のごく一部がその経営を拡大する条件に恵まれたとしても、その経営地を拡大することは極めて難しい。何故なら彼の対極にあて没落してゆく多くの農民は失業人口が恒常的に存在しているという条件のもとでは、何としても自分の土地にしがみつきそれを手放そうとしないし、そのことにより地価は極めて高いものとならざるをえないからであるという。^{註10}

地価高騰の原因をめぐる理解の相違はあっても、地価の高騰それ自体は事実として認めよう。

北海道においても湯沢誠氏によって、内地府県と同様に農民の手に余った土地のないこと、土地価格の高騰があること、しかもこれは自立限界層の採草無視の購入が主要因であることを指摘すると共に、農民層分解の動向については、中農化が一般的傾向としてあるが、中農化の段階にあって両極分解の萌芽を含み、下層への分解は潜在的に進行し、上層への展開は地価高騰のために停滞的であることを指摘する。^{註11}

ともあれ、農民層分解は一応停滞した状態を示しつつある一方、土地の取得は一部において、相対的に安価である林地に向けられる。とくに上層への方向をねがう自立限界層においてこの傾向がみられるのは当然である。調査結果からみても、林地の買入れは農地買入れも共に行なっている上・中層にこの傾向が強くみられ、下層農家ではむしろ新たな購入は少なく、すでに存在する経営地の転換を行なっている。

経営についてはどう理解すべきか。

農業における独占段階の深化と共に、これと裏はらの関係にあるか否かはさておき、一方の側において、商品化経済の滲透ということが考えられねばならない。すなわち、最近の農家経済の動向をみると、現金経済のウェイトの高まり、自家労力完全燃焼の方向としての賃労働化など商品経済の著しさがみられる。このような中で、農業経営の集約化に限界がみられつつある農家経済が、木材需要の高まりに伴う林業における商品化の滲透に安閑としているわけではなく、現在ある森林の経営に注目するのは当然であって、比較的資本調達を必要とせず労働力投下のみで足りる林業経営の特徴が、これをより容易にする。調査結果をみても、農業経営規模が大きい上および中層の方が、経営がよりさかんであることは認めるとしても、下層であるからと言ってとくに落ちることはない。ただ、上・中層は商品化をねらって林業に進み、下層は自家用資材の確保のために林業に向うというパターンの差が特徴としてみられる。すなわち、下層農家は商品化の拡大に伴う恩恵に

浴することは出来ないが、自家労力の燃焼を通じて農業経営資材の獲得に関する林地の経済的効用について高い潜在的な需要をもつということである。しかも、その単位面積当り造林回数からみても、林種転換を行ない将来において商品化による利益をねらっていることが窺われるのである。

すなわち、零細農家ですら林地に対して強い執着を示しているこの経済的な実態は、農・林地の拡大を困難にする条件の一つが潜在的に農民の中にひそめられている事実として注目されるのである。ここに林地所有と林業に関する大きな問題があるように思われる。

以上、農民的林野所有と林業経営の意味するところのものを、農家林業が商品化経済にまきこまれた客観条件と農民自身の側から分析し、所有は外部指向性としての農業経営地の外延的拡大、経営は内部指向性としての林業を含む農家経営の集約化の方向として位置づけたつもりである。

農民の林業経営への関心は、林業内部の原因によるよりも農業経営をとりまく客観的条件により多く支配されていることは、事例調査ではあるが、農村計画研究会による私有林経営の動向調査からも明らかである。^{註12} この調査は林業発展の各側面として、(1) 農用林野→経済林野、(2) 採取林業→育成林業、(3) 財産的林業→経営的林業、(4) 自給的林業→商品的林業、(5) 薪炭林業→用材林業などの林業発展の5つのタイプをとりだして、その要因をさぐった結果、飼料作物の栽培、化学肥料の普及、機械化などによる農業労働条件の変化が各側面で大きく影響しており、それと共に、(2) では労働資本を投下する諸条件の生起、(3) では造林熱の高まり、(5) では需要の質の変化を附加している。

註1. 紙野伸二：農家による造林事業の動向；(松島良雄外12名「林業経済研究」所収)(253~289), 昭36.

2. 加納瓦全, 田中 茂：北海道における私有林形成の過程 —明治より大正末期まで—；第67回 日林講, 昭32.

3. 渡部以智四郎：農家経済より見た林業収入；北方林業10巻9号(17~21), 昭33. 9.

4. 北海道林務部：「北海道山林史」年表；昭28.

5. 萩野敏雄：「北洋材経済史論」；91頁, 181頁, 昭32.

6. 農林漁業基本問題調査会：「林業の基本問題と基本対策」；昭35.

7. 栗原百寿：「現代日本農業論」26頁, 昭27.

8. 大内 力：「農業経済」(経済分析シリーズ6)；241~268頁, 昭32.

湯沢 誠：北海道における農民層分解の現状と動向；農業総合研究, 臨時増刊(5~98), 昭32.

田辺良則：転換する北海道農業と農民諸階層 —中・下層農問題検討のために—；北海道農業研究, 第14号(81~116), 昭33.

田辺氏は戦後における北海道農業と農民階層の転換の様相をトレースし、耕地面積の増大、集約的商品作物の増加、飼料作物の増加と商業的畜産の発展、農業機械化の進展、全層的な兼業化と共に農家経済の悪化による肥大する中間層のせりあげなどを指摘している(中間層は5~20町という)。

9. 石黒重明：最近における農地移動の趨勢；農業経済研究, 第31巻3号(3~23), 昭35. 1.

10. 山崎春成：「農地改革と日本農業」；170頁, 昭32.

11. 湯沢 誠：前掲論文.

12. 農村計画研究会：「私有林経営の動向調査 —静岡県田方郡函南村—」；(林野庁), 52頁, 昭33.

結 論

まず、前論の第1章において、北海道における林業生産、林野所有、農民的林野利用などを既存の資料をもととして分析したが、その主なる点をのべると次のとおりである。

北海道の林業生産においては、用材生産が大部分であって薪炭生産は用材生産の1/3にすぎず、しかも用材生産のうち私有林からの供給は10%にすぎないと共に、農民は主として薪炭材生産の担い手となっていることからみて、供給者としての農家林のウエイトは小さいこと。また、育林生産の進行状況を示す人工林の比率をみると、内地府県の個人所有林は29%であるのに対し、北海道では17%で、その比率は低いが、道内国有林の6%に比べると高く、育林生産の可能性をひめていることを指摘した。

私的林野所有においては、80%が農民により所有されること。私的林野所有は集中分散がはげしく、大所有は大都市居住の不在村者が多いことから、農民による林野所有は一般に規模が小さいこと。しかし全農民を対象とすれば、林野を所有するもの(51%)はかなり農業経営規模の大きいものであること。しかも農民による林野所有は、広大な国有林の存在と関連して、平坦部ほど所有者が多く、山間部にゆくに従って少ないことなどを知った。

また、農民による林野利用の特徴としては、結論的にいえば農業と林野の結びつきを通してみた自給農業としての要素が、内地府県に比して弱いことを指摘した。その根拠としては、第一に、北海道の林野利用は草と薪が多く、内地府県ではこれらの比率が北海道よりかなり高いばかりか、これと同じ程度に“そだ”の採取も多く、その他に落葉採取を行なうものも多いことである。第二には、用材の販売形態が内地府県では立木販売が多いのに対し、北海道では素材販売が多く、しかも販売代金を農業経営費に充てるものの比率が高いこと。第三に、農村共同体の成立基盤の一端を示す入会地が少ないことなどをあげる。

つぎに、前論の第2章においては、戦後の農家経済の変貌の大きな特徴である自立限界の引上げと兼業の増大を確認したうえで、山村農家経済における林業の役割りを2町村5部落の調査により考察したが、その結果は、第一に、農家経済における林業収入の割合が現金収入の24ないし46%をしめ、しかもこれが農家経済の赤字解消の役割りを果たしていること、しかもこれらの収入は林産物販売を主とするものが支配的であること。第二には、自家労働力の配分における林業労働のウエイトが19ないし39%であってかなり高く、しかもその中で賃労働のウエイトの方が自家林業のウエイトよりも高くなっていることを知りえた。

さらに、本論においては5町村6部落の調査をもととして、農民階層別に所有と経営の

動向を4つのメルクマールをとって追跡した。その結果を要約すると次のとおりである。

所有については売買と土地の利用転換についてみたが、所有の一側面としての農・林地の買入れは上・中層に多く、林地の買入れが農地の買入れより多いこと、反面、売払は極めて少ないこと。土地への執着は下層もかなり強いが買入れはむしろ少なく、経営地内部の操作としての耕地への転換が強くみられる。

経営については、造林・伐採・販売などの状況、労働力の配分と種類、農協・森林組合との結びつきを通してみたが、経営は上層および中層がかなり活潑に進行しつつある。下層においては所有地の拡大は困難であるが経営は上・中層にそれほど劣るものでない。とくに経済条件の良いところほどこの傾向が強い。ただ、上層ほど商品化をねらって林業に進み、下層では自家用資材の確保のために林業に進むというパターンの差がみとめられた。

以上のように所有と経営の動向をみたあと、先にあげた指標による分析と共に、戦後における農業生産構造の変化、農家経済の変化と農民階層の分化、林野経営の動機などからその性格を規定してみた。すなわち、戦後における林野所有は耕地の拡大に限界がみられたためにでてきたもので、農業の外部指向性としての経営地の拡大に対応し、経営は耕地の集約化に限界がみえたために農業の内部指向性としての林地を含めた経営集約化の方向としてでてきたものであるということである。換言すれば、資本、労働、土地という農業経営の3つの基本要素のうち、前2者は限界がみえており、残された土地も農地に関しては悲観的であるので、林地を中心とした拡大と集約化の方向が生れたといえる。

また、零細農家でも林地に対して強い執着を示しているこの経済的実態は、農・林地の拡大を困難にする一つの条件が潜在的に農家の中に存在しているということを示す以外の何ものでもなく、ここに林地所有と林業に関する大きな問題があると思われる。

ともあれ、農家をめぐる客観条件の変化とそれに対応する農業経営の誘因の中で、しかも農民自身の追隨的性格も手伝って育林生産へ向う兆がみえたことは事実であり、先にも述べたように、北海道の個人所有林の人工林比率は内地府県のそれに比べると低いが、北海道における林野庁所管国有林よりは高くなっている。しかし全体的にみれば天然更新と択伐作業が未だ支配的であることは周知のとおりである。

最後に、林種転換が農民のとるべき林業の方向として正しいものであるか否かは今後の課題であるが、現実にはそれに向うきざしが見えている点にかんがみ、かりにそれを前進させる場合、如何なる要因が促進要因として働き、如何なる要因が阻止の要因として働いているかを赤井英夫氏^註 にならって附加してみよう。

促進している要因としては、木材価格の騰貴、森林組合の造林に対する積極的活動、造林補助金、薪炭林の将来に対する危惧、森林所有者の追隨的性格などをあげうる。森林所

有者の追隨的性格とは先覚者、成功者にまねるといふ保守的性格をさしている。また、阻んでいる要因としては、資本の不足と生計の不安定、自家労働の限界、将来に対する危惧と低い期待などである。

これらのうち、現状からいって、促進要因としては、交通施設や搬出設備の改善の影響のもとでの木材価格の高騰という因子が最も強く働き、ついで森林組合の影響と造林補助金が増えられるし、阻止要因としては回転の仕方を含めた資本の不足と生計の不安定、自家労働の限界という2因子が強く影響しているが、現状をより人工造林へと進めるために、阻止要因につき、さらに説明を加えよう。

山村農家経済が林業収入を加えて赤字を解消していることからみても資本の不足は明瞭であり、このことは造林しない理由として資本の不足と、資金さえあれば雇傭労働によっても行ないうる地持の困難性をあげるものが多いことから知りうる。林業においては造林補助金によって現金支出なしに自家労働による林種転換が可能であるとしても、この場合、林種転換に労働をさいても生計が安定しているということが必要条件である。経営耕地面積の狭い階層では、数十年先にえられる大きな所得よりは、現在の生計を維持するために、賃労働を選ぶのが普通である。

つぎに、林業への自家労働力の投入についてはどうか。農家にあつては、造林は主として自家労働力によって行なわれ、しかも農業労働の余力がこれにあてられるのが普通である。したがって林種転換の規模は当然自家労働の量により限定される。この場合、農業労働は季節性をもち労働需要の大きい時期と少ない時期とがあるわけであるが、林種転換造林の労働もまた季節性をもち、そのあるものは農業労働の需要期と時期が重なるので、年間を通じて直ちに林種転換の拡大が可能というわけにはいかない。耕地経営面積の大きい農家ほど、自家労働の限界が林種転換の限界を規定する最大の要因となる。理論的には、この労働の投下は農業部門と育林部門との間に単位投下労働の限界生産力が均等になるように配分されるべきである。しかし現実には伝統的な農業労働を主とし、その余力をもって林業労働を行なうといった形態が多いようである。

註 赤井英夫、佐川安弘：林種転換の経済分析；島根農大研報5号(109~121)、昭32。

Summary

I

It may be generally said that the weak point of forest policy of Japan is concentrated on the private forest. The main reason for this is that the private forest is owned by various kind of owners and the purposes of its management are different each other. Most of the private forest owners are occupied by farmers. Therefore, it is absolutely necessity for the development of forest policy to study on the present

situatin of the possession and management regarding with farm forests.

However, generally speaking, every systematic study on the farm-forestry of Japan is seriously delayed.

In this study, the author tried to research the development process and economical characteristics about the farm-forestry in relation to its possession and management, and put his fundamental studying aim as follows :

1. After the World War II, the socio-economical environment of farm-forestry seems to be differed according to the changes in the field of agriculture and forestry.

From the view point of forestry, the author can point out three remarkable changes as to the socio-economical environment. For the first thing, the price of timber remarkably went up owing to the following causes—the increase of population, the import-limitation, and the loss of Formosa, Korea, and Sagalien. For the second thing, the situation on transportation was improved by the development of roads, tracks, automobiles, winches and etc.. For the third thing, the forest policy of Japan greatly changed its charateristics through the furtherance to the roads and plantations, the establishment of extension system and Forest Owner's Associations, and adequate controls of forestry tax.

On the other hand, from the view point of agriculture, the author can also point out two remarkable changes. For the first thing, the ownerships of farm-land and the structure of prodution-system greatly altered due to the influence of Agrarian Reform in 1946. Owing to this alternation, the content of forest management will change to same extent. For example, before the World War II, though the landlords of Japan stocked their capital, mainly depending upon the incomes from agriculture, after the War, they lost most of their farm-land and thought much of forestry as the means of capital accumulation. For the second thing, the farm management and its techniques were highly developed by the improvement of chemical fertilizers, forage crops and machines etc., consequently, the area of pasture forest decreased and this decreased area came to be used for the purpose of forest-production.

Under the circumstances mentioned above, the author tried to make clear the economical characteristics of farm-forestry in Hokkaido as compared with them in Honshu, through the proccoss of possession and management in connected with capital, labour, and land utilization for agriculture.

2. However, such a tendency is seemed to be different according to the magnitude of land area, therefore depending upon the magnitude of arable land area, the author classified farm-houses as follows :

- Small : Owners of small area
- Medium : Ownere of medium area
- Large : Owners of large area

And he reported the general trend about the differences between small, medium and large classes.

3. In order to complete this study, the author selected five villages having a **high rate of private forest** land to the whole forest from each that is divided into

five regions—southern part, northern part, eastern part, paddy district in the middle part, pulse-field district in the middle part—in Hokkaido according to the special features combined with agricultural and forestry production.

II

This paper is composed of two parts. At the first part, the author described the special features of farm-forestry in Hokkaido. At the second part, he pointed out the development process and present trend of the possession and utilization of the forest land by farmers, throughout the acquisition and conversion of land, the distribution of labour power, the management and utilization of forest land, and the relationship between farmers and Forest Owner's Association.

Furthermore, the first part is divided into two chapters. At the first chapter, he described the situation on private forest ownership in Hokkaido as compared with them of Honshu from the view point of the timber market and forest production. At the second chapter, he threw light on the important role of forestry in the economy of farmers living near the forests from the following three points—the forestry cash income and its outgo, the distribution of family labour power, and the utilization of forest land.

Finally, the author pointed out the economical characteristics of farm-forestry on the basis of analyzing on three producing elements—capital, labour and land—and managing features.

III

The outstanding results obtained are summarized as follows:

1. On the part that Forestry plays in each income and its outgo.

The forestry income comprising the wage of forest labour and the sale forest products, is between 24 and 46 percent of the whole cash receipt of each farmer.

It is clear that this occupies a comparatively large rate in the total cash income of the farmers living near the forests. However, the weight of forestry income gained by each farmer shows a fair variation, and does not give the clear tendency on the classification of farmers.

On the other hand, forestry expenditure generally occupies a small rate to the whole cash outgo.

It can easily be recognized that the forestry income has a very important weight and has a role in covering or eliminating deficit in the farmer's economy.

2. On the acquisition and conversion of land.

The acquisition of forest land in each farmers' classification is mostly caused by the purchase done after the World War.

The average frequency and magnitude of area seen in each forest acquisition indicated higher percentage in large and medium classes.

Besides the purpose of the maintaining farmer's property, the acquisition of forest depends upon the following two causes:

- (a) As a collateral one of the farm land.

(b) For the purpose of cultivating land.

Such a tendency is relatively remarkable in large and medium classes.

The average frequency and magnitude of area seen in an acquisition of arable land can be recognized high percentage in large and medium class as well as the tendency shown in the acquisition of forest land.

As regard with the alternation of land utilization aims out of six combinations, the author mostly recognized the following three types.

(a) Arable land → Forest land

(b) Forest land → Arable land

(c) Arable land → Grazing and grass-gathering land

The conversion reason for the first utilizing type is limited by natural conditions relating to soil quality and topography, however, the second and the third types are decided by the system of farm management, in which the heighest interest can be expected.

As regard with the conversion, large and medium classes indicated a high rate.

3. On the form and distribution of the labour power.

The forest labour may be broadly divided into two categories—the labour to acquire wages in other places and that in their own forests. The labour in their own forests takes two forms. One is only furnished to their family and the other takes the employment system in order to cope with the lack of family labour.

Though the agricultural labour days are closely connected with the situation of farmers' classification, the forestry labour days do not indicate a remarkable tendency as shown in the case of agriculture, however, the tendency can be arranged in descending order as follows: Large-Medium-Small.

The labour to acquire wages in forests or other places is mainly seen in the small class.

4. On the management and utilization of forest land.

The author recognized that the eagerness for planting and cutting can be expressed by the following three indicators—the average number of houses carrying out such operations, the operating frequency, and the operation area at one time.

Judging from these three indicators, the planting operation has been done over considerable large area in medium and large classes.

The cutting has been generally carried out not only for self-using but also for selling.

The situation on cutting operation for the self-using and selling does not indicate remarkable differences between small, medium and large classes.

The sale of wood is generally seldom and is occupied by the cross trade between producers and consumers. In medium and large classes, money gained by the sale is used not only for living expenditure and tax but also for the expenditure of farm management.

The forest land belonging to the farmers have been utilized to some extent for the purpose of grazing, grass-gathering and feul wood production. 36~78 percent of farmers obtained feul wood from their own forests.

IV

Judging from three elements of production and managing features showing the correlation between farmers and their forest management mentioned above, the most close correlation grade is found in both medium and large classes.

These classes come into the category of the farm-houses in the self-reliance limiting.

After the World War II, the situation on the farmers' economy became worse and the rate of incomes from side jobs highly went up. The farmers' economy cannot maintain its sound situation without such incomes from side jobs. Furthermore, most of side job incomes in the mountain village are obtained mainly through forestry.

Such a phenomenon is considered as a kind of penetration of commodity market due to the development of capitalism.

In a word, the farmers in the self-reliance limiting must adopt two basic treatments in order to improve their economical status. One of them is to increase the area of managing land, and the other is to make its management intensive. However, these two directions are so difficult to be carried out, as far as the arable land is concerned, that farmers gradually came to think much of forest land.

That is to say, the possession of forest land may be opposed to the direction to increase the area of managing land, and the characteristics of forest utilization to intensive management.